

令和4年度 事業別進捗管理票及び対策別進捗管理票

(令和5年3月末見込)

基本理念（目指すべき人間像）の実現に向けた施策の体系図

基本理念

学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち

郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材

子どもの成長

知・徳・体の調和のとれた生きる力

知の分野

知識・技能
思考力・判断力・表現力
学びに向かう力

徳の分野

自己肯定感・規範意識
他者と協働する力

体の分野

健やかな体力
基本的な生活習慣

6つの基本方針の実現に向けた施策群

チーム学校の推進

- 1 チーム学校の基盤となる組織力の強化
- 2 チーム学校の推進による教育の質の向上

厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

- 1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実
- 2 特別支援教育の充実

デジタル社会に向けた教育の推進

- 1 先端技術の活用による学びの個別最適化
- 2 創造性を育む教育の充実

地域との連携・協働

- 1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

就学前教育の充実

- 1 就学前の教育・保育の質の向上
- 2 親育ち支援の充実

生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

- 1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり
- 2 私立学校の振興
- 3 大学の魅力向上
- 4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用
- 5 スポーツの振興
- 6 児童生徒等の安全・安心の確保

6つの基本方針に関わる横断的な取組

- 1 不登校への総合的な対応
- 2 学校における働き方改革の推進

事業一覧

I チーム学校の推進

I-1 チーム学校の基盤となる組織力の強化

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	学校の組織マネジメント力を強化する 仕組みの構築	1	管理職等育成プログラム	教セ
		2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
		3	マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	高等
		4	学校事務体制の強化	教福・教セ
		5	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福・小中
		6	業務の効率化・削減	教福
(2)	教員同士が学び合い高め合う 仕組みの構築	再2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
		7	主幹教諭の配置拡充	高等
(3)	地域との連携・協働の推進	8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
		後88	地域学校協働活動推進事業	生涯
(4)	外部・専門人材の活用の拡充	後55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
		9	放課後等における学習支援事業	小中
		後22	学習支援員事業	高等
		後49	運動部活動指導員配置事業	保体
		後50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		後48	運動部活動の運営の適正化	保体
		10	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
		後42	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
(5)	質の高い教員の確保・育成	11	大量採用時代を見据えた教員の確保	教福
		12	採用候補者への啓発（採用前研修）	教セ
		13	若年教員育成プログラム	教セ
		14	中堅教諭等資質向上研修	教セ
		15	大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）	教政
		16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

I-2 チーム学校の推進による教育の質の向上

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	教員の教科等指導力の向上 <小・中学校>	17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中
		18	英語教育強化プロジェクト	小中
		19	理科教育推進プロジェクト	小中
		20	学力向上に向けた高知市との連携	小中
(2)	基礎学力定着に向けた取組の充実 <高等学校>	21	学力向上推進事業	高等
		後24	授業改善と指導力向上事業	高等
		22	学習支援員事業	高等
(3)	多様な学力・進路希望に対応した 指導の充実 <高等学校>	23	21ハイス쿨プラン	高等
		24	授業改善と指導力向上事業	高等
		25	就職支援対策事業	高等
		26	グローバル教育推進事業	振興
		27	産業教育指導力向上事業	高等

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(4) 規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実	28	道徳教育協働推進プラン	小中
	29	人権教育推進事業	人権
	30	保幼小中連携モデル地域実践研究事業【新規】	人権ほか
(5) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実	31	キャリア教育強化プラン	小中・高等
	32	キャリアアップ事業	高等・教セ
	33	生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実（地域協働学習、主権者教育・消費者教育等）	高等
	34	ソーシャルスキルアップ事業	高等
	35	学びをつなげる環境教育の推進【新規】	生涯ほか
	後101	学びを支える自然体験活動の推進	生涯
	再26	グローバル教育推進事業	振興
	36	グローバルな視点での教育の推進（学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進）【新規】	小中・高等
	再18	英語教育強化プロジェクト	小中
	再24	授業改善と指導力向上事業	高等
(6) 生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化	37	外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進【新規】	小中ほか
	38	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
	39	校内支援会サポート事業	人権・心セ
	40	生徒指導主事会（担当者会）	人権
	後53	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
	41	不登校担当教員配置校サポート事業	人権
	後79	校務支援システムの導入・活用促進	教セ
	後73	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
(7) 健康・体力の向上	42	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
	43	こうち子ども健康・体力向上支援事業	保体
	44	体育授業の質的向上対策	保体
	45	令和4年度全国高等学校総合体育大会推進事業	保体
	46	健康教育充実事業	保体
(8) 部活動の充実と運営の適正化	後59	食育推進支援事業	保体
	47	県立学校運動部活動活性化事業	保体
	48	運動部活動の運営の適正化	保体
	49	運動部活動指導員配置事業	保体
	50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中

II 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

II-1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実	再31	キャリア教育強化プラン	小中・高等
	再32	キャリアアップ事業	高等
	再27	産業教育指導力向上事業	高等
	後60	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	高等
	後55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
	後53	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
	後54	スクールソーシャルワーカー活用事業〈就学前〉	幼保

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(2)	保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	51	多機能型保育支援事業	幼保
		52	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保
		53	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		54	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
(3)	放課後等における学習の場の充実	再9	放課後等における学習支援事業	小中
		再22	学習支援員事業	高等
		後89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
(4)	相談支援体制の充実・強化	55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
		56	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
		57	心の教育センター相談支援事業	心セ
		58	不登校支援推進プロジェクト事業	人権
(5)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	後88	地域学校協働活動推進事業	生涯
		後89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
		59	食育推進支援事業	保体
(6)	経済的負担の軽減	60	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	高等
		61	多子世帯保育料軽減事業	幼保
		後89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯

II - 2 特別支援教育の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	62	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
		63	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
		64	小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化【新規】	特支
		65	高等学校における特別支援教育の推進	特支
		66	特別支援教育セミナー	教セ
(2)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	67	学習指導要領の理念に基づいた教育の実践力向上事業	特支
		68	特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	特支
		69	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支
		70	キャリア教育・就労支援推進事業	特支
		71	医療的ケア児に対する支援の充実【新規】	特支・幼保

III デジタル社会に向けた教育の推進

III - 1 先端技術の活用による学びの個別最適化

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	ICTやA I等の先端技術の活用	72	遠隔教育推進事業	教セ
		73	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
		再17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中
		74	デジタル教科書の活用推進【新規】	小中
		75	先端技術を活用した個別最適学習の充実	高等
		再67	学習指導要領の理念に基づいた教育の実践力向上事業	特支
		76	教員のICT活用指導力の向上	教セほか
		後80	プログラミング教育における授業力向上	小中・高等・教セ
		再16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(2)	学校のICT環境の整備	77	学校の I C T 環境整備（G I G A スクール構想の実現）	教政
		再75	先端技術を活用した個別最適学習の充実	高等
		78	情報通信技術支援員（I C T 支援員）等の確保促進及び資質向上	教政
		79	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		後99	基本的生活習慣向上事業	幼保
		再46	健康教育充実事業	保体
		再29	人権教育推進事業	人権

Ⅲ－２ 創造性を育む教育の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	プログラミング教育の推進	80	プログラミング教育における授業力向上	小中・高等・教セ
		再11	大量採用時代を見据えた教員の確保	教福
(2)	A I 人材育成のための教育の推進	81	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	高等
		再33	生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実（地域協働学習、主権者教育・消費者教育等）	高等
		再76	教員の I C T 活用指導力の向上	教セほか
		再16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

Ⅳ 地域との連携・協働

Ⅳ－１ 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	中山間地域における多様な教育機会の確保	82	中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	小中
		後84	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再72	遠隔教育推進事業	教セ
(2)	県立高等学校再編振興計画の着実な推進	83	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	振興
		84	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再77	学校の I C T 環境整備（G I G A スクール構想の実現）	教政・高等
		85	県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	振興
(3)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	86	市町村教育委員会との連携・協働	教政
		87	教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政

Ⅳ－２ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	88	地域学校協働活動推進事業	生涯
		89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
(2)	家庭教育への支援の充実	90	PTA活動振興事業	生涯
		91	家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		後97	親育ち支援啓発事業	幼保
		後99	基本的生活習慣向上事業	幼保

Ⅴ 就学前教育の充実

Ⅴ－１ 就学前の教育・保育の質の向上

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底	92	園内研修支援事業	幼保
		93	園評価支援事業	幼保
		94	保育者基本研修	幼保・教セ
		95	保育士等人材確保事業	幼保
		再62	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(2)	保幼小の円滑な連携・接続の推進	96	保幼小連携・接続推進支援事業	幼保
		再30	保幼小中連携モデル地域実践研究事業【新規】	人権ほか
		再53	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		再54	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保

V-2 親育ち支援の充実

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	保育者の親育ち支援力の強化	97	親育ち支援啓発事業	幼保
		98	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実	再97	親育ち支援啓発事業	幼保
		99	基本的な生活習慣向上事業	幼保

VI 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

VI-1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進	100	社会教育振興事業	生涯
		101	学びを支える自然体験活動の推進	生涯
		102	青少年教育施設振興事業	生涯
		103	高知みらい科学館運営事業	生涯
		104	志・とさ学びの日推進事業	教政・生涯
		105	生涯学習活性化推進事業	生涯
(2)	オーペビア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	106	図書館活動事業	生涯
		107	読書活動推進事業	生涯
(3)	多様なニーズに対応した教育機会の提供	108	中学校夜間学級教育活動充実推進事業	高等・小中
		109	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯
		110	定時制教育の充実	高等

VI-2 児童生徒等の安全・安心の確保

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	子どもたちの安全・安心の確保のための取組強化	111	防災教育推進事業	学安
		112	登下校の安全対策の促進	学安
		113	自転車ヘルメット着用推進事業	学安
		再46	健康教育充実事業	保体
		再29	人権教育推進事業	人権
		再89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再29	人権教育推進事業	人権
		再99	基本的な生活習慣向上事業	幼保
		再33	生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実（地域協働学習、主権者教育・消費者教育等）	高等
(2)	南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進	114	学校施設の安全対策の促進	学安
		115	保育所・幼稚園等の施設整備の促進	幼保
		再83	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	振興
(3)	長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進	116	学校施設の長寿命化改修による整備の推進	学安
		117	青少年教育施設の整備	生涯

横断的取組 1 不登校への総合的な対応

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 不登校の未然防止と初期対応	再2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
	再17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中
	再21	学力向上推進事業	高等
	再9	放課後等における学習支援事業	小中
	再22	学習支援員事業	高等
	再28	道徳教育協働推進プラン	小中
	再29	人権教育推進事業	人権
	再38	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
	再40	生徒指導主事会（担当者会）	人権
	再42	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
	再34	ソーシャルスキルアップ事業	高等
	再102	青少年教育施設振興事業	生涯
	再101	学びを支える自然体験活動の推進	生涯
	再31	キャリア教育強化プラン	小中・高等
	再32	キャリアアップ事業	高等
	再41	不登校担当教員配置校サポート事業	人権
	再79	校務支援システムの導入・活用促進	教政
	再73	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
	再44	体育授業の質的向上対策	保体
	再46	健康教育充実事業	保体
	再59	食育推進支援事業	保体
	再54	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保
	再55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
	再39	校内支援会サポート事業	人権・心セ
	再56	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
	再53	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
	再63	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
	再64	小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化【新規】	特支
	再66	特別支援教育セミナー	教セ
	再65	高等学校における特別支援教育の推進	特支
	再62	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
	再97	親育ち支援啓発事業	幼保
	再98	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
	再99	基本的な生活習慣向上事業	幼保
再88	地域学校協働活動推進事業	生涯	
再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支	
再89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯	
再30	保幼小中連携モデル地域実践研究事業【新規】	人権ほか	
(2) 社会的自立に向けた支援の充実	再55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
	再39	校内支援会サポート事業	人権・心セ
	再57	心の教育センター相談支援事業	心セ
	再58	不登校支援推進プロジェクト事業	人権
	再102	青少年教育施設振興事業	生涯
	再60	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	高等
	再109	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯

横断的取組 2 学校における働き方改革の推進

対 策		No	事 業 名 称	担当課
(1)	学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革	再5	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福
		再79	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
		再4	学校事務体制の強化	教福・教セ
(2)	業務の効率化・削減	再79	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再6	業務の効率化・削減	教福
		再77	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	教政
		再48	運動部活動の運営の適正化	保体
		再49	運動部活動指導員配置事業	保体
		再50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
(3)	専門スタッフ・外部人材の活用	再10	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
		再48	運動部活動の運営の適正化	保体
		再49	運動部活動指導員配置事業	保体
		再50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		再55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
		再9	放課後等における学習支援事業	小中
		再22	学習支援員事業	高等
		再88	地域学校協働活動推進事業	生涯
		再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
		再42	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
		再78	情報通信技術支援員（ICT支援員）等の確保促進及び資質向上	教政

※「No」列の漢字表記について → 後：後掲、再：再掲

※担当課の略称について

教政：教育政策課、教福：教職員・福利課、学安：学校安全対策課、幼保：幼保支援課、小中：小中学校課
 高等：高等学校課、振興：高等学校振興課、特支：特別支援教育課、生涯：生涯学習課、保体：保健体育課
 人権：人権教育・児童生徒課、教セ：教育センター、心セ：心の教育センター

<6つの基本方針>

総事業数	178
うち再掲・後掲	61
再掲・後掲除く事業数	117

<横断的取組の事業数（再掲）>

不登校への総合的な対応	45
学校における働き方改革の推進	21

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 管理職等育成プログラム	事業 No,	1
		担当課	教育センター

概要	管理職のマネジメント力を強化するため、主幹教諭から校長までを対象とする、学校組織マネジメントと人材育成を柱とした管理職等育成プログラムを実施する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	各学校において、管理職のリーダーシップが発揮され、学校組織マネジメントが実践されている。 ・新任用校長を対象とした自身の力量を図るアンケート『『学校経営計画』に基づく学校運営』に係る項目：3.0以上(4件法)(R2:3.0 R3:3.1 R4:3.2)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	単年度 KPI で設定した新任用校長対象のアンケート結果が、4月当初 2.8 から 2月には 3.1 と向上しており、研修により管理職としての資質・能力の育成を図ることができた。 事後の研修評価アンケートでは、校長研修による職務への影響度 3.6、学校運営への活用度 3.4 であり、研修での学びが学校運営の工夫・改善等に生かされていない面がみられる。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・新任用校長を対象とした自身の力量を図るアンケート『『学校経営計画』に基づく学校運営』に係る項目：3.0以上(4件法)	KPI の状況(3月末)
		3.2

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
新任用主幹教諭研修：3日 ・3日実施(4、7、11月) 「学校組織マネジメント概論」「コーチング」 「コンプライアンス」「伝わりやすく話す」 任用2年次主幹教諭研修：2日 ・4日のうち2日選択して受講(9、10、11月) 「働き方改革」「メンタルヘルス」「リーダーシップ」	研修後アンケートの評価は、3.9(4件法)と非常に高く、主幹教諭の役割を理解するとともに、管理職等としての意識を高める機会となった。 OJTにより職責を理解し、実務に生かせるよう、学校運営の充実を目指す推進者としての資質・指導力の向上を図る研修を実施する。
新任用教頭研修：7日〔希望研修2日〕 ・7日実施(4、6、7、8、10、11、1月) 「人事評価」「学校組織の理解」「人材育成」「法規」 「メンタルヘルス」「特別支援教育」「危機管理」等 ・高知県教員育成指標に基づく力量形成アンケートの実施及び検証(5、2～3月) 任用2年次教頭研修：5日〔希望研修2日〕 ・5日実施(5、8、9、11、12月) 「学校事務等総論」「課題解決研修」「働き方改革」 「リーダーシップ」「地域マネジメント」等 ・自校の課題への認識を深め、その課題を組織的かつ計画的に解決するための、校長のOJTによる「課題解決研修」の計画書及び報告書の提出(5、11、3月) ・高知県教員育成指標に基づく力量形成アンケートの実施及び検証(2～3月)	研修後アンケートの評価は、3.8(4件法)と非常に高く、教頭の実務及びマネジメント力等の向上に必要な研修を確実に実施することができた。また、任用2年次教頭研修においては、自校の教育課題の解決に向けた取組である「課題解決研修」を通して、教頭のマネジメント力を高めるとともに、校長によるOJTとセンターでの研修が有機的な連携を図ることができたと考えられる。 高知県教員育成指標に基づき、資質、マネジメント力、ガバナンス力の向上ができるよう、管理職としての資質・指導力の向上を図る研修を実施する。 今日的な教育課題等も取り上げ、時代に沿った研修を実施する。
新任用副校長研修：1日 ・1日実施(5月) 「副校長に期待すること」「副校長としての役割」 「ワイン造りを通して目指すもの」	研修後アンケートの評価は、3.6(4件法)と高く、実務に必要な研修を実施することができた。 副校長としての職責の理解と次代のトップリーダーとしての意識の醸成を図れるよう、管理職としての資質・指導力の向上を図る研修を実施する。
新任用校長研修：3日 ・3日実施(5、9、12月) 「校長としての覚悟1・2」「校長の役割」「危機管理」「校長職と人材育成」「チーム学校の実現に向けて」 ・高知県教員育成指標に基づく力量形成アンケートの実施及び検証(5、2～3月)	研修後アンケートの評価は3.8(4件法)と非常に高く、学校経営のトップリーダーとして職責の理解を深めるとともに実務に必要な研修を実施できた。また、力量形成アンケートの評価(年度末)は3.2であり、4月当初の評価より0.4ポイント上昇し、マネジメント等の力量が着実に身につけてきていることがうかがえる。 職責の理解を深め、学校組織の活性化やOJTを通じた人材育成を行えるよう、学校経営におけるトップリーダーとしての資質・指導力の向上を図る研修を実施する。

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 学校経営を基盤とした組織力の強化	事業No,	2
		担当課	小中学校課

概要	全ての小中学校で、教職員が参画して学校経営計画を策定しPDCAサイクルを回すことで、「チーム学校」として取り組めるよう学校の組織力を強化する。また、小学校において、「チーム学校」のさらなる充実を図るため、学校規模に応じた教科担任制を導入し、小中連携の強化と子どもと向き合う時間の確保によるきめ細やかな指導を推進する。中学校においては、学校規模や教員の配置に応じて「教科のタテ持ち」等の教員同士の学び合いの仕組みを推進し、組織的・協働的な授業改善等の質の向上を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>各学校において授業改善を中心とした教育活動が組織的に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、評価規準や評価方法の教員間での明確化・共有化や、学年会や教科等部会等の校内組織の活用等、組織的かつ計画的な取組を行った小・中学校の割合(「よく行った」と回答した学校の割合) 小学校:25%以上、中学校:45%以上 かつ全国平均以上 [R3小:12.3%(24.8%) 中:39.0%(30.0%) R4小:12.0%(22.0%) 中:40.2%(34.4%)] <p>各学校において学校経営計画に基づき、PDCAサイクルによる取組の検証・改善が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している小・中学校の割合(「よくしている」と回答した学校の割合) 小学校:40%以上、中学校:40%以上 かつ全国平均以上 [R2小:41.1%(R1:37.3%) 中51.9%(R1:33.9%) R3小:20.9%(31.1%) 中:31.4%(29.8%) R4小:22.8%(29.3%) 中:23.5%(28.8%)] ()内は全国平均
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>学校経営計画に基づき組織的に取り組むことへの意識に高まりがみられる。</p> <p>小学校では、「メンター制」による学び合いの仕組みが整い、中学校では、主幹教諭の配置や「教科のタテ持ち」等によりライン機能が整い、組織的な取組が進んでいる。</p> <p>学校経営計画に基づく定期的な検証・改善サイクルが、まだ定着していない学校が多い。</p> <p>中1ギャップの解消や義務教育9年間を見据えた学びの系統性を踏まえた授業づくりや、小中連携については、組織的な取組が十分でない。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・上記の の項目に「よく行った」「よくしている」と回答した学校の割合 小:20%以上、中:45%以上 かつ全国平均以上 小:35%以上、中:40%以上 かつ全国平均以上	KPI の状況 (3月末)
		小:12.0%(22.0%) 中:40.2%(34.4%) 小:22.8%(29.3%) 中:23.5%(28.8%) ()内は全国平均

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>学力向上のための学校経営力向上支援事業</p> <p>「学校経営計画」の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校経営計画」の策定・実践(全公立小・中学校) 各学校で策定 県教育委員会へ報告(5月) 各学校で中間検証実施 県教育委員会へ報告(9月) 各学校で年度末検証実施 県教育委員会へ報告(3月) 中学校授業改善プランに係る中学校訪問(5~3月) ・対象教科:国・社・数・理・英 全国学力・学習状況調査結果等説明会の実施(8月) ・対象:小中学校長 	<p>教職員が参画して学校経営計画を策定し、PDCAサイクルを回すことが十分ではない小・中学校が多い。特に、学校全体で目標を共有し、取り組む体制などに弱さがみられる。</p> <p>学校経営計画を分析し、各教育事務所と課題を共有して支援する。</p> <p>中学校授業改善プランに基づく授業改善のPDCAサイクルが十分に回っている学校が少ない。</p> <p>中学校5教科ブラッシュアップ研究協議会の実施とともに、授業の検証改善サイクルの確立に向けた訪問支援を強化する。</p>
<p>組織力向上推進事業</p> <p>小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーを教育事務所に配置 東部:2名、中部:3名、西部:2名 ・学校訪問による指導・助言(5~3月) 小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー連絡協議会の実施(4、9、3月) 高知県型小学校教科担任制の実施 ・小学校教科担任制 新規加配教員の配置:52名 ・専科教員の加配、学年内や学校内での授業交換、中学校教員による授業等、学校規模に応じた小学校教科担任制の実施(4~3月) ・家庭用の周知のチラシ配付(4月) 中学校組織力向上のための実践研究事業の実施 ・「教科のタテ持ち」校への主幹教諭の配置:32校 ・組織力向上エキスパート等による支援訪問:16校32回(5、6、10、11月) 	<p>近隣の小・中学校との連携が、行事による連携でとどまり、9年間を見通した校種間の教科指導体制の構築については十分ではない。</p> <p>小学校教科担任制に関する研修を実施し、小学校から中学校の円滑な接続を図る。</p> <p>授業改善について組織的なPDCAサイクルを回すことについて学校間の差がみられる。</p> <p>高知市の中学校においては、組織力向上エキスパートによる「教科のタテ持ち」校の訪問指導を継続し、組織力向上に向けた支援を強化する。</p> <p>主幹教諭連絡協議会を開催することで、主幹教諭の役割の徹底を図るとともに、ライン機能の強化と組織的な授業改善を一層推進する。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) マネジメント力強化事業(学校経営計画の充実)	事業No,	3
		担当課	高等学校課

概要	全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性をあわせて取り組むため、教職員が参画して学校経営計画を策定し、PDCA サイクルを回しながら「チーム学校」として組織的に学校運営を行う。この取組を支援するため、アドバイザーや指導主事等で構成する「学校支援チーム」が各学校を訪問し、学校経営や授業改善に関する具体的な指導、助言を行う活動の充実・強化を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	校長のマネジメント力が向上し、全ての学校において、チーム学校としての組織的な取組の充実が図られている。 ・学校経営計画の年度末評価結果がB以上の高等学校の割合：100% (R2：86.2% R3：94.4% R4：100%) A：目標を十分に達成 B：目標を概ね達成 C：やや不十分 D：不十分
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	カリキュラム・マネジメントに係る管理職対象の学校訪問では、学校経営の改善に役立っているという肯定的意見が多く聞かれている。 新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に向けて、各校の取組を支援する必要がある。 学力向上に関する学校訪問においては、各校の状況や課題に応じた協議を行うなど協議内容を充実させる必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・学校経営計画の年度末評価結果がB以上の高等学校の割合：95%以上	KPIの状況(3月末)
		100%

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>学校経営計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画の策定(4月) 全県立学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、シンプルなビジョンや数値目標を設定 ・各学校で策定した学校経営計画を県教育委員会へ提出(4月) 県教育委員会による確認 ・各学校で中間検証を実施、県教育委員会へ中間報告(10月) ・高等学校課企画監、学校経営アドバイザーの学校訪問において、学校経営計画の年度末評価(案)についての検討、学校の取組状況の確認と評価基準の取組への指導、助言(1~2月) ・各学校で年度末検証実施、県教育委員会へ最終報告(3月) 県教育委員会による確認後、成果と課題のまとめ 	<p>学校支援チーム等による学校訪問を通して、学校経営計画・学校評価における各校の評価指標の精選を図り、PDCAを意識した学校経営となるよう管理職のマネジメント力の向上を図った。</p> <p>学校支援チーム等による学校訪問を通して、各校の学校経営計画に基づくカリキュラム・マネジメントをより円滑なものにするために、課題の洗い出しと評価指標や数値目標などの見直し等に結びつける。</p>
<p>訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援チームの学校訪問による学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を図るための指導・助言：36校(4~5、10月) ・高等学校課企画監の学校訪問による学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援するための指導・助言：36校(5~6、1~2月) 	<p>高等学校課企画監、学校経営アドバイザー、学校支援チームが各校を訪問し、各校の学力向上プランに基づく取組について協議を行うことで、学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を図った。</p> <p>高等学校課企画監、学校経営アドバイザーが学校訪問を行い、学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援することができた。</p> <p>一高等学校課企画監、学校経営アドバイザー、学校支援チームが各校を訪問することを通して、授業改善及び学力向上に係る各校の組織的な指導体制の一層の充実を図るため、取組内容の改善と精選をし、チーム学校としての学校経営につなげる。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 学校事務体制の強化	事業No、	4
		担当課	教職員・福利課 教育センター

概要	学校事務に関する企画・調整を一元的に行うために、共同学校事務室の充実及び設置の促進を図る。また、事務職員が管理職のマネジメント体制を支え、その専門性を生かして主体的・積極的に学校経営に参画できるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>共同学校事務室の拡充が進むことで、事務処理の質の向上や効率化が図られるとともに、事務職員の校務運営への参画などにより働き方改革に向けた取組が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同学校事務室を設置した教育委員会数：20 教育委員会（14 共同学校事務室） （R3：15 教育委員会（12 共同学校事務室） R4：17 教育委員会（14 共同学校事務室）） <p>学校において、学校事務機能が高まり、管理職のマネジメント体制を支える仕組みが充実している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹研修受講者アンケート結果の評価平均：3.8 以上（4 件法）(R2：3.8 R3：3.4 R4：3.6)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>R4 年度から 2 教育委員会（2 共同学校事務室）が事業を開始する予定である。 （R4：17 教育委員会（14 共同学校事務室））</p> <p>小・中学校では事務職員の配置は基本的に各学校 1 名であり、事務処理機能の適正化・均質化、若手事務職員の育成など様々な課題があることから、教員の事務負担軽減への体制が十分整っていない。 事務職員が主体的・積極的に校務運営に参画できるよう取組を進める必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	共同学校事務室を新たに設置した教育委員会数 R4 年度設置準備 R5 年度事業開始：4 教育委員会（1 共同学校事務室） 主幹研修受講者アンケート結果の評価平均：3.6 以上（4 件法）	KPI の状況（3月末）
		5 教育委員会 （2 共同学校事務室） 3.6

D 令和4年度の取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>事務職員の職務内容の明確化に係る取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の職務内容の見直しによる校務運営への参画推進のための取組 「共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会」及び「共同学校事務室における働き方改革実践事業報告会」等での情報提供（4、5、2月） <p>学校や地域の実情を把握した見通しのある人材登用による効果的な人事配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総括主任及び事務長の計画的な昇任及び配置 昇任：総括主任9人、事務長1人 ・人事担当者の学校訪問による、候補者に係る情報収集の実施 	<p>共同学校事務室の機能強化の推進を図る必要がある。</p> <p>共同学校事務室がマネジメントサイクルを実践し、学校事務機能の強化を推進するとともに、学校の組織力向上を図る。</p> <p>引き続き、学校や地域の実情を把握し、見通しのある人材登用を行う必要がある。</p> <p>各市町村教育委員会からの情報収集や協議等を踏まえて、より効果的な人事配置を行う。</p>
<p>共同学校事務室設置に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未設置市町村訪問（5～11月） 設置の必要性等の説明、設置に向けた支援 ・市町村教育長連合会で設置を要請（10月） 	<p>業務負担の軽減につながる事務職員体制の強化を図る必要がある。</p> <p>市町村教育委員会とともに共同学校事務室の必要性や成果などを情報共有し、共同学校事務室の設置と拡充を図る。</p>
<p>共同学校事務室機能の向上及び事務職員の育成等の取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同学校事務室の全事務長及び総括主任を対象とした協議会（5月） ・働き方改革実践報告会での情報提供（2月） ・共同学校事務室における業務改善の好事例等をホームページや通信で情報提供（5、7、9、11、1、3月） 	<p>共同学校事務室の機能強化の推進を図る必要がある。</p> <p>共同学校事務室がマネジメントサイクルを実践し、学校事務機能の強化を推進するとともに、学校の組織力向上を図る。</p>
<p>学校事務以外の多様な業務を経験し、校務運営に参画できる人材の育成</p> <p>県教育委員会事務局等への人事交流（4月）</p> <p>学校 県教育委員会：7人 県教育委員会 学校：6人</p>	<p>引き続き、学校事務以外の多様な業務を経験し、幅広い視野と見識を身につけ、校務運営に参画できる人材を育成する必要がある。</p> <p>派遣者の勤務状況に関する情報収集を行い、今後の育成に関する協議を行う。</p>
<p>ステージに応じた事務職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主事から事務長のそれぞれに研修を実施 小・中学校 延べ22日 県立学校 延べ11日 ・セレクト研修を実施（事務職員が希望により受講） 	<p>「高知県公立学校事務職員育成指標」について、研修と関連させて意識させる必要がある。</p> <p>育成指標を踏まえて、事務職員の資質・能力の向上に資するステージに応じた研修の充実を図る。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	事業No,	5
		担当課	教職員・福利課 小中学校課

概要	学校における働き方改革に向けた組織マネジメント力の向上を図るため、管理職等を対象とした研修の実施や、他の自治体等の好事例の周知とあわせて、市町村教育委員会や学校の取組の進捗管理を行うことにより、各学校における勤務時間管理の徹底を図るとともに、定時退校日の設定等の取組をさらに促進する。また、個々の児童生徒への指導・支援の充実に向けた学校組織体制の改善・強化を図るため、効果的・効率的な教職員の配置を検討するとともに、引き続き、国に対して教職員定数の改善・充実の要望を行う。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	管理職のマネジメントの実践により、在校等時間を意識したメリハリのある働き方が進んでいる。 ・ 統合型校務支援システムでの勤務時間管理の徹底ができていない学校の割合：100% ・ 学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻を設定した学校の割合：100% (R2：県立41校 43.9%、31.7%、68.3% / 義務292校 100%、59.2%、31.5%) (R3：県立41校 58.5%、39.0%、70.7% / 義務284校 100%、72.2%、35.6%) (R4：県立41校 61.0%、39.0%、70.7% / 義務277校 100%、75.1%、54.9%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	統合型校務支援システムの導入等により、客観的な方法による勤務時間の把握ができる環境が整った。学校によっては、勤務時間の入力が行われていない状況にあることから、勤務時間管理の徹底が課題である。教員の「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする」という強い使命感からの働き方や、中学校及び高等学校における部活動指導等が長時間勤務を生む要因となっている。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	統合型校務支援システムでの勤務時間管理の徹底ができていない学校の割合：100% 学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻を設定した学校の割合 県立：学校閉校日 80%、定時退校日 80%、最終退校時刻 70% 義務：学校閉校日 100%、定時退校日 70%、最終退校時刻 70%	KPI の状況 (3月末)
		100% 県立：61.0%、39.0%、70.7% 義務：100%、75.1%、54.9% (閉校日、定時退校日、最終退校時刻の順)

D 令和4年度の実践状況	C 検証()とA 今後の方向()
管理職のマネジメントの実践 勤務時間管理等の取組の徹底及びフォローアップ(4月~) ・ 統合型校務支援システムを活用した勤務実態の把握 ・ 働き方改革に係る取組の進捗管理、調査、指導・支援制度等を活用した働き方改革の取組推進 ・ 学校閉校日の設定促進及び県立学校や市町村教育委員会等への休暇制度の周知(4~3月) 学校経営・校務運営に参画する学校事務体制の構築 ・ 推進校4校(高知農業高、高知小津高、清水高、高知若草特別支援学校)訪問による情報収集 ・ 県立学校事務職員の校務運営への参画状況及び取組事例を市町村教育委員会へ情報提供(2月)	一部入力漏れや入力誤りがあるため、時間外在校等時間の入力及び時間管理をさらに徹底する必要がある。在校等時間を意識したメリハリのある働き方を進めるために、教員の時間外在校等時間の入力及び時間管理の徹底を強化する。
意識改革のための研修の実施 ・ 管理職と取組推進役の教職員との合同研修(7月) 研修成果を学校に持ち帰って実践、取組状況等を県教育委員会へ報告 ・ 全校種の2年目教頭を対象に講義・演習「デジタル社会における学校組織マネジメント」を実施(9月) ・ 業務改善サイクルを生かしたモデル校研修：6校(10、12、2月)	働き方改革に対する管理職の意識改革とマネジメント力の向上が必要である。管理職と推進役の教職員の合同研修を実施するとともに推進校研修を行い、意識改革とマネジメント力の向上を図る。働き方改革に対する若年者の意識改革と業務内容に優先順位を付け、より効果的な時間の使い方を身につける必要がある。特に若年者のタイムマネジメント力を向上させるために、若年者向けの研修の充実を図る。
働き方改革に係る好事例の収集・提供 ・ 教育長会、校長会やホームページ等での紹介(4月~) ・ 働き方改革通信の発行(5、7、9、11、1、3月)	学校によって取組状況に温度差がみられるので、教職員の働き方に関する意識改革が必要である。また、県民への理解促進もあわせて必要である。SNSを用いた動画配信による情報提供や働き方改革通信の発行等により、教職員の意識改革を推進するとともに、保護者や地域等の理解を促進する。
学校組織体制の改善・強化 高知県型小学校教科担任制の導入(4月) ・ 加配教員の配置(小学校58人、中学校10人)、中学校教員の兼務、担任間の積極的な授業交換等 ・ 各事務所管内の教科担任制に係る加配教員配置校を各アドバイザーが訪問し、取組の状況把握や指導・助言を実施(5~3月) ・ 導入による組織力の向上や働き方改革への取組、その効果についての情報収集(5~3月) 中学校での少人数学級編制の拡充(4月) ・ 全学年35人以下学級編制に係る加配教員配置：75人	小学校教科担任制の導入による働き方改革については、学校規模による課題の差がみられる。小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる指定校訪問を実施し、規模に応じた効果的な取組についての指導・助言を行うとともに、情報を収集する。

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 業務の効率化・削減	事業 No,	6
		担当課	教職員・福利課

概要	学校等への調査・照会、事業について削減や見直しを行うとともに、研修について精選し回数の削減等を図ることで、教員の負担軽減を図る。また、学校独自の行事について、地域や保護者の理解を得ながら、業務の明確化や適正化を図るとともに、学校徴収金の徴収・管理については、学校給食費等の公会計化や事務職員等への徴収業務の移譲に向け、好事例の周知などの支援を行う。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>研修の精選等がなされたことにより、長期の休暇を取得することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季の長期休業中において10日以上休暇を取得した教職員(県立学校)の割合:100% (県立学校 R2:71.4% R3:30.9% R4:39.2%) <p>R2は新型コロナウイルス感染拡大により夏季休業期間を短縮したため5日以上割合</p> <p>学校徴収金の徴収・管理業務の移譲により、教員が授業改善のための時間や児童生徒に向き合う時間を増やすことができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合:100% (R2 小中(義務教育)学校:68.8%、県立学校:82.9% R3 小中(義務教育)学校:76.4%、県立学校:97.6% R4 小中(義務教育)学校:92.1%、県立学校:100%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>コロナ禍において、研修の精選やオンライン化及び行事や事業の削減・見直し等の取組が一定進んだ。</p> <p>教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行おうとする意識を持つ必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	夏季の長期休業中において10日以上休暇を取得した教職員(県立学校)の割合:70%	KPIの状況(3月末)	39.2%
	学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合:100%		義務:92.1% 県立:100%

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>学校等の事務負担軽減に資する取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調査・照会に関するガイドライン」に基づき、各課所管の調査等について、廃止や調査方法の見直しを実施(1~3月) ・ICTを活用した効率的な研修の実施 教職員を対象に、遠隔研修、オンライン研修の実施(4~3月) ・研修企画委員会で次年度の研修方針を決定(7月) 	<p>働き方改革の観点から、学校等の事務の負担を軽減するとともに、事務局における業務の効率化をさらに進める必要がある。</p> <p>「ガイドライン」に基づき、調査・照会の実施頻度、時期、対象、調査項目、様式等について見直す。</p> <p>遠隔研修やオンライン研修は、研修への移動負担を軽減することができるため、次年度も引き続き計画する必要がある。</p> <p>研修効果を考慮し、遠隔・オンライン研修を実施する。</p>
<p>デジタル技術の活用による業務効率化の推進</p> <p>統合型校務支援システムの機能拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書收受機能、高等学校における観点別評価機能、特別支援学校における授業時間数集計管理機能の拡充各システムの設計・開発(4~3月) <p>段階的に回答を集計・分析できるアンケートシステムの整備・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計・開発・利用方法の周知(4~3月) <p>デジタル教材の整備:県立学校(5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すららドリル:21校 学力診断チェック課題配信(6,9,12月) ・classPad.net:7校 業者による説明訪問実践(6月) ・すららドリル及びClassPad.net研修会(8~2月) <p>自動採点システムの拡充及び活用促進:県立学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14校に導入(4月)・動画マニュアルの配付(5月) ・操作研修の実施(6月)・導入効果の検証(8~2月) <p>諸手当・年末調整システムの活用促進:市町村(学校組合)立学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数:4,232件(R5.1月末現在) 	<p>機能拡充後さらなる活用促進を行う必要がある。</p> <p>開発した機能の円滑な活用に向けサポートを行う。</p> <p>市町村校務支援システムについて、市町村より要望のあった文書收受機能の改修を行う。</p> <p>システムの整備・導入後さらなる活用促進を行う必要がある。</p> <p>システムの活用が進むよう周知及びサポートを行う。</p> <p>デジタル教材の活用は、授業や業務の効率化を図ることができるため、引き続き、各学校に応じた支援を行う必要がある。</p> <p>研修効果を考慮して、引き続きClassPad.net及びすららドリル研修会を実施する。</p> <p>業務の効率化を図るため、自動採点システムの活用を促進する必要がある。</p> <p>自動採点システム導入校を拡充するとともに、研修等において活用支援を行う。</p> <p>今年度必要なソフトウェア(マイクロソフト Edge)の更新を行ったが、今後も更新について検討する必要がある。</p> <p>引き続き、必要なソフトウェア等の更新を行う。</p>
<p>学校の業務改善に係る取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革通信」による取組事例の紹介(5,7,9,11,1,3月) 	<p>業務改善の進捗度に差がある。</p> <p>取組状況調査や学校訪問による聞き取り、先進的な業務改善の取組事例の収集等を行い、YouTubeや通信で情報発信することで、「学校における働き方改革」を推進する。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 主幹教諭の配置拡充	事業No,	7
		担当課	高等学校課

概要	高等学校、特別支援学校において、校長を中心とした組織マネジメント力のさらなる強化に向けて、主幹教諭の配置を拡充するとともに、主幹教諭を総括育成担当者として位置付け、OJT を通して組織的に人材を育成する仕組みを確立する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	各学校において、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進され、教員同士が学び合う組織体制が構築されている。 ・主幹教諭の配置校数：24校(R2:18校19名 R3:21校22名 R4:24校25名) ・主幹教諭を中心に教員同士が学び合う仕組みが構築できている高等学校の割合：100% (R2:83.3% R3:86.0% R4:95.8%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	主幹教諭が人材育成の総括育成担当として、校内研修等の計画・実施の中心的役割を担っている。 生徒指導部や進路指導部等の担当部署、学年団、教科会等の組織間の連携が十分でなく、教育活動が個々の教員の裁量や力量に委ねられている学校がある。 主幹教諭の職務上の位置付けが不十分な場合、期待する効果を十分に発揮できないことが多い。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	主幹教諭の配置校数24校(25名) 主幹教諭を中心に教員同士が学び合う仕組みが構築できている高等学校の割合：95%	KPIの状況(3月末時点)
		24校(25名)配置 95.8%

D 令和4年度の実績状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>主幹教諭の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24校25名 高校：17校18名 特別支援学校：7校7名 教頭が複数配置でない学校や教育課題の集中的解決を図る学校に優先的に配置 ・学校訪問及び校長ヒアリングの実施(6~12月) 	<p>組織マネジメント力の強化のため、組織的な人材育成を意識した校内の人事配置について検討・協議を行うことができた。</p> <p>学校運営や校務の推進、校内でのOJTの充実、人材育成の仕組みの構築等を図るため、学校訪問及び校長ヒアリングの実施を継続する。</p>
<p>管理主事等による学校訪問を通じた確認・協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県立配置校への訪問：年2回(6、11月) ・教員同士が学び合う体制づくりについて協議(6、9、12月) <p>人材育成のための研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任主幹教諭を対象とした研修：3日間(4、7、11月) ・任用2年次主幹教諭研修：2日間選択受講(9、10、11月) 	<p>人材育成のため、主幹教諭を中心とした校内での教員同士が学び合う体制づくりが進んでいる。</p> <p>各学校での、主幹教諭の明確な位置付けと活用について、校長ヒアリング時に確認、協議を継続し、教員同士が学び合う体制づくりを推進する。</p> <p>主幹教諭が職責を理解し、自校の組織マネジメントの充実に役立つ研修の実施が進んでいる。</p> <p>学校運営の充実を目指す推進者としての資質・指導力の向上のための学校組織マネジメントや人材育成等に関する研修の実施を継続する。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(3) コミュニティ・スクールの推進	事業 No.	8
		担当課	小中学校課・高等学校課 特別支援教育課

概要	平成29年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、これまで任意であった学校運営協議会の設置が努力義務となったことを受け、市町村に対し所管の小・中学校や、高等・特別支援学校への学校運営協議会の設置に関する効果的な支援を行うことで、学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての市町村において、管内の小中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールを導入している小・中・高等・特別支援学校の割合：100% 〔R2小・中24.0%、高22.9%、特支87.5% R3小・中38.3%、高25.7%、特支100% R4小・中53.8%（42.9%）、高51.5%、特支100%〕 ・保護者や地域の人々が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合（「よく参加している」と回答した割合） 小学校：70%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上 〔R2小56.3%、中41.7% R3小：44.9%、中：24.8% R4小：48.9%（51.5%）、中：17.6%（24.3%）〕 ・今住んでいる地域の行事に参加しているという児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校：40%以上 中学校：40%以上 かつ全国平均以上〔R2小25.0%、中19.7% R3小：23.1%、中：16.9% R4小：21.2%（23.4%）、中：16.5%（14.3%）〕 （ ）内は全国平均
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>市町村訪問による現状把握や理解・啓発を行ったことで、学校運営協議会準備委員会の設置に向けて計画的に取り組む市町村が増えた。</p> <p>市町村担当者や管理職へのコミュニティ・スクールに対する理解は進んできたが、教職員への理解は、まだ十分でない。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・コミュニティ・スクールを導入している割合 小・中・高等学校：60%以上、特別支援学校：100%	KPI の状況（3月末）
		小・中：53.8% 高：51.5%、特支：100%

D 令和4年度の取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>コミュニティ・スクールの導入推進及び充実 コミュニティ・スクール導入に向けた学校への周知 ：小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別校長会にて説明（4月） ・地域とともにある学校づくり研修会（8月） 対象：小・中・義務教育学校管理職・教諭 市町村（学校組合）教育委員会関係者 ・研修会の内容を教職員ポータルサイトに掲載し、校内研修等での活用を促進 ・高知県教育だより「夢のかけ橋」で、コミュニティ・スクールについて発信（10月） <p>コミュニティ・スクール導入促進：高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、副校長会・教頭会での周知（4月） ・指導主事等の学校への導入促進（9～3月） 	<p>小・中学校：コミュニティ・スクールの理解を深めるために、研修会の参加対象者を管理職だけでなく、教諭まで広げたが、理解はまだ十分とは言えない。</p> <p>未導入の市町村だけでなく、持続可能な学校運営協議会とするため、導入市町村の教育関係者や地域の方まで幅広く参加者を募った研修会等を開催する。</p> <p>高等学校：校長会、副校長会・教頭会での周知を行い、未設置の学校には指導主事等が訪問し、導入促進を図ってきたが、設置が進まない要因としては、委員選定に苦慮していることなどがある。</p> <p>学校経営計画の進捗管理及び評価を実施する機関としても重要であることや、他の実施校での好事例を紹介することで導入促進を図る。</p>
<p>コミュニティ・スクール推進事業費補助金活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4活用市町村：南国市、土佐市、芸西村、室戸市 ・市町村への事業説明（4～1月） 	<p>追加申請があり、当初予定より多い市村で活用できた。補助対象となる市町村に対し、積極的に周知を図り、活用を促進する。</p>
<p>市町村訪問及び学校訪問による進捗管理 コミュニティ・スクール導入に向けた市町村への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育長会議にて説明（4月） ・指導事務担当者会にて説明（5～6月） ・各教育事務所配置の学校地域連携推進担当指導主事による日常的な訪問支援（5～3月） ・コミュニティ・スクール、地域学校協働本部事業における取組状況及び次年度実施予定等に関する聞き取り調査訪問（9～11月） <p>特別支援学校訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の取組内容の共有及び課題整理 ・県立特別支援学校長会議において各校の取組内容の共有及び課題整理を協議（11月） 	<p>小・中学校：市町村訪問等による現状把握や啓発を図ったことで、未導入市町村がR5年度導入に向けて、順調に取り組んでいる。しかし、学校統合を理由に導入がR5年度末に間に合わない市町村や、導入未定の市町村がある。</p> <p>地域学校協働本部との一体的な推進や、統合の計画と同時に進められるよう先進的な取組を紹介するなど啓発を図る。</p> <p>各校の取組内容をさらに充実させるために、情報提供の場が必要である。</p> <p>県立特別支援学校長会で好事例等の情報提供を行う。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(4) 放課後等における学習支援事業	事業No,	9
		担当課	小中学校課

概要	小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的支援を行うことで、市町村や学校が実施する放課後等の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実・強化する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>学力面で課題を抱える児童生徒に、放課後や長期休業期間等において、学習のつまずきに早期に対応した個別指導や家庭学習の指導など、一人一人の状況に応じた学習機会が全ての学校で提供されている。</p> <p>・下記 ~ の学習支援のいずれか1つでも行われている実施校率：100% (R2：98.3% R3：98.9% R4：98.5%)</p> <p>放課後等学習支援員の配置 放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施 地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等での学習支援</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>学習支援員が、放課後だけでなく授業にも入り、担任と連携を取りながら支援を行うことで、児童生徒の実態をより把握でき、放課後等学習支援での指導に生かすことができている。</p> <p>中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題で地域外からの人材も確保が見込めないケースがある。</p> <p>放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	<p>・下記 ~ の学習支援のいずれか1つでも行われている実施校率：99%</p> <p>放課後等学習支援員の配置 放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施 地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等での学習支援</p>	KPI の状況 (3月末)
		98.5%

D 令和4年度の実施状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>放課後等学習支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 422名配置：小学校126校、中学校72校 33市町村(学校組合) 市町村への運営費補助(4~3月) <p>人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会へ学習支援員配置状況の聞き取り(6月) 市町村教育委員会への情報提供(4~3月) 人材募集案内チラシを送付(3月) 	<p>放課後等の補充学習が計画的に実施できるようにするため、放課後等学習支援員を配置する必要がある。</p> <p>個々の児童生徒の課題解決に向けて、学習支援員の配置に対する運営費を補助する。</p> <p>地域外からの人材確保も見込む必要がある。</p> <p>学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。</p>
<p>放課後等学習指導の質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」に掲載している単元テスト等デジタル教材のICT端末利用による活用促進(4~3月) 各種学習状況調査結果や実績報告等を基にした訪問校の選定(8月) 指導主事等による学校訪問(10~11月) 小学校：4校、中学校：2校、義務教育学校：1校 	<p>放課後等のICT端末の利用頻度は少なく、持ち帰り可否の影響も考えられる。</p> <p>学習環境の整備について検討するとともに、先進的に取組を行っている学校の情報収集をし、県内で共有することで、放課後等学習指導の充実・強化につなげる。</p> <p>組織体制の連携が不十分な学校があり、支援員の配置・活用について、精査が必要である。</p> <p>必要に応じて聞き取りを行い、事業目的を明確に提示する。</p>

事業名称	基本方針 対策1-(4)	事業No,	10
	校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)配置事業	担当課	教職員・福利課

概要	教員の業務負担の軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備するため、教員の専門性を必要としない業務(学習プリント等の印刷など)に従事する「校務支援員」(スクール・サポート・スタッフ)の効果的な活用を推進するとともに、配置校の拡充を図る。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	配置校において、校務支援員の配置により働き方改革の取組が進み教員の時間外在校等時間が削減される。 ・教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度比3%以上削減できた学校の割合:100% (R2:60.7%(17校/28校:R2配置校35校のうち新規配置7校を除く)) (R3:70.6%(24校/34校:R3配置校66校のうちR2新型コロナウイルス感染症対策追加配置25校及びR3新規配置7校は、前年度と比較できないため除く)) (R4:34.8%(23校/66校:R4配置校88校のうち新規配置22校を除く))(1月末時点)
-----------------------	---

取組の成果と課題 (R3末)	配置校のアンケート調査において、「多忙感の軽減につながっている」と回答した教員の割合が、84.8%(R2.10月)から90.7%(R3.10月)に上昇するなど、教員の負担軽減につながっている。 新型コロナウイルス感染症対策の業務(衛生管理等)について、教員の負担を軽減することができた。 配置効果を発現するためには、勤務時間を意識し、限られた時間の中で計画的・効率的に業務を行えるように教職員の意識を高める必要がある。 各学校の時間外勤務等の実状を踏まえた配置を行い、市町村教育委員会との連携による時間外在校等時間の削減のための効果的な取組が必要である。
-------------------	--

単年度のKPI (R4年度)	・校務支援員配置校における教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度比3%以上削減できた学校の割合:100%	KPIの状況(3月末)
		34.8%(23校/66校) R4配置校88校のうち新規配置22校を除く(1月末時点)

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>校務支援員の効果的な活用の推進</p> <p>配置校の実践の進捗管理、調査・分析、指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書による教職員の月別勤務時間の把握と時間外の状況分析(4月~毎月) ・市町村教育委員会との連携による学校訪問における業務内容の確認及び指導:16校(5~1月) ・県立中学校への学校訪問における業務内容の確認及び指導:3校(6~1月) 	<p>配置校で業務の効率化に対する教職員の意識改革を図り、時間外の削減等につなげる必要がある。また、市町村教育委員会や学校との連携により成果指標を意識した取組と配置効果の検証を行いながら、具体的な業務改善につなげる。</p> <p>校務支援員の効果的な活用を推進し、教員が本来業務に注力できる体制を整備するとともに、配置校において、業務改善検討委員会の確実な実施を促し、教職員の意識改革や行事の精選・見直し等を推進する。</p>
<p>校務支援員配置校:88校</p> <p>小学校:60校、中学校:23校、義務教育学校:2校、県立中学校:3校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置校の教員を対象としたアンケート調査・分析(6、10月) 	<p>配置校のアンケート調査において、「多忙感の軽減につながっている」と回答した教員の割合が92.1%(R4.10月実施)となっており、教員の業務負担の軽減につながっている。</p> <p>各学校における在校等時間の上限の遵守に向けた業務改善等の取組をさらに推進していくために、校務支援員の配置を拡充する。</p> <p>R5年度</p> <p>小学校67校、中学校30校、義務教育学校2校、県立中学校3校、県立高等学校6校</p> <p>計108校に配置予定</p> <p>校務支援員を「教員業務支援員」に名称変更する予定</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(5)	事業No,	11
	大量採用時代を見据えた教員の確保	担当課	教職員・福利課

概要	大量退職・大量採用時代にある中、本県が求める資質や能力を有する教員を採用するために、教員採用候補者選考審査の受審者及び採用者を確保し、審査の実施時期や方法について工夫を行うとともに、県内外大学において採用審査の内容や推薦制度の説明など、広報活動を積極的に行う。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>教員採用候補者選考審査において、定年退職者等を踏まえて算出した採用予定数を確実に充足するとともに、人材の質を一定担保することが可能な採用倍率を維持している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭 採用充足率：100%以上 (R2：117% R3：82% R4：72%) 採用倍率：3.0倍以上 (R2：7.1倍 R3：9.5倍 R4：9.7倍) ・中学校教諭 採用充足率：100%以上 (R2：119% R3：118% R4：104%) 採用倍率：3.0倍以上 (R2：9.5倍 R3：8.6倍 R4：7.8倍) ・高等学校教諭 採用充足率：100%以上 (R2：113% R3：124% R4：100%) 採用倍率：3.0倍以上 (R2：9.6倍 R3：8.8倍 R4：8.4倍)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>小学校の採用倍率が、全国的に低下傾向（R3年度採用の全国平均採用倍率は過去最低の2.7倍）にある中、本県では9.5倍（R3実施）と、近年一定の倍率を維持することができている。</p> <p>教員採用審査の受審者数減少の要因として、臨時的任用教員や非常勤講師などを続けながら、教員採用試験に再チャレンジしてきた層が正規採用されることで、既卒の受審者が減っていることが挙げられる。</p> <p>本県の教職員の定年退職者数は、R7年度までは、毎年300名を超えるペースで推移する見込みであり、教員確保が大きな課題となっている。特に、小学校教諭においては辞退者が多く、充足率が低下しており、選考方法の見直しや教員確保の方策等、早急な対応策が必要である。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	小学校教諭 採用充足率：100%以上	採用倍率：3.0倍以上	KPIの状況（3月末）
	中学校教諭 採用充足率：100%以上	採用倍率：3.0倍以上	
	高等学校教諭 採用充足率：100%以上	採用倍率：3.0倍以上	104%、7.8倍
			100%、8.4倍

D 令和4年度の取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>受審者及び採用者の確保に向けた取組 採用説明会の実施や広報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の大学等で採用説明会を開催：22回 ・県広報誌「さんSUN高知」への掲載、テレビ・ラジオでの広報、コンビニ等へのポスター掲示（4～3月） <p>採用審査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用者への住居等に関するサポート（1月～） ・採用前講座を実施し、教員に求められる資質や指導力、本県教育の情報を提供（3月） 	<p>受審者確保に向けた採用説明会の実施や広報の充実を図る方策を検討する。</p> <p>本県が求める資質や能力を有する教員を採用・確保するために、採用説明会や広報の充実を図る。</p> <p>新規採用者の安定的な定住のためのサポートや情報提供を行う。</p>
<p>教員選考審査方法研究委員会における採用審査方法等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用審査の総括及び日程、内容等の検討（11月） 	<p>教員選考審査方法及び内容等について、調査研究を行い、本県が求める教員確保に向けた方策を検討する。</p> <p>審査の実施時期、審査内容、受審資格要件等、受審者が受審しやすい審査方法の工夫・改善を、他県の動向を注視しながら継続して行う。</p>
<p>現職教員等特別選考審査の実施（小学校教諭、小中学校養護教諭、特別支援学校教諭）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知会場、東京会場、大阪会場で実施（9、1月） <p>再任用制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事主管課と情報を共有し、教育長会及び校長会、学校訪問等での周知（10～3月） 	<p>名簿登載者数や採用状況を踏まえ、募集する校種・教科の拡大を検討し、実施する。</p> <p>中学校教諭、高等学校教諭における募集教科を追加する。再任用応募者拡大に向けて、あらゆる場面で依頼を継続していく。</p> <p>実践力、指導力を有する再任用教員を確保するために、市町村教育委員会及び校長会を通じ応募者拡大を依頼する。</p>
<p>任期付教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育休代替等の任期付教員選考を実施（9月） ・確保の状況により、年度内に任期付教員特別選考を実施（1月） 	<p>特別選考を実施し、任期付教員を一定確保できたが、取組を継続する必要がある。</p> <p>任期付教員を、通常の採用審査とあわせて選考するとともに、確保の状況により特別選考を実施する。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 採用候補者への啓発(採用前研修)	事業No,	12
		担当課	教育センター

概要	早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への講座を実施するとともに、臨時的任用教員等を対象とした研修を実施する。
----	---

到達 目標	採用候補者が、教育公務員としての自覚を持ち、教員に求められる資質や能力について理解できている。 ・採用前講座の受講者アンケートの肯定的評価：平均3.5以上(4件法) (R3:3.9 R4:3.8)
めざす姿 (R5末)	臨時的任用教員が教育公務員としての自覚を持ち、教員に求められる資質や能力について理解できている。 ・臨時的任用教員研修の受講者アンケートの肯定的評価：平均3.5以上(4件法) (R2:3.8 R3:3.8 R4:3.7)

取組の 成果と 課題 (R3末)	臨時的任用教員研修受講後のアンケート(「今後の教育活動に生かせる内容でしたか」等)評価平均は、第1・2回ともに3.7であり、受講者の満足度の高さがうかがえる。 県外出身の採用者の増加により、生活等に関するアドバイスなどが必要となっている。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	採用前講座の受講者アンケートの肯定的評価：平均3.5以上 臨時的任用教員研修の受講者アンケートの肯定的評価：平均3.5以上 (4件法)	KPIの状況(3月末)
		3.8 3.7

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
採用前講座 ・ライブ配信(3月) 対象：希望者 内容：「教員としての心構え」、「児童生徒理解」 「社会人として求められる力」等	任意の講座であるが、多くの参加があったことから、教員となることへの期待と意欲が感じられた。採用までの準備や今後の教育活動への見通しを持たせることができた。 教育公務員としての意識を醸成するとともに、今教員に求められる資質や指導力について理解を深めるための講座を実施する。
採用候補者課題講座 ・オンデマンド研修(NITS)と教科研究センター講座の案内(9月) ・採用前レポートの実施：必須研修(10~2月) ・オンデマンド研修：必須研修(10~3月)	高知県の教職員となることに対し、意識を高め自覚を促す手立てを図った。 教職員・福利課と連携し、より受講者のニーズに対応したものとなるよう取り組む。
臨時的任用教員研修：年2回 ・第1回：101名(4月・5月) 「教員に求められる資質・能力」 「児童生徒理解」 「ICTの活用」 ・第2回：99名(6月) 「授業づくりの基礎・基本」 「学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり」 ・オンデマンド研修(NITS) ・オンデマンド研修「教育公務員としての心構え」 ・アンケートの分析及び研修内容の検討(9~1月)	受講者アンケートにおいて、評価平均は第1回が3.7、第2回が3.8と高く、受講者の現在の職務に生かせる内容であったと考えられる。この結果から、6月初めまでの早い時期に研修を行ったことや、講義だけではなく、受講者同士の実践交流や課題共有の場面設定があることで年度当初に抱く不安の解消につながり、研修に対する満足度も高かったと考える。 次年度もできるだけ早い時期に研修を実施し、グループ協議では受講者同士で課題解決を行う場面を設定する。

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 若年教員育成プログラム	事業No,	13
		担当課	教育センター

概要	若年教員の実践的指導力及びマネジメント力を育成するために、初任者から7年経験者までの研修を「高知県教員育成指標」に基づき体系化した、「若年教員育成プログラム」を実施する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての若年教員が、各年次に応じた実践的な指導力とマネジメント力を身につけている。</p> <p>・「高知県教員育成指標」に基づく自己評価票の達成状況(3年経験者)</p> <p><自己評価> : 3.1以上 <校長評価> : 3.1以上 (4段階評価)</p> <p>(自己評価 R2:3.1 R3:3.1 R4:3.1 校長評価 R2:3.2 R3:3.3 R4:3.3)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>各学校で若年教員に対する組織的な人材育成の意識が高まり、取組が進められていることから、初任者のチームマネジメント力の向上がみられる。また、多くの初任者は業務に真摯に取り組み、学びを積み上げることで教員としての資質・能力が育まれている。</p> <p>県外出身の採用者の増加により、生活等に関するアドバイスなどが必要となっている。</p> <p>年度始めに、社会性や責任、コミュニケーション力に対する指導が必要である。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<p>・「高知県教員育成指標」に基づく自己評価票の達成状況(3年経験者)</p> <p><自己評価> : 3.1以上 <校長評価> : 3.1以上 (4段階評価)</p>	KPIの状況(3月末)
		<p>自己評価 3.1</p> <p>校長評価 3.3</p>

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>初任者研修 受講者：207名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外研修13日(うちオンデマンド1.5日):「基礎研修」、「授業基礎研修」、「チーム協働研修」、「県立学校研修」、「教育事務所研修」を実施 ・教科担当指導主事の訪問指導 年間1回 ・若年教員育成アドバイザーによる学校支援訪問(小中):年間116名×3回 	<p>初任者のほとんどが教員として求められる基礎的な指導力を身に付け、セルフマネジメント力を向上させることができた。一部の初任者には授業力や児童生徒への理解力、コミュニケーション力等に課題がみられる。</p> <p>授業づくりや児童生徒理解、マネジメントの基礎・基本を学ぶとともに、教員としての使命感を養い、幅広い知見を習得するための研修を実施する。</p>
<p>2年経験者研修 受講者：180名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外研修5日(うちライブ配信0.5日、オンデマンド0.5日):「児童生徒理解に基づく学級・HR経営」等 ・教科担当指導主事の訪問指導(中高特) 年間1回 ・若年教員育成アドバイザーによる学校支援訪問(小):69名×1回 	<p>自己課題解決に向けて取り組むことで年次に応じた指導力を身に付けたり、学校組織の一員としての自己の役割を理解して業務に取り組んだりする受講者が増えた。</p> <p>児童生徒理解に基づいた授業実践力や学級経営力を向上させるとともに、セルフマネジメント力の定着を図る研修を実施する。</p>
<p>3年経験者研修 受講者：190名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外研修3日(うちライブ配信1日(小中高)):「学習評価を生かした授業改善の方策」、「ICTの効果的な活用」等 	<p>学習評価を軸に実践に取り組むことで、指導と評価の一体化についての理解を深めるとともに、PDCAサイクルを機能させ、実践的指導力の向上がみられた。</p> <p>集団や児童生徒個々の能力を高める学級経営力及び学習評価を生かした学習指導力並びにチームマネジメント力の向上を図る研修を実施する。</p>
<p>7年経験者研修 受講者：142名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外研修4日(うちライブ配信1日):「これから求められる資質・能力と学びとは」、「ICTを効果的に活用した授業づくり」、「次期ミドルリーダーとして」等 	<p>自己課題解決に向けた取組や、ICTを活用した研修により実践的指導力を向上させるとともに、次期ミドルリーダーとしての意識を高めることができた。</p> <p>児童生徒の実態を把握し、相互に高め合う学級経営力や、学習の系統性を踏まえた実践的指導力、チームマネジメント力の定着を図る研修を実施する。</p>
<p>指導教員等研修(OJTを活用した人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者指導教員研修：3日 受講者：167名 ・初任者教科指導教員等研修：1日 受講者：116名 ・研修コーディネーター実践力向上研修：3日 受講者：22名 	<p>配置校等における若年教員を育成するための指導力の向上を図ることができた。</p> <p>配置校等における人材育成や教科指導を円滑かつ効果的に行うための指導力の向上を図る研修を実施する。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 中堅教諭等資質向上研修	事業No,	14
		担当課	教育センター
概要	県内の公立学校（高知市立学校を除く）の9年間の教職経験を持つ教諭等に対して、実践的指導力を高めるとともに、ミドルリーダーとして求められるチームマネジメント力の向上を図る研修を実施する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>10年以上の教職経験を持つ教諭等が、学年や校務分掌における自己の役割を自覚し、若年教員や同僚に対して適切な助言ができるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修の受講者アンケート評価平均（4件法） 「学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて取り組むことができる」：3.0以上 （R2：3.0 R3：2.6 R4：3.0） 「必要に応じた若年教員への指導助言ができています」：3.0以上（R2：2.8 R3：3.0 R4：2.9） 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>研修後のアンケートによると、「必要に応じた若年教員への指導助言ができています」の肯定的評価の割合が約8割に上昇し、ミドルリーダーとしての自覚の向上が、中堅教諭として期待される実践につながっていることがうかがえる。</p> <p>研修における協議やアンケートから、中堅教諭の中には、ミドルリーダーとしての役割を十分に果たすことができなかつたり、若年教員等に対する育成・指導の意識が弱かつたりする者がみられる。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修の受講者アンケート評価平均（4件法） 「学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて取り組むことができる」：3.0以上 「必要に応じた若年教員への指導助言ができています」：3.0以上 「教科の専門を生かすとともに教科横断的な観点から授業実践や教員の授業に対する指導・助言ができています」：3.0以上 	KPIの状況（3月末）	
		3.0	2.9
D 令和4年度取組状況		C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）	
<p>共通課題研修：年間4日（4、6、9、1月） 講義・演習「ミドルリーダーとしての在り方」 オンデマンド研修「ミドルリーダーとサービス」等 講義・演習「コーチング」「学級・ホームルーム経営」 講義・演習「特別活動」「学校組織マネジメント」 講義・演習「児童生徒理解と教職員のメンタルヘルス」「ミドルリーダーとして期待すること」</p>		<p>受講者アンケートの評価平均が3.7（全4回）と高評価で、講義・演習がミドルリーダーとしての意識の高まりや実践的指導力の向上につながったと考えられる。 研修講師と研修のねらいに即した事前打ち合わせを綿密に行ったことで、受講者の満足度の高さにつながった。次年度も引き続き「高知県教員育成指標」の中堅期に求められる資質向上につながる研修の充実を図り、実施する。</p>	
<p>教科指導研修：年間2日（5、7月） 講義・演習「カリキュラム・マネジメント」 オンデマンド研修「教科等の指導におけるICTの活用」等 校種別教科別研究協議「教科の特性に応じた学習指導の在り方」 オンデマンド研修（NITS）（4～6月） 校種別教科別研究協議「学習指導案及び授業評価票等の検討」 自己評価票の提出及び教科指導研修実践シートの提出</p>		<p>受講者アンケートの評価平均は3.6と高評価で、肯定的に回答した受講者は99%であった。この結果から各受講者の自己課題や自己目標に応える研修内容になっていたと判断でき、専門的な実践的指導力の向上につながっていると考えられる。 受講者の課題意識に対して有意義な研修を引き続き計画し、実施する。</p>	
<p>チーム協働研修：年間1日（8月） ・模擬授業及び研究協議 ・東部、中部（2会場）西部の4会場で実施 校種ごと、教科横断でチームを編成 初任者の模擬授業に対して中堅教諭が助言 ・アンケートの集計、分析（9月） ・研修内容の検討（10～1月）</p>		<p>受講者アンケートの評価平均は3.0で、肯定的に回答した受講者が92%であったことから、各受講者は、適宜リーダー性を発揮しながら、協働性・同僚性の構築に向けて意識を高めることができたと考えられる。 合同研修を通して、ミドルリーダーとしての実践的指導力が高まるよう、充実した研修内容を計画し、実施する。</p>	
<p>選択研修：年間3日（5月～） ・中堅教諭が自己課題に応じた研修を選択し各自受講 ・研修計画書の提出（6月） ・選択研修報告書の提出（2月）</p>		<p>受講者は自己課題に応じた研修を選択し受講できたが、中には計画的な研修選択ができず、自己課題とは異なる研修を受講した者もいた。 共通課題研修や教科指導研修の中で、選択研修について確認し、計画的な受講を促す。</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 大学等との連携の強化(高知大学教職大学院との連携)	事業No,	15
		担当課	教育政策課

概要	教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内大学との協議の機会を設け、連携した取組を推進する。また、高知大学教職大学院派遣教員の修学の充実を図るため、高知大学と連携し、派遣教員への指導・支援を行う。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県教育委員会と高知大学教職大学院の連携が強化され、派遣教員の資質向上が図られるとともに、派遣教員の実践研究等を通して各学校の教育課題解決が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣教員の実践研究が、学校の課題解決に資するものになっていると回答した管理職の割合 : 100% (R2:90% R3:90% R4:100%) 大学院での研究成果を校内研修等の講師、指導助言者、発表者等として普及・活用した派遣修了者の割合 : 100% (R2:100% R3:100% R4:100%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>大学院での修学を通じ、派遣教員には、専門性や中核教員としての意識の向上がみられる。また、修了後は、研究成果の普及・活用を積極的に行い、学校や県全体に研究成果の還元が図られている。</p> <p>教職大学院への派遣においては、学校の課題解決に資する研究が進められているが、より汎用性のある研究に深めていくため、県教育委員会と大学のさらなる連携が求められる。</p> <p>高知大学教職大学院への派遣研修制度について、より多くの教員が積極的に応募するよう一層の周知を図る必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	派遣教員の実践研究が、学校の課題解決に資するものになっていると回答した管理職の割合 : 100%	KPI の状況 (3月末)
	大学院での研究成果を帰任後の業務等において普及・活用している派遣修了者の割合 : 100%	100% 100%

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>高知大学教職大学院への教員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の教育課題に応じたコースへ新規派遣 : 計 10 名 学校マネジメントコース : 3 名 (4月) 授業実践コース : 4 名 特別支援教育コース : 3 名 研修会等における大学院修了者の活用依頼 (8月) 「高知県教育フォーラム」における研究発表 (2月) <p>実習コーディネーターの配置 (4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専任の指導主事 (1名) を配置し、派遣教員 (20名) への実習訪問等を通じ、研究及び修学に関する指導・支援を実施 (4~3月) <p>高知大学教職大学院連携協議会・実習協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習協議会 (4、2月) 連携協議会 (5、3月) において、実習等について大学と県教育委員会との情報共有 「土佐の皿鉢ゼミ」 (8、2月) 	<p>大学院での修学を通じ、派遣教員の専門性や中核教員としての意識の向上が図られている。また、修了者は、各所属において中核的・指導的役割を果たしている。</p> <p>本県の教育課題に対応した計画的な派遣を行い、課題解決に向けた取組の核となる中核教員の育成を図る。研修成果のさらなる還元を図るとともに、関係各課の研修と連携した取組等を行い、派遣者の活用を促進する。また、派遣研修制度の一層の周知を図る。</p> <p>派遣者の研究が実習校等の課題解決につながっており、管理職等からもその成果が認められている。</p> <p>本県の課題解決に資する汎用的な研究が推進されるよう、実習校や大学と連携した指導・支援を継続する。実習コーディネーターの配置及び各協議会議を通じて、派遣教員の研究や修学状況について大学との情報共有が常に図られ、派遣研修が効果的に実施できている。</p> <p>大学とのさらなる連携を図り、効果的な派遣を行う。</p>
<p>高知大学教職大学院派遣候補教員事前研修</p> <ul style="list-style-type: none"> R5年度派遣候補教員に対する指導訪問 (3回×10名) を通じ、研究テーマの設定、修学の心構え等について助言・指導を実施 (4~2月) 「土佐の皿鉢ゼミ」等において現派遣者等との交流の場を設定 (8、2月) 	<p>派遣教員及び管理職との協議を通して、県及び学校の課題に応じた研究の方向性を共有することができた。また、大学教員からの事前指導や派遣教員との交流の場を設定し、修学への意欲を高めることができています。</p> <p>研究の手法等について学ぶ集合研修を設定するなど、事前研修の内容の充実を図る。</p>
<p>教師教育コンソーシアム高知</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究テーマ「教員・保育士希望学生の職業選択における特性・属性のデータ分析」について、各大学で調査・分析 (4~3月) 教員養成・育成事業部会 (6月) 共同研究事業部会 (3月) 	<p>各大学において経年的な調査・分析が行われ、結果及び今後の方向性について共有が図られた。</p> <p>これまでの調査結果等を踏まえ、今後の教員養成及び教員採用の在り方等について協議を行うことを通じて、大学と県教育委員会とのさらなる連携を図る。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(5)	事業 No,	16
	学校の力を高める中核人材育成事業	担当課	教育政策課

概要	教育大綱や教育振興基本計画を効果的に推進するため、学力向上、生徒指導上の諸課題の改善、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県の教育が抱える様々な課題の解決に向けて取組の核となる教職員の育成の充実・強化を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>以下に関する知識・理論等を修得し、学校において組織の中核を担う人材が育成されている。</p> <p>生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論、実践方法 いじめ・不登校、暴力行為等を減少させる学校体制を構築できる高い専門的知識・理論、実践方法 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法 発達障害やその対応に関する専門的知識・理論、実践方法 小学校における英語の授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法 デジタル化社会に対応するための情報教育に関する専門的知識・理論、実践方法</p> <p>・帰任先において、修得した専門的知識等を普及するための研修会を開催した教員の割合：100% (R2：100% R3：100% R4：100%)</p> <p>先進的な取組や専門性の高い取組が実践されることで学力向上や生徒指導上の諸問題の解決等につながっている。</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>大学院での修学を通じ、派遣教員には、専門性や中核教員としての意識の向上がみられる。また、修了後は、研究成果の普及・活用を積極的に行い、学校や県全体に研究成果の還元が図られている。</p> <p>派遣における研究等の成果の活用・普及の機会を拡大していく必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・帰任先において、修得した専門的知識等を普及するための研修会を開催した教員の割合：100%	KPI の状況 (3月末)
		100%

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>大学院への派遣<重点ポイント推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学教職大学院への新規派遣 No,15 参照 ・鳴門教育大学大学院への新規派遣(4月) 心理臨床コース：1名 英語科教育コース：1名 ・「高知県教育フォーラム」の開催(2月) 派遣修了者等の研究成果発表：オンライン 発表動画の配信 	<p>大学院での修学を通じ、派遣教員には、専門性や中核教員としての意識の向上がみられる。また、修了後は、研究成果の普及・活用を積極的に行い、学校や県全体に研究成果の還元が図られている。</p> <p>新学習指導要領への対応や本県の教育課題の解決のため、下記の人材を計画的に育成し、充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 学校運営、学級経営・生徒指導、教科指導方法、道徳教育、特別支援教育等に関する理論と実践力を身につけ組織的な取組をリードできる中核教員 * 児童生徒の心の問題への対応について、専門的知識と技術に基づく指導・助言を行える中核教員 * 小学校英語科について、専科知識を持ち授業手法等の指導・助言を行える中核教員 <p>派遣修了者が研究成果を普及・活用する場を効果的に設定し、派遣の成果を県全体に還元する。</p>
<p>先進県への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県 教科のタテ持ち実践校(福井市立森田中学校)への派遣：1名(4月) ・「高知県教育フォーラム」の開催(2月) R3年度派遣職員の修得した専門的知識等や先進県の取組報告：オンライン 	<p>本県の教育課題をリードする先進地での勤務により、幅広い知識・技能を身につけ、指導力が向上するとともに、研修による成果の還元が図られている。</p> <p>派遣の成果の普及・実践を積極的に行い、学校や県全体に還元する。</p>
<p>独立行政法人教職員支援機構が実施する研修への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職等研修：7名 ・中堅職員等ステージに応じた研修：12名 ・学校事務職員研修：4名 ・学校教育の情報化指導者養成研修：37名 <p>研修の成果を校内等で普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において校内研修を実施するなど、各受講者が成果を発表する機会の設定について、各所属長あてに通知 	<p>教職員支援機構が実施する研修への派遣により、組織マネジメントなど学校経営に必要な知識又は喫緊の教育課題に対応する専門的な知識を習得した。</p> <p>引き続き研修への派遣を行うとともに、校内研修や研修成果の活用レポート等により成果を普及する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	事業 No,	17
		担当課	小中学校課

概要	これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点により、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善や、カリキュラム・マネジメントの推進を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>義務教育9年間における教育課程の一層の充実が図られている。</p> <p>習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合(「よく行った」と回答した割合)</p> <p>小学校:50%以上、中学校:50%以上 かつ全国平均以上 〔R3小:17.6%(21.2%) 中:25.7%(19.6%) R4小:19.6%(21.2%) 中:19.6%(20.7%)〕</p> <p>授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと回答した児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合)</p> <p>小学校:50%以上、中学校:50%以上 かつ全国平均以上 〔R3小:34.6%(30.3%) 中:38.1%(33.5%) R4小:32.9%(30.5%) 中:36.0%(31.2%)〕</p> <p>話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思うと回答した児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合)</p> <p>小学校:50%以上、中学校:50%以上 かつ全国平均以上 〔R3小:35.4%(33.0%) 中:37.7%(33.9%) R4小:37.0%(37.7%) 中:38.1%(34.1%)〕 ()内は全国平均</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「課題の解決に向けて授業に取り組むことができている」と回答した児童・生徒の割合は、全国平均を上回っており、主体的に取り組むことや自分の考えを深めたり、広げたりすることができる授業へと改善が進みつつある。</p> <p>指定校と協働して作成した授業動画等の周知・普及が十分できておらず、指導と評価の一体化を図った授業の実現が図られていない。</p> <p>1人1台タブレット端末を活用した授業は増えてきたものの、効果的な活用事例はまだ少ない。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・上記の ~ の項目に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	KPI の状況 (3月末)
	<p>小学校40%以上、中学校40%以上 かつ全国平均以上</p> <p>小学校40%以上、中学校40%以上 かつ全国平均以上</p> <p>小学校40%以上、中学校40%以上 かつ全国平均以上</p> <p>R4年度調査から は、回答が4件法から5件法へ変更</p>	<p>小:19.6%(21.2%) 中:19.6%(20.7%)</p> <p>小:32.9%(30.5%) 中:36.0%(31.2%)</p> <p>小:37.0%(37.7%) 中:38.1%(34.1%)</p> <p>()内は全国平均</p>

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>実践研究協働校事業</p> <p>協働校(6校)における実践研究</p> <p>協働校:清水ヶ丘中、大篠小、香長中、中村中、中村小、潮江東小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材研究会の実施:12回 ・授業研究会の実施:12回 ・授業動画と研究推進のためのプロセス動画のチラシ配付(4月) ・協働校年間研修計画の提出(4月) ・連絡協議会の実施(4、8、12月) ・研究推進のためのプロセス動画の配信4本(3月末) ・授業動画の配信:12本(3月末) 	<p>県内の学校の持続可能な授業改善体制の構築を図る必要がある。</p> <p>高知の授業の未来を創る推進フォーラムを開催し、協働校の取組を発信する。</p> <p>協働校6校の授業動画やガイドライン、研究推進プロセス動画の作成・配信・普及する。</p> <p>県主催の研修会等や学校訪問において動画紹介と活用を促す。</p>
<p>授業づくり講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校:43校 ・7種類の講座:国語、社会、算数・数学、理科、英語、特別の教科 道徳、複式授業 ・教材研究会及び授業研究会の実施:164回(2月末) 参加者人数:5,191人(2月末) ・ICTを効果的に活用した授業の公開及び実践事例を教職員ポータルサイトに掲載(9~3月) <p>授業づくり講座担当者会の実施(4、9、12月)</p>	<p>拠点校の授業改善に留まらず、参加者が学んだことを自校の授業改善に生かすことができるよう講座の充実を図る必要がある。</p> <p>拠点校を増やし、学び場の拡充を図る。</p> <p>各教科等の拠点校における教材研究会及び授業研究会を実施する。</p> <p>各事業等の指定校における公開授業等を発信する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 英語教育強化プロジェクト	事業No、	18
		担当課	小中学校課 教育センター

概要	小学校外国語活動・外国語では、研修協力校による研究実践を通して質の高い指導体制の構築を目指す。中学校外国語では、喫緊の課題である英語での発信力強化を図るため、言語活動を中心とした授業づくりについてチームで授業研究に取り組むことで教員の指導力や英語力を向上させる。また、県教育委員会作成の英語教育用教材と ICT を効果的に活用した授業実践を通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を高める。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	各小・中学校において、自校で授業研究を深め、言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業を行うことで、生徒の英語力、教員の指導力・英語力が向上する。 CEFR A1 (英検 3 級相当) 以上の英語力を有する中学校 3 年生の割合 中学校：50%以上 (R1 中学校：36.6% R3 中学校：41.4% R4 中学校：37.9%) CEFR A2 (英検準 2 級相当) 以上の英語力を有する小学校教員及び CEFR B2 (英検準 1 級相当) 以上の英語力を有する中学校英語教員の割合 小学校：25%以上、中学校：50%以上 (R3 小：8.6%、中：38.1% R4 小：8.6%、中：41.8%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、英語に対する学習意欲の向上がみられるとともに、生徒の英語力も向上している。 ・児童生徒質問紙「英語の勉強は好きですか」(中学校 R1：51.8% R3：54.5%) ・CEFR A1 以上の英語力を有する中学校 3 年生の割合 (R1：36.6% R3：41.4%) 小学校では、まだ学習到達目標を示した CAN-DO リストの作成ができていない学校があり、指導と評価の一体化が図れた授業実践が課題である。(R3：作成 73.1%) 中学校では、4 技能(聞く・話す・読む・書く)を統合した言語活動が十分でない。また、生徒のコミュニケーションを支える語彙の定着も低い。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・上記の の割合 中学校：45%以上 小学校：15%以上、中学校：45%以上	KPI の状況 (3月末)
		中：37.9% 小：8.6%、中：41.8%

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
英語教育用教材活用推進事業 県作成デジタルドリルの活用促進 ・「FUN!FUN!えいご」をデジタル配信(3月) 小中学校課通信による周知	学習支援プラットフォーム内の県作成英語教材を活用し、1人1台タブレット端末の持ち帰りによる授業と家庭学習のサイクル化を図る必要がある。 学習支援プラットフォーム内の英語教材を活用し、授業と家庭学習の連動を図る。
中学校学力向上対策 中学校英語授業改善研究協議会 ・中学校英語科教員を対象に言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくりを周知(5月) 英語科授業づくり講座(5~2月) ・拠点校：佐古小、須崎小、小筑紫小、第四小、野市中、窪川中、清水中、城西中 ・小学校 教材研究会：4回 授業研究会：4回 ・中学校 教材研究会：4回 授業研究会：4回 授業改善プランに係る学校訪問：146回(5~3月)	英語教育実施状況調査や学力調査結果等を踏まえた授業実践が十分でなく、研究協議会や授業づくり講座において、「言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくり」について具体的に学ぶ必要がある。 各種学力調査等からみえる課題を踏まえた教材研究及び授業実践を通じた教員の授業力向上を図る。
英語教育改善プラン推進事業 研修協力校(小学校4校)における実践研究 ・ICTを活用したスピーキング力向上の取組 ・公開授業：大宮小、日章小、第四小、土佐山学舎 ・事業報告書提出(3月)	「言語活動を通じた」授業の工夫改善及び小中へのつながりを意識した CAN-DO リストの活用等、普及を図る必要がある。 小中高連携の強化及び「高知県英語教育推進のためのガイドライン」を改訂し、英語教育の充実を図る。
オンライン研修実証研究事業 外国語オンライン研修 ・小学校教諭 22 名、中学校教諭 14 名、高校教諭 9 名 ・集合研修(中学校教員対象、12月) ・全校種：報告書の提出(2月)	研修の学びと授業実践の PDCA の促進、また小学校では学級担任の受講の促進が必要である。 全校種において引き続き受講経験者を増やし、授業改善の意識、授業実践力の向上を促進する。

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 理科教育推進プロジェクト	事業 No,	19
		担当課	小中学校課

概要	児童生徒の理科の知識・技能の習得を図り、思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度を育成するために、理科の中核教員を養成・育成し活用することで、授業の改善・充実を図る。また、生徒の科学への興味・関心等を高めるために、科学の甲子園ジュニア高知県大会を開催する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>小学校では児童が問題を科学的に解決する授業を、中学校では生徒が科学的に探究する授業を充実させることにより、児童生徒の理科に対する興味・関心や学習意欲を高めるとともに、思考力・判断力・表現力等が向上する。</p> <p>全国学力・学習状況調査(R4年度)における、知識・技能及び思考・判断・表現の観点での正答率 小・中ともに全国平均以上 ()内は全国平均 〔知識・技能 R4 小:62.0%(62.5%) 中:42.9%(46.1%) 思考・判断・表現 R4 小:63.5%(63.7%) 中:48.3%(51.0%)〕</p> <p>全国学力・学習状況調査(R4年度)における児童生徒質問紙での「理科の授業の内容がよくわかる」と感じる児童生徒の割合(「当てはまる」と回答している児童生徒の割合) 小学校:60%以上、中学校:50%以上 かつ全国平均以上 〔H30 小:56.8%(55.9%) 中:24.4%(26.6%) R4 小:53.4%(54.9%) 中:28.2%(30.9%)〕</p> <p>授業づくり講座(理科)参加者アンケートにおいて、以下の質問に「よく当てはまる」と回答した教員の割合 自ら考えた仮説をもとに観察、実験の計画を立てさせる 小学校:50%以上、中学校:50%以上(R3 小:18.6%、中:22.9% R4 小11.3%、中27.7%) 観察や実験の結果を整理し考察させる 小学校:50%以上、中学校:50%以上(R3 小:16.3%、中:42.7% R4 小16.3%、中38.5%) 観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えさせる 小学校:50%以上、中学校:50%以上(R3 小:11.6%、中:11.9% R4 小6.2%、中14.7%)</p> <p>理科の全国学力・学習状況調査は3年に1度程度実施。R3に実施予定であったが、R4に延期となった。</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>中学校では、授業づくり講座において、課題である「構想」に焦点を当てた指導助言を行ってきたことにより、科学的探究の過程を踏まえた授業改善が進んできた。</p> <p>小学校においては、学校訪問の機会が少なく、授業づくり講座の参加者アンケートの結果からも、理科における問題解決の過程を踏まえた授業改善が進んでいないことがうかがえる。各地域の理科教育の中核を担うCSTの活動を活性化させ、実践を普及する必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・上記 において、 小・中ともに全国平均以上 「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 小学校:60%以上、中学校:50%以上 かつ全国平均以上	KPIの状況(3月末)
		知識・技能 ()内は全国平均 小:62.0%(62.5%) 中:42.9%(46.1%) 思考・判断・表現 小:63.5%(63.7%) 中:48.3%(51.0%) 小:53.4%(54.9%) 中:28.2%(30.9%)

D 令和4年度の実施状況	C 検証()とA 今後の方向()
理科中核教員(CST)養成・育成事業 CSTの養成・受講者の決定:小4名、中2名(4月) 理科授業づくり講座への参加・CST認定者及び受講者 CST実践コーナーの充実 ・学習教材等の提供の協力依頼(4月) ・全国学力調査結果等説明会で再周知・発信(8月) ・教職員ポータルサイト「CSTの部屋(理科資料室)」の格納サポート(1~2月) ・シンポジウムの開催:13人参加(12月) ・高知CST受講生懇談会・活動報告会:17人参加(1月) ・CSTによる活動実施回数:100件 参加人数:延べ967人 (R3年度 回数:106件 人数:延べ723人)	授業づくり講座において、CSTがグループ協議の進行を行うなどすることで、学びが深まった。しかし、全国学力・学習状況調査の結果から授業改善についてはまだ十分とは言えない。求められる資質・能力を育成する授業づくりが進むよう、CSTの優れた実践を広く普及していく必要がある。 引き続き授業づくり講座にて、CSTに活躍の場を設定するとともに、CSTの公開授業等を「授業づくり講座」に位置付け、優れた実践の普及を図る。 教職員ポータルサイト「CSTの部屋(理科資料室)」の掲載(格納)への支援と普及を行う。
科学の甲子園ジュニア高知県大会の開催 ・参加募集(4~5月)対象:中学1、2年生 ・広報用チラシ・ポスターの配付(5月) 参加:各校2チームまで(1チーム6人) 予選 参加状況:38チーム、216名 本選 実施状況:予選通過上位8チーム、48名	参加チーム数は一定確保できているが、学校が固定化されつつあるため、未参加の学校に対して積極的な働きかけを行う必要がある。 各教育事務所等とともに学校へ周知する。 県大会や全国大会に参加した生徒のインタビュー動画を広報用に作成し、配信する。
理科授業づくり講座の開催 ・拠点校:窪川小 清水ヶ丘中、朝ヶ丘中、宿毛中、青柳中 研究会 小学校:4回、中学校:16回 ・中学校理科教員参加(学校しっ皆で年1回) ・中学校理科授業改善プランに係る学校訪問(5月~)	全国学力調査や授業づくり講座のアンケート結果から、科学的探究の過程(中学校)を踏まえた授業改善への意識向上はうかがえるものの、学力では「知識・技能」及び「思考・判断・表現」ともに課題がみられる。 ブラッシュアップ協議会や授業改善プラン訪問と関連を持たせ、資質・能力の育成を図る。

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 学力向上に向けた高知市との連携	事業 No,	20
		担当課	小中学校課

概要	<p>県内の児童生徒の約半数が在籍する高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、高知市が平成30年度に設立した「学力向上推進室」に県から指導主事を派遣し、高知市のスーパーバイザー等とチームを編成して学校訪問を行うなど、県教育委員会と高知市教育委員会が連携した取組を進める。</p> <p>小学校教科担任制及び中学校の「教科のタテ持ち」による授業改善の取組を一体的に捉え、小中連携による義務教育9年間を見通した指導の充実を図るため、継続的な訪問指導体制を強化する。また、県教育委員会と高知市教育委員会との情報共有・協議の場として、学力向上推進室運営委員会を定期的に設けることで、学力向上推進室の取組について進捗状況を確認し、充実を図る。</p>
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>高知市の各小・中学校において、教員の教科等指導力の向上が図られ、児童生徒の学力が向上している。</p> <p>・全国学力・学習状況調査の結果（国語、算数・数学）において、自校の正答率と全国平均正答率との比較を行い、その結果が上昇している、あるいは、維持している学校の割合が増えている。</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>学力向上推進室の指導主事による重点的な訪問指導により、授業改善が進み、国語や算数・数学の学力に伸びがみられる。</p> <p>組織的な授業改善の取組が国語や算数・数学に偏っており、社会科、理科の授業改善が課題である。</p> <p>中学校において、教科会や教科主任会は定着してきたものの、協議内容に課題がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	<p>・R4年度全国学力・学習状況調査（4月） 高知市立小学校6年及び中学校3年の国語、算数・数学をR3年度より上回る。または、同水準とする。 （R3とR4の全国平均正答率と高知市平均正答率との差の伸縮）</p>	KPIの状況（3月末）
		<p>小学校：国語 - 1.2、算数 + 2.5 中学校：国語 - 1.2、数学 - 2.2</p>

D 令和4年度の実績状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>高知市学力向上推進室による学校支援 学力向上推進室の指導主事等の配置（4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣 10名、兼務 3名 国語、算数・数学、英語に加え社会科、理科の指導主事を派遣 授業改善プランに基づく、5教科の指導主事による訪問指導（5～3月） 小学校教科担任制の研究指定校への訪問指導（4～3月） 	<p>学校や教科によって組織的な授業改善の取組に偏りがみられるため、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、各学校・教科の課題に応じた効果的な訪問指導を行う必要がある。</p> <p>5教科の指導主事による訪問指導を行い、学力向上への検証改善サイクルの確立を図りながら、中学校の学力の底上げと組織的な授業改善の体制を構築する。</p> <p>小学校教科担任制の研究指定校へ訪問指導を行い、小学校教科担任の専門性の向上と組織的な授業力の向上を図る。</p>
<p>中学校組織力向上のための実践研究事業 「教科のタテ持ち」中学校 16校：主幹教諭配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織力向上エキスパートによる学校訪問 16校訪問（5、6、10、11月） 組織力向上エキスパートによる学校訪問への高知市スーパーバイザーの参加：16校 	<p>組織力向上エキスパートにより、「教科のタテ持ち」中学校における組織的な授業改善について、効果的な訪問指導を行う必要がある。</p> <p>組織力向上エキスパートによる学校訪問を行い、教科会や教科主任会の充実を図る。</p> <p>主幹教諭が他校の取組を参考にすることによって自校の組織体制の在り方を見直し、取組の一層の充実・強化につなげていく（主幹教諭連絡協議会の開催）。</p>
<p>高知市学力向上推進室運営委員会による進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市学力向上推進室運営委員会の実施 （4、5、6、9、11、1、2、3月） <p>県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学力向上推進室との合同学校訪問の実施 訪問校：大津小（7月）、青柳中（1月）</p>	<p>高知県・高知市 知事・市長及び教育長連携会議での協議内容を踏まえ、学力向上推進室の取組を定期的に検証し、成果・課題を明らかにしながら改善策を協議し、方針を示すことで、学力向上策の効果を高めていく必要がある。</p> <p>高知市学力向上推進室運営委員会における取組状況の把握と検証を定期的に行い、取組の充実を図る。</p> <p>県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学力向上推進室が合同で学校訪問を実施し、進捗状況を確認するとともに、取組の方針を示す。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 学力向上推進事業	事業 No.	21
		担当課	高等学校課

概要	各校において、全国的に導入されている「高校生のための学びの基礎診断」を活用して生徒の基礎学力の定着度合いを測り、その結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実につなげる取組を推進する。あわせて、「学校支援チーム」の定期的な学校訪問により、各校における授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの強化を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>各校において、「高校生のための学びの基礎診断」を活用した PDCA サイクルを構築し授業改善が図られ、生徒の学習習慣が身につく、基礎学力が定着している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎力診断テストにおける D3 層の割合（高校2年1月、3教科総合）：10%以下 （R2:17.9% R3:19.1% R4:21.7%） 学校経営計画における、授業改善が図られている教員の割合：100%以上 （R2：83.8% R3：91.5% R4：96.8%） 生徒対象の県オリジナルアンケート(高校2年1月)の下記項目における肯定的回答の割合：90%以上 「学校の授業では、学習のねらいが示されている」(R2：74.7% R3：76.3% R4：74.7%) 「学校の授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり発表したりする機会がある」 (R2：72.6% R3：73.7% R4：76.3%) 「学校の授業では、学習活動を自ら振り返る場面が設定されている」(R2:64.5% R3:67.2% R4:68.7%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>各学校において、生徒の現状分析に基づく基礎学力の定着・学力向上の取組が進みつつある。学校支援チームの訪問により、各校の教員の授業改善への意識が高まってきている。</p> <p>各学校において、効果的な指導方法の確立や PDCA サイクルを意識した学校の組織的な指導体制について、さらなる充実が必要である。</p> <p>授業における振り返りの場面設定が十分に行われていない状況がみられる。</p> <p>各教科における授業改善の取組が校内で十分に共有されていない傾向にある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	基礎力診断テストにおける D3 層の割合（3教科総合） 1年11月：16.0%以下、2年1月：16.0%以下 県オリジナルアンケートの上記項目における肯定的 回答の割合 2年1月：80%以上	KPI の状況（3月末）	
		1年4月：21.5% 1年11月：17.6% 2年6月：79.5%、77.4%、72.6% 2年1月：74.7%、76.3%、68.7%	2年6月：19.8% 2年1月：21.7% 77.4%、72.6% 76.3%、68.7%

D 令和4年度の取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>「学力定着把握検査」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎力診断テスト：1年（4、11月）、2年（6、1月） スタディーサポート：1年（R4.3月）、2年（4、8月） ベネッセ総合学力テスト（7月） 各校、結果に基づく学力向上プランの作成（6、8月） GTEC（英語4技能測定）（12～1月） 学力定着把握検査の結果集計、分析 各校、学力向上プランへの追記（10、1、3月） 研究協議会で結果の共有（8、2月） 	<p>各学校において「高校生のための学びの基礎診断」の結果をもとに生徒の現状分析に基づく基礎学力の定着・学力向上の取組を行っているが、本年度1年生から始まった新学習指導要領で求められている思考・判断・表現分野の学力伸長について課題がある。</p> <p>各教科における新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善への支援を充実させるとともに、各教科の取組が校内で十分に共有されるよう、PDCA サイクルを意識した学校の組織的な指導体制を支援する。</p>
<p>学校支援チームによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業改善に係る学校（36校）訪問：延べ547回 年次研修含む国語・数学・英語、地歴公民・理科（5～2月） 新学習指導要領の実施状況や1人1台タブレット端末の活用状況の確認（5～2月） 学力向上プラン等に係る学校（36校）訪問：延べ72回（4～5、10～11月） カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問：36校（5～6、2月）延べ72回 研究協議会：先進的な授業改善の取組等を共有（8、2月） 	<p>学校支援チームの学校訪問により各教科の授業改善・学習評価の改善への意識が高まっている。</p> <p>各学校の組織的な授業改善とともに適切な学習評価の実施を支援していくことで、新学習指導要領に係る「指導と評価の一体化」の実現に結びつける。</p> <p>指導主事やICT授業アドバイザーによる指導・助言はもとより好事例の紹介を通して、各学校のICTを効果的に活用した授業実践をさらに推進する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 学習支援員事業	事業No,	22
		担当課	高等学校課

概要	生徒の学力の状況等に応じたきめ細かな指導・支援を充実させるため、地域の人材や大学生等による「学習支援員」を配置し、放課後補習や授業支援の充実・強化を図る。また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	生徒に学習習慣が身につく、基礎学力が定着している。 学習支援員が必要とされる学校に適切に配置されている。 ・配置率：100%（配置を希望する県立中学校・高等学校）(R2：96.8% R3：100% R4：100%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	配置を希望する学校全てに学習支援員を配置することができ、各校において放課後学習や授業支援など、地域や生徒の実態等に応じた取組を行うことができた。 1校当たりの上限である単位時間数以上の実施を希望する学校があるので、追加募集による予算の再配分や調整を行う必要がある。 学習支援員の確保と指導力向上の仕組みづくりが必要である。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・配置率：100%（配置を希望する県立中学校・高等学校）	KPIの状況（3月末）
		配置率：100% （県立34校が希望） 夜間学級は1校にカウント

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>学習支援員事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象校：県立中学校4校・夜間学級 県立高等学校36校 実施要項等の送付及び申請の受付（4月） 各校からの申請内容の承認（4月） 県教育委員会が作成したつなぎ教材等の活用 各校の希望や活用の実態をより詳細に把握するため、ニーズ調査を実施（7～9月） 追加募集及び追加申請の承認（8～9月） 現時点配置校：県立中学校4校・夜間学級配置 県立高等学校29校配置 実施報告書のとりまとめ 	<p>1校あたりの上限を超える配置を希望する学校もあり、生徒の実態等を踏まえた対応が必要である。</p> <p>学校のニーズ調査を行い、課題や各校の要望等の整理を行い学習支援員を配置することで、生徒の状況等に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図る。</p>
<p>学習支援員の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校課人事担当、大学担当者（県立大学）との打合せ（4～7月） ニーズ調査や学校視察を実施（6、7月） 	<p>学習支援員の確保と学習支援員の指導力向上の仕組みづくりが必要である。</p> <p>大学生の人材確保のため、大学との協力体制について協議を実施する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(3) 21 ハイスクールプラン	事業No,	23
		担当課	高等学校課

概要	地域の実情や生徒の実態に即した魅力ある学校づくりを推進するため、各校において、探究的な学習活動の充実を図るために地域と連携・協働した活動や、専門的な技能や豊かな人間性を身につけさせ、将来の進路実現の可能性を広げる取組を支援する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	全ての県立高等学校において、魅力ある学校づくりに向けて、地域と連携して充実した取組が実践されている。 ・県教育委員会の校長裁量予算「21 ハイスクールプラン」を活用している学校の割合：100% (R2：100% (35校) R3：100% (36校) R4：100% (36校))
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	魅力ある学校づくりに向けた地域と連携した取組などを各校が工夫して推進することができた。 既存の事業では実施が困難な取組も、学校の特色を生かした取組とすることで、学校の魅力化や生徒の自己実現につなげることができた。 学校経営計画に沿った教科横断や各学年で系統的、継続的に行うことができるよう進捗管理を行う必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・学校経営計画 学校の振興についての評価 B以上の学校：100%	KPIの状況(3月末)
		94.4%

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
各学校における地域や大学等と連携した取組の推進 ・地域課題解決学習(探究活動) ・地域協働学習(商品開発) ・地域環境保全活動 ・防災教育	各校における地域や大学等と連携した取組は、魅力ある学校づくりにつながっている。 探究的な学習活動の充実を図るために、地域や企業と連携・協働した特色ある取組をより一層推進する。
受験対策講座の推進 ・各校における資格取得や受験対策のための講座開講や講師派遣等(4~3月) ・職業学科に関する学科における資格試験受験者数及び合格者数の調査(5月)	各校の特色を生かした専門性の高い資格の取得や受験対策講座の開講は、生徒の進路実現につなげることができている。 各校における資格取得や受験対策講座への講師派遣等を継続して支援する。
各校における国際交流活動や各種コンテストへの参加等の推進 ・コンテスト、展覧会への出場・出展 ・海外高校との交流などの国際交流活動	各校の特色ある取組を各種コンテストや展覧会の出場・出展につなげることができた。 各校の特色ある取組を発信する機会を、引き続き確保する。
「21 ハイスクールプラン」の検証 ・企画監・学校経営アドバイザーの学校訪問等取組状況の確認(5~6、1~2月) ・取組状況と次年度計画に関するヒアリング(7~8月) ・R5実施計画書の提出(2月) ・R4実施報告書の提出(3月)	各学校における取組が、学校経営計画を基にした学校訪問を通じて計画通りに実践できているか定期的に確認し、より効果的なものとすることができた。 学校の魅力化や生徒の自己実現のために、各校の特色ある取組が、より効果的なものとなるよう推進する。

事業 名称	基本方針 対策2-(3)	事業No,	24
	授業改善と指導力向上事業	担当課	高等学校課
概要	<p>新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に係る研究を進め、高等学校における「新たな学び」に向けた授業改革に取り組む。また、教科指導力向上研修等を通して、教員の指導力を向上させ、学校における学習指導、生徒支援体制を充実させることで、生徒の多様な学力や進路希望に応じた効果的な指導につなげる。さらに、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、1人1台タブレット端末やデジタルドリルを効果的に活用した授業づくりを推進する。</p>		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>生徒の学習改善、教員の指導改善につながる学習評価と授業実践が行われている。 教員の指導力が向上し、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指導と評価の一体化」の実現が図られている。 ・公立高等学校卒業生に占める国公立大学現役進学者の割合：15%以上 (R1年度卒業生：12.1% R2年度卒業生：13.5% R3年度卒業生：14.2%) ・英語の授業における生徒の言語活動時間の割合：75%以上 (R2：56.0% R3：54.5% R4：45.8% (速報値)) 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>教員が教科指導力向上研修に参加することで、学校の授業改善に役立てることができている。 教科指導力向上研修については、コロナ禍でオンラインとなった研修もあり、対面ほどの十分な意見交換ができなかったケースがみられる。 学習指導要領の改訂の趣旨に沿った授業実践や学習評価の改善が必要である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<p>学校経営計画「授業改善」の項目B評価以上の学校：100% 公立高等学校卒業生に占める国公立大学現役進学者の割合：14%以上 英語の授業における生徒の言語活動時間の割合：70%以上</p>	<p>KPIの状況(3月末)</p> <p>100% 14.2%(R3年度卒業生) 45.8%(速報値)</p>	
D 令和4年度の実施状況		C 検証()とA 今後の方向()	
<p>新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に係る研究推進</p> <p>「指導と評価の一体化」実践研究校：3校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践研究校(安芸高、高知東工業高、構原高)の指定・研究計画の作成(4、5月) ・学校訪問、校内研修等の実施(6～2月) <p>学習評価研究委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習評価研究委員の委嘱：76名(7月) ・県版参考資料の作成・公表(3月) <p>各教科等研究協議会：各教科1～2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等研究協議会の実施(9～2月) 		<p>「指導と評価の一体化」の実現に向けた学習評価の在り方の研究及び成果等の普及により、新学習指導要領の適切な実施を図る必要がある。 新たな実践研究校を指定するとともに、研究校による研修会等における成果等の普及を図り、学力向上に向けた授業改善を推進する。</p>	
<p>教科指導力向上研修(大学進学チャレンジセミナーと同時開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研修の実施(8月)参加者：高吾15名、東部2名 <p>教科指導力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施(11月)安芸高(数学)参加教員：16名 		<p>生徒の多様な学力や進路希望に応じた効果的な指導を各校で行うことができるよう、研究授業の内容や研究協議の実施方法等を改善していく必要がある。 進学指導実践研修や指導力向上研修を開催し、進学学力の定着を図る。</p>	
<p>英語指導力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要項等の発送(4月) ・学習到達目標を「CAN-DOリスト」の形式で設定・公表及び活用(4～3月) ・言語活動と学習評価の充実 <p>生徒の英語使用及び統合的な言語活動の充実を目指したアクションリサーチ等(7、2月)</p> <p>授業づくり講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座(5～1月)高等学校教員：14名参加 		<p>学習到達目標の設定を、学習指導や評価に活用する必要がある。</p> <p>「CAN-DOリスト」形式での学習到達目標の設定・公表と生徒との共有、授業や評価場面での活用を図る。 評価の観点を意識した継続的な指導に加えて、統合的な言語活動を充実させる必要がある。 小・中・高を通じた系統的な英語教育の強化を図る。 生徒のこれまでの学習状況を踏まえた授業内の統合的な言語活動の充実や、評価場面の改善を図る必要がある。 授業づくり講座への参加呼びかけ、小・中・高の拠点校を中心とした授業合同研究会やプレゼン発表などにより、言語活動の充実を推進する。</p>	
<p>ICTを活用した個別最適化学習の実践・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践校：28校 ・民間企業のAIドリル(英・国・数等)を活用した個別最適化学習の実践：21校 ・民間企業のオンライン辞書機能などを活用した個別最適化学習の実践：7校 ・研修会を開催し、研究成果を全ての学校に共有(2月) 		<p>デジタルコンテンツを活用した授業・学習方法について、活用事例等を実践校に周知する必要がある。 生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実を図るため、教員向け研修(オンライン)の実施や1人1台タブレット端末を利用した個別最適化学習(AIドリル、デジタルノート)の実践を推進する。</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(3) 就職支援対策事業	事業No,	25
		担当課	高等学校課

概要	生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受験先のマッチングを図るとともに、離職率の改善に向けて、就職者の定着指導もあわせて行う。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	進路未内定者に対するきめ細かな就職支援が全ての学校で行われている。 ・高等学校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率：10%以下 (H30年度卒業生：11.3% R1年度卒業生：12.2% R2年度卒業生：12.2%) ・就職アドバイザー配置校の就職内定率：99%以上 (R2：98.9% R3：99.4% R5.2月末：95.6%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	就職アドバイザーの活動や関連機関との連携、就職関連事業等の実施により、県内就職者の割合は70%を超え、全体の就職内定率は99%以上を維持している。 離職率は目標値に達していないため、今後も離職状況の分析や、ミスマッチを防ぐための支援体制のさらなる充実を図る必要がある。 ・就職内定率 (R2：99.1% R3：99.4%) ・県内就職者の割合 (R2：70.9% R3：72.5%) 各学校と就職アドバイザーがハローワークなど関係機関との連携を密にし、支援体制をつくる必要がある。 離職状況調査結果をもとに、離職の原因等を分析し、定着のための施策につなげる必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・就職アドバイザー配置校の就職内定率：99%以上	KPIの状況(3月末)
		95.6% (R5.2月末)

D 令和4年度の実施状況	C 検証()とA 今後の方向()
高知県高等学校就職対策連絡協議会 ・高知県高等学校就職対策連絡協議会の実施(6、2月) 前年度進路状況及び事業報告 本年度の就職(離職)に関する課題について検証	高校生の就職対策について、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援を行う必要がある。 就職対策連絡協議会を実施し、就職に関する課題(離職含む)について協議・支援策を検討する。
就職アドバイザーの配置 ・17校に9名配置 就職希望者への面接対策や求人情報の提供など マッチングのための個別支援(4～3月) ・就職アドバイザー情報交換会(4、7、12月) 高知労働局、就職支援ナビゲータとの連携 求人情報等の共有(4～3月)	就職アドバイザーによる企業への求人開拓、就職希望者への個別指導支援、就職者の定着のための継続した指導が必要である。 就職希望者への面接対策や求人情報の提供などマッチングのための個別支援の強化を図る。 収集した情報は、他のアドバイザーと共有を図り、就職希望生徒への企業情報の提供を実施する。
教員・就職アドバイザーの事業所訪問 ・事業所訪問計画書の提出(4～5月) ・求人要請・卒業生の職場定着指導(4～3月) ・教員・アドバイザー事業所訪問：639社(1月末)	教員及び就職アドバイザーによる事業所訪問を計画的に実施し、継続的な求人要請、卒業生の職場定着指導等が必要である。 求人開拓、定着指導を目的として、事業所訪問及び電話等での情報収集を継続的に実施する。
就職定着状況調査の実施及び分析の実施 ・調査依頼(5月) ・調査集計・分析・ヒアリング(7月) ・調査結果を各校に送付(9月) ・就職対策連絡協議会での協議(2月)	離職率を減少させるため、離職状況や原因等の分析が必要である。 分析結果をもとに、各学校と就職アドバイザーがハローワークなど関係機関と連携を密にし、マッチングに向けた支援体制を構築する。 就職対策連絡協議会での協議により対策を講じる。

事業 名称	基本方針 対策2-(3)	事業 No,	26
	グローバル教育推進事業	担当課	高等学校振興課

概要	郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や、高い志を持ち高知から世界へチャレンジするグローバル人材の育成を図るため、指定校 を中心に探究型学習と英語教育を組み合わせたグローバル教育を推進する。特に高知国際中・高等学校においては、「国際バカロレア」の取組を実践する。また、これらの手法や取組成果を普及させるとともに、国際交流を含む多様な価値観に触れる活動を推進すること等を通して、広くグローバル教育の推進を図る。 山田高等学校、高知南中・高等学校、高知西高等学校、高知国際中・高等学校のグローバル教育推進校を指す。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成し、英語運用能力を高めることで、将来、本県の地域振興や産業振興を担うグローバル人材を育成する。 高知南中・高等学校と高知西高等学校を統合した高知国際中・高等学校において、国際バカロレアの MYP (中学校段階のプログラム) 認定を R2 年度に DP (高等学校段階のプログラム) 認定を R3 年度に受ける。(R2:MYP、DP 認定)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	4月に高知国際高等学校が開校し、11月から国際バカロレア教育 DP (高等学校段階のプログラム) をスタートさせた。 高知国際中・高等学校は、国際バカロレア認定校として、学校全体で探究的な取組を推進するとともに、高知国際高等学校 DP コースの生徒全員が IB 資格を取得できるよう、教員が国際バカロレア機構主催の公式ワークショップに参加するなど指導力向上に取り組む必要がある。 グローバル教育推進委員会の助言を受けながら進めている指定校における取組の改善や、その成果とノウハウを県内の県立高等学校へ普及することが課題となっている。 新型コロナウイルス感染症の影響のため、全ての海外派遣プログラムを中止せざるを得なかったが、状況をみながら可能な取組を実施し、高校生の留学への機運を高めていく必要がある。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	高知国際中・高等学校の志願倍率 中:2.40倍 (R3:2.35倍) 高:普通科1.1倍 (R3:1.03倍) グローバル科1.0倍 (R3:0.89倍) 山田高等学校グローバル探究科の志願倍率:1.0倍 (R3:0.20倍) 海外派遣プログラムに参加した生徒人数:130人 (R3:0人)	KPI の状況 (3月末)
		中:2.34倍 高:普通科1.22倍 グローバル科0.86倍 0.09倍 0人

D 令和4年度の取組状況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
グローバル教育推進校の取組等の進捗管理 ・推進校:山田高、高知南中・高、高知西高、高知国際中・高 ・グローバル教育推進委員6名の委嘱(5月) ・第1回グローバル教育推進委員会の開催(7月) ・推進校の取組成果の公开发表会を開催(11月) ・第2回グローバル教育推進委員会の開催(2月)	委員の指導や助言を踏まえて、グローバル教育推進校の取組を一層充実させる必要がある。 外部有識者による各推進校への指導、助言及び PDCA サイクルに基づき、その反映・活用等について取組内容の確認を行う。また、教員研修や各学校における成果発表会などを通して県内の県立高等学校へのグローバル教育の普及を図る。さらに、協調学習を推進するため、指定校における研究と県内の学校への普及を図る。
国際バカロレア教育の充実に向けた取組推進 ・東京学芸大学大学院の国際バカロレア教員養成特別プログラムへの派遣:1名 ・国際バカロレア機構主催の公式ワークショップへの教員派遣10名(8、9月) ・先進校から講師を招へいした校内研修の実施:9回 ・高知国際中・高等学校授業研究大会(11月) ・広報活動 高知国際中・高オープンスクール 高知国際中:558組参加(7、8月) 高知国際高:467名参加(10月) 教育改革広報番組(10月)	国際バカロレア教育のさらなる充実を図るため、教員研修等を継続して行っていく必要がある。 高知国際中・高等学校の国際バカロレア教育の充実に向けて、教員の指導力向上を図るための研修等をより一層充実させる。 学校全体の探究的な取組を広く周知するため、国際バカロレア教育についての広報を図る必要がある。 高知国際中・高等学校の公開授業に他校の教員も参加し学習研究会を実施する。また、高知国際中・高等学校や国際バカロレア教育の手法や取組成果を普及させるために広く周知を図る。
海外留学や異文化等の理解促進 ・各学校が実施する海外派遣プログラムに参加する生徒への派遣旅費の支援 プログラム中止決定:4校(4月) ・留学フェア(10月) 参加者41名 ・海外留学体験プログラムを実施(1月):15名	留学への機運醸成や異文化理解の促進を図るための取組が必要である。 海外派遣プログラム等の実施により、高校生の海外留学への支援を行うとともに、県内施設での国際理解探究プログラムを実施する。また、留学に対する理解や意識向上につなげるため、留学フェアを開催する。

事業 名称	基本方針 対策2-(3) 産業教育指導力向上事業	事業 No,	27
		担当課	高等学校課

概要	本県の産業教育の充実を図るため、高知県産業教育審議会との連携のもと、今後の産業教育の方向性や目標を明示し、各校における取組の充実につなげるとともに、産業教育に携わる教職員の資質・指導力の向上を図るため、新技術について教科の枠を超えて研修を実施するなど、研修内容の充実を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>情報化やグローバル化の進展に伴う急速な時代の変化に対応した、産業教育担当教員の専門力・指導力を高めるための研修を実施し、派遣・受講した教員の資質向上とともに、産業教育の魅力向上に資するものとなっている。</p> <p>・時代の変化に対応した産業教育研修が実施されている。研修実施率：100% (R3:100% R4:100%)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>内地留学に4名、産業教育短期現場研修に教員を派遣(R2:1名、R3:3名)したことで、教員個々の指導力及び専門力の向上とともに、教科全体への波及効果が期待される。</p> <p>高知県産業教育課題対応合同研修に教員28名(産業教育8教科)が参加し、本県産業教育の意義や役割、課題について協議し、各校の教育活動の在り方について捉え直すとともに、産業系専門高校の魅力化のための戦略について検討することができた。</p> <p>高知県産業教育審議会より受けた答申を各教科・各校に周知し、生徒の資質・能力の向上、教員の指導力向上、関係機関との連携、専門高校・教科の魅力向上の4つの観点に基づき、各校の教育活動に反映した。また、R3.7月には産業系専門高校のPRイベントを開催し、広く県民に魅力を発信した。</p> <p>「高知県産業教育審議会答申」を反映し、時代に即した各産業専門分野の研修や教科の枠を超えた本県の全体的な産業教育を発展・充実させる取組を実施することを通じて、産業系専門高校の入学志願者数を確保する必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・R4年度的全県立高等学校(全・定)の入学者数のうち、産業系専門学科への入学者数の割合：30%以上(R2:28.2%)	KPIの状況(3月末)	28.4%
-----------------------	---	-------------	-------

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>「産業教育審議会答申」を受けての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画や各教科としての目標の設定(5月) ・産業系高校の魅力発信のためのPRイベントの開催 オーテピア高知図書館(11月) 作品展示、物品販売、体験教室、CMコンテスト ・学校経営計画による進捗管理の実施(9、3月) ・高知県産業教育審議会(1月) 審議会委員による学校施設見学(高知東工業) 学校経営計画による進捗管理 	<p>答申に基づき、産業系高校において、外部講師の活用等による生徒の専門的な知識や技術の習得、教員の専門力・指導力の向上、地域の企業や大学等との連携などの取組を継続的に実施する必要がある。</p> <p>各教科において、産業界のニーズに対応した具体的な取組について検討・協議し実践する。</p> <p>産業系高校の魅力発信のための効果的なPR方法について検討し実施する。</p>
<p>産業教育内地留学の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例報告書の提出や指導主事による研修先訪問により、研究の進捗を管理 農業：高知大学IoP共創センター：1名(1年間) 工業：高知職業能力開発短期大学校：1名(1年間) 商業：高知開成専門学校：1名(1年間) ・高知県産学連携研究発表会での研究報告(2月) 	<p>各専門教科におけるデジタル化に関する研究や、ICTを活用した指導方法に関する研究を行い、教科全体に広める必要がある。</p> <p>高知県産業振興計画にも示されるデジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進や、デジタル社会に向けた教育の推進に向けた教員の専門力や指導力向上を目指すことで、地元の産業界のニーズに応える教育を推進する。</p>
<p>産業教育短期現場研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業：県立農業担い手育成センター：1名、県立農業技術センター：2名 家庭：絵画造形教室：1名 商業：兵庫県立篠山産業高校「起業家プログラム」 	<p>専門的な知識や技術の習得や、次世代産業に対応した知識や技術を習得し、教員の指導力向上につなげる必要がある。</p> <p>学校や各教員の課題等を解決するために、短期的な研修により、最新の知識・技術を習得し、産業教育担当教員の資質・能力の向上と指導力の強化を図る。</p>
<p>高知県産業教育課題対応合同研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県産業教育課題対応合同研修「高知の産業教育の未来検討会」の実施(1月) 参加者：産業教育担当 12校16名 内容：高知農業高校施設見学 ワークショップ 	<p>今後の産業教育の在り方を検討するために、合同研修や学校見学などを通して、指導力の強化、授業改善に引き続き取り組むことが必要である。</p> <p>各校の産業教育担当教員による合同研修として、教科横断的な取組の検討協議や、産業教育の魅力化向上に向けた協働的な取組を実施する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(4) 道徳教育協働推進プラン	事業No,	28
		担当課	小中学校課

概要	学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、教員の指導力を向上させ、質の高い「考え、議論する道徳」授業を展開するとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進することで、児童生徒の道徳性を高める。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>各学校で児童生徒の道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」の授業を工夫している。</p> <p>「特別の教科 道徳」において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合）</p> <p>小学校：60%以上、中学校：60%以上 かつ全国平均以上 〔R2小：43.9%、中：51.5% R3小：52.0%（45.6%） 中：55.1%（48.8%） R4小：48.3%（42.5%） 中：52.0%（43.0%）〕</p> <p>人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合）</p> <p>小学校：60%以上、中学校：60%以上 かつ全国平均以上 〔R1小：44.6%（40.4%） 中：36.2%（34.6%） R3小：46.5%（43.6%） 中：43.8%（41.6%） R4小：45.1%（44.9%） 中：42.8%（40.6%）〕</p> <p>人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合）</p> <p>小学校：85%以上、中学校：85%以上 かつ全国平均以上 〔R1小：77.5%（74.7%） 中：74.5%（71.1%） R3小：77.4%（75.4%） 中：76.8%（74.3%） R4小：76.1%（75.1%） 中：76.5%（73.5%）〕</p> <p style="text-align: right;">（ ）内は全国平均</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>授業づくり講座への参加人数が増え、「考え、議論する道徳」の授業イメージが普及できたことにより、授業改善が進んできている。</p> <p>全国学力・学習状況調査において、児童生徒の道徳性に関する質問の肯定的な回答は、全国より高い傾向にあるものの、近年は減少傾向に転じており、特に小学校においてその傾向が顕著にみられる。その改善策として、学校、家庭、地域が一体となった地域ぐるみの道徳教育の取組を進めてきたが、まだ、周知・理解が十分でない。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・上記の ~ の項目に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 小学校：60%以上、中学校：60%以上 かつ全国平均以上 小学校：50%以上、中学校：50%以上 かつ全国平均以上 小学校：80%以上、中学校：80%以上 かつ全国平均以上	KPI の状況（3月末）
		小：48.3%（42.5%）中：52.0%（43.0%） 小：45.1%（44.9%）中：42.8%（40.6%） 小：76.1%（75.1%）中：76.5%（73.5%） （ ）内は全国平均

D 令和4年度の取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>「考え、議論する道徳」の授業の充実 道徳授業づくり講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校：井ノ口小、日下小、清水小、日高中、城北中 ・教材研究会：9回、授業研究会：9回（5～11月） <p>道徳推進リーダーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ協議での司会進行 ・授業後の研究会において、グループ内での助言 等 	<p>道徳科の授業における「指導上の工夫」の重要性については普及できた。しかし、「自己との関わり」「多面的・多角的な見方」に視点をのいた道徳科の評価については、まだ十分とは言えず、道徳科の授業づくりに不安を持っている教員への支援が必要である。</p> <p>授業づくりの基礎なども学べる講座を開設し、参加者が自身の授業力に合わせて講座を選択し、より主体的に参加できるようにする。また、多くの教員が参加できるよう、拠点校を増やす。</p>
<p>地域ぐるみの道徳教育の推進</p> <p>「家庭で取り組む 高知の道徳」小1への配付（4月） 「地域ぐるみの道徳教育」推進のためのチラシを家庭へ配付（4月） PTA 研修会で「地域ぐるみの道徳教育」についての周知（5～7月） 高知県教育だより「夢のかけ橋」で、「地域ぐるみの道徳教育」について発信（6月） 市町村指導事務担当者会で周知及び取組の進捗確認（6、2月） 道徳教育パワーアップ研究協議会（8月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：「わが校の地域ぐるみの道徳教育」について ・対象：小中学校の道徳教育推進教師 <p>道徳教育パワーアップ研究協議会（10月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：「わが町の地域ぐるみの道徳教育」について ・対象：市町村教育委員会の指導事務担当者 	<p>研究協議会において、「地域ぐるみの道徳教育」推進の取組について、好事例の紹介や、ポイントを絞った見直しをしたことで、市町村における効果的な取組について具体的な案を見出すことができた。しかし、学校や道徳教育推進教師への支援については十分とは言えない。</p> <p>地域連携を担う道徳教育推進教師への支援として、家庭・地域とのつながり方や、道徳科の充実などを考えられるような協議会を開催する。 市町村の道徳教育の取組が円滑に進むようPDCAの回し方について支援していく。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(4) 人権教育推進事業	事業No.	29
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	「高知県人権教育推進プラン(改定版)」に基づき、就学前教育・学校教育・社会教育の各分野において、人権に関する知的理解や人権感覚の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・地域づくりに向けた人権教育を充実・発展させる。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>人権教育主任が中心となり、組織的・計画的に個別の人権課題に関する校内研修や授業研究等を実施することにより、人権学習の充実を図り、児童生徒の人権意識が向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合 : 100% (R3 小: 60.4%、中: 62.1%、高: 62.0% R4 小: 62.0%、中: 60.2%、高: 66.0%) ・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 : 70% (R3 小6: 54.7%、中3: 50.3%、高3: 62.3% R4 小6: 52.6%、中3: 45.1%、高3: 59.8%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>人権教育主任が管理職と連携し、PDCA サイクルによる取組・評価を行い、人権教育の推進に取り組んでいる学校の割合は、小: 96.3%、中: 89.3%、高: 90.0%と定着しつつある。</p> <p>個別の人権課題に関する校内研修の取組が定着してきている。(小: 100%、中: 100%、高: 100%)</p> <p>人権課題に関する授業研究の取組の定着には課題がみられる。(小: 60.4%、中: 62.1%、高: 62.0%)</p> <p>学校において課題意識の高いいじめや虐待、インターネットの問題についての校内研修を実施する学校は多いが、その他の人権課題についての研修や、人権学習に関する授業研究を実施していない学校があり、指導資料集等の活用を促すとともに具体的な取組例を示し、組織的な取組の充実を図る必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小・中・高: 80%以上	KPI の状況(3月末)
	人権教育主任が管理職と連携し、PDCA サイクルによる取組・評価を行っている学校の割合 小: 100%、中: 95%以上、高: 95%以上	

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>組織的・計画的な人権教育の推進</p> <p>人権教育主任対象の連絡協議会・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別集合研修の実施(5、6月) ・人権教育主任連絡協議会と運動した人権教育主任研修(オンデマンド研修)を実施(11~1月) <p>人権学習学校支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修や研究授業、市町村研究会等への研修講師派遣の募集(5月) ・校内研修への講師の派遣: 23回 	<p>殆どの学校において、人権教育主任が管理職と連携し、PDCA サイクルによる人権教育推進の取組や校内研修が行われている。特に人権教育主任連絡協議会等において研修を行った人権課題については、校内研修や授業研究の実施率が増加している。今後さらに、授業研究の必要性と実施について働きかけていく必要がある。</p> <p>人権教育主任連絡協議会・研修において人権課題の研修を行うとともに授業研究実践を働きかける。各学校等における研修や研究授業に講師を派遣し支援することで、人権教育の充実を図る。</p>
<p>人権教育研究推進事業 (文部科学省及び高知県研究指定校事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校: 久礼小 2年目 東中、高知東工業高 1年目 ・校内研修、授業研究への支援: 25回 ・研究推進校合同推進会議・研修の実施(5、8月) ・研究2年目校の研究発表会において研究アドバイザーによる講演や実践報告、協議の実施(11月) 	<p>指定校において人権教育の組織的な取組は進んだが、児童生徒の人権意識の向上に向けて、検証・評価の充実を図り、具体的な取組の改善と研究の推進に繋げる必要がある。</p> <p>推進組織を中心とした研究推進(校内研修や授業研究等の企画・運営、研究のまとめ等)の支援を行う。</p>
<p>指導資料活用の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任連絡協議会、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会において、資料の周知及び資料を活用した研修の実施(5、6月) ・研修講師派遣等において、資料の周知及び資料を活用した研修の実施: 9回 	<p>情報モラル教育についての校内研修や授業等における資料の活用状況は、小: 51.3%、中: 42.9%、高: 22.0%であった。今後も各研修等において活用の働きかけを行う必要がある。</p> <p>人権教育主任連絡協議会、市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会、研修講師派遣等において、資料の周知及び資料を活用した研修を実施する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(4) 保幼小中連携モデル地域実践研究事業	事業No,	30
		担当課	人権教育・児童生徒課 幼保支援課

概要	モデル地域の市教育委員会を中心として、保幼小中の15年間を見通した連携・接続の取組や、学校と児童福祉部署の連携による取組を総合的に推進することで、地域全体の子どもの自尊感情や自己有用感を育むとともに、人権感覚や社会性、規範意識を醸成し、不登校等の諸課題の未然防止に資する実践研究を行う。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>不登校等の未然防止につながる取組が推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地域の在籍児童生徒数に対する新規不登校数の割合や、不登校数の割合が全国平均を下回る。 新規不登校数の割合：R4.12月：1.07%（R3全国公立不登校児童生徒出現率1.36%） 不登校数の割合：R4.12月：2.87%（R3全国公立不登校児童生徒出現率2.60%） <p>幼児期の遊びの中の学びを互いに理解し、スタートカリキュラム等に生かされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校と管内の保育所・幼稚園等が「幼児期の終わりまでに育てほしい姿（以下「10の姿」）」を踏まえながら、互いの教育・保育を理解する機会を持つ。 「10の姿」を活用したカリキュラムの見直しや作成を行った回数：小学校と校区内の園と1回以上（R4：100%）
---------------------------	--

目標 達成 に向けた 課題 (R3末)	<p>保幼から小へ、小から中への引き継ぎを意識した校種間連携や、保幼小中の15年間で育てる力を明確にした組織的な取組が必要である。</p> <p>学校が児童生徒にとって魅力ある場所となるよう、授業や学校行事、その他の異学年交流等の取組が児童生徒主体となるよう工夫・改善する必要がある。</p> <p>保幼小中の円滑な接続のため、各校種間で接続期の子どもへの理解を深めることが必要である。</p>
---------------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<p>モデル地域の在籍児童生徒数に対する新規不登校数の割合が全国平均を下回る。（1.36%（R3全国公立不登校児童生徒出現率）以下）</p> <p>研究指定校のうち、「児童生徒の自尊感情や自己有用感等を育む、開発的な生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等に位置付けて組織的に実施している」に「十分できている」と回答した学校の割合：100%</p> <p>接続期の小中連携を行い、情報共有や効果的な取組の共有化を行っているモデル地域の学校の割合：100%（4/4校）</p> <p>モデル地域の保育所・幼稚園等における特別な配慮が必要な子ども（家庭）の支援リスト、家庭支援の計画と記録の作成：100%</p>	KPIの状況（3月末）
		<p>1.07%（R4.12月時点）</p> <p>36.4%</p> <p>100%</p> <p>98.8%</p>

D 令和4年度の取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>推進市の指定【R4～R6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1市：香南市、4中学校区：赤岡、香我美、野市、夜須市教育委員会に統括推進リーダー（1名）を配置（4月） 各中学校区の不登校についての課題分析、保幼小中連携に係る取組の推進及び進捗管理（4月～） <p>市教育委員会による調査研究の推進体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究委員会（4、7、12、3月） 各校担当者会（6、2月） スクールソーシャルワーカーの重点配置等による福祉部局との連携推進（4～3月） 	<p>各中学校区で、調査研究委員会の「意識調査」の結果分析を踏まえた、子どもに寄り添った実践を計画推進することが必要である。</p> <p>各中学校区での「意識調査」の活用方法の共通理解を図るとともに、効果のある手立てについて、担当者会で共有する。</p> <p>調査研究委員会で構築した研究の流れを管内の学校が理解し実践される必要がある。</p> <p>校長会等の機会を有効活用し、取組のベクトル合わせを行う。</p>
<p>15年間を見通した一貫性のある教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 校区研修・合同3部会（7、8、2月） 新入生（小1・中1）対象合同支援会（5、2月） <p>各校におけるいじめや不登校の未然防止に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画書作成（4月） 推進会議（4～3月） 	<p>各中学校区で15年間で育てる力を明確にし取組を揃え組織的に実践を積み重ねる素地を構築する必要がある。</p> <p>校区研修、合同3部会による研究を推進する。</p> <p>各校でPDCAサイクルに基づく生徒指導の推進及び学校改善を図る必要がある。</p> <p>教職員アンケート調査を実施し、その結果分析等を各校のいじめや不登校の未然防止に向けた取組の充実につなげる。</p>
<p>幼保支援アドバイザー等による公開保育・園内研修の訪問支援（各校区の全ての園：12園）：8園16回</p> <ul style="list-style-type: none"> 「10の姿」を踏まえた協議の実施 接続期のカリキュラムの見直し・充実 <p>親育ち・特別支援保育コーディネーター・親育ち支援担当者との連携による児童の個別支援の充実（各校区の全ての園：12園）</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援担当者による保育者事例研修：1回10園16名参加 家庭支援推進保育士・所長・園長に対しての家庭支援に関する研修会：1回8園14名参加 	<p>保幼小中の15年間で育てる力を明確にした組織的な取組が必要である。</p> <p>保幼小連携・接続アドバイザー等による訪問支援等により、校種間で互いの教育内容への理解を深める取組の充実を図る。</p> <p>保幼小中の円滑な接続のため、各校種間で接続期の子どもへの理解を深める必要がある。</p> <p>親育ち・特別支援保育コーディネーターや親育ち支援担当者が中心となり、支援の必要な児童への接続期における個別の支援の強化を図る。</p>

事業 名称	基本方針1 対策2-(5) キャリア教育強化プラン	事業No,	31
		担当課	小中学校課 高等学校課

概要	社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を育むキャリア教育のさらなる充実を図るため、小・中・高等学校を通じて、児童生徒が自身の学びや活動について記録し、教員等との対話的な関わりを通して、自己の成長などを実感しながら自己実現につなげる「キャリア・パスポート」の活用を推進するとともに、副読本の活用や研修会の実施により、教員の指導力の向上を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>教員のキャリア教育指導力の向上を目指した校内の研究体制が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育に係る校内研修を実施している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% (R3小：87.7%、中：89.3% R4小：91.9%、中：94.8%) 児童生徒のキャリア発達を促すため、キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している。 キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100% (R2小・中・高：100%、R3小・中・高：100%、R4小・中・高：100%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>中高教員を対象とした連絡協議会において、キャリア・パスポートの活用の好事例や利活用の工夫について共有したことで、全ての学校種でキャリア・パスポートの作成・活用が行われるようになった。</p> <p>キャリア・パスポートの趣旨を踏まえた効果的な活用については、学校間により差がある。</p> <p>キャリア・パスポートの校種間における引き継ぎが徹底していない。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	<p>キャリア教育に係る校内研修を実施している学校の割合 小学校：100% 中学校：100%</p> <p>キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100%</p>	KPIの状況(3月末)
		<p>小：91.9%</p> <p>中：94.8%</p> <p>小・中・高：100%</p>

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>小学校教員のキャリア教育の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別活動担当指導主事による情報交換(4、7月) 小学校キャリア教育の取組状況について情報共有 小学校キャリア教育地区別協議会の実施 内容：キャリア・パスポートの効果的な活用及び組織的な取組について 対象：小学校キャリア教育担当者 東部地区(7月)、中部地区(11月)、西部地区(10月) 	<p>小学校におけるキャリア・パスポートの効果的な活用・確実な引き継ぎ等を行うとともに、組織的なキャリア教育を進めていく必要がある。</p> <p>小学校キャリア教育担当者を対象とした協議会を次年度も開催し、特別活動を要としたキャリア教育についての講話や演習を行うことで、小学校におけるキャリア教育をより一層充実させる。</p>
<p>キャリア・パスポートの効果的な活用の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 聞き取りによる中学校から高等学校へのキャリア・パスポートの引き継ぎ状況等の実態把握 ：県立高等学校3校(4～5月) 中学校から引き継がれたキャリア・パスポートを活用した高等学校での取組視察：岡豊高(4月) 小中学校課、高等学校課担当者情報交換及び協議(4、5、6、9、10、11、12、1月) 地区別中高校長会においてキャリア・パスポート引き継ぎの現状及び活用の好事例の共有(8月) キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会の開催 対象：中学校・高等学校キャリア教育担当者(10月) 引き継ぎや活用の成果と課題を踏まえた次年度に向けた依頼文書の発出(1月) 	<p>キャリア・パスポートの効果的な活用及び円滑な校種間の引き継ぎに向けて、継続して趣旨の周知徹底や好事例の共有を行う必要がある。</p> <p>キャリア教育に係る中高連絡協議会を実施することで、校種間の連携を強化し、つながりを意識した効果的な取組や円滑な引継ぎを図る。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(5) キャリアアップ事業	事業No,	32
		担当課	高等学校課 教育センター

概要	高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学・企業見学等の機会の充実を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての県立学校において、生徒にキャリアデザイン力を身につけさせるための取組が組織的・体系的に進められている。</p> <p>・県オリジナルアンケート集計結果 「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答 3年：95% 2年：90% 1年：80%以上 (R2 3年：87.0%、2年：75.6%、1年：73.8%)(R3 3年：87.5%、2年：75.5%、1年：74.5%) (R4 3年：87.0%、2年：74.2%、1年：72.6%)</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により体験的な事業の中止等はあったものの、オンライン会議システムを活用し、企業と双方向の対話を通して、企業情報を生徒に提供した。</p> <p>(R3 企業学校見学：16校、インターシップ：15校538人、ものづくり総合技術展：2,128人) 県内大学と連携し生徒の興味関心に応じた講義を開講することで、生徒の学習意欲を高めることができた。</p> <p>自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力を育成するため、各校における体験的な学習が効果的なものとなるよう、体系的・系統的な取組にする必要がある。</p> <p>地域や企業、大学等と連携して取組のさらなる充実を図る必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	<p>・県オリジナルアンケート集計結果 「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答 3年：88% 2年：80% 1年：77% 以上</p>	KPIの状況(3月末)
		3年：87.0%、2年：74.2%、1年：72.6%

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>企業学校見学・就業体験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業学校見学の実施：19校 1,757名(4~1月末) 就業体験の実施：12校 251名(4~1月末) <p>ものづくり総合技術展への参加：22校、2,041名参加(11月)</p>	<p>高知県内の企業や学校の特徴や魅力を知ることで、生徒自身が高知県内で進路を実現するイメージを具体的に持つことができるよう、企業や学校の見学や就業体験を行う必要がある。</p> <p>県内企業・学校への理解促進を図るため、企業や学校見学の機会を一層増やし、情報を得る機会を設定する。また、職業観を醸成するため、企業等の受入状況を確認しながら就業体験等を実施する。</p>
<p>高知大学の講義の受講</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題探求実践セミナー：11校 125名(5~6月) <p>高知大学教員による講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自然科学概論」：5校 17名(7月) 「高校生のためのおもしろ科学講座」：8校 32名(8月) <p>高知大学との協働による授業プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部地区高大連携交流授業「自律創造学習」：4校 20名(8月) <p>高大連携教育実行委員会(2月)</p>	<p>県内大学との連携は、生徒の大学での学びへの関心を高めるとともに進学意欲の向上につながるものとなった。理数系人材育成の強化につなげられるよう、理数系事業への参加を促していく。</p>
<p>学校経営計画による目標の共有、進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画(補助シート)の提出・確認(4、6月) 県オリジナルアンケートの実施：1回目(4~6月)分析(8月) 各校の取組への助言(10~2月) 県オリジナルアンケートの実施：2回目(9~1月)分析(3月) 	<p>各校が学校経営計画を活用して取組の進捗状況を確認・評価・改善していくことが必要である。</p> <p>各学校内で目標を共有し、アンケート結果等を踏まえ、各取組を検証し改善するPDCAサイクルの確立を図る。</p>
<p>遠隔教育システムを活用したキャリア教育講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育講演会 <ul style="list-style-type: none"> 林業女子会@高知代表：7校 38名(4月) STEAM教育者兼ジャズピアニスト：8校 88名(6月) 四万十高等学校から配信、大正中学校を含む 橿原病院医師：14校 43名(10月) 橿原高等学校から配信、オンデマンド視聴を含む 対象校の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 第3回より県内全ての高等学校等へ配信(10月) 	<p>四万十高等学校や橿原高等学校からも配信し、小規模高校の生徒が対面で受講するとともに、第3回から配信対象を全ての高等学校等に拡大することができた。</p> <p>生徒のニーズ等を把握し、幅広い視点から講師を選定するとともに、年に1人以上は海外に活動拠点を置いている、または国際的に活動している方を講師として招聘する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(5) 生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実 (地域協働学習、主権者教育・消費者教育等)	事業No,	33
		担当課	高等学校課

概要	選挙権年齢や成年年齢の引下げに伴い、政治や社会が一層身近になる中で、地域と学校とが協働して地域の課題解決を探究的に行う「地域協働学習」や、関係機関等との連携による主権者教育・消費者教育等を推進することにより、生徒の社会的自立、主体的に社会に参画する意識や態度等の育成の充実を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	各校において生徒の社会的自立・社会参画につながる地域協働学習や主権者教育等の取組が効果的に推進されている。 ・学校経営計画(補助シート)地域協働学習の取組に記載された評価(自校評価):総合評価B以上の学校が100%以上(R2:91.4% R3:91.4% R4:97.1%) ・県オリジナルアンケート「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある」肯定的回答3年:65%以上(R2:60.4% R3:62.3% R4:52.4%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	成年年齢引下げに伴う消費者被害の拡大の懸念に対しては、家庭科の授業を中心に、契約の重要性や消費者保護の仕組みについて理解を深める授業が各校において実施されている。 各校における地域協働学習のさらなる充実に向け、各校の取組の成果と課題を県内全体で共有する機会を拡充する必要がある。 主権者教育や消費者教育のさらなる充実に向け、関係機関とのより効果的な連携の在り方を検討する必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	学校経営計画(補助シート)地域協働学習の取組に記載された評価(自校評価):総合評価B以上の学校が95%以上 県オリジナルアンケート「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある」肯定的回答3年:64%以上 副教材「社会への扉」を効果的に活用した学校の割合:100%(R3:77.1%)	KPIの状況(3月末)
		97.1% 52.4% 集計中

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>地域協働学習の推進</p> <p>各校における地域協働学習の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校における総合的な探究の時間等での地域協働学習の計画と実践(4月~) 学校経営計画補助シートの地域協働学習項目の確認(6月) 各教科等研究協議会(総合的な探究の時間)の開催(10月) 好事例等についての情報共有 	<p>各校における地域協働学習のさらなる充実に向け、各校の取組の成果と課題を県内全体で共有する機会を拡充する必要がある。</p> <p>全体計画・年間指導計画を使用して、各教科等研究協議会(総合的な探究の時間)により各校の取組を共有できるように計画を立て、その充実を図る。</p>
<p>主権者教育・消費者教育の充実</p> <p>関係機関の連携機会等についての情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 県選挙管理委員会や県消費生活センター等の関係機関による出前授業等の案内の周知(4月) 県立校長会における説明(4月) 各教科等連絡協議会(地理歴史・公民部会)の開催(高知地方検察庁職員による講演、好事例等についての情報共有)(9月) <p>各校における主権者教育・消費者教育等の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科(公民科、家庭科など)における授業実践及び出前授業等の活用(4~3月) 出前授業の取組視察(5月):1校 <p>産業教育研究会(家庭部会)において、副教材「社会への扉」の活用について周知(8月)</p>	<p>成年年齢の引き下げを踏まえ、生徒の社会的自立、主体的に社会に参画する意識や態度等を育成するため、主権者教育・消費者教育等の取組の充実を図る必要がある。</p> <p>主権者教育や消費者教育の充実に向け、教科・科目間連携や外部人材を活用したプログラムの開発・実践を行う。(社会的自立・社会参画に向けた授業実践研究)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(5) ソーシャルスキルアップ事業	事業 No,	34
		担当課	高等学校課
概要	より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動の推進や、生徒が計画を立てたり日々の学習や活動を記録したりすることにより自己管理能力等を育成する「学習記録ノート」を活用した取組などを通じて、社会で人と人が関わりながら生きていくための欠かせないスキルを生徒が身につけることができる指導・支援の充実を図る。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての県立学校において、より良い対人関係の構築や円滑な集団行動、コミュニケーション能力の育成を目指した効果的な指導・支援が行われている。</p> <p>・県オリジナルアンケート集計結果</p> <p>「クラスでは安心して過ごすことができる」肯定的な回答：95%以上</p> <p>(R2 3年：92.3% 2年：85.1% 1年：87.7%)</p> <p>(R3 3年：91.6% 2年：85.0% 1年：87.5%)</p> <p>(R4 3年：90.4% 2年：85.4% 1年：86.8%)</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>「学習記録ノート」については、定期的に教員が確認することで、生徒とのコミュニケーションツールともなっており、生徒の変化の早期発見や生徒理解につながっている。</p> <p>「仲間づくり合宿」については、新型コロナウイルス感染症対策として、各校が内容を変更しながらも目的を達成することができた。</p> <p>「学習記録ノート」の活用には個人差があり、より効果的な活用に向けて、好事例等を県全体で共有する必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<p>・県オリジナルアンケート集計結果</p> <p>「クラスでは安心して過ごすことができる」肯定的な回答：90%以上</p>	KPI の状況 (3月末)	
		<p>3年生：90.4%</p> <p>2年生：85.4%</p> <p>1年生：86.8%</p>	
D 令和4年度取組状況		C 検証()とA 今後の方向()	
<p>仲間づくり活動</p> <p>・仲間づくり活動に係る計画書、報告書作成(4～6月)</p> <p>・宿泊合宿、体験活動の実施：18校</p>		<p>各校から提出された報告書の内容から課題を見出し、次年度の効果的な活動につなげていく。</p> <p>高校入学後早めの段階から、よりよい高校生活を円滑に送ることができるように、引き続き仲間づくり活動を推進する。(R5年度：21校22課程で実施予定)</p>	
<p>学習記録ノート活用事業</p> <p>・23校25課程で活用</p> <p>・キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会において、学習記録ノートの効果的な活用事例を紹介(10月)</p> <p>・次年度活用調査(12月)</p> <p>・事業報告の取りまとめ及び好事例の収集(1月)</p>		<p>生徒が学習や生活の見通しを立てたり、将来の生き方を考えたりする際に活用する「キャリア・パスポート」と学習記録ノートを組み合わせたより効果的な活用方法を検討する必要がある。</p> <p>学習記録ノートの効果的な活用事例を紹介するなどして各校の取組の活性化を図り、生徒の自己管理能力等の育成につなげる。</p> <p>(R5年度：学習記録ノート22校23課程が活用予定)</p>	
<p>学校経営計画による目標の共有・進捗管理</p> <p>・学校経営計画(補助シート)提出依頼(4、6月)</p> <p>・各学校の取組については、学校経営アドバイザー及び高等学校課企画監の学校訪問等で指導・助言</p> <p>県オリジナルアンケートの実施・分析</p> <p>・第1回実施(4～6月)、分析(8月)</p> <p>・第2回実施(9～1月)、分析(3月)</p>		<p>学校経営計画(補助シート)に記載された各学校の目標等を教職員が共有し、各取組の成果や課題等について検証する必要がある。</p> <p>各学校内で目標を共有し、アンケート結果等を踏まえ、各取組を検証し改善するPDCAサイクルの確立を図る。</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(5) 学びをつなげる環境教育の推進	事業 No.	35
		担当課	幼保支援課・小中学校課・高等学校課 特別支援教育課・生涯学習課・教育センター

概要	持続可能な社会の創り手となる子どもたちの資質・能力を育成するため、本県の特徴を生かした体系的な環境教育を就学前・小・中・高等学校等において推進するとともに、環境教育に係る教員の指導力の向上や学習機会の充実を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>学校等において、本県の自然資源や外部専門人材等を効果的に活用した体系的な環境教育が実践できている。</p> <p>山の学習支援事業を活用して森林環境学習に取り組む小中学校数：年 73 校（R4：年 81 校 見込み） 環境学習講師派遣・紹介による地球温暖化を含む環境学習受講者数：2,500 人 / 年以上（R5.1 月末時点：2,885 人 / 年）</p> <p>の目標は<参考> 県脱炭素社会推進アクションプランにおける県林業環境・振興部の KPI</p> <p>本県の特徴を生かした環境教育に関する取組を実践している学校等の割合：100%（R4：100%） GAP 認証に向けた取組を実践している農業高校の割合：100%（R3：100% R4：100%）</p>
---------------------------	--

目標 達成に 向けた 課題 (R3末)	<p>脱炭素社会の実現等、地球環境問題に関する指導充実の必要性が増しており、それに伴い、教員のカーボンニュートラルや SDG s 等に対する理解及び環境教育に関する指導力の向上が必要である。</p> <p>本県独自の森林環境教育副読本「もりたび」や、「授業で使える環境学習プログラム」を発行しているが、その活用は限定的である。</p>
---------------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<p>本県の特徴を生かした環境教育に関する取組を実践している学校等の割合：100%</p> <p>環境保全をテーマとした探究学習を行っている高等学校：30%以上</p>	KPI の状況（3月末）
		<p>100%（小・中学校のみ）</p> <p>集計中</p>

D 令和4年度の実施状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>本県の特徴を生かした学習活動の充実 園内研修等で取組の周知<幼保支援課> 園内研修支援</p> <p>環境教育の充実・推進に関する周知<小中学校課> ・5件 全日本学校関係緑化コンクール 国土緑化運動・育樹運動ポスター わたしの自然観察路コンクール スチール缶集団回収 全国小中学校環境教育研究大会</p> <p>SDG s に係る研修会の実施 ・ユニセフと共催（11月） 「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」（環境保全に関わる仕事を含む）の活用の促進 中学生が副読本を活用した割合：99.0%</p> <p>指定校における実践研究<高等学校課> ・指定校（高知農業高、嶺北高、高知小津高）におけるテーマの設定（4月）テーマに基づく実践研究（各校） ・各校への聞き取り（6～7月） ・教育改革特別番組において指定校（高知小津高）の取組を発信（10、11月） ・各校での実践・研究のまとめ（2月）及び取組成果の普及</p> <p>GAP 認証に向けた取組<高等学校課> ・自然環境保全を意識した農業活動（高知農業高、幡多農業高）を支援</p> <p>・GAP 認証校相互の維持・更新審査の視察や情報交換、活動内容について研究発表会等で発信（1～2月）</p>	<p>各園では、それぞれの特徴を生かして季節ならではの遊びなど自然との関わりを深める取組が行われている。 引き続き、園内研修への支援を通じて、各園の実情に応じた環境教育の充実を図る。 各学校の環境教育の充実に向けた情報提供及び周知の場や機会を設ける必要がある。 各種コンクール等への参加を呼びかけ、環境教育への意識向上を図る。</p> <p>指定校における探究の成果を各校で共有し、高校生や県民の意識高揚につなげる必要がある。 各校の取組を集約し、ウェブサイト等を通じた発信を行う。</p> <p>GAP 認証への取組を通して、環境保全に対する意識を向上させるために、維持・更新審査に向けての実践的な取組が必要である。 GAP 認証の維持・更新審査に向けて、各学校での準備を進め、農場管理の徹底を図る。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(5) 学びをつなげる環境教育の推進 つづき	事業 No,	35
		担当課	幼保支援課・小中学校課・高等学校課 特別支援教育課・生涯学習課・教育センター

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>本県の特徴を生かした学習活動の充実 学校経営計画の提出・確認<特別支援教育課> ・取組内容等の記載確認及び校長会での資料提供 各学校 特別支援教育課へ提出(4月) 校長会での情報提供(7月) 学校経営計画の報告(3月)</p> <p>環境教育や自然体験活動の情報提供<生涯学習課> ・県広報番組で環境教育の推進について周知(6月) ・環境教育に関する情報を教職員ポータルサイトに 掲載(7月~)</p> <p>環境に係るチェックシートの周知<生涯学習課> ・PTA・教育行政研修会で環境チェックシートの活用等 による家庭生活での環境教育の実践を促進 安芸地区:73名(5月) 幡多地区:116名(6月) 香美・香南地区:86名、吾川地区:50名(7月)</p>	<p>環境教育を学校経営計画に位置付けることで、各学校が 児童生徒の実態に応じた環境教育に取り組むことがで きた。 引き続き、環境教育を学校経営計画に位置付ける。</p> <p>環境教育や自然体験活動の好事例等を広報やポータル サイトでより広く周知し、「高知県環境白書」に掲載し て横展開した。 活動内容を教職員ポータルサイトに随時掲載し、 関係機関に周知することで、環境教育等を推進する。</p> <p>家庭における環境教育の実践を促進することができた。 引き続き PTA 教育行政研修会等において、環境チェ ックシートの活用等、家庭生活での環境教育の実践 を促進する。</p>
<p>教員の指導力向上 年次研修における教科研修の実施<教育センター> ・環境教育に係る学習指導要領の趣旨及び指導内容の 理解についての講義を実施(4~6月) ・受講者の希望に応じて、環境教育に関わる題材を設定 した学習指導案の検討 (6~12月)</p> <p>「授業で使える環境学習プログラム」の更新 <生涯学習課> ・既存の学習プログラム(H25作成)を新たな学習指導 要領に合わせて内容を更新(4月~)</p>	<p>環境教育に関する題材を実施するには、単元のまとめり や年間を通した授業を計画する必要がある。 年次研修において、各教科の特性を踏まえた環境教育 の指導について周知する。</p> <p>新学習指導要領にあわせて内容を更新した「授業で使え る環境学習プログラム」の活用を促進する。 「授業で使える環境学習プログラム」をホームページ や教職員ポータルサイトへ掲載、周知(2月)</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(5)	事業 No,	36
	グローバルな視点での教育の推進 (学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進)	担当課	小中学校課 高等学校課
概要	グローバル社会の中でさまざまな課題の解決を目指し、文化や言語の異なる人々と協働できるコミュニケーション能力を児童生徒が身につけられるよう、全ての小・中・高等学校等において探究的な学びや国際理解・国際親善教育を推進する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>児童生徒が外国の文化や言語に興味・関心をもち、その国の人々の生活や考え方を理解するために、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につけることができる。</p> <p>【小学校】「これまで、学校の授業以外で、英語を使う機会があった(地域の人や外国にいる人と英語で話す、英語で手紙や電子メールを書く、英語のテレビやホームページをみる、英会話教室に通うなど)」と肯定的に回答した児童の割合:50%以上〔R3 37.3%(44.4%)〕</p> <p>【中学校】「これまで、学校の授業やそのための学習以外で、日常的に英語を使う機会が十分にあった(地域の人や外国にいる人と英語で話す、英語で手紙や電子メールを書く、英語のテレビやホームページをみる、英会話教室に通うなど)」と肯定的に回答した生徒の割合:50%以上〔R3 34.0%(34.8%)〕</p> <p>参考()内は全国平均 R4 全国調査 の項目なし</p>		
目標 達成 に向けた 課題 (R3末)	<p>グローバル社会の中で生き抜くために、児童生徒が様々な国の文化と我が国の文化との共通点や相違点に気づき、言語や文化に対する関心を高め、互いを尊重できる態度を身につけていくことが必要である。</p> <p>日常的に外国の方と接する機会が少なく、国際親善教育を進めるに当たって難しさがある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が外国の文化や言語に興味・関心をもち、その国の人々の生活や考え方を理解するために、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につけることができる。 授業における、児童生徒の英語による言語活動時間の割合が「半分以上」と肯定的に回答した教員の割合 小学校:92%以上〔R3 87.6%(92.0%)〕 中学校:72%以上〔R3 67.6%(71.3%)〕 参考()内は全国平均 CEFR A2(英検準2級相当)レベル相当以上の英語力を有する高校生の割合:50% 	<p>KPI の状況(3月末)</p> <p>85.8%</p> <p>74.6%</p> <p>40.6%</p>	
D 令和4年度の取組状況		C 検証()とA 今後の方向()	
<p>外国語活動・外国語科や社会科、道徳科の授業における国際理解、国際親善教育の計画的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育パワーアップ研究協議会において、道徳教育ハンドブック「家庭で取り組む高知の道徳」の活用を周知(8月) ・キャリア・パスポート活用推進中校連絡協議会において、「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」の活用を周知(10月) <p>JET プログラムを通じた外国青年の招致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JET プログラムによる外国語指導助手(ALT)の配置:26名(うち7名は入替えによる新規来日)(8月) 		<p>学習指導要領に基づき、各学校において国際理解・国際親善教育の推進を図る必要がある。(通年)</p> <p>「日本人としてのアイデンティティーの形成、語学力、コミュニケーション能力」等の資質・能力を育成するため、小・中・高等を通じた英語教育の充実を図る。</p> <p>ALT の計画的な配置、各校の教育活動等での効果的な活用を推進する必要がある。</p> <p>他県での運用状況の情報収集を行う。また、ALT の資質向上のための取組を継続、充実させる。</p>	
<p>実践好事例等の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事例等(デジタル技術を活用した国際交流含む)の収集及び発信(10~2月) ・「グローバルな視点での教育の推進」をテーマにした教育改革特別番組を放送(10、11月) 		<p>グローバルな視野を持ち、自分の意見を発信することができる人材育成を進めていく必要がある。</p> <p>地域の魅力を英語で発信するなど、12年間の学びのつながりを意識した教科経営を推進する。</p>	

事業 名称	基本方針1 対策2-(5) 外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進	事業 No,	37
		担当課	小中学校課・ 高等学校課・教育センター

概要	昨今の在留外国人の増加に対応するため定めた「高知県日本語教育基本方針」に基づき、日本語指導を必要とする外国人等の児童生徒が生活の基礎を身につけ、その能力を伸ばし、未来を切り拓くことができるよう、公立学校における受入体制の整備や日本語指導教員等の資質能力の向上の取組など、外国人児童生徒等の適切な教育の機会確保に向けた取組を促進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	外国人等の子どもたちが、生活の基礎を身につけ、その能力を伸ばし、未来を切り拓くことができるようにするための適切な教育機会の確保ができています。 ・日本語指導が必要な児童生徒の学校への受入：100% 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」(文部科学省)
---------------------------	---

目標 達成 に向けた 課題 (R3末)	現在の県内の日本語指導を必要とする児童生徒数は少ないため、国の配置基準を参考に配置数が決まる日本語指導教員だけでは、対象児童生徒の在籍する学校全てに対応することは困難な状況である。そのため、対象児童生徒がいる各市町村・学校では、主に学習支援員やタブレット端末の翻訳機能の活用など、個々の実情に応じた対応が必要である。 日本語指導教員等の研修による体系的な人材育成は十分でない状況である。
---------------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・日本語指導が必要な児童生徒の学校への受入：100%	KPI の状況 (3月末)
		100%

D 令和4年度の実績状況	C 検証()とA 今後の方向()
公立学校における受入体制の整備及び支援 ・小中学校等における日本語指導教員の配置：4名(4月) ・市町村教育委員会の要望聴取(10月) ・国の配置基準に沿った日本語指導教員の配置や国に対する日本語指導教員の加配の要望(11月) ・市町村教育委員会に対する情報提供や個別事例の相談等への対応 ・国への申請(11月)	日本語指導が必要な児童生徒においては、基礎定数の算定を用いて日本語指導教員を配置する。 市町村教育委員会に対して、日本語指導が必要な児童生徒への対応事例(県外等)の情報提供や個別相談等に応じて助言を行う。
日本語指導教員等の資質・能力の向上に向けた支援 ・教職員ポータルサイトに外国人児童生徒の教育のための情報検索サイト「カスタネット」等を掲載(4月) ・人権教育セミナーのチラシによる周知(4月) ・人権教育セミナー「高知県国際交流協会の機能と役割～つながるひろがる高知の多文化共生社会～」の実施(7月) ・国の日本語指導指導者養成研修への参加：1名(10月)	外国人児童生徒を取り巻く環境や日本語指導等に関する県内の現状について、教職員が学ぶ機会が必要である。 外国人児童生徒や日本語指導等の現状について理解を深めるために、セミナーを開催する。
就学機会の確保に向けた支援 ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況の把握(4月) ・市町村及び市町村教育委員会による就学状況の把握や調査結果の情報提供(6、7月) 入試情報の公開 ・県立中学校・県立高校の募集に関する情報をホームページで公開(6月～) 日本語指導が必要な生徒に対する入試における扱い ・地区別中高校長会において情報の共有(8月) ・県立中学校及び公立高等学校入試事務周知説明会(11月)	就学機会の確保に向けた情報収集を行い、情報提供するなどの支援が必要である。 対象児童生徒の就学機会が確保されるよう、日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況を把握するとともに、保護者等へ入試関連の情報が届けられるよう、様々な手段、場面で情報提供を行う。また、他県の事例や取組に関する情報を収集し、関係者と情報共有する。

事業 名称	基本方針 対策2-(6) 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	事業No,	38
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	小・中学校において、児童生徒の自己指導能力を育成するため、教育活動の中に生徒指導の視点を位置付け、PDCA サイクルに基づく開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組めるよう学校等を指定し、未然防止の観点（不登校等の未然防止につながる市町主体の取組、課題改善に向けて組織的な学校の取組、よりよい集団、支持的風土をつくる学級活動、学級経営の充実）に基づく実践研究を推進するとともに、その成果を県内小・中・高等学校に普及を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>開発的な生徒指導が組織的に推進され、児童生徒の自尊感情や自己有用感が向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合:40% (R3:35.5% R4:31.5%) ・「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合:30% (R3:27.5% R4:31.8%) (指定2年目校の児童生徒意識調査で「そう思う」と回答した割合) <p>不登校等の未然防止につながる取組が推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍児童生徒数に対する新規不登校児童生徒数の割合が前年より減少 (R3:1.12% R4.12月時点:0.85%)「魅力ある学校づくり調査研究事業」推進地域全体の新規不登校の割合
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>推進地域・学校で、PDCA サイクルに基づく施策展開と点検システムが定着し、子どもにとって安全・安心な居場所づくりの取組が推進されつつある。</p> <p>未だ取組が教師主導に偏る傾向の学校があり、児童生徒の主体的な取組の充実に課題がある。</p> <p>授業改善と学級経営の充実は重要な課題であり、推進リーダーと研究主任等が連携し、生徒指導の視点を位置付けた授業・学級経営の改善を組織的に進める必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合:40% 「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合:30% 「魅力ある学校づくり調査研究事業」推進地域全体の在籍児童生徒に対する 新規不登校児童生徒数の割合:1.00%	KPI の状況 (3月末)
		31.4% 26.6% 0.85% (12月末時点)

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
魅力ある学校づくり調査研究事業 推進地域、拠点校の指定<1年目>:南国市、鳶ヶ池中市町教育委員会による調査研究の推進体制構築 ・調査研究委員会(4月) ・担当者会(5、11月)	中学校区で揃えた取組実践を行う必要がある。 推進地域の小・中学校で実施する「意識調査」の結果を軸としたPDCAサイクルのシステムを構築する。
学校活性化・安定化実践研究事業 推進校の指定<2年目>:潮江小、具同小 いじめや不登校の未然防止に向けた取組の推進 ・推進会議(4~2月) ・講師招へいによる校内研修(5~1月) ・授業研究会(5~1月) 校内支援会に対する支援訪問:2回(5、6月) 公開授業研修会による成果普及(11、1月)	教職員の組織的な取組を意味付ける本事業の取組は新規不登校抑制の効果を発揮した。今後はそのノウハウについて、新規事業「こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業」の指定地域へ引き継ぐ必要がある。 発達支持的生徒指導の視点の共通理解を図り、揃える手法を全教員で確認し、日常の授業で実践する。 研究成果を地域や県内に普及する必要がある。 生徒指導担当者(主事)の集合研修で効果的な取組の周知し、研究成果を普及する。
夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 推進地域・推進校の指定 ・<1年目>:土佐市 ・<2年目>:安芸市、四万十町・後免野田小学級運営アドバイザーの支援訪問 ・研究授業、研究推進等に対する指導・助言(5月~) 校内支援会に対する支援訪問(5月~) 生徒指導担当者(主事)の集合研修で2年目指定地域・推進校の効果的な取組の周知・普及(10月) 公開授業研修会による成果普及(1、2月)	学級活動の意義を正しく理解したうえで授業実践を行えるよう、アドバイザーの助言による取組の焦点化、授業改善への組織的な手立てを具体化した。しかし、子どもに任せきれず教師主導の実践をしている場合がある。 校内研修等の機会に子どもがよさを発揮できる授業への共通理解と発達支持的生徒指導を推進する。 指定校以外の学校の実践にも資する必要がある。 生徒指導担当者(主事)の集合研修で2年目指定地域・推進校等の効果的な取組の周知等を行うことで、指定校以外の学校へ成果普及を図る。
推進リーダーのマネジメント力向上の取組 推進リーダー会議(4、7、2月) ・指定2年目地域・推進校の実践発表(10~2月)	教員の組織化により子どもの内面に働きかける取組をPDCAサイクルで実践・検証する必要がある。 指定2年目校の実践等を参考にして、各校の取組改善を図る。

事業 名称	基本方針 対策2-(6) 校内支援会サポート事業	事業No,	39
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター

概要	生徒指導上の諸課題の早期解決を図るために、各学校において定期的に行っている校内支援会が、支援を必要とする児童生徒に対して組織的かつ計画的な支援の場として充実するよう支援する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	校内支援会において、スクールカウンセラー（以下、SC）等からの助言を取り入れた見立てに基づいた支援方法が決定されている。 ・重点支援校での支援会において、SC等の見立てに基づいた支援の方向性が決定された割合：80% (R2：79.7% R3：82.2% R4：83.1%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	SC等の見立てに基づいた組織的な支援、未然防止や早期対応を視野に入れた協議が定着してきている。定期的な訪問だけでなく、支援校担当者と密に連絡を取り、困り感に寄り添った対応が増加した。新型コロナウイルス感染拡大により、支援会を中止したケースもあったが、多くは開催準備の打合せにWeb会議システムを活用するなどの工夫をして支援会を実施できた。 今後も状況によっては、Web会議システムを活用する必要がある。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・重点支援校での支援会において、SC等の見立てに基づいた支援の方向性が決定された割合：79.5%	KPIの状況（3月末）
		83.1%

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
重点支援校への支援 ・重点支援校：6校（土居小、後免野田小、高石小、具同小、潮江小、窪川中） ・校内支援会の運営等、組織的な支援体制が整備されているか、整備状況を把握する視点を整理 ・指導主事、SCによる重点支援校への支援訪問：24回 ・ケース検討会：14回	専門家と連携した組織的な支援、未然防止や早期対応を視野に入れた協議が定着してきている。進級・進学時の手立ての引継ぎが効果的に行われるよう、支援の充実を図る必要がある。 統合型校務支援システムや支援シート等を活用した支援情報の引き継ぎについて、事業を通して継続支援を行うようにする。
学校等からの依頼による支援（2月末時点） ・校内支援会：52件 ・校内研修：43件（教育センター：3件、学校：27件、市町村：12件、その他1件）	校内支援体制等に係る研修や支援会等の要請に対し、現状やニーズに応じた内容を提供できた。今後、校内支援会サポート事業重点支援校の実践を広く普及していく必要がある。 校内支援体制の確立及び運営の充実を図るため、重点支援校の実践を、校内支援会や校内研修等を通して県内に広げる。
学校配置SCの支援（配置校） ・採用3年次までのSC、希望するSCへのスーパーバイズ：来所85回、訪問59回	配置校、配置教育支援センターへの訪問や、心の教育センターへの来所によるスーパーバイズを推進し、勤務の実態を踏まえた支援を今後も継続する必要がある。 若年次SCに対するスーパーバイズ制度の活用を促進する。 重点支援校への訪問を通して、専門家と連携した支援について体制の充実を図る必要がある。 心の教育センターSC等による見立ての共有及び体制への助言を行う。
Web会議システムを活用した支援 ・学校との支援会の実施：1回 ・教育支援センター訪問での活用（試行）：3カ所	効率よく実施できる反面、オンラインのため検討を深めにくいといった課題もみえてきた。今後も様々な場面で試行しながら、効果的な活用を模索する必要がある。 訪問とあわせた継続的な支援に活用する。

事業 名称	基本方針 対策2-(6) 生徒指導主事会(担当者会)	事業No.	40
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	生徒指導上の諸課題等の未然防止の視点に立った開発的・予防的な生徒指導や、解決に向けた対処的な生徒指導が、各学校において組織的に実践されるように、生徒指導主事(担当者)の実践力やマネジメント力の向上につながる研修を実施するとともに、高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の成果及び先進的理論・実践を普及する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>○生徒指導上の諸課題の現状や傾向について、教職員間で共有され、組織的な取組が機能している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自尊感情や自己有用感等を育む開発的な生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置付けて組織的に実施している学校の割合：小・中・高100% (R2小:99.5%、中:99.1%、高:95.9% R3小・中:100%、高:94.0% R4小・中:100%、高:94.0%) ・問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を十分行っていると回答した学校の割合：小・中・高55%以上(R2小:50.5%、中:52.8%、高:54.2% R3小:53.5%、中:54.4%、高:52.0% R4小:61.5%、中:66.3%、高:54.0%) ・生徒指導の改善につなげるために、PDCA サイクルに基づく検証・改善を十分行っていると回答した学校の割合：小・中・高35%以上(R2小:34.7%、中:37.0%、高:31.3% R3小:28.3%、中:34.0%、高:30.0% R4小:35.3%、中:39.8%、高:48.0%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>地区別生徒指導主事担当者会を小・中・義・高の合同開催とし、小中高の12年間を見通した視点での開発的・予防的な生徒指導についての研修を実施し、生徒指導実践力の向上を図ることができた。</p> <p>生徒指導上の課題の初期段階における組織での情報共有や対応が不十分な学校があり、生徒指導主事(担当者)と不登校担当教員(担当者)が連携した取組を推進する必要がある。</p> <p>個別支援の引継ぎを行う学校が増えているが、不登校等の未然防止につながる生徒指導の観点での集団指導の引継ぎはまだ不十分である。今後も生徒指導の観点での校種間連携を充実させる必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	開発的な生徒指導の取組を組織的に実施している学校の割合 :小・中・高100% 早期発見・早期対応に向けた組織的な生徒指導を十分行っている学校の割合 :小・中・高55%以上 PDCA サイクルに基づく検証・改善を十分行っている学校の割合 :小・中・高35%以上	KPIの状況(3月末)
		小100%、中100%、 高94.0% 小61.5%、中66.3%、 高54.0% 小35.3%、中39.8%、 高48.0%

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
生徒指導主事(担当者)会 ・校種別オンライン研修(小・中・義務)の実施(5月) ・集合研修(高・特)の実施(5月) 本県の生徒指導上の諸課題の改善に向けた生徒指導の方向性について説明 各学校の生徒指導の充実に向けたグループ協議の実施 ・地区別集合研修(小・中・義・高)の実施(10月) 小中高12年間を見通した、継続した指導支援の在り方についてのグループ協議の実施	KPIの数値は目標値に近づいたが、PDCA サイクルに基づく検証・改善の必要性については、まだ課題がみられる。 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業指定校による効果的な実践例を共有し、生徒指導に係るPDCA サイクルに基づく検証・改善を推進する。 小中高12年間を見通した、継続した指導支援の重要性については一定の理解を促した。今後は、小中高それぞれの段階でのピンポイント的な課題について協議できる機会を充実する必要がある。 小中連携に着目した地区別(4地区)や高等学校地区別(4地域)研修を実施する。
校種別生徒指導主事・担当者会での周知(5月) ・「『高知家』いじめ予防等プログラム」活用の徹底 ・「情報モラル教育実践ハンドブック」活用の徹底 ・校務支援システムを活用した初期対応の強化 ・不登校担当教員(者)を中心とした支援体制の確立 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの校内支援会への確実な参加 地区別(4地区)集合研修(10月) ・「生徒指導提要改訂版」「生徒指導を意識した教育課程」の重要性について周知	小中9年間を見通した支援・指導についての意識化を図る必要がある。 小中の不登校担当教員(者)の連携による支援体制を推進する。 地区別(4地区)集合研修による中学校区の教員による小中連携をテーマとした協議を実施する。 全ての教育課程における開発的な生徒指導の意義について理解を深める必要がある。 生徒指導主事会集合研修にて、「発達支持的生徒指導」の考え方に基づく、指定校の実践発表を行い、具体的な実践について周知する。

事業 名称	基本方針 対策2-(6) 不登校担当教員配置校サポート事業	事業 No,	41
		担当課	人権教育・児童生徒課
概要	不登校の出現率が高い学校に不登校担当教員を配置し、児童生徒の不登校の要因や状況に応じたきめ細かく柔軟な支援が行われるよう、指導主事等で構成する「不登校対策チーム」が各学校を訪問し、不登校担当教員が中心となった校内支援会をはじめとする組織的な支援体制の強化や不登校の未然防止・早期対応の取組の充実を図る。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>全ての小・中学校において、不登校担当教員(者)が明確に位置付けられ、未然防止と早期対応も含めた校内支援体制が構築されるとともに、不登校担当教員配置校においては、支援体制の強化や不登校等の未然防止・早期対応が組織的に推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。</p> <p>・不登校担当教員配置校(R2～:20校)の中で、不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合:100%</p> <p>(R2:9校 45% R3:7校 35% R4:10校 50%(R4.12月末時点:年度内は新規不登校傾向出現率で進捗を把握))</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新規不登校児童生徒の出現率を抑制している学校では、前年度や各学期の取組の検証を基に、不登校担当教員を中心に「早期対応・早期支援」の組織的な取組の強化ができています。児童生徒の状況等について校種間で引継ぎは行われている。</p> <p>研修を通して教職員の不登校に対する理解を深めるとともに、不登校について全教職員で考える場の充実を図り、不登校への理解や統一した対応方法について徹底することが重要である。SCやSSWの見立てや助言に基づいた支援内容について校種間で確実に引継ぎ、接続をより円滑にすることが必要である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	・不登校担当教員の配置校(R4:20校)の中で、新規不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合:70%(年度内は新規不登校傾向出現率で進捗を把握)以上	KPIの状況(3月末) 50.0%(12月末時点)	
D 令和4年度の取組状況		C 検証()とA 今後の方向()	
<p>不登校担当教員の配置:20校(4月)</p> <p>山田小・大篠小・高岡第一小・多ノ郷小・東山小 長浜小・神田小・鴨田小・横浜新町小・野市中 香長中・伊野中・佐川中・中村中・西部中・潮江中 一宮中・城東中・朝倉中・介良中</p> <p>評価訪問 ・学校の取組の把握・評価及び指導(4、5、1月)</p>		<p>各校における組織的な校内支援体制は構築されてきたが、小中連携による不登校の未然防止、初期対応の取組など系統立った支援体制の強化を図る必要がある。 不登校児童生徒等について、個別最適な支援が継続して行われるよう小学校から中学校へ支援内容の統一・引き継ぎ内容の充実を図り連携強化を推進する。</p>	
<p>「不登校対策チーム」による学校訪問 ・人権教育・児童生徒課、心の教育センター指導主事の支援・助言:20校60回(4、5、10、1、2月)</p>		<p>学校の状況に応じ、助言を行い、各校の取組を推進することができた。 不登校担当教員配置校の効果検証を踏まえ、小中連携の観点から、さらに適切な助言を行う。</p>	
<p>校内研修の実施 ・教職員ポータルサイト掲載の「不登校の予防・対応のために」(第三次改訂版)を用いた研修を実施するよう各学校に依頼(4月) ・不登校担当教員スキルアップ研修実施(6、1月) ・「不登校の予防・対応のために」(第三次改訂版)を教職員ポータルサイトに掲載(7月)</p>		<p>不登校について全教職員で考える機会の充実を図り、不登校への理解を深め、教職員が共通認識をもって対応することが重要である。 各校が支援を要する子どもに適切な対応がとれるよう、研修を通して不登校担当教員配置校の効果的な取組を周知する。</p>	
<p>統合型校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーター」を活用した情報共有を依頼(4月) ・「きもちメーター」導入状況:不登校担当教員配置校20校中17校(1月末時点) 効果的な初期対応、支援体制モデルの周知 ・校長会を訪問し、取組を周知(5～9月) スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を活用した専門的なアセスメントに基づく組織対応について依頼(4月)</p>		<p>統合型校務支援システム等のさらなる活用を促進し、早期発見・早期対応の組織的な体制を強化する必要がある。 校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーター」を活用した好事例を各学校に周知し、活用を促進する。</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(6) いじめ防止対策等総合推進事業	事業No,	42
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	高知県いじめ防止基本方針に基づき、各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を、組織的・計画的に実施する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>各学校において、教職員が保護者や地域とともに独自のいじめ防止等の取組を行い、PDCA サイクルにより検証、改善が進められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した学校の割合 教職員：100%、保護者・地域：90%以上 (R3 教職員：94.4%、保護者・地域：87.9% R4 教職員：94.3%、保護者・地域：90.0%) ・「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証し改善した学校の割合 小・中・高等・特別支援学校：100% (R3 小：100% 中：100% 高：98.0% 特支：100% R4 小：100% 中：100% 高：98.0% 特支：93.3%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>各学校におけるいじめ防止等の組織的な取組が進んでおり、いじめの早期発見・早期対応につながっている。</p> <p>いじめ防止等の取組において、保護者や地域と連携した取組は十分ではない。</p> <p>子どもたちによる主体的な取組、保護者や地域を巻き込んだ取組を強化していく必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<p>『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した学校の割合 教職員：100%、保護者・地域：90%以上</p> <p>「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証し改善した学校の割合 小・中・高等・特別支援：100%</p>	KPI の状況(3月末)
		<p>教職員：94.3%</p> <p>保護者・地域：90.0%</p> <p>小 100%、中 100%</p> <p>高 98.0%、特支：93.3%</p>

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した取組実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム追補版冊子の配付及び活用の依頼(4月) ・PTA・教育行政研修会でのプログラム活用・周知(5～8月) ・学校やPTA、地域、関係機関においてプログラムを活用した研修等を実施(5～3月) 	<p>追補版の内容も含め、プログラムの活用について、学校内の教員・児童生徒対象のみならず、保護者や地域等を対象とした活用も積極的に行う必要がある。</p> <p>プログラムの活用状況を踏まえ、今後もプログラム活用について周知し、積極的な活用を図る。</p>
<p>いじめ重大事態への早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの重大事態の速やかな報告について県立校長会にて周知(4、9月) ・未然防止やいじめの早期認知・早期対応及び組織的な対応の在り方等についての校内研修資料集を教職員ポータルサイトへ掲載(7月) <p>再発防止に向けた学校の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問による支援(9、11、2月) 	<p>県立学校で発生したいじめの重大事態について、いじめ防止対策推進法等に沿った調査・報告等の対応が適切になされる必要がある。</p> <p>本年度の状況を踏まえ、引き続き早期対応、再発防止に向けた学校の取組を支援する。</p>
<p>スクールロイヤー(弁護士)の活用が促進されるように校長会等で周知(4、9月)</p> <p>学校における法的相談への対応：8件(2月末)</p> <p>法令に基づく対応の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止の校内研修講師や校内支援会の助言者としてスクールロイヤーを学校等に派遣：4件(2月末) ・スクールロイヤーによるいじめ予防教育：4件(2月末) 	<p>多様化する問題に対して、学校が適切に対応できる力をつけていく必要がある。</p> <p>スクールロイヤーの専門的知識が教職員等の客観的な判断につながり、事案の重篤化防止及び未然防止を図る。また、スクールロイヤーの活用促進につながるよう、申請手続きに係る実施要領の見直しも検討する。</p>
<p>高知県いじめ問題対策連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱：5名(5月) ・いじめ問題対策連絡協議会(7、1月) <p>「ネットいじめ防止等に向けた各関係機関・団体の取組・連携について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県いじめ問題調査委員会(9月) 	<p>高知県いじめ防止基本方針に基づく関係機関のさらなる連携が必要である。</p> <p>高知県いじめ防止基本方針を踏まえた生徒指導の重層的支援構造を意識し、各関係機関が連携をしながら取組を推進する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(7) こうちの子ども健康・体力向上支援事業	事業No,	43
		担当課	保健体育課

概要	運動好きな子どもを育てるため、体力課題の解決に向けた外部人材の派遣や、指導主事等による学校訪問での助言、「体力・運動能力向上プログラム」の取組を推進するとともに、こうちの子ども健康・体力支援委員会において子どもの運動機会の充実や体力向上に向けた効果的な対策等を健康対策も含めて総合的に検討し、学校での実践につなげる。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	県内全ての小・中学校が「体力・運動能力向上プログラム」の活用により、体力・運動能力が向上する。全ての小学校で「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」が実施されて、子どもの運動する機会が増える。(R2:11校(5.8%) R3:16校(8.6%) R4:21校(11.4%)) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査(以下「全国調査」)において50m走の記録が全国平均を上回る。 R1:小男9.56(全9.42)、小女9.72(全9.64)、中男8.09(全8.02)、中女8.96(全8.81) R3:小男9.56(全9.45)、小女9.68(全9.64)、中男8.07(全8.01)、中女8.99(全8.88) R4:小男9.58(全9.53)、小女9.78(全9.70)、中男8.10(全8.06)、中女9.01(全8.96)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	課題校への訪問により、各学校が課題に対する意識付けができ、課題解決に向けた取組ができた。コロナ禍にあっても、各学校において授業改善や体力向上のための工夫した取組が行われた。全国調査開始以降初めて、小・中学校の男女ともに体力合計点が全国平均を上回った。 全国調査において、調査開始以降、小・中学校ともに走能力に課題がある。小中学校の体力総合評価のうち、下位のDE群の割合が若干増加している。 児童生徒数の減少や学校の統廃合、放課後の習い事等により、外遊びの仲間・時間・場所が減少している。高等学校ではスポーツクラブや運動部の加入率が中学校と比べて大きく減少する傾向にあり、運動をする生徒としない生徒の二極化が進んでいる。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、50m走の記録がR3年度の全国平均を上回る。(高校は高知県体力・運動能力、生活実態等調査での50m走の記録)	KPIの状況(3月末)
		小男9.58(9.53) 小女9.78(9.70) 中男8.10(8.06) 中女9.01(8.96) 高男7.52(7.52) 高女9.26(9.22)

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
「体力・運動能力向上プログラム」の活用促進、学校経営計画に位置付けた取組の促進 ・1人1台タブレット端末での活用ができるよう、「高知家まなびばこ」へのプログラム解説書及び運動動画の掲載(4月) ・体育主任研修会におけるプログラムの具体的な活用方法の説明(5~6月) ・小学校へ「かけっこ先生」「なわとび先生」の派遣募集(7月)講師派遣(10~2月) 「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」の記録募集(4~3月)	研修会で「体力・運動能力向上プログラム」の内容を取り上げ、実際に体験することで指導方法の理解が深まり各学校における体育・保健体育の授業や体育的活動でのプログラム活用が進んでいる。 引き続き研修会等でプログラムの積極的な活用を促すとともに、学校ぐるみの組織的な活用が行われるよう、各教育事務所や市町村教育委員会と連携を図る。
体力向上推進指定校・学校訪問実施校(小学校)の指定(4月) ・体力向上推進指定校:6校 夜須小、久礼田小、長岡小、久礼小、中村南小、東山小 ・学校訪問実施校:11校 指導主事等による支援訪問(5~2月) ・体力向上推進指定校:2回 ・学校訪問実施校:1回 「体」の取組充実に向けた教職員研修の実施実態や取組の聞き取り(今後の対策、取組による変容)	体力向上推進指定校や学校訪問実施校への複数回の訪問により、各学校において課題に対する位置付けや解決に向けた取組が進んだ。 引き続き学校訪問を継続し、「体力・運動能力向上プログラム」を活用した校内研修を実施することで授業改善につなげる。 児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わい、楽しみながら自ら体力向上に取り組むことができるよう、学校訪問や要請訪問を継続する。
こうちの子ども健康・体力支援委員会 ・委員委嘱:10名(6月) ・第1回(8月) 第2回(2月)	これまでの事業実施状況に対して改善点等の助言をいただき、取組や今後の計画に反映することができた。 引き続きプログラムの活用促進や運動習慣形成に取り組む。

事業 名称	基本方針 対策2-(7) 体育授業の質的向上対策	事業 No.	44
		担当課	保健体育課
概要	体育・保健体育授業の質的な向上に向けて、各学校における教科会の充実、校内研修や年次研修の工夫・改善を図るとともに、先進的な取組を推進する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>小・中学校において、これまでの体育・保健体育の授業で「できなかったことができるようになったことがない」児童生徒の割合が全国平均を下回っている。(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)</p> <p>R1 小：男5.4%(全国3.9%)女2.9%(全国2.0%)中：男7.0%(全国5.3%)女4.1%(全国3.3%)</p> <p>R3 小：男4.6%(全国4.7%)女2.8%(全国3.1%)中：男6.2%(全国5.8%)女4.0%(全国4.3%)</p> <p>R4 小：男4.4%(全国4.0%)女2.6%(全国2.8%)中：男5.2%(全国4.9%)女4.2%(全国3.9%)</p> <p>高等学校において、これまでの保健体育の授業で「運動の仕方がわかるようになったりできるようになったりしたことがない」生徒の割合がR3年度(調査開始)と比較して下回っている。(高知県体力・運動能力、生活実態等調査) R4高：男7.0(R3県平均：7.0) R4高：女6.0(R3県平均：6.0)</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>小・中学校において、これまでの体育・保健体育の授業で「できなかったことができるようになったことがない」児童生徒の割合が、小男女・中女は全国平均を下回った。</p> <p>児童生徒が、自己の課題に気付き、その解決に向けて試行錯誤しながら運動に取り組むような学習経験が少ない。(授業中に自分で工夫して練習する、先生や友だちのまねをする、授業外に自分で練習する等)</p> <p>児童生徒が、運動が「できる・わかる」ようになるための多様な運動との関わり(する・みる・支える・知る)の経験が少ない。(児童生徒に合った場やルール等で行える、自分の映像をみられる等)</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<p>小・中学校において、これまでの体育・保健体育の授業で「できなかったことができるようになったことがない」児童生徒の割合がR3年度の全国平均を下回っている。</p> <p>高等学校において、これまでの保健体育の授業で「運動の仕方がわかるようになったりできるようになったりしたことがない」生徒の割合がR3年度の県平均を下回っている。</p>	KPIの状況(3月末)	
		<p>小男4.4(4.0)小女2.6(2.8)</p> <p>中男5.2(4.9)中女4.2(3.9)</p> <p>高男7.0(7.0)高女6.0(6.0)</p> <p>小中()は全国平均</p> <p>高()はR3県平均</p>	
D 令和4年度取組状況		C 検証()とA 今後の方向()	
<p>小学校での授業改善に向けた取組の充実</p> <p>小学校体育推進委員(中核教員)の指導力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核教員の決定：7名 ・実技研修会(6、9、10月) ・校内伝達研修会：年3回/各小学校体育推進委員 <p>「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクトにおける実践研究協働校事業(小中学校課と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中村小学校教材研究会(4月) 授業研究会(5月) ・授業解説動画(小・中学校各2本)の作成(1月) <p>学校等への要請訪問の実施：7校のべ8回</p>		<p>小学校体育推進委員による伝達研修、授業づくりに関する解説動画の公開等によって、「体力・運動能力向上プログラム」やICTの活用等による授業改善に向けて教員の理解を深めることができた。参加者を増やすことが課題である。</p> <p>参加対象を拡大し、多くの教員が実技研修等を受講できるようにする。</p> <p>昨年度(R3:4校)以上の要請訪問の依頼があった。</p> <p>「体力・運動能力向上プログラム」を活用した授業づくりや実技研修、作成した授業動画の周知について、継続して対応する。</p>	
<p>中学校での授業改善に向けた取組の充実</p> <p>「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクトにおける実践研究協働校事業(小中学校課と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中村中学校教材研究会(4月) 授業研究会(9月) ・授業解説動画の作成(1月) <p>外部協力者の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣校：5校(柔道1校・剣道3校・少林寺拳法1校) <p>学校等への要請訪問の実施：8校のべ10回</p>		<p>実践研究協働校事業において作成する授業づくりに関する解説動画の公開や要請訪問を行うことによって、保健体育の授業改善に向けて教員の理解を深めることができた。</p> <p>授業改善に向けて、引き続き要請訪問の積極的な活用を促し、プログラムの活用や作成した授業動画の周知を行う。</p>	
<p>高等学校での授業改善に向けた取組の充実</p> <p>協力校(高校)における授業改善に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問校の決定：高知国際高、須崎総合高(6月) ・指導主事による訪問：各校3回(7~2月) 		<p>協力校の2校において、新学習指導要領に基づく授業改善の取組を推進することができた。</p> <p>新学習指導要領の年次進行(R4~)に対し、新たな協力校において実践を進め、成果を周知する。</p>	
<p>研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育主任研修会：小・中・高等学校(4~5月) ・体育・保健体育指導力向上伝達講習会(8月) 水泳運動、陸上運動等：7講座 ・体育・保健体育課題解決研修会(8月) 器械運動(主に小学校教員対象)及びパラスポーツ ・高知県学校体育保健研究大会(11月) 		<p>コロナ禍に配慮して研修内容等を検討し、指導力の向上につながるよう、内容の充実を図ることができた。</p> <p>コロナ禍で低下した体力の向上や運動習慣の形成、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善の取組が進むよう、研修内容を計画する。</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(7)	事業 No,	45
	令和4年度全国高等学校総合体育大会推進事業	担当課	保健体育課

概要	<p>全国高等学校総合体育大会は、通称「インターハイ」と呼ばれ、学校対抗で行われる高校生スポーツの総合体育大会であり、令和4年夏に四国で夏季大会が開催される。(高知県での開催種目：8競技10種目(水泳：競泳・飛込・水球、ソフトボール、相撲、剣道、レスリング、テニス、ボクシング、少林寺拳法))</p> <p>選手、監督あわせて約1万人が高知県で熱く競い合うこの大会は、高校生のスポーツ実践と技能の向上とともに、高校生自身が運営を支えるなどの活動を通じて青少年健全育成を目的とする。</p> <p>また、地元の高校生が、高校生トップレベルの競技大会に出場「する」、開催準備・運営で大会を「支える」、大会を「みる」など様々な関わりを通して、スポーツに触れ関わりを増やす機会ともなる。</p>
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>約1ヶ月間にわたる令和4年度全国高等学校総合体育大会が、安全・安心と一定の競技品質が確保されながら円滑に開催され、後催県への引継ぎや情報提供が完了している。(R4末)</p> <p>今回の大会を総括し、今後の開催に向けて全国高等学校体育連盟(高体連)へ提案や情報提供ができています。</p> <p>中・高校生の技能の向上、夢や目標の実現に向けた創造性やチャレンジ精神が育まれる。</p> <p>高校生が大会補助員、会場を彩る草花栽培、県外からの選手等のおもてなし活動、広報活動への参加、選手への手作り記念品づくりなどの活動を通じてスポーツに触れ、競技スポーツや生涯を通じた健康スポーツなどへ参加する意欲が喚起され、また、様々な活動を支える機運が醸成されている。(R4~R5末)</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>令和4年度の大会開催に向け、高知県実施計画や競技種目別大会実施要項の策定、また、大会補助員の動員等について各関係機関との連絡調整を行うなど、開催準備を着実に進めた。</p> <p>県内の競技者が少ない種目については、審判や役員等について他競技以上に他県からの協力が必要である。また、医師・看護師などのスポーツ大会に欠かせない専門職の確保や衛生関係者のサポートが必要である。厳しい財政状況の中で競技品質や安全性の確保、感染症対策等については適正な配慮を行う必要がある。</p> <p>大会への選手としての参加だけでなく、高校生活動を通じた大会への参画により、生徒が達成感や成就感などの体験ができる機会となるような仕組みづくりが必要である。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<p>県内役員・補助員等人員体制の調整、大会開催、予算執行・決算等の完了</p> <p>高校生が様々な活動を通じて大会を支えることに参加：全校(対象55校)</p> <p>R3~4年度の活動</p>	KPIの状況(3月末)
		<p>補助員の参加 : 2,195人</p> <p>高校生活動参加 : 55校</p> <p>の学校を含む</p>

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>関係団体等との協力体制の構築と準備の推進、大会の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会(6、12、3月) 各専門委員会(5~9月) ・医療、衛生、宿泊、交通、警備等各関係者等との調整 ・各競技大会開催準備(人員体制、会場設営等) ・8競技10種目の開催(7/26~8/23) ・大会報告書の作成(1月) ・実行委員会事業実績、決算の確定等大会全体総括 	<p>関係団体等との協力体制を構築し、各競技大会を開催することができた。</p> <p>実行委員会の取組を総括し、成果・課題を関係者と共有することができた。</p> <p>インターハイでの感染症対策や熱中症対策をR5年度に開催される全国中学校体育大会の円滑な運営につなげる。</p>
<p>全国高体連、四国他県等と協働した取組の推進、成果と課題の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な大会運営に必要な準備の確認 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施 ・全国高体連、四国ブロック等の会議参加 ・全国高体連の会議で総括報告、後催県への引継 	<p>全国高体連、四国他県等と協働した取組を推進し、新型コロナウイルス感染症拡大防止をはじめとする危機管理対策を実施し、安全・安心な大会運営を行った。</p> <p>取組の成果や課題について関係団体と共有し、今後の大会運営へつなげることができた。</p>
<p>出場「する」選手だけでなく、様々な活動を通じて高校生が大会を「支える」ことを大切に取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長協会等での情報提供や協力依頼、広報(4~8月) ・高校生活動推進委員会の開催(5、7、9月) ・総合開会式、交流会(徳島県)への参加(7月) ・広報活動イベント、歓迎活動等への参加(4~8月) ・大会期間中の補助員参加(7、8月) ・高校生活動の総括、報告(9月) 活動の記録作成 ・友情の花の種伝達式(北海道)等への参加(11月) 	<p>高校生の様々な活動を通じた大会への参画や人との交流が今大会の開催を支えたことを共有し、高校生が様々な活動や経験に参加する機運の醸成につなげた。</p> <p>全国から集まった高校生が日頃の鍛錬の成果を発揮、また高知の多くの高校生が運営を支えることで活躍し、開催目的である青少年の健全育成の推進を図ることができた。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(7) 健康教育充実事業	事業No,	46
		担当課	保健体育課

概要	健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修を行うとともに、子どもが主体的に健康的な生活を送るために、健康教育副読本や外部講師を効果的に活用し、性教育やがん教育、食育など、家庭や地域と連携した健康教育の充実を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>健康教育の中核となる教員の資質の向上と、外部講師による効果的な指導等を実施することにより、望ましい生活習慣を身につけた児童生徒が育成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会のアンケートにおいて、「実践に十分生かせる」又は「実践に生かせる」と回答した教員の割合の合計：80%以上 (R2：96.1% R3：99.3% R4：98.8%) ・外部講師を活用したがん教育の実践により、「健康に良い生活習慣が大切だと思う」と回答した児童生徒の割合：80%以上 (R2：92.2% R3：93.5% R4：94.4%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>性教育推進協議会において作成した外部講師のための指導用教材を活用して推進校における講話を実施し、保健体育科等における学びをより深めることができた。</p> <p>がん教育において、外部講師の派遣校が増加した (R2：56校 R3：66校)。また、講演はオンラインを活用するなど、感染対策や講師の負担軽減も図りながら実施することができた。</p> <p>高知県体力・運動能力、生活実態等調査の結果 (R2は参考値) から、朝食を毎日食べる児童生徒の割合が小中で低下した (R2 R3：小5男 87 82%、小5女 86 85%、中2男 81 78%、中2女 78 75%)、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化等により、生活リズムが乱れている児童生徒が増加している。</p> <p>健康教育は進んできたが、まだ十分とは言えず、性教育やがん教育、食育など、児童生徒を取り巻く健康課題に対応する教員の資質向上をさらに図るとともに、ICT を効果的に活用し、児童生徒の実践につながる指導をさらに推進する必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	研修会アンケート「実践に十分生かせる」「実践に生かせる」：90%以上	KPI の状況 (3月末)
	外部講師を活用した性に関する指導において、「性について学ぶことは、大切だと思う」と回答した児童生徒の割合：90%以上	98.8% 97.1%

D 令和4年度取組状況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
<p>健康教育の中核となる教員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育推進研修会・学校保健推進研修会 (7月) ・食育・学校給食推進研修会 (12月) ・がん教育推進研修会 (1月) <p>いずれも、講演及びグループ協議を実施</p>	<p>協議や情報交換の時間を設ける等、研修内容を工夫し、各学校での具体的な健康教育の取組につながるよう実施することができた。</p> <p>参加者の事後アンケートの結果などを踏まえ、教員の資質向上のための効果的な研修方法や内容の充実を図る。</p>
<p>性に関する指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進校の指定：3校 安芸高、清水高、高知若草特別支援学校子鹿園分校 ・外部講師派遣校の決定：48校、派遣：56回 ・養護教諭及び保健体育科教諭等への性に関する指導の手引きの配付 (6月) ・手引きを活用した効果的な指導に関する研修 (7月) ・性教育推進協議会の開催 (8、2月) <p>がん教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師派遣校の決定：62校、派遣：62回 ・学校訪問等による指導・助言 (7～2月) ・外部講師による効果的な指導について研修会で普及啓発 (7月)、がん教育推進協議会の開催 (7、2月) 外部講師による効果的な指導について研修会で普及啓発 (1月) <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県学校栄養士会による ICT を効果的に活用した指導教材等の作成 <p>新型コロナウイルス感染症予防のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導用教材及び指導資料の活用と指導の充実について、研修会等で周知 (8、2月) <p>ICT の適切な利用方法の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 利用に関する指導教材・資料の活用について各学校に周知 (4、12月) <p>健康教育副読本の活用による健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例集を活用した効果的な指導方法の普及啓発 (7月) ・活用状況調査 (9、2月) 	<p>県が作成した手引き・副読本・教材等の活用とともに、外部講師による専門的な指導を実施するなど、がん教育や性教育、食育等の取組を推進することができた。</p> <p>性に関する指導、がん教育</p> <p>児童生徒へのアンケート結果や協議会での外部講師からの評価や意見を踏まえ、より効果的で児童生徒の実践につながる指導を行うことができるよう取り組む。</p> <p>食育の推進</p> <p>作成した教材等を活用しながら、各学校での食育を推進する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のための取組</p> <p>国の方針に沿って、各学校での指導方法等を周知する。</p> <p>ICT の適切な利用方法の啓発</p> <p>ICT 機器活用時の健康への留意点について、年度初め等の機会を捉えて、引き続き各学校に周知する。</p> <p>健康教育副読本の活用による健康教育の推進</p> <p>各学校での効果的な実践 (活用場面や活用方法等) について、研修会等で周知する。</p>

事業名称	基本方針 対策2-(8)	事業No,	47
	県立学校運動部活動活性化事業	担当課	保健体育課
概要	<p>本県の県立学校の運動部活動を学校運営や地域づくりの核とし、運動部活動の充実及び競技力の向上を図るため、県立学校に運動部活動活性化推進部及び強化推進部を指定し活動費の支援を行う。(R2・3年度)</p> <p>さらにスポーツにおける競技成績の向上を図ることを目的として、県立学校へレベルの高い専門的な知識を持つ指導者(競技団体に協力要請)やスポーツ医科学の専門家(スポーツトレーナー等)を派遣する。(R4年度～)</p>		
到達目標	<p>専門的な知識を持つ指導者等の派遣が、生徒の知識や技能の向上につながった割合(4件法):90%以上(R4:4月集計)</p> <p>めざす姿 (R5末) 専門的な知識を持つ指導者等の派遣が、顧問及び運動部活動指導員の指導力向上につながった割合(4件法):90%以上(R4:4月集計)</p>		
取組の成果と課題 (R3末)	<p>R1年度と比較して、四国大会・全国大会の個人種目の入賞数が増加した。また、全国高校総体(インターハイ)においては、2名優勝することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国高等学校選手権大会 団体:8種目 個人:26名(R1 団体:10種目 個人:21名) ・全国高等学校体育大会 団体:1種目 個人:7名(R1 団体:1種目 個人:3名) <p>R2・3年度の事業で、競技用具等の備品(ハード面)遠征費等については一定支援ができた。</p> <p>競技成績のさらなる向上を図るためには、よりレベルの高い専門的な知識に基づく指導が必要である。</p>		
単年度のKPI (R4年度)	専門的な知識を持つ指導者等の派遣が、生徒の知識や技能の向上につながった割合(4件法):80%以上	KPIの状況(3月末)	
	専門的な知識を持つ指導者等の派遣が、顧問及び運動部活動指導員の指導力向上につながった割合(4件法):80%以上	4月集計	
D 令和4年度取組状況		C 検証()とA 今後の方向()	
<p>専門的な知識を持った指導者等の派遣 希望する部への専門的指導者の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集(4月) ・指導者の派遣開始(6~3月) 3校5部にて実施 指導者A:2校3部 高知工業高 卓球部 佐川高 女子バレーボール部 佐川高 男子バスケットボール部 指導者C:2校2部 高知工業高 空手道部 山田高 女子陸上競技部 ・各部で年度末検証を実施し、県教育委員会へ報告(3~4月) <p>派遣指導者</p> <ul style="list-style-type: none"> A:競技団体に所属し、専門的な高い指導力を備えた指導者 B:指導実績があり、専門的な高い指導力を備えた指導者 C:スポーツ医・科学面の専門的知見を有する指導者 		<p>専門的指導者の派遣により、よりレベルの高い専門的な知識をもとにした効率的・効果的な運動部活動の指導を行うことができた。</p> <p>四国高等学校選手権大会 個人5種目入賞(優勝含む) 顧問及び運動部活動指導員に対して、今後も指導力向上等といったソフト面の支援が必要である。</p> <p>競技力維持・向上に向け、ソフト面に加えて練習環境の整備といったハード面の支援が必要である。</p> <p>引き続き指導者の派遣を行うとともに、競技力向上のため、競技用具等の購入支援等を拡充する。 (対象:R4年度全国高等学校総合体育大会において上位入賞した部)</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(8) 運動部活動の運営の適正化	事業 No,	48
		担当課	保健体育課

概要	「高知県運動部活動ガイドライン」、「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に基づく運動部活動の適正な運営を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>運動部に加入している公立中学校、県立学校の全ての生徒が、成長期に必要とされる適切な休養をとりながら部活動を行い、バランスのとれた生活を送っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に明記した休養日及び活動時間を遵守している部活動の割合：100% (R3 市町村立中学校:休養日 97.4%・活動時間 92.3% 県立中学校:休養日 100%・活動時間 92.7% 県立高等学校:休養日 94.3%・活動時間 97.3%) (R4 市町村立中学校:休養日 99.6%・活動時間 96.0% 県立中学校:休養日 100%・活動時間 69.4% 県立高等学校:休養日 95.2%・活動時間 88.6%) 中間報告(10月時点)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>各学校の実施状況から、R2年度と比較して適正な運営に向けて改善されていることが分かった。</p> <p>すべての部活動が休養日及び活動時間を遵守するまでには至っていない。</p> <p>1週間の運動部活動が占める総運動時間は減少傾向にあるが、全国平均を上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学男子：687.7分(全国657.8分) 中学女子：689.8分(全国645.9分) 「高知県運動部活動ガイドライン」に沿った1週間の活動時間：11時間(660分)以内 <p>部活動の地域移行等に向けて、実践研究を継続的に取り組み、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などについて、検証を重ねていく必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に明記した休養日及び活動時間を遵守している部活動の割合：95%以上 	KPIの状況(3月末)	
		市町村立中学校 (10月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・休養日：99.6% 活動時間：96.0%
		県立中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・休養日：100% 活動時間：69.4%
		高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・休養日：95.2% 活動時間：88.6%

D 令和4年度の実施状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>「高知県における部活動地域移行検討会議」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱：17名(8月) ・検討会議の開催(8、2月) 第1回：現状報告、移行の必要性、課題等の協議 第2回：国の方針やアンケート結果の報告、今後の取組についての協議 ・幹事会の開催(9、10、1月) (検討会議の内容、市町村個別協議の結果及びアンケート結果の報告、課題や方策に関する協議) 	<p>部活動の地域移行について、アンケート調査や課題及び対応等についての検討を行うことができた。また、国の方針を踏まえ、地域連携や地域移行に関する今後の取組についてまとめることができた。</p> <p>検討会議を引き続き開催し、地域連携や地域移行に関する検討を進めるとともに、各市町村における協議会等の取組を支援する。</p> <p>地域の持続可能な環境を一体的に整備するために、県文化生活スポーツ部との連携を図る。</p>
<p>部活動の適正化に関する調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査実施の依頼：5月 ・中間確認：10月 ・最終確認：1年間の活動実績(翌4月初旬) 	<p>上半期は大会数が多く、活動時間が多くなりがちである。年間を通してみると、休養日や活動時間が適正に近づく見込みである。</p> <p>今後も調査を通じて活動状況の把握を行い、適正な運営を推進する。</p>
<p>地域運動部活動推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土佐清水市(中学校) 活動開始(5~1月) 検討・運営会議の開催、活動・実態調査の実施 これまでの取組の普及・啓発 ・市町村教育長会議等での実践内容の報告(4月) <p>部活動の地域移行に伴い、県中学校体育連盟主催大会において、学校単位の大会から地域のスポーツ団体が参加できるよう参加基準の緩和を実施(7月)</p>	<p>実践研究により、生徒の活動の選択肢が広がったことや小学生からの系統的な指導が可能になるといったよき、移動や活動時間、地域クラブと学校との連携、地域クラブの持続的な運営といった課題が明らかになった。</p> <p>来年度は複数の市町村で実証事業に取り組み、部活動の地域移行を行う際の具体的な課題や対応について検証を重ねる。</p> <p>今後も、大会運営の在り方の検討や大会数の精選など、中学校体育連盟等との連携を図る。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(8) 運動部活動指導員配置事業	事業 No,	49
		担当課	保健体育課

概要	各学校における運動部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の運動部活動にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、単独での指導や学校外での活動の引率が可能な運動部活動指導員の配置を進める。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>運動部活動指導員を配置することにより、配置がされた部活動の顧問教員にゆとりが生まれ、生徒に向き合う時間が確保できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導員を配置した部において、指導員が任用時間において単独で指導を行った時間の割合 ：中学校 100%、高等学校 80%以上 <p>R4年度から運動部活動指導員の配置支援事業（スポーツ庁）の補助要件が、運動部活動指導員は原則単独で指導、引率を行うこととなった。県内の中学校は全校で国の補助事業を活用して運動部活動指導員を配置している。</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>高等学校において、運動部活動指導員が単独で指導を行った部活動時間の割合は、R2年度と比較して上回っている。</p> <p>(R2 中学校：37.0% 高等学校：43.2% R3 中学校：34.6% 高等学校：49.3% 全部活動時間に対する指導員の単独指導時間の割合)</p> <p>コロナ禍により、部活動の活動時間等を制限したことによって、計画通り実施できない部があった。運動部活動指導員の単独での指導時間が50%を下回っている部があった。</p> <p>運動部活動指導員の配置拡大のための人材確保ができていない。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・運動部活動指導員を配置した部において、指導員が単独で指導を行った時間の割合：中学校 100%、高等学校 60%以上	KPI の状況（3月末）
		<p>中学校 : 77.0%（12月時点）</p> <p>高等学校 : 79.3%（12月時点）</p>

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>運動部活動指導員の配置：県立学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中学校：3校 8名 ・県立高等学校：22校 51名 ・申請（4月）任用（5～3月） ・配置に係る研修（6月） ・月例報告 県立中学（6～2月） ・中間報告 県立高校（10月） ・実績報告（3月） <p>市町村立中学校に運動部活動指導員を配置するための補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立中学校：14市町村 32校 55名 ・申請（4月）任用（4～3月） ・中間報告（7、10、1月） ・実績報告（3月） <p>研修の実施：年2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置に係る研修（7月） ・指導力向上のための研修（1月） <p>講師 有吉 晃平（大阪体育大学） 「運動部活動時におけるスポーツ事故発生時の対応」</p>	<p>運動部活動指導員の適正な配置に向け、従事可能な時間を精査し任用した結果、高等学校においては、配置予定を上回る任用ができた。中学校では、年度途中で退職した指導員の代替が見つからなかったこと等の理由により、計画どおりの実施ができなかった部があった。</p> <p>知事部局と連携し、人材バンクの整備といった県内指導者の掘り起こしを行う。</p> <p>運動部活動指導員による単独指導の割合が、活動中の安全管理上等の理由から目標値を下回った。</p> <p>県立学校や市町村教育委員会に対して事業の趣旨を再度説明し、単独指導の割合の改善を促す。</p> <p>研修を通じて、運動部活動におけるスポーツ事故発生時の緊急時の対応計画や重篤スポーツ事故に対する救急措置について理解を深めることができた。</p> <p>各学校の運動部活動の質的向上に向けて、運動部活動指導員に対して充実した研修を行う。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(8) 文化庁活動指導員・支援員の活用	事業No,	50
		担当課	高等学校課 小中学校課

概要	文化庁活動の運営の適正化のため、「高知県文化庁活動ガイドライン」及び「高知県立学校に係る文化庁活動の方針」に基づく体制を整備し、望ましい文化庁活動の推進を図る。また、文化庁活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の負担を軽減するために、文化庁活動支援員の派遣や文化庁活動指導員の配置を行う。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	希望する学校に支援員・指導員が適切に配置され、生徒への効果的な指導に生かされている。 文化庁活動における生徒の専門的な技術が改善されている。 ・文化庁活動支援員：合計400回以上の派遣（R2：232回 R3：387回 R4：422回）
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	指導員・支援員の配置校では、より専門的な技術指導や支援が行われている。 教員に代わり部活動の指導を行う指導員の配置を行うことにより、教員の負担軽減にもつながっている 指導できる人材が見つからず、指導員の配置希望があってもそれに添えない状況がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	文化庁活動支援員：文化庁活動支援員を必要とする学校にのべ438回派遣 文化庁活動指導員の配置：県立中4部4名、3市町3部3名	KPIの状況（3月末）
		422回 県立中2部2名 2市町2部2名

D 令和4年度の実施状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
文化庁活動支援員の派遣 ・21校36部に計422回派遣分の報償費を令達（7月末） 実施要項の精査 ・実施状況を踏まえ、各部あたりの派遣回数を増やすなど、実施要項の精査（4月） ・各校の希望や活用実態の詳細な把握（4、9月） ・年度末報告書により支援員の実績を把握（2月）	学校の希望に添った支援員の配置を行うことにより教員の負担軽減を図る必要がある。 引き続き学校と連携し、情報収集を行い、要項の整備を行う。
文化庁活動指導員の配置：中学校 ・市町村への運営補助（4月～） 2町（四万十町、いの町）2部：2名 ・県立中（国際中）2部：2名	より多くの学校に文化庁活動指導員を配置し、教員の負担軽減を図る必要がある。 市町村教育委員会と連携して、事業の周知・人材確保に取り組み、教員の負担が過度とならないようにしていく。
地域人材の確保・掘り起こし ・中学校の意向把握（9月） ・退職予定教員の在籍校に人材募集チラシを送付（3月）	指導できる人材が見つからず、指導員を配置できない状況がある。 引き続き定年退職予定者に対し、人材募集チラシを配付し、人材の確保・掘り起こしに努める。

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 多機能型保育支援事業	事業No,	51
		担当課	幼保支援課

概要	就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境を整備し、園庭の開放や子育て相談、未就園児の園行事への誘導などに積極的に取り組む保育所等を支援する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>保育所等において、さまざまな交流事業を地域の方々と協働で実施することで、地域との絆が深まり、子育て家庭への声かけなど日常的な支援が充実している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援体制の拡充に取り組む園の数・割合 <p>園庭開放又は子育て相談の実施率：100% (R2：96.6% R3：96.2% R4：98.6%) 多機能型保育支援事業の実施箇所数：40箇所以上 (R2：20箇所 R3：17箇所 R4：15箇所)</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>地域の子育て支援として、多くの保育所において園庭開放や子育て相談の場が提供されている。</p> <p>支援の要件となっている園庭開放や子育て相談等の実施回数に対する保育所等の負担感が大きい。事業の必要性の理解はあるものの、施設の本業業務の多忙感や人材の確保が難しい点などから実施につながりにくい。また、新型コロナウイルス感染症の影響で事業がしづらい状況が続いている。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	園庭開放又は子育て相談の実施率：97%以上 多機能型保育支援事業の実施箇所数：30箇所以上	KPIの状況(3月末)
		98.6% 15箇所

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>保育所等が行う子育てサービスの充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村説明会での補助金の周知(4月) ・市町村等個別訪問：1箇所(7~9月) 実施例や補助要件を緩和した補助金の紹介等 ・多機能型保育支援事業実施園等との交流会 コロナ禍での事業展開についての情報交換(8月) 未就園児を招いた4園合同イベントの開催(11月) ・必要性の高い保育所等を所管する市町村や保育所等への個別訪問による実施の働きかけ：7市町村(7~9月) (安芸市、南国市、土佐市、須崎市、香美市、佐川町、四万十町) <p>本業業務の多忙感などから実施を見送る園などへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者等を対象とした保育職場における業務改善研修の実施：65名参加(9月) 	<p>地域の子育て支援として、多くの保育所において園庭開放や子育て相談の場が提供されている。</p> <p>就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境を整備するため、園庭開放や子育て相談などの未実施園に対して、実施に向けた助言等を行っていく。</p> <p>事業の必要性の理解はあるものの、施設の本業業務の多忙感や人材の確保が難しい点などから、多機能型保育支援事業の実施を見送る園などへの支援が必要である。</p> <p>事業の説明会や事業実施園との交流会に加え、業務の事務負担等の軽減や保育士等の人材確保と定着のための取組を推進する。</p>
<p>多機能型保育支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等が行う子育て支援情報のホームページでの紹介：5回 ・市町村説明会での補助金の周知(4月) ・多機能型保育支援事業実施園等との交流会 コロナ禍での事業展開についての情報交換(8月) 補助金事務についての説明 未就園児を招いた4園合同イベントの開催(11月) ・補助金交付決定：11補助事業者 15箇所 	<p>事業の必要性の理解はあるものの、施設の本業業務の多忙感や人材の確保が難しい点などから多機能型保育支援事業の実施を見送る園などへの支援が必要である。</p> <p>事業の説明会や事業実施園との交流会に加え、業務の事務負担等の軽減や保育士等の人材確保と定着のための取組を推進する。</p>

事業 名称	基本方針 対策 1-(2)	事業 No,	52
	保育サービス促進事業(家庭支援推進保育士の配置)	担当課	幼保支援課
概要	家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に入所している子どもへの支援や保護者の子育て力の向上を図るため、家庭訪問や地域連携等を通じて日常生活の基本的な習慣や態度の「かん養等を行う「家庭支援推進保育士」の配置を支援する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>家庭支援推進保育士による個別の支援を充実させることにより、配慮が必要な子どもの処遇及び保護者の子育て力が向上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等における配慮が必要な子どもに関する家庭支援の計画と記録の作成率：100% (R2：93.9% R3：91.5% R4：92.0%) 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>家庭支援推進保育士等に対して研修の場で指導・助言をしたことにより、家庭支援の計画と記録の作成率が継続して90%を超えている。</p> <p>厳しい環境にある家庭の状況にあわせた支援の充実に向け、引き続き、家庭支援推進保育士の資質向上と人材確保に取り組む必要がある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	・保育所等における配慮が必要な子どもに関する家庭支援の計画と記録の作成率：95%以上	KPI の状況(3月末)	
		92.0%	
D 令和4年度取組状況		C 検証()とA 今後の方向()	
<p>保育サービス等推進総合補助金による配置支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：市町村 ・家庭支援推進保育士配置市町村 ：13市町村 41箇所 42人 高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、四万十市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、中土佐町、黒潮町 <p>厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への要望調査の実施(9月) 		<p>厳しい環境にある家庭の状況にあわせた手厚い支援を充実させる必要がある。</p> <p>家庭環境等に特別な配慮が必要な子どもへの支援や保護者の子育て力の向上を図るため、家庭訪問や地域連携を通じて日常生活の基本的な習慣や態度の「かん養等」を行う保育士の加配を継続して支援する。</p>	
<p>家庭支援推進保育士の質や実践力向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターと連携した研修の実施 家庭支援推進保育講座：206人参加(6月) 家庭支援の計画と記録を作成するにあたっての課題や厳しい環境にある家庭への対応事例などをもとにした演習の実施 家庭支援推進保育講座：89人参加(12月) 関係機関との連携の在り方や組織的・継続的な支援を行うための評価を生かした取組等についての実践発表や講義・演習 ・親育ち支援取組状況調査の実施(7月) ・各園・各市町村の取組状況についての情報提供と調査結果を踏まえた個別支援の実施(1月) 		<p>家庭支援推進保育士の質や実践力向上のため、実態にあわせた研修を工夫する必要がある。</p> <p>各園において、支援が必要な家庭ごとに家庭支援の計画と記録が作成されるなど、厳しい環境にある家庭の状況にあわせた適切な支援が行われるよう、研修等の充実により保育士のスキルアップを図る。</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	事業No,	53
		担当課	幼保支援課

概要	特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育等の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う「親育ち・特別支援保育コーディネーター」の市町村への配置を支援する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>厳しい環境にある子どもに対して、親育ち・特別支援保育コーディネーターを中心として、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等における親育ち・特別支援保育コーディネーターの市町村への配置：11市13人 (R4：11市13人) ・保育所等における配慮が必要な子どもに関する家庭支援の計画と記録の作成率：100% (R2：93.9% R3：91.5% R4：92.0%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>市町村が配置した親育ち・特別支援保育コーディネーターが、保育所等に対して個別指導等を実施したことにより、家庭支援の計画と記録の作成率が継続して90%を超えている。</p> <p>親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	保育所等における親育ち・特別支援保育コーディネーターの市町村への配置：11市13人 保育所等における配慮が必要な子どもに関する家庭支援の計画と記録作成率：95%以上	KPIの状況(3月末)
		11市13人 92.0%

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>特別支援保育・教育推進事業費補助金による親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11市13人 <p>厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への要望調査の実施(9月) 	<p>厳しい環境にある家庭の状況にあわせた支援を充実させる必要がある。</p> <p>子ども一人一人の支援計画の作成支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターの市町村への配置支援とともに、小学校への円滑な接続に向け、「接続期カリキュラム」のモデルの県内全域への普及に取り組む。</p>
<p>各園・各市町村の取組状況をコーディネーターへ情報提供(4~3月)</p> <p>第1回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施：13人参加(5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの役割 ・高知県の保護者とともに育みたい資質・能力について ・人材確保に関する市町村間の情報共有 <p>第2回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施(2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW(就学前)と合同研修会：23人参加 <p>特別支援教育現状調査における実態調査の実施(6月)</p> <p>親育ち支援取組状況調査の実施(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各園・各市町村の取組状況についての情報提供と調査結果を踏まえた個別支援の実施(1月) 	<p>各園の現状に応じた支援につなげるため、親育ち・特別支援保育コーディネーターの質向上のための取組を行う必要がある。</p> <p>コーディネーター対象の研修や、コーディネーターの役割・園との関わり方や支援の進め方等についての情報交換等を行うことにより、各市町村における支援の質の向上を図る。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(2) スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	事業No,	54
		担当課	幼保支援課

概要	厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を、保育者とスクールソーシャルワーカー（以下SSW）が連携して行う仕組みを構築する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながっている。 ・就学前児童や保護者への支援を担うSSWの配置市町村数：34市町村1学校組合 （R2：18市町村1学校組合 R3：19市町村1学校組合 R4：18市町村1学校組合）
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	SSWの就学前児童を対象とした活動の拡大により、子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながりつつある。また、園と学校との間で支援を要する児童の情報共有が行われる市町村が増えてきた。 学校におけるSSWの活動が多忙で、就学前まで活動を広げることが困難な市町村もある。 SSWの専門性や求められる役割について、十分な周知ができていない。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・就学前児童や保護者への支援を担うSSWの配置市町村数 ：24市町村1学校組合	KPIの状況(3月末)
		18市町村1学校組合

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>SSWの就学前児童を対象とした活動の充実促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW連絡協議会(6月) 対象：SSW、親育ち・特別支援保育コーディネーター、家庭支援推進保育士等 就学前児童への活動の拡大の必要性の周知・共有 ・SSW初任者研修会：1回(7月) 就学前の取組についての講話と情報交換 ・SSW研修会(就学前)：2回(7、2月) <p>SSWによる訪問支援(6～3月)</p>	<p>小学校への円滑な入学につなげるため、就学前におけるSSWの役割への理解を引き続き促す必要がある。</p> <p>SSW及び親育ち・特別支援保育コーディネーター等、家庭支援に携わる専門人材との情報交換等を実施し、就学前児童への活動の拡大の必要性を共有し、連携を図る。</p>
<p>SSW活用事業による配置の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18市町村、1学校組合 安芸市、奈半利町、安田町、芸西村、香南市、香美市、南国市、大豊町、土佐町、いの町、仁淀川町、須崎市、越知町、中土佐町、四万十町、土佐清水市、宿毛市、三原村、日高佐川学校組合 <p>厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援 市町村への要望調査の実施(9月)</p>	<p>厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実させる必要がある。</p> <p>SSWの活動範囲を就学前児童にも広げ、支援の充実を図るため、就学前児童を担当するSSWの配置への支援を継続する。</p>

事業 名称	基本方針 対策 1-(4)	事業 No,	55
	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	担当課	人権教育・児童生徒課

概要	児童生徒の生徒指導上の諸課題の改善のために、全ての小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー（以下「SC」という）や社会福祉等の専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という）を配置して、相談支援体制の充実を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>児童生徒や保護者に対する支援の充実や児童生徒への的確な見立てが進み、教職員の不安や悩みが解消されて、生徒指導上の諸課題等の未然防止や改善につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・90日以上欠席している不登校児童生徒がSCやSSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合 小・中・高等学校：100%（R2小：95.3%、中：96.3%、高：91.8%） （R3小：95.1%（全国小：72.3%）中：96.8%（全国中：63.1%）高：81.8%（全国高：62.3%）） 県は公立校の結果、全国は国公立高の結果 ・SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合 小学校：90%以上、中学校：95%以上、高等学校：100% （R3小：70.6%、中：77.7%、高：81.1% R4：集計中）
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>校内支援会でのSCやSSWの活用が定着し、不登校児童生徒へのSCやSSWによる支援が進んでいる。</p> <p>SCやSSWの専門性の向上をより一層図る必要がある。</p> <p>各学校からのSCやSSWの配置希望時間に対し、十分な配置時間を確保できていない。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<p>90日以上欠席している不登校児童生徒がSCやSSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合 小・中・高等学校：100%</p> <p>SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合 小学校：75%以上、中学校：80%以上、高等学校：70%以上</p> <p>支援が必要な子どもについての情報共有に向け、SSWのカウンターパートとして福祉部署を位置付けている市町村の割合：100%</p>	KPIの状況（3月末）
		集計中

D 令和4年度の取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>全ての公立学校へのSC及びSSWの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 全公立学校に配置（4月） アウトリーチ型SCを11市に配置（4月） ・SSW 全市町村・学校組合に配置（5月） 全県立学校に配置（4月） ・SC及びSSWの拡充・常勤化に向けた予算措置について国へ提言（6月） <p>SC及びSSWの活動状況の把握（7、12、3月）</p>	<p>把握した活動状況をもとに、今後も効果的な配置を行う必要がある。</p> <p>学校や地域の課題等を踏まえたSCやSSWの配置を行うとともに、その効果検証を行う。</p>
<p>SC及びSSWを対象とする研修：各1～4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修（4、6、8、11、2月） ・SC等研修講座（6、7、10、11、12、1月） ・SSW研修講座（7、2、3月） <p>SC及びSSWの役割の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業説明会（4月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8月） ・SSW連絡協議会（10月） <p>市町村福祉部署との定期的な情報交換等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校SSWに実施依頼（4月） ・実施状況把握（7、12、3月） 	<p>市町村福祉部署との連携は進んでいるなか、各学校、SC・SSWのさらなる支援力向上が必要である。</p> <p>不登校やヤングケアラー等、厳しい環境にある子どもへの支援充実のため、系統性ある研修によりSC及びSSWの専門性の向上を図るとともに、市町村教育委員会担当者や各学校のコーディネーター等がSC及びSSWを効果的に活用できるよう研修等を実施する。また、学校と市町村福祉部署との定期的な情報共有（情報連携）や一体的な対応（行動連携）のさらなる充実を図ります。</p>
<p>校内支援会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会でSCやSSW活用を各校に依頼（4月） ・SC・SSWへのヒアリング実施（11月） ・取組状況調査（1月） 	<p>校内支援会での活用は進んでおり、今後、校内支援会でのSC、SSWの効果的な活用を進める必要がある。</p> <p>各校で専門性に基づいた支援が適切に実施されるよう、SC・SSWを活用した校内支援会を推進する。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(4) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの アセスメント力向上研修	事業No,	56
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター

概要	スクールカウンセラー（以下 SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）の支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施する。心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有する SC 及び SSW が各学校、教育支援センターに配置されている SC 及び SSW の指導や助言に当たる。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	経験の浅い SC 及び SSW がスーパーバイズや研修を受けて、各学校、教育支援センターで相談対応することによって、アセスメント力が向上している。 ・採用3年目までの SC 及び SSW がスーパーバイザーから年間2回以上スーパーバイズを受ける割合：100%（R2：100% R3：100% R4：100%）
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	経験の浅い SC 及び SSW が自身の専門性の向上のため、積極的にスーパーバイズを活用している。 SC 及び SSW の専門性を高めるために、不登校やヤングケアラー等、本県の課題に応じた効果的な研修テーマを設定し、研修を実施する必要がある。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・SC 及び SSW を対象とする研修への採用1年目の SC、SSW の参加率 ：100%	KPI の状況（3月末）
		100%

D 令和4年度取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
心の教育センター等において、SC スーパーバイザーによるスーパーバイズ ・採用3年目までの SC のスーパーバイズ ：56回	SC の専門性の向上のため、スーパーバイズを効果的に活用することができた。 各 SC の活動状況を踏まえ、スーパーバイズの必要のある SC へ定期的なスーパーバイズ活用の呼びかけを強化する。
SC 及び SSW 勤務校でのスーパーバイズ等の実施 ・SC 及び SSW の勤務校にスーパーバイザーや心の教育センターSC が訪問し、校内支援会等に参加しアセスメントを実施（4～3月） 市町村教育支援センターでのスーパーバイズ等の実施 ・スーパーバイザーや心の教育センターSC 等が教育支援センターを訪問し、ケースごとにアセスメントを実施：46回（5～1月）	アウトリーチ型 SC の活用や心理・福祉・教育の視点を踏まえた手立ての検討について、訪問等を通じた連携支援が必要である。 勤務校、配置教育支援センターの支援力向上のため、スーパーバイズ等を促進する。
心の教育センターSC 等による支援の実施 ・来所等による支援（2月末実績） ：来所10回、電話16回、メール1回 ・校内支援会サポート事業を6校指定（土居小、後免野田小、高石小、具同小、潮江小、窪川中）し、各校の校内支援会が効果的に運営されるよう訪問支援を実施：24回（5～2月） ・学校からの要請による訪問支援：8回	SC 及び SSW の支援力を向上させるために、心の教育センターを拠点とする相談支援や学習会の実施、配置校への訪問等による支援が必要である。 SC 及び SSW を対象とした来所等による相談支援やオンラインを活用した SSW 学習会の検討実施等により、支援力向上を図る。
SC 及び SSW を対象とする研修：各1～4回 ・初任者研修（4、6、8、11、2月） ・SC 等研修講座（6、7、10、11、12、1月） ・SSW 研修講座（7、2、3月）	児童生徒が抱える課題は複雑・多様化しており、SC・SSW の専門性向上の充実が必要である。 専門性の高い講師による研修の充実、事例検討を実施し、SC 及び SSW の専門性向上を図る。

事業 名称	基本方針 対策1-(4) 心の教育センター相談支援事業	事業 No.	57
		担当課	心の教育センター

概要	心の教育センターに、高い専門性を有するスクールカウンセラー（以下 SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）を配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理する。 県東部・西部地域で相談活動を定期的に行うとともに、心の教育センターを土曜日・日曜日に開所し、児童生徒や家庭、教職員が抱える課題への支援の充実を図る。また、市町村の教育支援センターを訪問し、支援会等を開催するなど、教育支援センターの相談支援体制の強化を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	心の教育センター等の相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。 ・心の教育センター東部・西部地域相談活動、土曜日（第1・第3）・日曜日開所相談対応率：100%（R3：100% R4：100%（2月末時点）） ・教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率：100%（R2：95.5% R3：95.7% R4：100%）
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	感染症予防対策、電話での継続相談を実施するなど、コロナ禍においても心の教育センターの相談窓口を開所することなく、土曜日（第1・第3）・日曜日開所を含め相談のニーズに対応することができた。教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率が向上した。 （R1：72.7% R2：95.5% R3：95.7%） コロナ禍において、厳しい環境にある子どもたちの支援がさらに必要とされている。今後もより多くの相談ニーズに対応するため、SCの専門性の向上に努めるとともに、継続的な相談活動の広報活動、土曜日・日曜日の開所に取り組んでいく必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	土曜日・日曜日開所における相談対応件数：1日あたり4件 教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率：95%	KPIの状況（3月末）
		3.6件（2月末時点） 100%

D 令和4年度取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
心の教育センター相談活動の実施（2月末時点） ・来所相談：受理200件、延べ：1,011件 ・メール相談：70件 ・電話相談：579件 ・出張教育相談：受理96件、延べ226件 ・東部西部相談活動：55日開室、延べ件数48件 ・土・日開所：62日開所、延べ件数223件 ・こうち高校生LINE相談：相談受付件数130件（相談対応：93.8%） ・SCSVによるSC等へのスーパーバイズ（6、7、8、10、12、1、3月） 広報活動の実施 ・「心の教育センター」チラシ等の配付（全児童生徒、関係機関）カード73,000枚（弱視用55枚） チラシ76,000枚 ・「こうち高校生LINE相談」のチラシ等の配付カード57,978枚、チラシ19,326枚、ポスター160枚（高等学校及び希望する特別支援学校の高等部等） ・テレビ、ラジオでの読み上げ（5月「LINE相談 第1期」、6月「オーテピア高知図書館 連携展示」、7月「LINE相談 第2期」、8月「子育て講演会（四万十市会場・高知市会場）」、9月「子育て講演会（高知市会場）」、10月「心の教育センター相談窓口紹介」、12、1月「LINE相談 第3期」） ・オーテピア高知図書館 連携展示（6月、1ヶ月間）	高知県の現状や課題について情報収集に努めるとともに、ケース検討会やSCSVによるスーパーバイズを実施し、多様な相談ニーズに対応できるよう支援力の向上を継続的に行う必要がある。 SCSVによるSC等へのスーパーバイズを実施するとともに、訪問の機会を活用し相談ニーズを把握する。また、随時ケース検討会を実施する。 関係機関との連携を生かした広報活動を充実させ、相談機関の役割や利用方法について、継続的に周知や啓発を図る必要がある。 関係機関と連携した広報の充実を図る。 広報誌やメディアを活用した広報を推進する。
校内支援体制の充実等に向けた支援（2月末時点） ・校内支援会：52件 ・校内研修：43件（教育センター：3件、学校：27件、市町村：12件、その他1件）	学校等において組織的な支援が実施されるよう、支援力向上に向けた対応が必要である。 指導主事、SC、SSWによる訪問支援を実施するとともに、研修資料や動画等の作成・提供を行う。
教育支援センターの相談支援体制の強化 ・教育支援センター連絡協議会 第1回Web開催（5月）第2回（2月） ・教育支援センターブロック別研修会：4地区（10月） ・教育支援センター訪問 第1回：24カ所（5～7月）第2回：24カ所（11～1月）	教育支援センター訪問や協議会の開催を通して、効果的に連携するための関係づくりを進めることができた。好事例の収集・普及を行うとともに、進級・進学時の支援の接続について効果的な仕組みを模索する必要がある。訪問や協議会での実践発表等を通し、情報収集・提供を行うとともに、支援の接続に関する現状の把握と手立ての検討を実施する。
関係機関との連携の強化 ・教育相談関係機関連絡協議会 第1回（7月）第2回（2月） 中央児童相談所など関係機関の参加：全9機関 関係機関同士の連携方法等の確認及び取組の共有	日常的に連携が進むよう、広報活動等を通して顔と顔がつながる関係づくりを進める必要がある。また、各機関の役割を知り、適切につなぐ必要がある。 協議会を通し、各部署の業務理解を図るとともに、広報活動や情報提供等を通じた日常的な連携を促進する。

事業 名称	基本方針 対策1-(4) 不登校支援推進プロジェクト事業	事業No,	58
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	<p>不登校、不登校傾向及び特別な支援が必要と考えられる児童生徒への支援について、校内適応指導教室を設置し、学習支援等による不登校の未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実に努める。</p> <p>また、不登校児童生徒や家庭において学習の機会が十分でない児童生徒の学習機会の確保のために市町村教育支援センターを拠点としたICTを活用した自主学习について研究し、不登校児童生徒の自立支援に向けた重層的な支援体制を強化する。</p>
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>各学校において、不登校児童生徒等が安心して過ごせる居場所として、校内適応指導教室等が確保されている。また、個に応じた学習支援の充実のために、学習支援プラットフォーム等を積極的に活用するなどして、ICTを活用した自主学习の仕組みが充実している。(モデル地域 R3:4地域 R4:6地域)</p> <p>90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等(医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC・SSWなど)の相談や支援を受けている児童生徒の割合:100%</p> <p>(R2小:95.3%、中:96.3%、高:91.8%) 県は公立校の結果、全国は国公立高の結果 (R3小:95.1%(全国小:72.3%)、中:96.8%(全国中:63.1%)、高:81.8%(全国高:62.3%))</p> <p>1,000人あたりの新規不登校児童生徒数:全国平均以下(R3 高知:小7.8人、中26.5人、高10.4人) (R3 全国:小7.2人、中24.5人、高12.8人)</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>各モデル校及びモデル地域の実情に応じ、安心して学ぶことができる環境の整備やICT等を活用した個別学習等について取組を推進することができている。</p> <p>校内適応指導教室の適切な運用方法、ICTを活用した効果的な自主学习についてさらに研究を深める必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	<p>校内適応指導教室コーディネーター配置校の中で新規不登校児童生徒の出現率が前年度より減少した学校の割合:70%(年度内は新規不登校傾向出現率で進捗を把握)以上(R3:25% 1/4校)</p> <p>推進モデル地域の教育支援センターにおいて、通所児童生徒のうち、ICTを活用した支援を実施した割合:50%以上(R3:85.6%)</p>	KPIの状況(3月末)
		<p>57.1%(4/7)</p> <p>(R4.12月末時点)</p> <p>集計中</p>

D 令和4年度の実施状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>校内適応指導教室モデル校の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル校の指定:7校 野市中、香長中、城東中、中村西中、鏡野中、大方中、南海中 校内適応指導教室コーディネーター配置:7名(4月) 配置校訪問による取組状況確認・配置校と所管の教育委員会へ助言実施(5、10、2月) 県外先進校(広島県)の視察(11月) 校内適応指導教室コーディネーター会議(3月) 	<p>配置校において、通室生徒一人一人に応じた学習環境が整備され、欠席数の減少等につながった。</p> <p>校内適応指導教室モデル校を拡充し、効果的な運営方法等についてさらに研究を深める。</p> <p>不登校児童生徒の社会的自立に向け、不登校特例校の設置など多様な教育機会の確保についての検討や教育支援センターの機能強化、フリースクール等の民間団体との連携を促進する。</p>
<p>学習支援プラットフォーム等ICTを活用した自主学习の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地域の指定:6地域 香南市、南国市、高知市、四万十市、香美市、黒潮町(4月) 訪問による取組状況の確認(5、6、7月) 教育支援センター連絡協議会(2月) 	<p>教育支援センターに通室している児童生徒に対し、所属校の授業をオンライン配信するなど、ICT等を活用した学習支援を実施することができた。</p> <p>今後も、ICT(1人1台タブレット端末等)の活用による不登校児童生徒等への多様な支援の充実に努め、学習機会の確保を促進する。</p>
<p>研究成果のまとめ・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル校、モデル地域の研究成果をまとめた研修資料等の作成(4月) モデル校の先進的取組を校長会等で周知(4月~) 「不登校の予防・対応のために」(第三次改訂版)の教職員ポータルサイトへの掲載(7月) 生徒指導主事会での実践紹介(10月) 	<p>モデル校、モデル地域の取組をこれまで以上に県内に普及させることが必要である。</p> <p>校内適応指導教室モデル校及び学習プラットフォーム活用モデル地域指定における研究成果を、研修会や校長会等を通じて県内に普及する。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(5) 食育推進支援事業	事業No,	59
		担当課	保健体育課

概要	朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣に関する意識を高め、子どもたちが朝食の重要性を理解し、自分で食事を選択したり調理したりできる力を育成するなどの実践力をつけるために、地域のボランティアによる食事提供活動及び食育活動を支援し、県内の食育を推進する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>家庭や地域と連携した取組を行うことにより、朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけた児童生徒が育成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に事業を実施するボランティア団体及び実施校の増加（前年度比較） （R2：1団体・2校 R3：0団体・0校 R4：0団体・0校） R4 実施団体2・実施校3 <p>栄養教諭による朝食に関する指導の調査・研究をととして、児童生徒の朝食摂取に関する意識の向上や望ましい生活習慣を実践する力が育成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4 年度に作成した朝食に関する教材を使用した指導により、「朝食を取ることの大切さがわかった」と回答した児童生徒の割合：90%以上
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新規に食事提供活動に取り組む団体・学校はなかったが、取組を実施した学校では、ボランティア団体により感染対策が工夫され、厳しい環境にある児童生徒への食事の提供とともに、食育を実施することができた。</p> <p>高知県体力・運動能力、生活実態等調査の結果（R2は参考値）から、朝食を毎日食べる児童生徒の割合が小中で低下した（R2 R3：小5男87 82%、小5女86 85%、中2男81 78%、中2女78 75%）新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化等により、生活リズムが乱れている児童生徒が増加している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、取組を行うボランティア団体が少ない。 早朝からの取組となるため、学校・家庭・地域（ボランティア団体）の連携が必要不可欠である。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	新規に食事提供活動を行う団体及び実施校の増加（1団体・1校） 朝食に関する指導の教材作成と教材を使用した指導の充実について、全ての 公立学校への周知（3月）	KPI の状況（3月末）
		0 団体・0 校 100%

D 令和4年度取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>食事提供活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施団体及び実施校：2 団体 3 校 物部地域学校協働本部：大栃小、大栃中 潮江南地域連合会：潮江南小 ・実施校訪問による指導助言（10月） ・食育資料の検討（5、11月） ・食育資料の提供（7、12月） ・状況に応じてボランティア団体及び実施校の追加募集（9月） ・県教育委員会による各団体及び学校の実情に応じた支援及び訪問による指導・助言（衛生管理・食物アレルギー・新型コロナウイルス感染症対応等） 	<p>事業を通して朝食に対する意識や行動が変容する児童生徒が増えるよう取り組むとともに、実施団体への指導や支援を行いながら、新型コロナウイルス感染症にも配慮した事業を実施することができた。また、食事提供活動を実施した学校では、厳しい環境にある児童生徒への食事を提供することができた。さらに、児童生徒がボランティア団体とともに朝食の準備や、朝食の大切さや伝統食等についての食育を受けることで、朝食に対する意識や態度の変化がみられた。</p> <p>さらに実施団体が増えるよう、県保健政策課と連携を図りながら新たなボランティア団体を学校に紹介するなど、実施しやすい環境づくりに取り組む。</p>
<p>栄養教諭・学校栄養職員による食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県学校栄養士会へ事業委託（5月） ・事業計画書の作成（5月） ・検討会（朝食アンケートの分析や教材作成、各学校での実践の成果と課題の協議等）の開催（6月～1月） ・朝食に関する教材「元気のもと！朝ごはんのひみつを知らう（小学5年 特別活動）等の作成、周知（3月） 	<p>朝食摂取に対する意識の向上や望ましい生活習慣を実践する力を育成するため、栄養教諭が児童生徒の朝食に関する調査・分析を行い、実態に応じた効果的な指導方法に関する研修や教材研究を行うことができた。</p> <p>作成した教材等を活用しながら、各学校での食育を推進する。</p>

事業 名称	基本方針 対策 1-(6) 高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	事業 No,	60
		担当課	高等学校課

概要	公立高等学校に就学する生徒の保護者等の教育に係る経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて、授業料相当額の支給や低所得世帯への授業料以外の支援のための定額支給や奨学金の貸与などにより、実質的な教育の機会均等を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	対象生徒等全員に制度が周知されている。 要件を満たす対象生徒等全員に支給や貸与等が実施されている。
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	要件を満たす希望者全員に支給や貸与等が実施されている。 制度について、対象者への周知徹底を継続していく必要がある。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	対象生徒等全員に制度を周知 要件を満たす対象生徒等全員に支給や貸与等を実施	KPI の状況 (3月末)
		対象生徒等全員に制度を周知 対象生徒等全員に支給や貸与等を実施 ・就学支援金 10,318 名 ・奨学給付金 1,942 名 ・奨学金 314 名

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>高等学校等就学支援金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす希望者への支給(4月～) 制度の周知・徹底(4月～) 各学校に対して、対象者への周知・徹底を図るよう指導 ホームページへ掲載(6月) 学校へ案内文書配付(6月) 対象の生徒全員に受給の意思確認実施 来年度の新入生への周知のため、各学校へ案内文書を配付(3月) 	<p>新たに対象となる生徒等への周知・徹底が必要である。 市町村教育委員会を通じ、機会ある毎にリーフレットを配付するなど、制度の周知徹底を継続する。</p>
<p>高校生等奨学給付金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度の周知・徹底(6月～) 各学校に対して、対象者への周知・徹底を図るよう指導 ホームページへ掲載(6月) 学校等へ案内文書配付(6月) 受給資格のある保護者への周知 要件を満たす希望者へ支給(10、12月) 	<p>高校生等奨学給付金の適正な支給を図り、受給資格がありながら申請していない保護者等がいないよう、個別に申請書の提出を促す必要がある。 機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度の周知徹底を図る。</p>
<p>高知県高等学校等奨学金の貸与</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす希望者への支給(4月～) 制度の周知・徹底(4月～) 各学校に対して、対象者への周知・徹底を図るよう依頼 市町村教育委員会を通じ、県内中学3年生へ案内文書を配付し、申請取りまとめを依頼(9月) テレビ・ラジオ等での広報(11、3月) 	<p>手続きに係る案内文書を各学校へ計画通りに配付できていることから、貸与希望者から各学校を通じ申請書が提出され、要件を満たす希望者への貸与を実施できている。 引き続き、機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度の周知徹底を行う。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(6) 多子世帯保育料軽減事業	事業No,	61
		担当課	幼保支援課

概要	子どもを産み育てやすい環境の実現に向けて、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、3人以上の子どもがいる家庭に対し、第3子以降3歳未満児の保育料軽減又は無料化を実施する市町村(中核市除く)への助成を行う。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	全ての市町村で、多子世帯の保育料の負担軽減が行われている。 (R2:33市町村 R3:33市町村 R4:33市町村(中核市除く))
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	3人以上の子どもがいる家庭に対し、第3子以降3歳未満児の保育料軽減又は無料化を実施する市町村へ助成を行うことにより、多子世帯の経済的負担を軽減した。 子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、引き続き、多子世帯の保育料の負担軽減を図っていく必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	全ての市町村で、多子世帯の保育料の負担軽減が行われている。 (33市町村(中核市除く))	KPIの状況(3月末)
		33市町村 (中核市を除く)

D 令和4年度の実施状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>多子世帯保育料軽減事業費補助金による財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が行う18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降3歳未満児の保育料の軽減(無料化)への支援:25市町村 25市町村以外の6町村(馬路村、大川村、梶原町、仁淀川町、北川村、三原村)は規則等で無料化を規定 東洋町、大月町は対象者なし 高知市は中核市のため対象外 市町村への要望調査の実施(9月) 	<p>子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、引き続き、多子世帯の保育料の負担軽減を図っていく必要がある。</p> <p>18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済負担を軽減するため、市町村が行う保育料の軽減への財政支援を継続し、子どもを産み育てやすい環境の実現を目指す。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	事業 No,	62
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	保育所・幼稚園等における特別な支援を必要とする子どもへの対応力の向上を図るため、県内の保育所・幼稚園等の保育者を対象に、特別な支援を必要とする子どもの理解を深めることをねらいとした研修を実施する。また、特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>特別な支援を必要とする子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。</p> <p>・特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成率：100% (R2：61.9% R3：63.6% R4：77.2%)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>全ての保育者が研修を受講したことなどにより、特別な支援を必要とする子どもへの理解が深まっている。特別な支援を必要とする子どもやその保護者を組織的に支援するためには、個別の指導計画の作成が必要である。</p> <p>多くの園で組織的な支援の必要性は認識されているものの、通常の保育業務の多忙さや書類作成に不慣れなこと等から、日々の記録に留まり、指導計画の作成にまで至らない園がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成率：70%以上	KPI の状況 (3月末)
		77.2%

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>発達障害に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の作成方法についてのDVD(R2、R3作成・配付)の活用促進 教育センターでの集合研修にて、チラシの配付等での周知 ・個別の指導計画の作成方法についての研修支援 ：1市、1園(私立園) <p>発達障害に関する理解を深めることをねらいとした研修の実施 集合研修(遠隔システム活用含む)：122人参加(7月)テーマ：発達障害等の理解と支援</p>	<p>発達障害に関する理解を深めることをねらいとした研修を実施し、個別の指導計画の作成方法についてのDVDの活用促進を図ったことで、個別の指導計画の作成率が増加した。</p> <p>保育者を対象に、引き続き発達障害の特性や支援の方法等を、特別な支援を必要とする子どもの理解のための研修を実施し、個別の指導計画の作成方法についてのDVDの活用促進も図る。</p>
<p>各園への訪問指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家(言語聴覚士・作業療法士など)の派遣 ：85回 特別支援教育課との連携 教育センターでの集合研修にて、外部専門家の派遣チラシの配付等での周知 ・親育ち・特別支援コーディネーターによる指導計画作成の目的や効率的な記載の仕方等に関する助言 	<p>教育センターでの集合研修にて、外部専門家の派遣チラシの配付等での周知を実施したことにより、外部専門家の派遣回数が増え、保育者の特別な支援を必要とする子どもの理解が深まり、個別の指導計画の作成率が増加した。</p> <p>引き続き、特別支援教育課や教育センターと連携しながら、保育者の特別な支援を必要とする子どもの理解を深めるよう取組を進めたり、個別の指導計画の作成支援を行ったりするとともに、親育ち・特別支援コーディネーターによる各園訪問時において、指導計画作成の目的や効率的な記載の仕方等の助言を徹底する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	事業 No,	63
		担当課	特別支援教育課

概要	発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒が将来の自立と社会参加に向けて必要な力を確実に身につけることができるよう、小・中学校における特別支援教育の充実を支援し、各学校の組織的な取組の定着、充実を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>小・中学校において、学校内外のリソースを活用した組織的な取組が確立され、発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、必要な指導や支援が切れ目なく実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画において、校内支援会の日程、回数その他に特別支援教育に関する取組を記載している学校の割合：小・中学校 100% (R2 小：94.7%、中：89.8% R3 小：90.4%、中：90.3% R4 小：90.9%、中：87.8%) 通常の学級に在籍する児童生徒のうち、特別な支援が必要と考えられる児童生徒について、個別の教育支援計画を作成している学校の割合：小・中学校 100% (R2 小：74.7%、中：57.1% R3 小：82.4%、中：67.4% R4 小：80.9%、中：65.3%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中でも、オンデマンド配信や Web 会議システムを活用しながら研修や学校への支援を実施した。</p> <p>個別の教育支援計画を作成している小・中学校の割合は増加してきているが、中学校の作成人数が減少している。(小学校 R2：795 人 R3：812 人、中学校 R2：217 人 R3：193 人)</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	学校経営計画において、特別支援教育に関する取組を記載している学校の割合：小・中学校 100%	KPI の状況 (3月末)
	通常の学級に在籍する児童生徒のうち、特別な支援が必要と考えられる児童生徒について、個別の教育支援計画を作成している学校の割合：小学校：85%、中学校：80%	小：90.9% 中：87.8% 小：80.9% 中：65.3%

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>通常の学級における特別支援教育の推進のための校内支援体制の充実</p> <p>特別支援教育地域コーディネーター による訪問支援 各教育事務所に配置された特別支援教育専任の指導主事</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育地域コーディネーターの訪問支援：241 回(4～12月) 市町村主催の特別支援教育学校コーディネーター研修における助言等の実施：3 回(4～12月) <p>医師、言語聴覚士、作業療法士等外部専門家の訪問支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家等による巡回相談：100 件(6～12月) 	<p>学校にインクルーシブ教育の理念を浸透させ、校内支援体制の強化及び児童生徒の特性に応じた適切な指導・支援の充実については継続した取組が必要である。</p> <p>学校訪問により、校内支援会議において個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成に関する助言を行うとともに、医師、言語聴覚士、作業療法士等の外部専門家を派遣し、特性に応じた支援の充実を図る。</p>
<p>通級による指導担当教員連絡協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回は、通級による指導について大学教員の講話をオンデマンド配信し、事後アンケートによって通級による指導実施にあたっての課題を把握：32 名(5～8月) 第2回通級による指導担当教員連絡協議会ライブ配信：23 名(8月) 	<p>通級と通常の学級の連携に関する課題を協議することにより、校内の特別支援教育の推進につながった。</p> <p>通級による指導担当教員間において OJT 機能を推進するとともに、指導主事、大学教員等の訪問支援により専門性の向上を図る。</p>
<p>切れ目のない支援の取組推進</p> <p>教育と家庭や福祉との連携推進に関する理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員向けリーフレットの配付(4月) 保護者向け引継ぎリーフレットの配付(11月) <p>特別支援教育に関する理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインに基づく学級経営に関するオンデマンド動画配信：視聴回数 192 回(7～2月) <p>特別支援連携協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> オンデマンド配信(特別支援教育及び障害福祉に関する事業説明等)の視聴による情報共有(7～9月) 	<p>個別の教育支援計画等の作成と活用について、市町村や学校等に周知することはできたが、就学前からの切れ目ない支援体制の構築が必要である。</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒の支援策の確実な引き継ぎが実施されるよう、連絡会等において資料配付し、個別の教育支援計画等の啓発及び活用を働きかける。</p> <p>特別支援連携協議会において地域のネットワークを構築し、切れ目ない支援の実現を目指す。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化	事業 No,	64
		担当課	特別支援教育課

概要	小・中学校等と教育事務所・特別支援学校が連携し、障害のある児童生徒に対する指導方法・内容の工夫改善及び担当教員等の専門性向上を図る。特に、近年増加している自閉症・情緒障害特別支援学級において、地域の小・中学校の教員がともに学び合うことで、特別支援学級の教育の質の向上を図る。また、特別支援学校のセンター的機能により、特別支援学級へのサポートを強化する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	自閉症・情緒障害特別支援学級の担任同士で学び合うネットワークの構築により、特別支援学級担任の専門性の向上が図られ、特別支援学級の教育内容が充実する。 ・自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援事業の公開授業研究会の参加者に対する事後アンケートにおいて「実践に十分生かせる」又は「実践に生かせる」と回答した教員の割合 ：80%以上 (R4：97%)
---------------------------	---

目標 達成に 向けた 課題 (R4末)	小・中学校の特別支援学級のうち特に自閉症・情緒障害特別支援学級が急増しており、特別支援教育について経験の浅い学級担任が増加している。このため、組織的な支援体制及び研修体制の構築が必要である。特別支援学級担任の専門性の向上が必要である。
---------------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援事業の公開授業研究会の参加者に対する事後アンケートにおいて「実践に十分生かせる」又は「実践に生かせる」と回答した教員の割合：80%以上	KPI の状況 (3月末)
		97%

D 令和4年度の実況	C 検証 () と A 今後の方向 ()
<p>自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開授業研究会の実施：のべ246名 山田小(11/15)、大篠小(11/22)、伊野南小(11/30)、入野小(10/26) 各教育事務所指導主事(特別支援教育地域コーディネーター)による授業づくり支援：各校3回程度(5~2月) 外部専門家(大学教員)による支援：各校2~3回(6~2月) <p>自閉症・情緒障害特別支援学級研究協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> オンデマンド配信による自校研修(7~9月) 	<p>地域の小・中学校等の自閉症・情緒障害特別支援学級担任が拠点校を中心に授業づくりについて学び合い、教育内容の充実にはつながったが、交流学級である通常の学級との連携によりさらにインクルーシブ教育を推進する必要がある。</p> <p>引き続き4拠点校において公開授業研究会を実施し、県内すべての自閉症・情緒障害特別支援学級担任に取組を周知する。</p> <p>特別支援教育の専門性を養い、自閉症・情緒障害特別支援学級の教育内容を充実するため、教員が主体的に学び合う場を設定する。</p>
<p>知的障害特別支援学級担任の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 山田、日高、中村の各知的障害特別支援学校教員と小・中学校教員との人事交流：1校1人(計3名) 市町村教育委員会及び各学校へ説明助言のため訪問各校の管理職等に聞き取りの実施(1回目6~7月、2回目1~2月) 知的障害特別支援学級研究協議会 オンデマンド配信による自校研修(6~8月) 	<p>知的障害特別支援学校との校種間人事交流により、児童生徒に対する指導・支援方法や指導体制等について、OJTで学ぶことで教員の専門性の向上につながった。</p> <p>知的障害特別支援学校との校種間人事交流を継続し、教員の専門性の向上を図る。</p> <p>知的障害特別支援学級担任が知的障害のある児童生徒に対する教育内容の充実を図ることができた。</p> <p>県内すべての知的障害特別支援学級を対象にライブ配信し、知的障害特別支援学級担任の専門性の向上につなげる。</p>
<p>各障害種特別支援学級担任に対するサポート体制の強化及び専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級等サポート事業の実施 特別支援学校の訪問：89件(4~12月) 自閉症・情緒障害特別支援学級サポート事業 教育事務所の訪問：70件(4~12月) 特別支援学校教育課程研究集会への小・中学校教員の参加：(全障害種)24名(8~1月) 	<p>特別支援学級担任に対するサポート体制のもと障害に応じた支援方法を学ぶことにより、専門性を向上することができた。</p> <p>特別支援学級等サポート事業、自閉症・情緒障害特別支援学級サポート事業を実施し、特別支援学級の教育内容の充実を図る。</p> <p>自閉症・情緒障害特別支援学級は教育事務所対応 学習指導の改善充実を図ることを目的とした特別支援学校教育課程研究集会への小・中学校教員の参加を促進し、学びの機会拡大を図る。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 高等学校における特別支援教育の推進	事業No,	65
		担当課	特別支援教育課

概要	発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒の卒業後の進路保障と社会参加に必要な力を確実に身につけることができるよう、通級による指導の充実を軸に高等学校における特別支援教育の推進を支援し、各学校における取組の充実を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>高等学校において、発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒に対する指導・支援が充実し、各学校の特色を生かしながら卒業後の進路保障と社会参加に向けた取組が組織的に実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画において、校内支援会の日程、回数その他に特別支援教育に関する取組を記載している学校の割合：100% (R2：78.0% R3：86.5% R4：94.2%) ・通常の学級に在籍する生徒のうち、特別な支援が必要と考えられる生徒について、個別の教育支援計画を作成している学校の割合：100% (R2：42.1% 8 / 19校 必要な生徒が在籍している高等学校 R2：19校) (R3：66.7% 10 / 15校 必要な生徒が在籍している高等学校 R3：15校) (R4：65.0% 13 / 20校 必要な生徒が在籍している高等学校 R4：20校)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>通級による指導実施校の実践研究が進み、取組の周知等を通じて、高等学校における特別支援教育の必要性が理解され、学校経営計画へ特別支援教育の推進に向けた取組を具体的に位置付ける学校が増加している。</p> <p>小・中学校での特別支援学級に在籍児童生徒が増加している一方、高等学校で通級による指導を受けることができる学校が少ないため、特別な支援を必要とする生徒一人一人の特性に応じた指導・支援が十分にできていない。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	学校経営計画において、特別支援教育に関する取組を記載している学校の割合：90%	KPI の状況 (3月末)
	通常の学級に在籍する生徒のうち、特別な支援が必要と考えられる生徒について、個別の教育支援計画を作成している学校の割合：80%	94.2% 65.0%

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>高等学校における通級による指導の場の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校から通級による指導の巡回指導を試行するにあたっての説明(4～5月) ・拠点校2校から巡回指導 城山高から高知東工業高へ 高知北高からの実施校の検討 	<p>高等学校において通級による指導の実施拡大を目指したが、生徒の実態把握や体制整備に時間を要し、巡回指導の実施には至らなかった。</p> <p>高等学校の特別支援教育推進のための校内支援体制の充実を図る。</p> <p>すべての高等学校に、研究協議会等において通級による指導について理解を深め、啓発を図る。</p>
<p>高等学校における通級による指導内容の充実</p> <p>高等学校における通級による指導担当教員連絡協議会：3回(6～2月)</p> <p>通級による指導実施校に相談室開設の周知及び活用の働きかけ(5月)</p> <p>遠隔教育システムを活用した教職大学院教員への相談室の活用：3回(6～2月)</p> <p>指導主事、大学教員等の訪問支援の実施：2回</p>	<p>高等学校において通級による指導を実施するうえでの課題の共有、解決策の検討等、協議を通して教育内容を充実させることができた。</p> <p>教職大学院と連携した先進的研究に取り組むとともに、高等学校における通級による指導担当教員の連絡協議会を実施し、指導内容の充実を図る。</p> <p>指導主事、大学教員等の訪問支援により、さらなる専門性の向上を図る。</p>
<p>通級による指導の実践事例、研究成果の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における通級による指導ガイドブック・実践事例集の配付(4月) ・高等学校における通級による指導研究大会：50名(7月) <p>公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会・高等学校生徒支援コーディネーター研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害に関する理解啓発や指導支援のための研修動画等をオンデマンド配信(5～7月) <p>高等学校における通級による指導に関する理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者・生徒対象にリーフレットを作成・配付(3月) 	<p>高等学校における特別支援教育の推進を図るため、発達障害や合理的配慮について理解を促すことができた。</p> <p>各校で特別支援教育を推進する中核となる高等学校の特別支援教育学校コーディネーターを対象にした連絡協議会を実施することで、高等学校における特別支援教育の推進を図る。</p> <p>高等学校における通級による指導リーフレットを活用し、通級による指導や合理的配慮等についての理解を促進する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 特別支援教育セミナー	事業No,	66
		担当課	教育センター

概要	「インクルーシブ教育システム」の構築を目指して、発達障害等のある児童生徒に対し、障害特性等を理解して実践的指導力につながる指導・支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>保育者及び教職員として、発達障害等のある児童生徒の実態を見取り、特性に応じた効果的な指導・支援ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等のある児童生徒の指導・支援に関するアンケート評価平均(4件法) 「研修内容を所属校で具体的な支援に生かすことができる」:3.0以上(R2:3.6 R3:3.6 R4:3.5) ・「追跡調査」: :80%以上(R2:73.0% R3:87.5% R4:87.7%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>「研修内容を所属校で具体的な支援に生かすことができる」の項目は3.6の評価であった。研修内容が受講者のニーズにあったこと、自所属ですぐに支援に生かせる内容が多かったことがその要因であったと考えられる。</p> <p>セミナー後の「追跡調査」から、自所属でどのように共有したかについて、クラスや学年団で共有した割合48.5%に対し、校内研修等で共有した割合は15.6%であった。「インクルーシブ教育システム」の理念のもと子ども一人一人の多様な教育的ニーズに対応するためには、学校全体でどのように共有し、発達障害等の特性を理解した指導・支援に生かしていくのが課題である。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	<p>「研修内容を所属校で具体的な支援に生かすことができる」:3.0以上</p> <p>「追跡調査」:在籍校で実践に生かした項目:80%以上</p> <p>校内で共有を図り、具体的な指導・支援つながったかどうかを見取る</p>	KPIの状況(3月末)
		<p>3.5</p> <p>87.7%</p>

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>セミナー :年間1日(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭:2名、小中義務教育学校教員:47名、高等学校教員:11名、特別支援学校教員:46名、委員会等:4名 が受講 ・「発達検査結果からみえる子どもへの指導・支援」 ～実践へ生かす業(ワザ)～ ・追跡調査及び分析 	<p>特別な支援が必要な子どもへの具体的な支援について、検査結果などから具体的に考察していく必要がある。</p> <p>追跡調査:「研修内容を実践に生かすことができた」に係る項目、93.6%と高評価で、「検査結果の見方や支援方法」を実践に生かしたという声が多数あった。</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒の指導の充実のために、「検査結果からみる支援の在り方」についての研修会において引き続き取り組む。</p>
<p>セミナー :年間1日(8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中義務教育学校教員:41名、高等学校教員:9名、特別支援学校教員:25名、委員会等:3名 が受講 ・「明日からの学びへ導く学級経営」 ～教室の先へ続く学級づくり～ ・追跡調査及び分析 	<p>発達障害等のある子どもの特性及び適切な指導・支援の充実を図る必要がある。</p> <p>追跡調査:「研修内容を実践に生かすことができた」に係る項目、89.7%と高評価で、「個に応じた指導・支援」や「学級づくり(子ども同士の関わり)」を実践に生かしたという声が多数あった。</p> <p>通常学級を含む全ての学級におけるユニバーサルな学習支援の充実のために、「特性に応じた支援と学級でのユニバーサルな支援」についての研修会において引き続き取り組む。</p>
<p>セミナー :年間1日(8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中義務教育学校教員:41名、高等学校教員:9名、特別支援学校教員:23名、委員会等:2名 が受講 ・午前:「プログラミング教育にチャレンジ!」 ～知的障害のある子どもの論理的思考力とは～ ・午後:「みんなと一緒に学ぶインクルーシブ」 ～授業に参加している充実感を!～ ・追跡調査及び分析 	<p>インクルーシブ教育推進等について、特別支援教育の充実に向けた取組及び障害のある子どもへのICTの活用に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>追跡調査:「研修内容を実践に生かすことができた」に係る項目、78.7%と高評価で、「個に応じた指導・支援」や「ICTの活用」を実践に生かしたという声が多数あった。</p> <p>特別支援教育におけるICTを活用した効果的な指導の充実のために、「ICTを活用した特別支援の在り方」についての研修会において引き続き取り組む。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 学習指導要領の理念に基づいた教育の実践力向上事業	事業 No,	67
		担当課	特別支援教育課
概要	学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、各特別支援学校が、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」「ICTを活用した教育の実践力向上」「キャリア教育の視点を踏まえた文化・芸術・スポーツ活動の推進」の3つの柱に沿った取組を重点化し、組織的・計画的な取組を進める。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>特別支援学校において、子どもたちの実態に応じた育成すべき資質・能力を明確にした「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業実践が行われている。</p> <p>児童生徒の学習意欲の向上や、「分かる」「できる」授業づくりのために、障害の特性に応じた ICT 機器の日常的な活用と環境の整備ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業等において、毎日1回以上 ICT を活用している児童生徒の割合：100% (全学部 R2：20.2% R3：33.9% R4：56.4%) <p>全ての特別支援学校において、2020 オリンピック・パラリンピックや全国高等学校総合文化祭を踏まえ、授業やクラブ活動等で積極的に障害者スポーツや文化的な取組が実施されている。</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>特別支援学校高等部生徒への1人1台タブレット端末の整備完了(R3.12)に伴い、全ての特別支援学校児童生徒が ICT を操作できる環境が整い、授業実践に活用され始めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの文化・芸術、スポーツ大会が中止となり、発表の場が制限されている。</p> <p>ICT 活用について学校で取組の差がみられるため、解消に向けて各校における組織的な取組が必要である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	児童生徒の個別の指導計画への ICT の活用の明記 全学部：100% 授業等において、毎日1回以上 ICT を活用している児童生徒の割合 小・中学部：100% 高等部：80%	KPI の状況 (3月末)	
		86.6% 小・中学部：57.1% 高等部：55.3%	
D 令和4年度取組状況		C 検証()とA 今後の方向()	
<p>主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の校内研修会の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会遠隔開催用アカウントの学校貸出開始(4月) 各県立特別支援学校の年間研修計画を確認(5月) 研修会の遠隔開催支援：7校9回 <p>指導と評価の一体化に向けた取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等部の準ずる教育課程のシラバスに評価計画を取り入れた改訂(9～3月) 校務支援システム導入期不具合への対応(4～2月) 学校支援：8校11回 高等部の指導要録の追加(10月) 		<p>遠隔会議システムの活用により、新型コロナウイルス感染症の流行期でも中止することなく、授業改善に向けた研修等の取組を進めることができた。</p> <p>各学校の実態に応じた授業改善に向けた取組が円滑に進むよう、引き続き、研究主任会の開催や、遠隔研修への支援に取り組む。</p> <p>支援をしたことで初期設定はほぼ終わっているが、システムに不具合があり、今後も改修が必要である。</p>	
<p>個々の実態に応じた新たな授業スタイルの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報共有会の開催(5、9、2月) GIGA スクールサポーターの学校訪問：168回(4～1月) <p>ICT を活用した支援方法の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 有識者を交えた検討会の実施(5、11、1月) 研究指定校連絡会(6月) ICT を活用した自立活動の効果的な在り方の調査研究・全国大会(1月) 		<p>全ての特別支援学校が個々の状態に応じた新たな授業スタイルに変換できるよう、取組を進める必要がある。</p> <p>各校の ICT 推進リーダーが校内に学んだことや好事例等を周知することで、新たな授業スタイルへの変換の取組を進める。</p> <p>ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の研究により、地域の小・中学校等への支援の取組等が充実し、インクルーシブ教育の推進につながった。</p> <p>2年間の研究で得られた知見をもとに、継続した取組の実施と他の特別支援学校への横展開を推進する。</p>	
<p>障害者スポーツ大会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツ大会：参加8校50名(5、7月) <p>ICT を活用した文化・芸術、スポーツ大会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルアート展へ参加：3校 県外遠隔ポッチャ大会への参加：1校(1月) 県内肢体不自由ポッチャ大会：5校(12月) 		<p>ICT を活用した文化・芸術、スポーツ大会へ参加し、児童生徒が日頃の学習の成果を発表できた。</p> <p>ICT を活用した文化・芸術、スポーツ大会について、参加できる大会の情報を継続して収集し、特別支援学校に周知するとともに参加を促すことで、授業やクラブ活動等で積極的に障害者スポーツや文化的な取組が進められるようにする。</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	事業No,	68
		担当課	特別支援教育課
概要	児童生徒の障害の重度・重複化や教育的ニーズの多様化に対応するため、特別支援学校の免許保有率の向上とともに、より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協力し、特別支援学校における専門性の向上及びセンター的機能の向上を図る。あわせて、障害特性を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を各校において具体化し、教育課程の編成、授業改善等の取組を活性化する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援の教員の割合(採用3年未満と人事交流3年未満を除く):90%(R2:59.8% R3:67.2% R4:68.9%) 特別支援学校における外部専門家等の活用が進み、教職員の専門性が向上することにより、自立活動等の授業が充実している。 ・特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容(授業等)に関する満足群の割合:100%(R2:90.9% R3:88.1% R4:92.3%)		
取組の 成果と 課題 (R3末)	各学校において組織的に免許取得に向けた取組を行うことで、5領域の免許保有率(採用3年未満と人事交流3年未満を除く)は増加している。 コロナ禍による県認定講習の受講人数制限等により、計画通りの取得が難しい場合がある。国立特別支援教育総合研究所の通信認定講習等を活用し、計画的な免許取得を推進する必要がある。 コロナ禍で、外部専門家が学校を訪問できない状況でも、その助言を得られる体制づくりが必要である。		
単年度の KPI (R4年度)	5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合(採用3年未満と人事交流3年未満を除く):75% 特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容(授業等)に関する満足群の割合:95%	KPIの状況(3月末)	
		68.9%	92.3%
D 令和4年度の取組状況		C 検証()とA 今後の方向()	
免許取得に向けた認定講習及び通信教育の受講 ・国立特別支援教育総合研究所通信認定講習(前期)の受講予定者の確認(4月) 講習(前期)受講報告者数:22名 ・特別支援学校から個々の教員の免許取得計画の提出及び面談の実施(5月) ・国立特別支援教育総合研究所通信認定講習(後期)の周知(8月)受講予定者の確認(9月) 講習(後期)受講報告者数:19名 ・免許取得状況提出確認及び課題の分析(3月)		各学校において組織的に免許取得に向けた取組を行うことで、5領域の免許保有率が徐々に増えてきている。引き続き、個々の取得計画に対して、管理職による進捗確認を行うなど組織的な免許取得に向けた取組を実施する。	
教務主任・研究主任連絡会(5月) ・教育課程研究集会の趣旨や開催内容の確認 ・各校の教育課程や校内研修計画等の情報共有教育課程研究集会 ・会の開催に向け各学校に実施計画書の提出依頼(4月) ・教育課程研究集会の実施:669名(8~1月)		学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の検討、校内研究の実施につながった。 教務主任・研究主任連絡会を活用し、各学校の実態に応じた校内研究の実施を促す。 教育課程研究集会において課題を協議し、教育課程を意識した授業改善に取り組んでいる。	
外部専門家を活用した自立活動等の指導に関する教員への指導・助言 ・自立活動の目標に沿った、専門家の活用がされているかを確認し活用状況を把握 報告書提出:13校61件(2月)		各校が外部専門家を活用することで、自立活動の目標に沿った活用につながり、指導の充実につながった。 引き続き、指導支援の充実につながるよう、自立活動の目標に沿った専門家の活用を促す。	

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	事業No,	69
		担当課	特別支援教育課

概要	特別支援学校在籍の児童生徒が、居住地の小・中学校において、地域で共に生活する児童生徒として、交流及び共同学習を行うことにより、地域社会の障害に対する理解を促進し、卒業後の居住地域での生活や活動等へのスムーズな移行につなげる。また、居住地校交流を活性化するために、副次的な籍(副籍)に関わる仕組みの定着を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	居住地校交流を活性化及び充実させることにより児童生徒の社会参加に向けた意欲が醸成されるとともに、社会性が育まれている。 副次的な籍(副籍)の仕組みが定着し、市町村教育委員会と連携した居住地校交流がスムーズに実施できている。 ・特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率:90%以上(R2:52.9% R3:63.6% R4:63.0%) ・特別支援学校小学部1年生の居住地校交流の実施率:100%(R2:63.2% R3:62.5% R4:76.9%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	Web会議システムを活用した交流の実施が増加するなど、コロナ禍においても、安全・安心に居住地校交流を実施できる方法が検討、実行されるようになってきている。 交流校の担当教員が、副籍について十分に理解できていない場合に、円滑な実施に時間を要することがある。実施に向けて担当間の打合せ等を綿密に行い、副籍に対する理解が進むようにする必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率:80%以上 特別支援学校小学部1年生の居住地校交流の実施率:90%以上	KPIの状況(3月末)
		63.0% 76.9%

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
リーフレットや実践ガイドを活用した説明 ・就学等事務及び教育支援に関する高知県連絡協議会で、居住地校交流小学部1年生全員実施に向けた説明(4月) ・指導主事等による市町村訪問支援:14回(5~9月) ・市町村事務担当者会で説明(9月)	リーフレットや実践ガイドを活用し、担当者へ分かりやすく説明を行うことで、居住地校交流の円滑な実施につながった。 引き続き、リーフレット等を活用し、市町村就学事務担当者に周知し、居住地校交流小学部1年生全員実施を推進する。
居住地校交流(副籍)の要項等の周知 ・指導主事等が市町村を訪問し副籍について説明:14回(5~9月) ・市町村に要項及びリーフレット、実践ガイドを発送(11月)	実践ガイドの活用により、居住地校交流に対する市町村の担当者の理解が進んだ。 実践ガイドにQ&Aを追加することで、さらなる理解推進に向けた取組を進め、居住地校交流(副籍)の定着を図る。
校長会で居住地校交流の充実について依頼及び説明 ・県立特別支援学校長会(4月) ・指導主事等が特別支援学校を訪問し、実施状況の確認及び実践ガイドの説明(2~3月)	初めて居住地校交流を担当する教員に、実施状況の確認や困っていることなどを聞き取り、実践ガイド等を活用し説明を行うことで、取組の充実につながった。 引き続き、特別支援学校に対して、実施状況の確認及び実践ガイド等の説明を行うことで、居住地校交流の充実を図る。

事業 名称	基本方針 対策2-(2) キャリア教育・就労支援推進事業	事業No,	70
		担当課	特別支援教育課

概要	学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携・協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じた自立と社会参加が実現できている。 ・知的障害特別支援学校就職率(A型事業所を含めた一般就労):全国平均以上 ・国立特別支援学校就職希望者の就職率:100% (R2.4月:92.7% R3.4月:100% R4.4月:95.2%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	新型コロナウイルス感染症対策を行って、技能検定、進路支援推進会議を実施し、障害者の理解啓発を図ることができた。 「特別支援学校就職サポート隊こうち」への登録企業が増加した。(R3.8月62社 R4.2月92社) 進路決定時に職業とのマッチングに課題が生じ、離職となるケースがみられる。 一般就労を希望する生徒全員が希望する進路に進めるよう、企業側に特別支援学校の生徒について理解啓発を図る必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	知的障害特別支援学校就職率(A型事業所を含めた一般就労):全国平均以上 国立特別支援学校就職希望者の就職率:100%	KPIの状況(3月末)
		35.6% 95.2%(R4.4月)

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
キャリア教育スーパーバイザーを活用した取組支援 ・各学校に実施計画書の提出依頼(4月) ・キャリア教育スーパーバイザーを派遣し、職業教育等における生徒や教員に対する助言を実施(7~3月)	各学校において、社会のニーズにあった作業学習の指導方法を検討することができた。 引き続き、キャリア教育スーパーバイザーを活用し、職業教育の充実を図る。
キャリア教育戦略会議への企業の参加の要請 ・進路指導主事連絡会での実施方法の周知(4月) ・企業等へのリーフレットの配付、周知(5月) ・事業者、企業等への訪問(4~3月) ・事業者団体、就職アドバイザーと連携し登録企業を開拓:5社 登録企業96社(R5.2月):目標120社 ・各学校のキャリア教育戦略会議の実施:5校5回	キャリア教育戦略会議に企業、支援機関、学校が参加し情報共有することで、授業改善及び支援体制の強化につながった。 サポート隊登録企業も活用し、会の実施を促進する。 事業者団体、就職アドバイザーと連携し、登録企業をさらに開拓する。
高知県特別支援学校技能検定の実施 ・各学校、保護者への実施要項、リーフレットの配付 ・四万十市(清掃、接客、情報):32名(7月) ・高知市(清掃、接客、情報):105名(8月) ・企業見学会の実施(7、8月)	技能検定の実施により、生徒の学習意欲の高揚を図るとともに、障害者の理解啓発、特別支援学校卒業生の雇用の促進につながった。 生徒の参加を増やすため、障害の状態や程度に応じた配慮や、受検生への公平性を確保する。
就職アドバイザーの活用 ・特別支援学校2校(日高、山田)に2名配置(4月) ・全ての特別支援学校で活用を働きかけ ・生徒の実態に応じた現場実習先及び就労先の新規開拓:110回(4~1月)	生徒の進路に関するニーズに合った企業を開拓につながった。 引き続き、就職アドバイザーを配置し、生徒の就職支援体制の強化及び進路保障の充実を図る。
就労体験・職場実習・施設体験等の実施 ・体験先や実習先における生徒の障害特性等の実態把握の支援(5~3月) ・就職アドバイザーと連携した就労のマッチング ・サポート隊登録企業への訪問(11~12月)	生徒の進路希望に合った体験先が確保できた。 就労のマッチングを目指し、各機関と連携して、体験先の情報を各学校に提供する。
早期から保護者や生徒へのガイダンスの実施 ・各学校に実施計画書の提出の依頼(4月)	保護者や生徒の進路に関するニーズにあった情報提供を行うことができた。 進路指導主事会で各学校の好事例を周知し、学校の取組に生かすことができるようにする。
外部機関と連携した職場定着支援の支援 ・卒業生の就労状況についてのアンケート(4月) ・卒業生のアフターフォロー(企業等訪問) ・企業、事業者等への情報提供	職場定着を図るために、外部機関と連携した支援が必要である。 企業等訪問による卒業生のアフターフォローを継続し、職場定着支援の充実を図る。

事業 名称	基本方針 対策 -(2) 医療的ケア児に対する支援の充実	事業 No,	71
		担当課	特別支援教育課 幼保支援課

概要	医療的ケア児の教育の充実に向けて、看護職員の専門性向上のための研修の実施や巡回看護師の配置により、学校サポート体制を構築する。また、小中学校等における医療的ケア児の円滑な受け入れが進むよう理解啓発を図る。さらに、医療的ケアに必要な乳幼児を受け入れる保育所等への看護師等の配置を支援する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	医療的ケア看護職員を対象とした研修の実施により、看護の質の担保及び専門性の向上が図られ、医療的ケア児が安全・安心に学べる環境が整っている。また、小学校等において医療的ケア児の円滑な受け入れが進んでいる。 ・学校等における医療的ケア看護職員研修により「専門性が向上した」と自己評価した看護職員の割合：肯定的な回答 90%以上(4件法)(R4:75.8%)
---------------------------	---

目標 達成 に向けた 課題 (R3末)	医療的ケア児の実態は多様化しており、学校において個々の心身の状況や教育的なニーズ等に応じた適切な支援体制の強化が求められている。医療的ケア看護職員の専門性の向上や人材確保の視点からも研修体制や相談支援体制の確立が必要である。 保育所等における医療的ケア児の受け入れを拡充するには、看護師等の配置が必要である。
---------------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・学校等における医療的ケア看護職員研修により専門性が向上した看護職員の割合：肯定的な回答 90%以上(4件法)	KPI の状況(3月末)
		75.8%

D 令和4年度の実施状況	C 検証()とA 今後の方向()
研修の実施 ・医療的ケア看護職員への研修に関するニーズ調査(4~5月) ・集合研修：年1回(8月) 高度な医療的ケアに対応するための支援 ・医師や指導的立場の看護師の派遣依頼(8月) 巡回看護師による学校等への支援 ・巡回看護師の訪問支援・研修：7校51回(4~2月)	学校で勤務する医療的ケア看護職員に対して研修を行うことで、多職種との協働や、高度な医療的ケアへの対応等について学び、支援の充実につながった。 引き続き、研修の実施や支援に取り組み、医療的ケア看護職員の専門性の向上を図る。 ヒヤリハットの情報収集が不十分である。情報の収集方法の検討が必要である。 各校がヒヤリハットの報告をしやすいよう、報告様式の検討や報告例を作成する。
医療的ケア運営協議会の開催(県立学校) ・医療的ケア運営協議会ワーキンググループ委員の委嘱：7名(8月) ・ワーキンググループの開催(9、1月) ・医療的ケア運営協議会の開催(9、2月)	福祉部局等と連携し、医療的ケア運営協議会やワーキンググループを行うことで、総括的な協議ができた。 引き続き、医療的ケア運営協議会等を実施し、学校における医療的ケアに関する取組や課題の検討や、総括的な管理体制の構築に取り組む。
市町村教育委員会等への支援 ・「高知県における医療的ケア実施体制ガイドライン」の周知、就学等事務担当者への事業説明(4月) ・指導主事等による市町村訪問：6回(6~1月) ・指導主事等による訪問相談：1回 小学校等へ教育・看護の両面からサポート ・市町村教育委員会への周知(4月) ・小学校等への支援(遠隔支援)1回 保護者や支援機関等への理解啓発 ・保護者、市町村就学担当者等に対する理解啓発のためのリーフレットの作成及び配付(3月)	市町村教育委員会や小・中学校等からの支援要請が少なく、十分な支援につながらなかったケースがあった。 小・中学校等における医療的ケア児への対応状況について情報収集を行い、ニーズに合わせた支援につなげるようにする。
保育所等への看護師等の配置支援 ・医療的ケア児受け入れのため看護師を配置した市町村への財政支援：4市町村(4~3月)	市町村が行う就学前段階からの取組の充実を支援する必要がある。 医療的ケア児の受け入れのための市町村への財政支援を行い、保育所等における医療的ケア児の受け入れを拡充する。

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 遠隔教育推進事業	事業No,	72
		担当課	教育センター

概要	地域間格差を解消し多様な進路希望を実現するために、中山間地域の高等学校等において、難関大学への進学などを希望する生徒のニーズに応じた遠隔授業や補習を教育センターから配信する。 また、幅多地域等の高等学校に遠隔教育ネットワークを構築し(構成校9校)、教育センターからの授業配信とともに、構成校の強みを生かした学校相互型の遠隔授業に取り組むことで、市町村や経済団体とも連携して教育水準の維持・向上を目指す。さらに、免許教科外の教員が指導を行わざるを得ない小規模中学校に対して、遠隔教育システムを活用した免許外指導担当教員への支援に取り組む。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	難関大学への進学等を希望する生徒に対応できる難易度の高い授業や補習を配信し、生徒が希望する進路が実現できている。 ・遠隔授業・補習受講生徒の国公立大学合格実績(現役):70%以上 (R2:68.8% R3:73.3% R4:57.9%(R5.3月10日時点)) ・学校のニーズに応じた遠隔授業の講座数:16校のべ44講座 週126時間 (R2:10校のべ14講座で週40時間 R3:11校のべ20講座で週53時間 R4:14校のべ23講座で週74時間)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	学校のニーズに応じた遠隔授業等を計画どおり実施するとともに、2校同時配信を2講座に拡充できた。 遠隔授業・補習受講生徒のうち11名が国公立大学に現役で合格し、73.3%と目標を上回った。 遠隔授業等において、生徒の学習が自律的な学びとなるよう、質的に転換していく必要がある。 実習を伴う科目など学校相互型遠隔授業における具体的な指導方法について、研究を進める必要がある。 小規模中学校では美術や技術等の教科において免許教科外の教員が授業を行っており、教科の専門性を担保するとともに教員の負担軽減を図るために、遠隔教育システムを活用した支援が必要である。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	遠隔授業・補習受講生徒の国公立大学合格実績(現役):70%以上 遠隔補習受講生徒の希望する資格取得・公務員試験合格実績:50%以上 遠隔授業の講座数:16校のべ24講座 週75時間	KPIの状況(3月末)
		57.9%(R5.3/10時点) 60.9% (英12/14人、危5/10人、公25/45人) 14校のべ23講座で週74時間

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>配信拠点型遠隔授業・補習等の実施 単位認定を伴う遠隔授業の講座数の拡充 ・教育センターに遠隔教育システムスタジオを増設(5月) ・遠隔授業:14校のべ23講座で週74時間1657回 補習等の受信:18校 ・大学進学対策・グループワーク型大学入試対策:59回 ・公務員試験対策:34回・英検2次対策の実施:33回 ・危険物取扱者試験対策の実施:11回 特別講座(キャリア教育講演会)の実施:3回 ・林業女子会@高知代表:7校38名(4月) ・STEAM教育者兼ジャズピアニスト:8校88名(6月) ・構原病院医師:14校43名(10月) 複数校同時配信の実施 ・2校同時配信を2教科で実施、3校同時配信試行 遠隔教育システムと1人1台端末を活用した指導方法の研究及び実践報告書の作成(3月)</p>	<p>生徒や学校のニーズを把握し、実施校や科目を拡充することで、生徒の多様な進路希望を実現できる環境づくりをさらに進めていく必要がある。 遠隔授業を16校(+専門高校2校)に増やしたり、「情報」を新たに追加したりするなど、中山間地域の高等学校等における教育機会を拡充する。 キャリア教育講演会は四万十高や構原高からも配信し、小規模高校の生徒が対面で受講できた。また、第3回から配信対象を全ての高等学校等に拡大することができた。 生徒のニーズ等を把握し、幅広い視点から講師を選定するとともに、年に1人以上は海外に活動拠点を置いている、または国際的に活動している方を講師として招聘する。</p>
<p>高知版 CORE 遠隔教育ネットワーク構想 学校相互型遠隔授業の実施 ・4校から試行配信(農業、情報、書道、数学) 農業:幅多農業高から窪川高・四万十高 情報:宿毛工業高から清水高 書道:宿毛高から西土佐分校 数学:中村高から西土佐分校</p>	<p>試行配信の成果等を踏まえた取組を進める。 単位認定を伴う学校相互型遠隔授業を実施する。 実習を伴う科目など遠隔授業における具体的な指導方法についてさらに研究を進める必要がある。 実習を伴う科目における遠隔授業の指導方法について継続して研究する。</p>
<p>小規模中学校の免許外指導担当教員への支援 環境整備 ・免許外教科専門支援員(美術・技術)を配置(4月) ・研究指定地域中学校(3校)を選定(4月) ・免許外支援用遠隔教育システムスタジオを設置(5月) ・年間支援計画の策定(5、6月) 遠隔教育システムを活用した支援 ・遠隔支援実施 美術:のべ86回、技術:のべ59回 ・「免許教科外の教科教授担任講習会」の受講者に対する支援(7~12月) ・美術交流遠隔授業、美術館連携授業の実施(10、11、12、2月) ・免許外指導担当教員対象のアンケートの実施(2月) ・市町村教育委員会、学校訪問ヒアリング(2月) ・R5年度支援計画(案)の策定(3月)</p>	<p>研究指定校への定期的・継続的なオンライン支援を通して、免許外指導担当教員の指導力が向上するとともに、生徒作品の完成度も高まり、特に子ども県展図画部門では個人入賞率が77%となるなど成果があがった。今後も、支援を継続するとともに、指定地域を拡大し、支援を進めていく必要がある。 本年度の研究指定地域において、免許外支援拠点校を設置し学校間で支援し合う拠点校型遠隔支援の体制を構築するとともに、新たな指定地域を設定する。さらに、支援科目を拡大する。「家庭」を追加 免許外指導担当教員の技術や専門性の向上を図るため、講習会後も遠隔による継続的な支援を行う必要がある。 受講者に対する遠隔フォローアップ支援とともに、県内全域の免許外指導担当教員へのオンライン等による支援を行う。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 学習支援プラットフォームの活用促進	事業No,	73
		担当課	教育政策課

概要	1人1台タブレット端末を活用しながら個々の理解に合わせて段階的に学習を進められるデジタル教材や、一人一人の学習定着度を把握し学習指導に活用できるスタディログ等を組み合わせた「学習支援プラットフォーム」により、個々の強みを伸ばし、つまづきをサポートする個別指導を実践する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県教育委員会が作成した良質な学習教材を組み合わせ、基礎から応用まで体系的に学べるデジタルドリルや学校現場で多く活用されているテスト問題集、学習支援動画などをプラットフォームに掲載し、全教員の共通利用が図られている。</p> <p>子どもたちのデジタル教材による学習履歴から、一人一人の学力の伸びやつまづきなど学習理解の状況を各教科の単元ごとに可視化できる分析シートを作成し、教員がポイントを押さえた個別指導や授業改善等に活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台タブレット端末を活用し、児童生徒が日常的に学習支援プラットフォームでの学習に取り組んでいる割合：100% (R3：64% R5.2月末：集計中)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の本運用を開始し、各種デジタル教材（動画215本、小中高の各教科の問題全5,466問）を掲載することで、非常時にも家庭等で1人1台タブレット端末を活用して学習を進めることが可能な環境が整ってきている。また、オンラインによる協働的な学びや遠隔地との交流など、「学校の新しい学習スタイル」の取組が進み始めている。</p> <p>教育データを活用した個別最適な学びを実現するために、スタディログをはじめとする各種教育データを収集・蓄積し、データに基づいた指導を実践していく必要がある。</p> <p>各種デジタルツールの利用によるスタディログ等のデータを円滑に収集・蓄積・分析するためのシステム構築が必要である。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・1人1台タブレット端末を活用し、児童生徒が日常的に学習支援プラットフォームでの学習に取り組んでいる割合：80%	KPIの状況(3月末)
		集計中 (R5.2月末時点)

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>学習支援プラットフォームと各種デジタルツールとの連携：学習eポータルへの掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間のデジタルドリルとの連携(5~3月) ・未来の教室実証事業(9~3月) ・ダッシュボード表示に向けた、市町村教育委員会と民間のデジタルドリル業者との協議・調整(11~3月) <p>学習支援プラットフォームの機能拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタディログの分析・表示機能の仕様検討(4月~) ・デジタル教科書へのシングルサインオン開始(6月~) 	<p>1社の民間事業者のデジタルドリルと学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の連携を開始し、県立高校において実証を行い、横展開の知見を得ることができた。</p> <p>実証結果を他の県立高校に展開するほか、義務教育段階で採用されるデジタルドリルと連携し、市町村でも実証を行う。</p>
<p>デジタルドリル・「きもちメーター」を用いた実証研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究協力自治体及び県立学校との調整(4月~) <p>スタディログ実証研究：</p> <p>高知丸の内高(経産省未来の教室事業、9~3月)</p> <p>四万十市教委、高知市教委、安芸市教委</p> <p>春野高、清水高、山田高、高知追手前高吾北分校</p> <p>ライフログ ヒアリング(9~10月)</p> <p>東山小、山田小、伊野中、西部中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフログ データ収集開始(5月~) ・現場へのフィードバック内容検討・改善(9~3月) ・活用方法検討(9月~) 	<p>スタディログ実証研究については、高知丸の内高を実証校として経産省未来の教室実証事業を実施した。それ以外については、民間事業者との調整に時間を要したため、今年度は準備にとどまった。</p> <p>研究協力自治体との実証を進め、スタディログを活用した教育DXを推進する。</p> <p>「きもちメーター」については、196校(R3年80校)の登録があり、うち4校へのヒアリングを実施した。ヒアリングでは大きな改善点は出なかったため、引き続き、効果的な活用例も含めて「きもちメーター」の普及を図る。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) デジタル教科書の活用推進	事業No,	74
		担当課	小中学校課

概要	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるため、デジタル教科書の効果的な活用を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>国の普及促進事業を活用し、学習者用デジタル教科書を導入した学校の割合 100% (R3: 17.3%) R6 年度当初</p> <p>紙の教科書とデジタル教科書を効果的に組み合わせることにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。</p> <p>・学習の中で ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合(「役に立つと思う」と回答した割合) 小学校: 80%以上、中学校: 80%以上 かつ全国平均以上 〔R3 小:68.9% (66.1%) 中:65.8% (60.4%) R4 小:67.5% (65.5%) 中:62.8% (56.7%)〕</p> <p>・前年度に、教員が大型提示装置などの ICT 機器を活用した授業を、日常的に行っている学校の割合(1 クラスあたり「ほぼ毎日行った」と回答した割合) 小学校: 70%以上、中学校: 70%以上 かつ全国平均以上 〔R3 小:49.7% (53.8%) 中:58.1% (58.3%) R4 小:62.5% (67.2%) 中:65.7% (68.4%)〕 ()内は全国平均</p>
---------------------------	---

目標 達成に 向けた 課題 (R3末)	<p>指導者用デジタル教科書を導入している市町村はあるものの、学習者用デジタル教科書の普及率は低く、児童生徒が主体的にデジタル教科書を活用して、学びの充実を図っている実践事例が乏しい。</p> <p>国の実証事業により学習者用デジタル教科書を導入している学校の割合: 17.3% (294 校中 51 校)</p>
---------------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<p>学習者用デジタル教科書を導入した学校の割合: 90%以上 (英語を除く) 英語のデジタル教科書は全小中学校に導入</p> <p>学習の中で ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合 小学校: 70%以上、中学校: 70%以上 かつ全国平均以上</p> <p>前年度に、教員が大型提示装置などの ICT 機器を活用した授業を、日常的に行っている学校の割合 小学校: 60%以上、中学校: 60%以上 かつ全国平均以上</p>	KPI の状況 (3月末)
		<p>98.2%</p> <p>小学校: 67.5% (65.5%) 中学校: 62.8% (56.7%) 小学校: 62.5% (67.2%) 中学校: 65.7% (68.4%) ()内は全国平均</p>

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>学習者用デジタル教科書の活用推進</p> <p>国から各学校へデジタル教科書の提供(4月) 導入率 小学校: 98.4%、中学校: 97.9% 各校1~2教科程度(英語は全校)</p> <p>全国学力・学習状況調査結果等説明会において活用を周知(8月)</p> <p>協働校事業における授業研究会においてデジタル教科書の実践事例集や研修動画について周知(11月)</p>	<p>デジタル教科書の活用に関しての取組事例が少なく、授業における活用イメージの普及が必要である。</p> <p>小学校 ICT スキルアップ研修会において、デジタル教科書を活用した実践事例を紹介し、普及を図る。</p>
<p>指導者用デジタル教科書の活用促進</p> <p>教科主事会においてデジタル教科書の活用について協議(6月)</p>	<p>教育事務所及び小中学校課指導主事が、授業改善に向けて、デジタル教科書の活用場面について具体的な指導・助言を行う必要がある。</p> <p>訪問指導の際に、効果的な活用場面や方法について指導・助言し、デジタル教科書活用の普及を図る。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1)	事業 No.	75
	先端技術を活用した個別最適学習の充実	担当課	高等学校課

概要	生徒一人一人のつまずきや強みなど、個々の学習状況と理解度に対応した最適な個別指導の実現に向けて、高等学校における1人1台タブレット端末やデジタル教材を効果的に活用した授業改善を進める。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	全ての県立高等学校において、個々の学習状況や理解度に応じて、ICT を活用した個別最適な学習が実践されている。 ・授業でICTを効果的に活用している教員の割合：100% (R2：66.7% R3：76.4% R4：86.3%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	ICT教育を実践していくための1人1台タブレット端末の整備が完了した。 AI教育推進事業拠点校を中心に、授業や家庭学習でのICTを活用した個別学習プログラムの研究が進み、報告会では多くの学校、教員に研究成果等を共有することができた。 各学校において、ICTを授業で活用する基本スキルを習得した教員の育成を進めることができた。 ICT機器やAIドリル等の利用は、教科や授業の場面によって限界がある。 ICT機器やAIドリル等の効果的な利用を行うための教員の指導力が不十分である。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・授業でICTを効果的に活用している教員の割合：80%	KPIの状況(3月末)
		86.3%

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>教員の指導力強化</p> <p>研究成果の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員ポータルサイトを活用して、R2・3年度に実施したAI教育推進事業の拠点校(安芸高、嶺北高、高知小津高、佐川高、窪川高、清水高)の研究成果やデジタルツールの活用方法を全学校に共有 <p>ICT支援員の設置：4名(6月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用や教材作成等の支援 ・ICTを活用した指導力強化に向けた校内研修・個別指導によるフォローアップ ・オンラインや電話による相談・技術的サポート <p>外部講師による研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的なICT活用の知識、技能の習得に向けたコア研修：40名(6月)、アドバンス研修：36名(9月) 	<p>ICT機器やAIドリル等の効果的な活用のための教員の指導力に差があるため、教員のスキルに応じた研修等が必要となる。</p> <p>教員のスキルに応じた研修やICT支援員による校内研修・個別指導などにより教員の指導力向上を図る。</p> <p>効果的なICT活用の知識、技能を持つ各校のICT教育を推進する核となる人材を増やす必要がある。</p> <p>各校からのしつ皆研修を実施し、ICT教育を推進する人材の育成を図る。</p>
<p>ICTを活用した個別最適化学習の実践・検証：28校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業のAIドリル(英・国・数等)を活用した個別最適化学習の実践・検証：21校 ・学力診断チェック・課題配信：3回、報告会：2回 ・民間企業のオンライン辞書機能などデジタルノートを活用した個別最適化学習の実践・検証：7校 ・実践校情報交換会・大学教授による研修会：3回 ・サービス導入業者による教員向け研修・報告会の実施(12、3月) ・研究成果を全学校に共有(～3月) 	<p>生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実に図るため、デジタルコンテンツを活用した授業・学習方法について、活用事例等を実施校に周知する必要がある。</p> <p>デジタルコンテンツを活用した授業・学習方法の好事例について、教職員ポータルサイトに掲載し、周知を図る。</p>
<p>教育システムの整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員ポータルサイト「高知家まなびばこ」やGoogleアプリケーションなどの活用促進 ・教科の特性等を生かした活用事例や参考資料を教職員ポータルサイトに掲示 	<p>ICT機器やAIドリル等について、利活用するイメージが作りにくい状況がある。</p> <p>ICT機器やデジタルコンテンツを活用した授業・学習方法について、教職員ポータルサイトに掲載し、周知を図る。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1)	事業 No,	76
	教員のICT活用指導力の向上	担当課	教育センター・小中学校課 高等学校課・特別支援教育課・教育政策課

概要	ICT を活用した学習指導の充実を図るため、幅広い教員を対象とした指定研修の実施、情報教育の中核的な役割を担うリーダー教員の計画的養成、教員同士の学び合いや校内研修等の取組を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>教員が、児童生徒の情報活用能力を育むために、ICT を効果的に活用した授業実践ができるようになる。</p> <p>・教員の ICT 活用指導力の状況 項目 A～D において、肯定的回答(4件法)をした公立学校の教員の割合(平均):90%以上 R3:82.8%(全国81.5%) (R2:81.0%(全国:78.2%))</p> <p>学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省) A 教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力 B 授業に ICT を活用して指導する能力 C 児童生徒の ICT 活用を指導する能力 D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>児童生徒が ICT を使用する授業を週1回以上行った若年前期・中堅期の教員が半数を超えた。</p> <p>若年前期・中堅期の教員を対象としたアンケート「あなたは、児童生徒がコンピュータなどの ICT 機器を使用した授業をどの程度行いましたか」における回答の割合</p> <p>「ほぼ毎日」:R2:5.9% R3:20.6% 「ほぼ毎日」または「週1回以上」:R2:20.4% R3:56.0%</p> <p>ICT を活用した学習者中心の授業実践が十分ではなく、授業デザインの設計が課題である。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・教員の ICT 活用指導力の状況 国調査の項目 A～D において、肯定的回答をした公立学校の教員の割合(平均):全国平均+5%以上	KPI の状況(3月末)
		R3 A:88.5%(87.5%) B:77.1%(75.3%) C:79.1%(77.3%) D:86.3%(86.0%) ()は全国平均

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>研修プログラムに基づいた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭を含む全ての年次研修において、Google アプリ等を活用した研究協議等の実施(4～2月) ・7年経験者:ICT を活用した探究的な授業デザインについてのライブ配信研修(6月) ・初任者、2・3年次:ICT 活用指導力の自己チェックに基づくオンデマンド研修(7月～) 対象者だけでなくオンデマンド研修を全教職員が受講するよう、学校や市町村教育委員会に要請(9月) 初任者～3年次研修対象577名:76.6%受講 <p>新しい時代のICTを活用した学びフォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2日間開催 延べ150名参加(10月) ・高知県 ICT 教育コンソーシアム運営協議会でフォーラムの企画内容、実施後の検証・評価を協議(7、8、10、2月) 	<p>7年経験者の多くの受講者が ICT の活用について意識が高まり、授業実践への動機付けとなった。日々、授業実践できるよう研修プログラムを改善する必要がある。3年次までを対象としたオンデマンド研修では、多くの受講があり、若年教員にとって、授業でのICTの効果的な活用が喫緊の課題であることが分かった。</p> <p>今後も年次研修でICTの効果的な活用についての研修を継続する。また、3年次までを対象としたオンデマンド研修の未実施者に受講を徹底する。</p> <p>フォーラムの参加者数はR3と比べて36%増加した。事後アンケートの結果では、回答者の80%以上が肯定的な回答をするなど成果が上がった。</p> <p>さらに多くの教職員に参加してもらえよう、ニーズの掘り起こしやICT活用先進校、最先端の講師等の情報を収集し、本フォーラムを充実させる。</p>
<p>情報教育推進リーダー養成プログラムの実施:小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4受講者:20名、集合研修(4、6、8、12、2月)オリエンテーション、講師による講話・演習 ・授業実践研修:1学期1回、2学期1回(6～12月) ・国の「学校教育の情報化指導者養成研修」受講(8月) ・「高知県 ICT ハンドブック」の実践事例を増強し、教職員ポータルサイトに掲載(3月) <p>情報教育推進リーダーへのフォローアップ研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座への参加:43名(5～12月) 	<p>プログラミング教育への理解を深め、授業実践につなげる具体的な指導や助言が必要である。</p> <p>情報教育推進リーダーについては、活動指針に基づき、リーダー活用促進の場を設ける必要がある。</p> <p>小学校 ICT スキルアップ研修会において、情報教育推進リーダーによる実践発表の場を設け、1人1台タブレット端末を活用した授業やプログラミング教育の推進及び充実を図る。</p>
<p>民間教育事業者等と連携した研修の実施:高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による研修の実施 <p>効果的なICT活用の知識、技能の習得に向けたコア研修:40名(6月)、アドバンス研修:36名(9月)</p>	<p>効果的なICT活用の知識、技能を持つ教員によるICT活用実践を学校全体に広げる必要がある。</p> <p>教職員ポータルサイトを活用し、実践事例や教材の共有化を図る。</p>
<p>ICT推進リーダーの指名各校1名以上:特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国公立特別支援学校のICT推進リーダーが参加した情報共有会の開催:16校59名(5、9、2月) 	<p>ICT推進リーダーによる情報共有会により、各学校のICT活用事例を共有することができた。</p> <p>引き続き、ICT推進リーダーによる情報共有会を実施し、好事例の横展開を図る。</p>
<p>授業づくり講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校43校における受講者参加型の教材研究会及び授業研究会の実施:164回(2月末) ・ICTを効果的に活用した授業の公開及び実践事例を教職員ポータルサイトに掲載(4～3月) 	<p>授業づくり講座でICTを効果的に活用した授業を提案し、県内に普及する必要がある。</p> <p>授業づくり講座等でICTを日常的・効果的に活用した授業を提案し、研究会や教職員ポータルサイト等で紹介し、県内に普及する。</p>
<p>校内研修の実施等に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画へのICT関連項目記載調整(4～5月) ・「きもちメーカー」説明会:118名参加(4月) ・ICT活用指導力アンケートの結果を共有する情報教育担当者会の開催(2月) ・校内研修やICT活用計画改善に役立つ資料提供(2月) 	<p>ICT活用指導力アンケートの結果を分かりやすく分析し、各校へ情報共有することができた</p> <p>校内研修の企画やICT活用計画の改善につながるよう、現状把握と情報共有を引き続き実施する。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 学校のICT環境整備(GIGAスクール構想の実現)	事業No,	77
		担当課	教育政策課

概要	ICTを活用した効果的な授業実践や、AI等の先端技術を活用した個別最適化学習の推進など、次世代型のICT教育に対応するため、県立学校におけるPC端末の整備を進めるとともに、普通教室及び特別教室において高速かつ大容量のネットワーク通信が可能な学習環境を整備する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>文部科学省の「GIGAスクール構想の実現」に沿って、県立学校において1人1台タブレット端末が整備され、学習支援プラットフォーム等で提供するデジタル教材をどの教室でも日常的に活用できる通信ネットワーク環境が整っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校における1人1台タブレット端末の整備 R3：全県立高等学校（高等部）に1人1台タブレット端末導入完了 ・県立中学校及び県立特別支援学校（小・中学部）における1人1台タブレット端末の整備（R2完了） ・普通教室及び特別教室の無線LAN整備（R2完了：移転校及び統合校を除く）
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>県立学校における1人1台タブレット端末の整備が完了するとともに、これらの端末がインターネットにアクセスするためのネットワーク整備が完了</p> <p>現行の教育ネットワークの保守期限であるR5年度に向けて、より効果的・効率的な仕組みにするための設計が必要である。</p> <p>1人1台タブレット端末の効果的な活用を促進するため、ヘルプデスク機能の強化が必要である。</p> <p>県や市町村が実施する調査業務の効率化に向けたICT環境の整備が必要である。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	教育ネットワーク及び県立学校LANの再構築の設計 GIGAスクール運営支援センターの整備 アンケートシステムの整備	KPIの状況(3月末)
		R5.3 設計完了 R4.4 整備完了 R5.3 整備完了

D 令和4年度の実施状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>効果的な情報通信基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度教育ネット及び県立学校LANの更新の予算化に向けた仕様の検討 <県立学校LAN> 仕様の検討・作成(4~10月) 予算編成(10~12月)予算成立(12/21) 入札(1/23) 契約(2/9) <教育ネット> 仕様の検討・作成(4~1月) 契約事務(1~3月) ・関係機関との調整 庁内関係機関との調整(セキュリティクラウド・単元テストシステムなど)(4~8月) 市町村へのヒアリング(7市町村)(5~8月) 	<p>予算化及び契約手続きが完了した。</p> <p>県立学校LAN、新教育ネット(校務支援ネットに名称変更)の再構築が完了するよう、プロジェクト管理を実施する。また、手続き等に漏れがないよう、適宜関係機関との調整を行う。</p>
<p>GIGAスクール運営支援センターの開設・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設・運用(4~3月) ・県立学校、関係市町村立学校への周知(4月) ・同センターのR5年度開設(継続)に向けての市町村(学校組合)教育委員会向け説明会(9、12月) ・仕様の調整・契約(9~3月) 	<p>GIGAスクール運営支援センターを安定的に運用することができた。</p> <p>継続的にセンターの安定運用を実施する。</p>
<p>段階的に回答を集計・分析できるアンケートシステムの整備・導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様検討・契約準備(4~8月) ・設計・開発利用方法の周知(8~3月) システムの運用開始予定(R5.4月~) 	<p>アンケートシステムの整備・導入が完了した。</p> <p>システムの効果的な活用が進むよう、周知及びサポートを実施する。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 情報通信技術支援員（ICT支援員）等の確保促進及び資質向上	事業No,	78
		担当課	教育政策課

概要	ICT 支援員等を必要とする市町村のニーズを把握し、スキルアップに向けた研修や人材確保等の支援を行うことで、学校現場における ICT の積極的な活用を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	各市町村において、教育分野の ICT に関する専門知識と経験を有した ICT 支援員等が配置され、1人1台タブレット端末や学習支援プラットフォーム等のデジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」へのサポートが実践されている。 ・文部科学省「教育の ICT 化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に示されている ICT 支援員の配置目標水準（4校に1人配置）を達成している市町村の割合:100%（R3:51% R4:54%）
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	ICT 支援員等のスキルアップ研修により、学校現場をサポートする知識やノウハウの習得につながっている。また、関係する団体や大学等に対して ICT 支援員の業務の説明や就労に向けての条件調整等を実施し、人材確保に向けた情報の周知ができた。 R4年度から1人1台タブレット端末が導入される県立学校に配置する支援員や、市町村立学校において新たに配置される支援員等の資質向上が必要である。 市町村によっては、ICT 支援員の人材確保が困難な状況が継続しており、人材を確保しやすい仕組みを整備する必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・ICT 支援員の配置目標水準（4校に1人配置）を達成している市町村（学校組合含む）の割合：71%（25 / 35 市町村等）	KPI の状況（3月末）
		54%（19 / 35 市町村等）

D 令和4年度取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
ICT 支援員等資質向上の研修 ・委託先との契約（8月） ・研修実施： 第1回（8月） 心構え、服務規程、セキュリティ等 第2回（9月） 課題・対策の情報共有、課題解決力の向上 第3回（10月） 実践紹介、インシデント対応表の作成 第4回（11月） まなびばこの現状と展望、Google の操作・運用 第5回（1月） 研修のふりかえり、これまでの学びと自身のこれからの学び方について	支援員が学校現場で勤務するために必要な知識やスキルが一定身に付いた。また、支援員同士のネットワークが形成され、業務に関する情報共有が実施されるようになった。 2年間の事業で、支援員のスキル向上が一定図られ、市町村を越えて情報が共有されるネットワークができたことから研修事業は終了する。
関係組織と連携した ICT 支援員の確保のための仕組みづくり ・協力企業・団体・大学等の情報を市町村と共有（4～8月） ・県の移住施策との連携（5～3月） ・県が支援する NPO 法人ウェブサイトにて人材登録（5～3月）	市町村の人材確保の選択肢を増やすため、各所への協力要請や情報発信を実施した。 市町村が人材を確保できるように、引き続き協力要請や情報発信を実施する。

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 校務支援システムの導入・活用促進	事業 No,	79
		担当課	教育政策課

概要	全ての公立小・中・高等・特別支援学校に共通の校務支援システムを導入し、教職員の出欠管理・成績管理・保健情報管理等の事務的業務に伴う負担軽減と効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を創出する。また、児童生徒情報の確実な共有と円滑な引継ぎなど、教育の質の向上に向けたシステムの活用を促進することにより、各学校における学習指導や生徒指導の一層の充実を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>システムの導入により全公立学校の教職員の業務負担の軽減が図られるとともに、校内での学習指導や生徒指導への有効な活用に加え、校種間及び学校間での児童生徒情報の確実な共有が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校及び市町村立学校における共通の校務支援システムの整備率：100%（統廃合校を除く）（R3：100%） ・統合型校務支援システムを日常的に活用している教員の割合 システムへのアクセス権限を持つ教員のログイン率 管理職・学校事務：85%以上、教員：80%以上 （R3：市町村 管理職・学校事務 82.6%、教員 63.3% 県立 管理職・学校 81.2%、教員 85.8%） （R5.2 月末時点：市町村 管理職・学校事務 82.7%、教員 72.6% 県立 管理職・学校事務 80.0%、教員 83.6%）
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>特別支援学校への導入により、事務機能、個別の支援・指導計画等の機能が実装され、教職員の業務負担軽減となった。</p> <p>県立学校では中高連携機能により、入試業務の負担軽減となった。</p> <p>市町村立学校では、文書收受機能により文書の発出や保管など作業効率が上がり、業務負担が軽減された。業務のさらなる効率化に向けて機能を拡充する必要がある。</p> <p>市町村立学校・特別支援学校の校務支援システムの設定・操作に不慣れな教員や新採教員に対し、継続的に習熟のための研修を実施し、システムの活用を促進する必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・システムへのアクセス権限を持つ教員のログイン率 平日にグループウェア機能にログインした割合（年間平均） 管理職・学校事務：85%以上 教員：80%以上 	KPI の状況（3月末）	
		市町村	82.7%、72.6%
		県立	80.0%、83.6%
		R4.4月～R5.2月の平均	

D 令和4年度の実施状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>県立学校校務支援システムの機能拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における観点別評価機能、特別支援学校における授業時間数集計管理機能の拡充に向けた仕様検討・契約準備（4～8月）、契約（9月）導入（3月） ・高等学校における文書收受機能の導入（1月） <p>システム運用に伴う操作研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人カルテ機能操作・運用研修：80名（4月） ・公立学校入試担当者研修：40名（11月） ・観点別評価機能操作・運用研修：100名（11月） ・文書收受機能操作研修：180名（2月） 	<p>機能拡充を完了した。また、操作研修を実施し、使用方法を周知することができた。</p> <p>県立学校校務支援システムの活用の定着を図るため、引き続き研修を実施し、他課とも連携しながら周知に努める。また、要望等を集めながら機能拡充・改善の必要性を検討する。</p> <p>ログイン率については目標まであと一歩であるため、研修での呼びかけを継続する。</p>
<p>校務支援システムの日常的な活用が低迷する市町村立学校等への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ログイン率の計測を継続実施（4月～） ・学校設置者に対して教員のシステムへのログイン状況等を提供（7、11、2月） <p>システム運用に伴う操作研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人カルテ機能操作・運用研修：179名（4月） ・小・中学校新任管理職研修：41名（4月） ・中学校進路担当者研修：95名（11月） ・指導要録・年度処理研修：122名（2月） （オンラインを活用した補助研修） 	<p>市町村立学校等への働きかけを通じて、ログイン率が改善した。</p> <p>日常的な活用が低迷する学校等に向けてログイン率の情報共有や働きかけを継続し、システム活用を促進する。</p> <p>必要な操作研修を実施し、使用方法を周知することができた。</p> <p>人員の入れ替えにかかわらず確実に業務を遂行できるよう、引き続き操作研修を実施する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) プログラミング教育における授業力向上	事業 No.	80
		担当課	小中学校課・教育センター 高等学校課

概要	小学校における情報教育の推進を担う中核教員の育成により、効果的なプログラミング教育の質の向上を図る。また、中学校技術分野担当教員や高等学校情報科担当教員への研修等を通して、プログラミングに係る指導力を強化し、系統的なプログラミング教育の充実を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>プログラミングに対する教員の理解が促進され、全ての学校においてプログラミング教育の授業づくりが進み、各学校での効果的な実践が普及する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県 ICT 活用ハンドブック」に掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実践した小学校の割合：100% (R2：60.6% R3：100% R4：100%) ・効果的にプログラミング教育を実践した情報科担当教員の割合：100% (R4：86.7%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>情報教育推進リーダーの授業における ICT 活用能力が向上した。 (4月：2.9/5ポイント 2月：3.5/5ポイント) 教員の ICT 活用指導力チェックリスト(文部科学省)情報教育推進リーダー在籍校(小学校 27校)であっても、授業における ICT 活用頻度が少ない状況にあり、本事業の成果の普及が十分でない。</p> <p>(他の友だちと意見交換したり、調べたりするために ICT 機器を週1回以上使用している県内児童の割合 4年生 53.8%、5年生 49.5%) R3年度高知県学力定着状況調査</p> <p>高等学校の情報科において共通必修科目「情報」が新設されたことに伴い、小学校からの教育を踏まえながら、系統的にプログラミング等の学習を進める必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	「高知県 ICT 活用ハンドブック」に掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実践した小学校の割合：100% 効果的にプログラミング教育を実践した情報科担当教員の割合：100%	KPI の状況(3月末)
		100% 86.7%

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>情報教育推進リーダー養成プログラムの実施：小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4 受講者：20名 ・集合研修の実施(4、6、8、12、2月) オリエンテーション、講師による講話・演習 ・授業実践研修：1学期1回(6～7月) 2学期1回(9～12月) ・国の「学校教育の情報化指導者養成研修」受講(8月) ・「高知県 ICT ハンドブック」の実践事例を増強し、教職員ポータルサイトに掲載(3月) <p>情報教育推進リーダーへのフォローアップ研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座への参加：43名(5～12月) 	<p>プログラミング教育への理解を深め、授業実践につながる具体的な指導や助言が必要である。</p> <p>情報教育推進リーダーについては、活動指針に基づき、リーダー活用促進の場を設ける必要がある。</p> <p>小学校 ICT スキルアップ研修会において、情報教育推進リーダーによる実践発表の場を設け、1人1台タブレット端末を活用した授業やプログラミング教育の推進及び充実を図る。</p>
<p>学習指導要領の趣旨及び指導内容に関する研修：中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修等において、学習指導要領の趣旨及び教科の特性に応じたプログラミングに関する授業づくりについて講義を実施(4～5月) ・免許教科外の教科教授担任講習会：29名(6月) ・初任者研修等において授業実践の協議(6～2月) 	<p>研修において技術分野におけるプログラミングの位置付け等を周知することができたが、受講者の理解は十分ではなく、実践に至っていない者もみられる。</p> <p>技術分野におけるプログラミングの位置付けを正しく理解できるよう、題材計画等と関連させた研修を実施し、技術分野担当教員の指導力向上を図る。</p>
<p>情報科教育研修の準備：高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科「情報」を指導する教員を対象とした 必修研修(基礎編・応用編)(10、11月) ・プログラミング等の教材を学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」に公開(11月) 	<p>プログラミングやシミュレーションに関する研修については、教員のスキルに応じて実施することで効果的であるため、引き続き同じ形態で実施する必要がある。</p> <p>研修効果を考慮して、選択研修の項目を増やす。</p>
<p>高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校(高知追手前高)と高知工科大による連携事業「情報モラル・セキュリティについて」 1年生：231名(4月) 講座(デジタル社会について、情報デザイン) 1年生：231名、情報担当教員4名見学(9月) 講座(シミュレーション+大学見学) 1年生：231名(3月) ・他校でも活用できるよう講演動画を教職員ポータルサイトに格納 	<p>高知工科大教授による授業事例については他校での活用ができるよう、引き続き活用促進を図る。</p> <p>全校で教育プログラムを活用することができるよう授業事例を教職員ポータルサイトで公開するとともに、情報担当教員が授業見学できる機会を創出する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2)	事業No,	81
	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	担当課	高等学校課

概要	高度なデジタル技術を活用し、AI やデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成に向け、モデルとなる高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習できる環境を整備する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	生徒が、次世代に対応した資質や能力を身につけ、AI やデータサイエンス分野で活躍できるよう高大連携した教育システムが構築されている。 R2：大学との協議、目標の設定 R3：具体的な学習内容を協議、教育課程（高等学校）の編成 R4：新教育課程での実践（9時間のプログラムを実践） R5：全校で教育プログラムを活用：100%
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	データサイエンス分野など、次世代に対応した資質や能力について、大学と連携した教育システムを検討し、具体的な連携内容、教育プログラムを策定した。 教育プログラムの検証が必要である。（必要な資質・能力等についての学習評価）
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	研究指定校（高知追手前高等学校）を設置 新教科「情報」について、高知工科大学と連携した教育プログラムを実践 ：9時間	KPI の状況（3月末）
		研究指定校を設置（4月） 9時間実施（見込み）

D 令和4年度取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
大学と連携した教育システムの研究 ・「情報」の指導内容等に関する研究 情報モラル・セキュリティ講演（4月）、デジタル社会講演（9月）情報デザイン演習（9月）内容について学校・大学での協議 ・高知工科大学と県教育委員会とのデジタル教育連携に関する協定を締結（9月） ・授業後の生徒アンケート、研究協議での確認 身につけさせたい力、学習評価の在り方について検証（9月）	指導と評価の一体化のための学習評価の在り方について、教育システムを検証する必要がある。 授業後の生徒アンケート、研究協議で学習評価の在り方について、教育システムの検証を図る。
高等学校、大学との連携・実践 ・「情報」キックオフ講座：情報モラル・セキュリティ 講師：工科大2名 追手前高1年231名 ・講座：デジタル社会について講演、情報デザイン演習 講師：工科大3名、学生7名 追手前高1年231名 ・講座：シミュレーション演習 講師：工科大3名 追手前高1年231名 永国寺キャンパス（3月） ・授業後の生徒アンケート、研究協議での確認（9月） 大学入試共通テスト（R7）に向けての対策等	デジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習する内容について、妥当性を検証する必要がある。 授業後の生徒アンケート、研究協議で、学習内容や教育システムの検証を図る。
デジタル社会に対応した教育内容の研究 ・研究指定校での公開授業（9月） ・教材の共有化、公開授業への参加、研究協議（3月） ・研究指定校での授業の動画を公開：年2回 ・身につけさせたい力、学習評価の在り方について検証（～3月）	デジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習する内容について、他の学校へ拡げる必要がある。 授業を公開し、教材の共有化を行うことで、県全体への普及を図る。
教員の指導力向上 ・「情報」情報モラル・セキュリティ講演およびデジタル社会について講演、情報デザイン演習動画を「高知家まなびばこ」へ公開 各校教員が動画を視聴し、教材研究に活用 ・情報科教員研修をスキルに応じて実施	デジタル社会に対応した教育を実践できる教員の育成として、スキルに応じた研修が必要である。 高大連携教育プログラムの参観による研修を実施し、実施動画を「高知家まなびばこ」に公開し、各教員が教材研究に活用できるように整備する。

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	事業No,	82
		担当課	小中学校課

概要	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を活用し、義務教育学校等、次世代の特色ある学校づくりを目指す市町村教育委員会に対して支援を行うことで、学校と地域との連携・協働により「チーム学校」として教育活動を充実させるとともに、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>中山間地域における多様な教育機会の確保に向けて、次世代の特色ある学校づくりや、魅力と特色ある学校づくりを推進している。</p> <p>保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営等の活動に参加している学校の割合(肯定的な回答をした割合) 指定校:100%</p> <p>〔R2小:100%、中:100%、R3小:85.7%(95.7%) 中:83.3%(85.3%) R4小:100%(94.6%) 中:83.3%(77.5%)〕</p> <p>地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができるという児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合) 指定校:40%以上 かつ全国平均以上</p> <p>〔R2小:46.5% 中:34.5%、R3小:27.3%(17.8%) 中22.8%(12.6%) R4小:35.6%(17.6%) 中:24.6%(11.1%)〕 ()内は全国平均</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>指定校において、生活科・総合的な学習の時間を柱とした9年間の学びをつなげるための体制づくりが整備されてきた。</p> <p>全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、総合的な学習の時間に探究の過程を意識した授業を行っている学校の割合が全国より低くなっており、指定校の実践を通して具体的に指導の在り方を発信・普及していく必要がある。〔小学校 指定校:42.9% 県:23.5%(31.6%) 中学校 指定校:50.0% 県:32.4%(33.0%)〕 ()内は全国平均</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・上記の の項目の割合 ①指定校:90%以上 かつ全国平均以上 指定校:40%以上 かつ全国平均以上	KPI の状況(3月末)
		小学校:100%(94.6%) 中学校:83.3%(77.5%) 小学校:35.6%(17.6%) 中学校:24.6%(11.1%) ()内は全国平均

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>指定地域及び指定校への支援 特色ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定期間:2年 指定終了後は、各市町村が主体となって取組を推進 ・指定地域及び指定校(6地域13校) R3~4:室戸市(佐喜浜小、佐喜浜中) 本山町(本山小、吉野小、嶺北中) 四万十市(西土佐小、西土佐中) R4~5:芸西村(芸西小、芸西中) 津野町(中央小、東津野中) 大月町(大月小、大月中) ・R3年度取組、成果を県ホームページ等で発信(5月) 専任アドバイザー(1名)による学校支援訪問 学校支援訪問(6市町村):23回(6~2月) 連絡協議会の開催(5、8、2月) <ul style="list-style-type: none"> ・参加対象:指定校管理職、推進担当教員等 ・生活科・総合的な学習の時間を柱とした9年間のカリキュラムの改善 先進校視察研修(10月)北川小中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・参加対象:指定校管理職、推進担当教員等 ・授業通覧 ・学校、村教育委員会の取組説明等 	<p>指定校における生活科・総合的な学習の時間の授業の質の向上とともに、県内全体への普及を図る必要がある。</p> <p>授業づくり講座とタイアップし、指定校以外の学校からも公開授業研究会への参加を促す。</p> <p>コミュニティ・スクールを活用し、地域の連携による総合的な学習の時間の推進が必要である。</p> <p>「地域とともにある学校づくり」を推進するため、夏季休業中の「地域とともにある学校づくり研修会」への参加を促す。</p> <p>コミュニティ・スクールとの協働について、訪問の際に実態を把握し、地域との連携を促す。</p>

事業名称	基本方針 対策 1-(2) 施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	事業 No,	83
		担当課	高等学校振興課

概要	<p>安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合および清水高等学校の高台移転に伴う施設整備を推進する。また、山田高等学校の学科改編に伴う教室改修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合する学校の施設について、現在の安芸桜ヶ丘高等学校の敷地に整備する。（本校舎・体育館新築・実習棟等改修） ・清水高等学校を土佐清水市内の高台に移転し、新たな校舎を整備する。
-----------	--

到達目標	<p>安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校とを統合した学校を R5 年 4 月に開校するとともに、清水高等学校を R6 年度に移転するため、工事の着実な推進を図る。</p>
めざす姿 (R5 末)	<p>山田高等学校では、R2 年 4 月の学科改編に伴い、教室改修等の教育環境の充実を図る。（R2 完了）</p>

取組の成果と課題 (R3 末)	<p>（新）安芸中学校・高等学校の実習棟改修工事を 6 月に着手、校舎棟新築等工事を 12 月に着手した。清水高等学校の新校舎等基本設計を 10 月に完了し、12 月に実施設計に着手した。</p> <p>（新）安芸中学校・高等学校については、R5 年度末の完成に向け各工事の進捗管理を徹底するとともに、工事内容の変更等に迅速に対応する必要がある。</p> <p>清水高等学校の高台移転については、設計委託業者や関係課、関係者と緊密に連携し、地域の理解を得ながら、高台移転の取組を着実に進めていく必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4 年度)	<p>（新）安芸中学校・高等学校既存校舎改修工事の完了（R4.5 月）</p> <p>清水高等学校新校舎等実施設計の完了及び新校舎等工事の着手</p>	KPI の状況（3 月末）
		<p>R4.5 月完了</p> <p>実施設計 R4.11 月完了</p> <p>新校舎等工事 R5.3 月着手</p>

D 令和 4 年度 の取組状況	C 検証（ ）と A 今後 の方向（ ）
<p>安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合する学校の施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸桜ヶ丘高等学校、建築課、工事請負業者等と定例会を実施し、進捗状況等を把握：月 2 回（4 月～） ・既存校舎改修工事（5 月完了） ・新校舎棟の新築工事（4 月～） 	<p>土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査の実施に時間を要したため、新校舎等工事の完成時期が遅れた。</p> <p>安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合に伴い、新校舎等を整備する。</p>
<p>清水高等学校の高台移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水高等学校、建築課、設計業者等と定例会を実施し、進捗状況を把握：月 1 回（4 月～） ・実施設計（11 月完了） ・一部先行工事及び造成工事（12 月完了） 	<p>新校舎工事の入札不調が生じたため、新校舎工事の着手時期が遅れた。</p> <p>学校の高台移転に向け、新校舎等の整備に取り組む。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 高等学校の魅力化・情報発信の推進	事業No,	84
		担当課	高等学校振興課

概要	<p>中山間地域の高等学校の魅力化に向けて、次の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元市町村や企業と連携した探究学習や課題研究など学習内容の充実 ・優秀な指導者の招へいや練習環境の充実などによる部活動の充実・強化 ・学校の特徴や取組を地域内外に知ってもらうための情報発信 ・市町村が行う中山間地域の高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化の取組への支援 <p>中山間地域の高等学校：県立高等学校再編振興計画において定めた以下の10校（本校8校、分校2校） 室戸高等学校、中芸高等学校、嶺北高等学校、高知追手前高等学校吾北分校、佐川高等学校、窪川高等学校、橋原高等学校、四万十高等学校、中村高等学校西土佐分校、清水高等学校</p>
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>中山間地域の高等学校が、ICTの活用等による学習環境の充実、地元市町村や地元中学校とのさらなる連携向上などにより魅力化が図られ、地域内外から入学を希望される学校となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の高等学校のうち、R1年度と比較して入学者数が増加した学校数：10校中10校（R2：10校中0校 R3：10校中2校 R4：10校中5校） ・中山間地域の高等学校のうち、地元中学校からの入学者数の割合がR1年度と比較して増加した学校数：10校中10校（R2：10校中4校 R3：10校中2校 R4：10校中7校）
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>教育センターを拠点とする遠隔授業等により中山間地域の高等学校でも生徒のニーズに応じた進路実現を図ることができる学習環境を整えられた。また、学校の魅力在全国に発信することにより、県外からの入学者数も増加している。（R2：10名 R3：21名）</p> <p>教育振興施設整備事業費交付金を活用して、梶原町及び本山町（土佐町との共同事業）が各々の地域の教育力向上や活性化を目的として整備していた交流支援センターが完成した。</p> <p>中山間地域の高等学校においては、人口減少に伴い中学校卒業者数も減少していく中、地元中学校からの生徒確保に向けた取組とともに、教育の質を向上させていく必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	<p>中山間地域の高等学校のうち、R1年度と比較して入学者数が増加した学校数：10校中5校</p> <p>中山間地域の高等学校のうち、地元中学校からの入学者数の割合がR1年度と比較して増加した学校数：10校中5校</p> <p>地域みらい留学を活用し、県外から県立高等学校へ入学した生徒数：25名</p>	KPIの状況（3月末）
		<p>10校中5校</p> <p>10校中7校</p> <p>16名（R3：21名）</p>

D 令和4年度の取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的計画の策定・実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土佐清水市地域コンソーシアムの設立（4月） ・市町村訪問：4市町村 ・具体的計画を策定した中山間地域の高等学校：1校 <p>魅力化アドバイザーの配置：1名（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力化アドバイザーによる助言・支援：5校 ・高校魅力化評価システムの実施（7～8月） ・学校関係者に対する意見聴取：3校（8～10月） ・高校魅力化評価システム活用方法研修会の開催：1回 	<p>中山間地域の高等学校において、具体的計画の策定が完了していない。</p> <p>学校、市町村、産業界など地域が一体となって高等学校の魅力化や地域の人材育成等の取組を推進する協議体（地域コンソーシアム）の構築等を行う。</p> <p>地域コンソーシアムの構築の手法など、多くの課題に対応する必要がある。</p> <p>地域コンソーシアムの設置に向けた支援を拡充する。</p>
<p>小規模校の魅力在全国に発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域みらい留学への参加校：5校 ・オンライン合同学校説明会への参加：5校、のべ38回 ・地域みらい留学フェスタ（東京開催）への参加：4校（9月） ・オープンスクール等の開催（10～11月） 	<p>小規模校の魅力在全国に発信し、県外からの入学者数の増加につなげる必要がある。</p> <p>地域みらい留学や移住施策との連携等の取組を通じて、中山間地域の高等学校の魅力在全国に発信する。</p>
<p>国の指定事業などの活用に向けた支援</p> <p>地域との協働による高等学校教育改革推進事業：大方高</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営指導委員会の開催（8、3月） ・コンソーシアム委員会（8、2月） <p>高等学校教育改革推進事業（普通科改革支援事業）：清水高</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当会の実施：28回（5～3月） ・運営指導委員会の開催（11、2月） 	<p>高等学校改革推進事業（普通科改革支援事業）では、カリキュラム開発に向けた検討は一定進んでいるが、具体的な学習内容の検討を進めていく必要がある。</p> <p>学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む「学際領域学科」の設置に向けた検討を進める。</p>

事業名称	基本方針 対策1-(2) 県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	事業No,	85
		担当課	高等学校振興課

概要	<p>県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づき、高知南中・高等学校と高知西高等学校との統合完了に向け、高知国際中・高等学校等における取組を推進するとともに、須崎総合高等学校の施設整備等を推進する。</p> <p>高知国際中・高等学校の国際バカロレア認定に向けた取組や、R3年度の高知国際高等学校開校に向けた取組を推進するとともに、国際バカロレア教育や学校への理解を促すため、積極的な広報に取り組む。</p> <p>須崎工業高等学校と須崎高等学校を統合し開校した須崎総合高等学校において、一部残っている施設整備工事等について着実に推進する。</p>
-----------	---

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>R5年度における高知国際中・高等学校の円滑な運営による統合完了：R5.4月</p> <p>須崎総合高等学校における施設整備工事等（構内舗装等工事）の完了：R4.9月（R4.10月完了）</p>
------------------------------	---

取組の成果と課題 (R3末)	<p>4月に高知国際高等学校が開校し、11月より、国際バカロレア教育DP（高等学校段階のプログラム）がスタートできた。</p> <p>高知南中・高等学校、高知西高等学校及び高知国際中・高等学校において、統合に向けて各校の連携や情報共有が必要である。</p> <p>関係者、関係機関等と連携し、須崎総合高等学校の施設整備等（関連市道整備含む）を円滑に進める必要がある。</p>
--------------------------	---

単年度のKPI (R4年度)	<p>高知南中・高等学校と高知西高等学校の高知国際中・高等学校への円滑な継承（継承式の開催：R5.3月）</p> <p>須崎総合高等学校における構内舗装等工事の完了：R4.9月</p>	KPIの状況（3月末）
		<p>R5.3月完了</p> <p>10月完了</p>

D 令和4年度の実績状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>高知国際中・高等学校における教育内容の充実等に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京学芸大学大学院の国際バカロレア教員養成コースへの派遣：1名（4～3月） 国際バカロレア機構主催の公式ワークショップへの教員派遣：10名（8、9月） 先進校から講師を招へいした校内研修の実施：9回 	<p>DP（高等学校段階のプログラム）の最終試験において、生徒が国際バカロレア資格を取得できるよう、教員の指導力のさらなる向上に向けた支援が必要である。</p> <p>高知国際中・高等学校における国際バカロレア教育の充実に向けて、教員の指導力向上を図るための研修等を実施する。</p>
<p>高知南中・高等学校、高知西高等学校及び高知国際中・高等学校の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル教育推進委員会 第1回（7月） 第2回（2月） 各校の連携促進、各校の取組共有等 	<p>高知南中・高等学校及び高知西高等学校について、高知国際中・高等学校への統合に向けて継承式を行った。</p> <p>統合完了（R5.4月）</p>
<p>須崎総合高等学校における施設整備工事等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 須崎市による関連市道整備の取組推進、須崎市との協議：月1回程度（4～3月） 構内舗装等工事の完了（10月） 	<p>構内舗装等工事は予定どおり完了した。</p> <p>須崎市との連携による関連市道の整備等を着実に推進する。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(3) 市町村教育委員会との連携・協働	事業No,	86
		担当課	教育政策課

概要	県教育委員会と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、各市町村教育委員会や高知縣市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議のための機会を設ける。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	本県の教育の振興、様々な教育課題の解決に向けて、県と市町村の教育行政が目標や課題を共有し、方向性を合わせた取組を実施している。
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型での情報共有の機会が少なくなったものの、必要に応じた情報共有を行うことができています。</p> <p>本県の教育課題や県・市町村の施策の実施状況等について、県教育委員会と市町村教育委員会との定期的な情報共有の機会を引き続き確保するとともに、課題に対し適時に連携・協働して対応するための協議等の機会を積極的に設ける必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・県と市町村が方向性を合わせた情報共有を実施している。	KPI の状況 (3月末)
		連合会との情報共有：4回

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>市町村教育長会議及び合同研修会等の開催：年間8回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育長会議(4月) ・町村教育長会研修会(4月) ・都市教育長協議会意見交換会(5月) ・町村教育長会研修会(10月) ・市町村教育委員会連合会研修会(10、1、2月) ・都市教育長協議会意見交換会(1月) 	<p>必要に応じた情報共有を行うことができています。</p> <p>市町村教育委員会の連合会や協議会等との定期的な情報共有・協議のための機会を設ける。</p>
<p>教育課題に応じた連携・協働</p> <p>高知市との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事・高知市長及び教育長連携会議(8月) ・高知県・高知市教育長意見交換会：年3回 第1回(7月) 不登校への対応、授業でのICT活用について 第2回(11月) 学力向上に向けた取組、就学前教育の充実について 第3回(2月) 保幼小連携、学校部活動の地域連携等、第2期教育大綱・第3期基本計画の第3次改訂(案)について <p>GIGA スクール運営支援センターの開設・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設・運用(4月～) ・関係市町村立学校への周知(4月) ・関係市町村及び受託者と調整しながら運用(～3月) ・同センターのR5年度開設(継続)に向けての市町村(学校組合)教育委員会向け説明会(9、12月) ・仕様の調整・契約(～3月) 	<p>R4年度より新たに設けた意見交換会において、県市双方の教育課題の現状を把握するとともに、その対策等について具体的に議論を行い、より一層、連携した取組を推進することができた。</p> <p>本県の教育課題の解決に向けては、県内の児童生徒の約半数を抱える高知市との連携は不可欠であるため、引き続き意見交換会を定期的実施し、さらなる連携を図る。</p> <p>GIGA スクール運営支援センターを安定的に運用し、R5年度開設の準備が完了した。</p> <p>継続的にセンターの安定運用を実施する。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(3) 教育版「地域アクションプラン」推進事業	事業No,	87
		担当課	教育政策課

概要	<p>県の第2期教育大綱や第3期高知県教育振興基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方針などを踏まえ、教育課題の解決に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議したうえで、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行う。</p>
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県と市町村が教育施策に関する方針や課題等を共有し、両輪となって事業を実施することで、地域の子どものたちの実情に応じた取組が行われている。</p> <p>市町村の施策マネジメント力がより一層向上し、実効性の高い事業が展開されている。</p> <p>・各市町村が実施する事業検証において目標を達成できた割合：100% (R2：100% R3：100% R4：集計中)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部の取組をオンラインによる実施に切り替えるなど、「地域アクションプラン」推進事業における ICT の活用が進み、各市町村等においても事業内容を見直す契機となった。</p> <p>事業を計画するに当たって、県の基本目標や各対策に定める指標の達成に向けた関連付けが十分でない事例もみられ、適切な指導・助言を行う必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・各市町村が実施する事業検証において目標を達成できた割合：100%	KPI の状況 (3月末)
		集計中

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>高知県地域教育振興支援事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の自主的・主体的な取組の推進 交付先：34 市町村、1 学校組合、1 団体 ・執行見込額の調査(7月) <p>< 事業要件に沿った取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> チーム学校の推進 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に合わせた教育の充実 デジタル社会に向けた教育の推進 	<p>市町村等の申請に基づき、交付額を調整・決定し、予算を有効に活用することができた。</p> <p>各市町村に対し、効果的な事業推進及び適正な補助金の活用を促すとともに、補助金交付確定時に、不用額が発生しないよう執行管理を徹底する。</p>
<p>市町村の進捗管理及び施策マネジメント力の向上のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定時に目標値(KPI)を設定(4月) ・目標値(KPI)の到達状況の検証(7、11、3月) ・進捗管理表による学期ごとの自己検証の実施 (7、11、3月) ・進捗管理表に基づいたヒアリングにおける指導・助言(8、1～2月) 	<p>市町村等の各事業における PDCA サイクルの確立や、事業計画に当たって、県の基本目標や各対策に定める指標の達成に向けた関連付けができた。</p> <p>市町村において、事業の目的や取組の指標を明確にし、より効果的な取組が行えるよう、適切な指導・助言を行う。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 地域学校協働活動推進事業	事業No,	88
		担当課	生涯学習課

概要	学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するため、地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組むとともに、民生・児童委員の参画などにより、厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>学校や地域の実情に応じ、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部の設置率(小・中学校): R4までに100% (R2:94.1% 小学校171校、中学校100校、義務教育学校2校) (R3:95.7% 小学校172校、中学校96校、義務教育学校2校) (R4:96.4% 小学校172校、中学校89校、義務教育学校4校) ・「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小・中学校の割合:100% (R2:68.3% R3:80.1% R4:91.6%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>地域学校協働本部の設置率はR2:94.1%からR3:95.7%に、「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した割合はR2:68.3%からR3:80.1%にと順調に進んでいる。</p> <p>市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの確保・育成及びコーディネート機能の強化などが求められる。</p> <p>各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう県の支援が必要である。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	地域学校協働本部の設置率(小・中学校):100% 「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小・中学校の割合:91%	KPIの状況(3月末)
		96.4% 91.6%

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校地域連携推進担当指導主事の配置:4名(4月) 東部・中部・西部教育事務所、高知市に各1名 ・市町村や学校への訪問活動等による助言を実施 (4~3月):419回 県版実施校含む ・学校や教育事務所と連携し「地域学校協働活動事例集」を作成、配付(4~3月) ・学校地域連携推進担当指導主事と連携し、市町村ヒアリングでの本部事業の状況把握と助言(9~11月) <p>コミュニティ・スクールとの一体的な推進に向け、事業の必要性の周知や身近な地域での実践事例等の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県地域学校協働活動研修会 全体会:95名(7月) ブロック別:117名(10~2月) 地域コーディネーター研修会:109名(10月) 	<p>設置は順調だが、市町村や学校によって活動内容に差があり引き続き内容の充実と質の向上を図る必要がある。学校地域連携推進担当指導主事を中心とした訪問活動等による市町村や学校への助言を継続する。コミュニティ・スクールとの一体的な推進に向けた内容を含む研修会を継続して開催する。</p> <p>地域コーディネーターの後継者を含む人材不足や高齢化などが課題となっており、その確保・育成、コーディネート機能の強化が必要である。</p> <p>市町村の人材確保に関する好事例を情報収集し、関係者間で共有するほか、より効果的な研修会になるよう必要に応じて内容等を見直す。</p>
<p>厳しい環境にある子どもたちの見守り体制の強化に向けた「高知県版地域学校協働本部」への展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会等において県の取組方針を説明し、高知県版地域学校協働本部への展開を依頼(4月) <p>市町村毎に設定した設置計画に基づき、地域や学校における資源や特色を生かした協働活動を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組状況調査の依頼、結果集計、分析(7~10月) <p>学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度新たに高知県版地域学校協働本部を実施する学校(29校)に重点を置き、学校地域連携推進担当指導主事による訪問活動等で助言等の支援を実施:57回 ・民生・児童委員の参画要請と学校訪問等による参画状況の確認(4~3月) 	<p>「民生委員・児童委員の活動への参画状況」調査は98.8%と前年度より0.8ポイント減少したが、高い率で推移しており、地域での厳しい環境にある子どもの見守りは一定充実している。</p> <p>民生委員・児童委員の事業参画を継続して要請する。コロナ禍の影響で計画通り活動ができない状況がある中、計画を前倒して取り組む学校が数校ある。</p> <p>各市町村の取組が円滑に進むよう、県全体の設置計画に基づき、学校地域連携推進担当指導主事を中心とした訪問活動等による市町村や学校への助言等個別支援を継続して行う。</p> <p>市町村の各本部の状況を把握し、必要に応じて市町村への助言や取組の具体例を関係者間で共有できた。</p> <p>事業効果の検証や活動内容の充実のため、ヒアリング内容や調査項目を適宜見直しながら実施する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1)	事業No,	89
	新・放課後子ども総合プラン推進事業	担当課	生涯学習課

概要	放課後等の子どもの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実を図るため、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域住民の参画を得て、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につなげるさまざまな活動を支援する。また、家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備を行う。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	放課後に子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所が確保されている。 ・放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率(小学校):100%(R2:96.3% R3:97.3% R4:97.3%) 「放課後学びの場」において子どもたちが学ぶ力を身につけることができている。 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率(小学校):100% (R2:98.8% R3:99.1% R4:97.2%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率、学習支援の実施率は年々高まっている。 待機児童及び国の施設基準等を満たしていない放課後児童クラブの解消に向け、新たな放課後児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要である。 各放課後児童クラブや放課後子ども教室によって活動内容に差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識・技能の向上などが引き続き求められる。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率(小学校):97.3%以上	KPIの状況(3月末)
	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率(小学校):100%	97.3% 97.2%

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進と活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への運営補助:設置数 R4 見込(うち高知市) 放課後児童クラブ:186(90) 放課後子ども教室:142(41) ・放課後補充学習(学校管理下)と連携した一体的実施 ・取組状況調査(7~8月)の結果を、高知県地域学校協働活動推進委員会で報告(11、2月)及び市町村へフィードバック、次年度に向けた助言等の実施 ・放課後児童クラブ施設整備への助成:2市2箇所 ・全市町村ヒアリング(8~9月) 	<p>全小学校区の97.3%(181/186校)に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されているが、市町村によっては待機児童の発生や、活動内容の差がみられる。市町村に対し運営費等の財政的支援を継続、放課後等を活用した補充学習・体験活動、学び場の充実を図る。取組状況調査や市町村ヒアリングなどを踏まえ、市町村との情報共有や助言等支援を実施する。</p>
<p>人材育成、人材確保に向けた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に研修の年間計画案を提示(4月) ・放課後児童支援員等の資質向上研修の実施(各講座オンデマンド配信あり) 防災:160名(7月) 実践発表:105名(10、1月) 発達障害:351名(11、12月) 防犯:125名(1月) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(オンデマンド配信あり):76名(9月) ・放課後児童支援員認定資格研修:52名(10~12月) 	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、資質向上研修のオンデマンド配信を実施。これまで参加のない市町村からの参加もあり、研修機会を一定確保できた。集合研修のよさを大事にするとともに、オンデマンド配信も継続して実施する。 放課後児童支援員の数は増えているが、人材不足や離職率が高い傾向にある。認定資格研修の受講者数が減少。放課後児童クラブの円滑な運営のため、今後も研修の開催による有資格者の確保をはじめ市町村への支援を行う。</p>
<p>厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ県単独補助事業の実施(4月交付決定) 利用料減免:10市町村62箇所 開設時間延長:2市18箇所 ・市町村訪問時等に放課後児童クラブの利用要件を満たす対象者への声かけや補助事業の活用を周知徹底 	<p>県単独補助事業により、保護者のニーズに一定応えることができた。 県単独補助事業による財政支援を継続し、放課後児童クラブの利用要件を満たす対象者への声かけや、補助事業の活用を市町村に周知徹底する。</p>
<p>学び場人材バンクによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材のマッチング件数:163件(2月末時点) ・出前講座実施回数:116回(2月末時点) 	<p>マッチングの実施回数は昨年度より増加したが、出前講座は新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。地域人材の発掘に効果的な方法を検討し実施する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) PTA活動振興事業	事業No,	90
		担当課	生涯学習課

概要	学校、保護者、行政が協働して、地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区においてPTAの研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、PTAの具体的な活動につなげる。また、保幼小中高PTAの連携した取組が、多くの保護者の参画を得て活性化するように、PTA活動を支援する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>子どもたちを取り巻く教育課題の解決のために、より主体的なPTA活動が推進されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 (R1：75.4% R3：81.0%(代替研修) R4：68.0%) PTA・教育行政研修会で学んだことを単位PTAの取組につなげた割合：100% (R1：96.0% R3：82.0%(代替研修) R4：91.3%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度はPTA・教育行政研修会が全ての地区で中止となった。代替の研修機会として、県小中学校PTA連合会主催の「土佐の子育て交流会」の場で、県が推進する取組である「早寝早起き朝ごはん」をテーマとして、子どもたちの「睡眠」について意見交換・協議を実施し、子どもの基本的な生活習慣の重要性について啓発を行った。</p> <p>参加者が興味・関心を持ち、家庭・学校・地域の課題に合った研修内容の検討が必要である。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各地区PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 	KPIの状況(3月末)
		68.0%

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>PTA・教育行政研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内4地区で開催 安芸地区：73名(5月) 幡多地区：116名(6月) 香美・香南地区：86名、吾川地区：50名(7月) 計画に掲げる指標の達成に向け、研修において、基本的な生活習慣の確立や良好な親子関係構築に向けた家庭内の会話の重要性について、啓発・情報発信 環境に係るチェックシートの活用等による家庭生活での環境教育の実践促進 <p>高知県PTA研究大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県PTA研究大会：147名(8月) テーマ「学校・家庭・地域から子どもの育ちを考える」 	<p>PTA・教育行政研修会の参加者アンケートでは、参加者同士の協議時間や説明時間など、運営方法に関する否定的意見があり、研修会全体の肯定的評価は昨年より低くなったが、研修内容については肯定的な意見が多く、学校において研修内容を生かした具体的な取組の実施につなげることができた。</p> <p>参加者の興味・関心のある課題を踏まえ、研修会の運営方法等を検討し、県内7地区で研修会を開催して、学校での研修会やPTA活動を推進する。研修会等を活用し、家庭生活における環境教育の実践を促進する。</p>
<p>各教育事務所との検討会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA・教育行政研修会アンケートの振り返り(5～8月) アンケートに基づいた改善点の分析(1月) 	<p>アンケートの集計結果を分析し、各教育事務所と研修会の改善点等を検討することができた。</p> <p>学校・保護者のニーズを把握し、学校・保護者が興味・関心のある子どもとの関わり方やメディアとの関わり方について取り組む。</p>
<p>高知県小中学校PTA連合会と高知県教育委員会事務局の教育研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育の題材(環境に係るチェックシート等)の検討(4月) 教育研修会において環境に係るチェックシートを共有し家庭生活における環境教育の実践を啓発(2月) PTA・教育行政研修会の振り返りと次年度の開催について協議(2月) 	<p>学校・保護者のニーズを踏まえ、次年度のテーマや開催方法について話し合うことができた。</p> <p>アンケートの集計結果の分析をもとに、PTAの意見も反映しながら、次年度に向けて、PTA・教育行政研修会の充実を図る。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 家庭教育支援基盤形成事業	事業No,	91
		担当課	生涯学習課

概要	保護者を対象とした子育て講座をはじめとする市町村が行う家庭教育支援の取組の充実・強化を図る。また、県教育委員会が作成した学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら親育ちについて学び合う取組を推進するとともに、この取組を実践できるファシリテーターを養成し、県内全域に派遣する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>地域の実情に応じた取組等により、子育てについて学ぶ機会や相談できる機会が増加し、家庭の教育力が向上している。</p> <p>多くの家庭が、よりよい生活習慣の確立に向けて取り組み、多くの子どもたちに、規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣が確立されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児（4～5歳）と小・中学生の生活リズム名人認定率：50%以上 （R2：43.7% R3：39.9% R4：40.0%） ・「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合：85%以上かつ全国平均以上 〔R3 小学校：81.0%（81.2%） 中学校：80.5%（79.8%）〕 （ ）内は全国平均 〔R4 小学校：82.1%（81.5%） 中学校：83.4%（79.9%）〕 （「している」、「どちらかといえばしている」と回答した割合） ・「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合：95%以上かつ全国平均以上 〔R3 小学校：89.6%（90.4%） 中学校：92.9%（92.7%）〕 （ ）内は全国平均 〔R4 小学校：90.3%（90.4%） 中学校：93.7%（92.2%）〕 （「している」、「どちらかといえばしている」と回答した割合）
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>子育てや家庭教育に関する研修依頼が多くあり、地域の子育てや家庭教育について支援できるような、地域の支援力が一定向上した。</p> <p>より多くの地域に取組を広げていくためには、それぞれの地域に家庭教育支援の核となる人材を育成していくことが必要である。</p> <p>全ての家庭がよりよい生活習慣を確立するために、継続的な啓発や研修等の取組が必要である。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	未就学児（4～5歳）と小・中学生の生活リズム名人認定率：45%以上 「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合：82%以上 「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合：92%以上	KPIの状況（3月末）
		40.0% 小：82.1%（81.5%） 中：83.4%（79.9%） 小：90.3%（90.4%） 中：93.7%（92.2%） （ ）内は全国平均

D 令和4年度の取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>家庭教育支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援基盤形成事業：17市町村 うち家庭教育支援チーム：7市町村7チーム ・事業未実施市町村や地区PTAを訪問（8～2月） ・学校や地域での出前講座の実施 北川村（4月） 室戸市（6月） 三原村（7月） 黒潮町（8月） 安田町（9月） 香美市（10月） 宿毛市、安芸市、土佐市（11月） ・保護者を対象とした子育て講座：165講座（6～3月） ・高知県PTA研究大会の開催：147名（8月） 	<p>家庭教育支援基盤形成事業では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事業を実施した市町村は今年度当初の予定より1市町村減少したが、家庭教育支援チームを設置した市町村は昨年度よりも1市町村増加した。</p> <p>多くの地域に取組を広げるため、市町村担当者への周知や家庭教育支援の核となる人材育成を行う。</p> <p>全ての家庭がよりよい生活習慣を確立するために、継続的な啓発や研修等を実施する。</p> <p>保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を推進する。</p>
<p>「親の育ちを応援する学習プログラム」活用研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援センター、PTA等に、「親の育ちを応援する学習プログラム（親プロ）」を活用した研修とファシリテーター（68名）の活用を周知（4月） ・「親プロ」を活用した研修の開催：13箇所、155名 ・認定ファシリテーター養成研修会開催：9名（10月） 	<p>保育所、幼稚園、子育て支援センター等の職員及び保護者からの子育てや家庭教育に関する研修依頼が多くあり、地域の子育てや家庭教育について支援できるような、地域の支援力が一定向上した。</p> <p>地域の支援力のさらなる向上を図るため、「親プロ」を活用した研修や、認定ファシリテーター養成研修会を継続して実施する。</p>
<p>「生活リズムチェックカード」の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全保育所、幼稚園等の4～5歳児及び全小学生にチェックカードを配付（園児11月 小学生6、12月） <p>早寝早起き朝ごはん県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム2022」の開催：約2,500名（12月） 94名（1月） 	<p>引き続き、早寝早起き朝ごはん県民運動を推進するため、様々な機会を通じて、より規則正しい生活習慣の重要性を周知する必要がある。</p> <p>学校等での「生活リズムチェックカード」の活用を促進するとともに、フォーラムやPTA研修会での周知を図る。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 園内研修支援事業	事業No,	92
		担当課	幼保支援課
概要	県内のどこにおいても保育所保育指針や幼稚園教育要領等に沿った質の高い教育・保育が受けられる環境の実現を目指して、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の周知を図りながら、各園が行う園内研修の取組を支援する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した教育・保育実践が広がっている。 ・ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合 : 100% (R2: 74.2% R3: 73.7% R4: 80.0%)		
取組の 成果と 課題 (R3末)	ガイドライン等を活用し、園内における保育の振り返りや職員間の話し合い等、アドバイザーなどの園への訪問支援等で、保育の見直し・改善を行った園が増加した。 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立に向けて、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用方法等について引き続き周知していく必要がある。		
単年度の KPI (R4年度)	・ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合: 80%以上	KPI の状況 (3月末)	
		80.0%	
D 令和4年度取組状況		C 検証()とA 今後の方向()	
<p>園内研修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 園内研修及びキャリアアップ実践研修支援の実施 : 159回 幼保支援アドバイザー(25名)等の派遣 各園の研究テーマや課題に基づいた研修支援 ガイドラインを活用した研修支援 高知市との連携による園内研修支援: 9回(6~12月) キャリアアップ研修支援 教育センターとの連携支援 基本研修等での講話: 5回 国や県の動向の講話等 		<p>保育所保育指針やガイドライン等を活用し、園内における保育の振り返りや職員間の話し合い、アドバイザー等の園への訪問支援により、保育の見直し・改善を行った園が増加した。</p> <p>組織的・計画的な研修体制を確立し、園内研修によるさらなる質の向上が図られるよう、幼保支援アドバイザー、幼保支援課指導主事等を派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修支援を行う。 高知市との連携を深め、支援の充実を図る。</p>	
<p>ブロック別研修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼保支援アドバイザー等による年間を通じた組織的な園内研修の実施に向けた研修支援: 113回 (4~2月) ブロック別研修会の開催: 県内13ブロック13園 ブロック内における主体的な園内研修体制の構築と組織的・計画的な教育・保育に取り組むことにより、教育・保育の質の向上を図る。 13ブロック交流会の実施 26園 実践発表、園内研修実施の啓発 園内研修実施園の情報交流 市町村主管課とブロック別研修会や公開研究保育に向けて、実施要項の作成や運営について連携 		<p>各地域、各園の教育・保育の課題に基づいた実践が日常的・継続的に行われるよう、市町村主管課とさらに連携して支援していく必要がある。</p> <p>ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進と、園内研修の企画・立案・運営を行うミドル保育者を育成するために、「ブロック別研修会」を開催し、ミドル研修修了者が支援できる体制を整える。</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 園評価支援事業	事業No,	93
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有したうえで、保育所保育指針等に基づいた教育・保育がチームとして実践されるとともに、よりよい実践につなげる改善のサイクルを構築できるよう、県教育委員会が作成した「園評価の手引き」を活用し、各園が行う園評価の取組を支援する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	園経営計画に基づく園評価が各園で実施され、質の高い教育・保育を目指した園運営の組織的・継続的な改善が進められている。 ・園評価の実施率 幼保連携型認定こども園・幼稚園・保育所：100% (R2：幼保連携型認定こども園・幼稚園：100%、保育所：89.7%) (R3：幼保連携型認定こども園・幼稚園：100%、保育所：96.2%) (R4：幼保連携型認定こども園・幼稚園：100%、保育所：98.2%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	園評価に関する研修の実施や幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導等を実施したことにより園評価に取り組む保育所が増加した。 園評価への正しい理解に基づく実施と、よりよい実践に向けた評価のPDCAサイクルの確立を促す必要がある。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・園評価の実施率 幼保連携型認定こども園・幼稚園：100% 保育所：95%	KPIの状況(3月末)
		100% 98.2%

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
園評価の手引き研修会 ・教育センターと、評価への正しい理解と地域における実践交流等を図るための研修開催に向けた研修内容の確認：1回(4月) ・教育センター研修において園評価の手引き研修会の実施：2回(9、12月)	園評価に関する研修を実施したことにより、理解が図られ、園評価に取り組む保育所が増加した。 各園の特性を生かした園評価への正しい理解を促進するとともに、よりよい実践につなげる改善のサイクルが構築できるよう、研修のさらなる充実を図る。
幼保支援アドバイザー等による相談支援・園内研修支援 ・市町村単位の相談会の実施：5回 5市町村 ・幼保支援スーパーバイザーによる相談支援：2回 3園	園評価の取組に関する研修の実施や啓発により、園評価への関心が高まり、市町村支援や個別の支援の増加につながった。 各園で組織的・計画的な教育・保育の実施や改善が行われるよう、市町村単位の研修会や個別による相談会を実施する。
園評価等の実施状況の把握 ・保育所監査による園評価の取組状況の把握：3回 ・園評価実施率 幼保連携型認定こども園・幼稚園：100% 保育所：98.2%	園評価に関する研修や幼保支援アドバイザー・指導主事による訪問指導等を実施したことにより、理解が図られ、園評価に取り組む保育所が増加した。 園評価等を実施していない園の状況把握による個別支援を実施する。

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 保育者基本研修	事業No,	94
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため、教育センターを中心に、保育者のキャリアアップ研修を実施する。また、研修受講対象者が計画的に参加できるよう取り組む。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>保育者として専門性が高まり、基礎的な保育の実践力が身についている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合 研修受講率 新規採用保育者研修：80%以上 (R2：50.0% R3：47.0% R4：41.8%) <p>管理職がリーダーシップを発揮することにより、人材育成や園組織の改善が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合 研修受講率 主任・教頭等研修：80%以上 (R2：74.5% R3：75.8% R4：82.1%) 所長・園長研修：80%以上 (R2：69.0% R3：75.1% R4：81.4%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>所長・園長研修、主任・教頭等研修の受講率は年々上昇し、研修受講者が増加することにより、人材育成や園組織の改善につながった。また、受講者が研修内容に概ね満足できる研修となっていた。</p> <p>研修代替の保育者が確保できないことや、複数の保育者を研修に参加させることが困難といったことから、新規採用保育者の研修への参加が十分でない。また、新型コロナウイルスの感染拡大のため、研修に参加することを差し控えた園もあった。</p> <p>所長・園長研修、主任・教頭等研修の受講率は上昇しているが、十分な参加とはいえない。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講率 新規採用保育者研修：70%以上 主任・教頭等研修：80%以上 所長・園長研修：75%以上 	KPIの状況(3月末)
		新採研修：41.8% 主任・教頭等研修：82.1% 所長・園長研修：81.4%

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
保育者基本研修(新規採用保育者研修)：7日 ・センター研修：56名(5月) オンデマンド ・センター研修：53名(7月) ・センター研修：54名(8月) ・センター研修：50名(1月)	保育者の教育力・保育実践力の向上を目指し、研修内容の理解度、満足度、新たな気付きの維持・向上を図る必要がある。 講義・演習内容の見直すとともに、引き続き市町村主管課との連携を図る。
管理職ステージにおける研修の充実 ・主任保育士・幼稚園教頭等研修 ステージ センター研修：30名(6月) センター研修：29名(7月) センター研修：29名(11月) ステージ センター研修：37名(6月) センター研修：34名(12月) ・所長・園長研修 ステージ センター研修：24名(5月) センター研修：26名(8月) センター研修：25名(11月) ステージ センター研修：26名(6月) センター研修：23名(12月) 人材育成や保護者対応に関する内容の充実 「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用 基本研修全般においてキャリアステージごとの活用 基礎研修 期(センター研修)：61名(7月) 所長・園長研修ステージ(センター研修)：26名(6月) 主任・教頭等研修ステージ(センター研修)：31名(7月)	管理者のリーダーシップによる人材育成や組織マネジメント力を強化していくための、研修内容の充実を図っていく必要がある。 職員のメンタルヘルス等に関する講義・演習や組織マネジメント力の強化に向けた園評価に関する研修を実施するとともに、他市町村の受講者との情報共有を促すため、グループ協議の実施研修内容の充実を図る。
研修代替保育者の配置に対する補助 ・補助制度の活用について施設設置者への広報を実施 子育て支援員を養成する研修の実施(5~12月) ・子育て支援員等の資質向上のためのフォローアップ・現任研修の実施(2月)	補助制度の施設設置者への広報とともに、子育て支援員等保育者の人材確保の取組を進める必要がある。 市町村担当者等を通じて補助制度の周知を図るとともに、引き続き子育て支援員等の養成研修を実施する。

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 保育士等人材確保事業	事業No,	95
		担当課	幼保支援課
概要	保育所の安定的な運営や、多様な保育サービスの実施に必要な保育士が確保できるよう、保育士再就職支援コーディネーターの配置や、保育士資格の取得を目指す学生に対する返還免除規定のある修学資金の貸付などの取組により、保育人材の確保を図る。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	保育所等において、年度途中の入所や、障害児保育、延長保育等の多様な保育サービスの実施に必要な保育人材が確保できている。		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>保育所等において、年度途中の入所や、障害児保育、延長保育等の保育ニーズに対応するために必要な保育人材は一定数確保できた。</p> <p>施設の設置者にとっては、少子化に伴い全体の児童数が減少傾向にあることや、0歳児などの途中入所児童の把握が難しいこと等の要因により、数年後の児童数の見込みが難しく継続的に雇用する正規職員を採用しづらい状況にある。</p> <p>待機児童数は減少傾向にあるが、依然発生している状況である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	福祉人材センターがマッチングし就職した保育士等の件数：20件以上 (R3：31件) 待機児童数：0人(R3：12人)	KPIの状況(3月末)	
		17件(1月末時点) 4人(R4.4.1時点)	
D 令和4年度取組状況		C 検証()とA 今後の方向()	
<p>保育士再就職支援コーディネーター(1名)による潜在保育士の就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等を訪問した求人情報の把握：67回(1月末) ・ハローワーク高知での就業相談会：33回(12月末) <p>未就学児を持つ潜在保育士に対する保育料の一部貸付など利用実績の少ない貸付制度のさらなる周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イオンモール高知での情報発信(5月～2月) <p>カタログラックの利用した紹介チラシの設置</p>		<p>必要な保育士等の人材を確保するため、潜在保育士の就職支援を行う必要がある。</p> <p>随時、保育所等訪問による募集状況の把握を行い、求職者とのマッチングを進める。</p> <p>活用促進のため貸付制度のさらなる周知が必要である。</p> <p>随時、保育士再就職支援コーディネーターによる保育所への情報提供を行い、貸付制度の活用促進を図る。</p>	
<p>保育士を目指す学生への修学支援 保育士修学資金貸付の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次募集 4月決定：6名 ・二次募集 6月決定：21名 ・三次募集 11月決定：2名 計29名 <p>高等学校での保育職の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校への訪問等：19回(5～12月) ・保育士修学資金貸付制度の紹介 		<p>次世代の保育士を養成するため、保育士を目指す人材の拡大を図る必要がある。</p> <p>保育人材確保のために、保育士を目指す学生への就学支援の拡充を図る。</p>	
<p>保育士の離職防止に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の経営者等を対象とした保育士等の働き方改革や業務改善に関する研修の実施 関係団体との協議(7月) 講師との情報交換(7月) 研修等の実施：65名参加(9月) 		<p>保育士の離職防止を図るため、各保育所等の業務改善や働き方改革に関する取組への支援が必要である。</p> <p>引き続き、保育所等の経営者層を対象とした研修の実施し、保育士の離職防止を図る。</p>	
<p>途中入所を見据えた保育士確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス等推進総合補助金：15市町村39園に配置 ・市町村への補助制度の要望調査(9月) 		<p>待機児童は減少傾向にあるが、依然発生している状況である。</p> <p>途中入所を見据えた保育士の配置への継続支援を実施する。</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(2)	事業No,	96
	保幼小連携・接続推進支援事業	担当課	幼保支援課
概要	各園で育まれた一人一人の子ども生きる力の基礎を小学校へ円滑につなぐため、「高知県保幼小接続期実践プラン」を活用し、各園・各小学校における接続期のカリキュラムの作成・実践・改善を支援する。 あわせて、モデル地域における保幼小連携・接続の取組を支援し、その成果を全ての地域に普及する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>就学前の教育・保育と小学校教育の円滑で確実な接続が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小の連絡会、子どもの交流活動の実施率（それぞれ年3回以上実施） 連絡会等実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：100%、小学校：100% （R2保・幼等：49.5%、小：55.7% R3保・幼等：59.5%、小：66.1% R4保・幼等：56.8%、小：58.2%） 子どもの交流活動実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：100%、小学校：100% （R2保・幼等：42.6%、小：50.6% R3保・幼等：40.9%、小：58.7% R4保・幼等：33.1%、小：44.4%） 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>これまで重点的に支援を行ったモデル地域（田野町・越知町・黒潮町）の取組成果の県内全域への普及や、アドバイザー等による助言などの取組により、各園が行う公開保育に参加する小学校教員が増加するなど、各地域における取組が充実してきている。</p> <p>園・小学校双方が、保育所保育指針・幼稚園教育要領等に定める「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」など、接続期の子どもへの理解を深める必要がある。</p> <p>複数の保育所・幼稚園等から1つの小学校へ入学する比較的規模の大きい地域における課題を踏まえた接続期のカリキュラム作成等への支援が必要である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	保幼小の連絡会等実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：80%、小学校：80%	KPIの状況（3月末）	
	保幼小の子どもとの交流活動実施率（年3回以上実施） 保育所・幼稚園等：80%、小学校：80%	保・幼等：56.8% 小：58.2% 保・幼等：33.1% 小：44.4%	
D 令和4年度取組状況		C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）	
<p>管理職等への理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接続期カリキュラムの理解・作成に向けた講話や演習の実施：7回（5～1月） <p>研修による理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等研修での保幼小連携・接続の理解と啓発のための講義を継続実施：1回（4月） ・保幼小連携アドバイザー等によるスタートカリキュラム時期の小学校訪問支援や連絡会・交流会等への訪問支援：35回（4～1月） 高知市主催も含む <p>保幼小連携・接続プロジェクトチームによる、各地域のカリキュラムの作成や連絡会・交流会等の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム会：4回（5、9、12、2月） 		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により連絡会や交流活動がしづらい状況が続いたが、管理職等への講話等を通じて、保幼小接続に対する理解が県内に広がりつつある。</p> <p>市町村の教育長等に対して、保幼小連携・接続や幼児期の教育についての理解に向けた講話を実施する。幼児教育と小学校教育の教育方法等について理解の促進を図る必要がある。</p> <p>管理職研修（園長・校長）等での保幼小連携・接続の理解と啓発のための講義を継続実施するとともに、保幼小連携アドバイザー等による訪問支援を行う。各地域で取組の推進が図られるよう、市町村等への支援が必要である。</p> <p>保幼小連携・接続プロジェクトチームによる、架け橋プログラムの周知や各地域のカリキュラムの作成、見直し、連絡会・交流会等の進捗管理を行う。</p>	
<p>モデル地域（春野東小学校区）における架け橋プログラム事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム開発に向けた学習会の実施：1回（5月） ・公開保育や研究授業、交流会等の実施を通じた「架け橋期のカリキュラム」の検討・開発（4～2月） 企画運営会議：5回 カリキュラム開発委員会：4回 実務者（5歳児・1年生担任）による連絡会：5回 高知市とのカリキュラム開発等に関する打合せ：4回 ・幼保支援アドバイザーや保幼小連携アドバイザー等による小学校・園訪問支援（4～3月） 春野東小学校：6回 春野東小学校区幼児教育施設：21回 交流活動：5回 		<p>モデル地域において、5歳児と1年生のカリキュラムを一体的に捉えていくため、関係者が対話を通して連携し、カリキュラム開発や教育方法の充実・改善を行う必要がある。</p> <p>高知市と連携して、モデル地域における「架け橋期のカリキュラム」に基づく公開保育や研究授業、交流会等を実施・検証するとともに、その取組成果を市内・県内全域へ普及する。</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 親育ち支援啓発事業	事業No,	97
		担当課	幼保支援課

概要	保護者の子育て力、保育者の親育ち支援力の向上に向け、保護者を対象とした良好な親子関係や子どもへの関わり方の理解を深めるための講話やワークショップを行うとともに、保育者を対象とした保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などに関する事例研修等を行う。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	管理職のリーダーシップのもと、チームとして親育ち支援に取り組んでいる。 ・親育ち支援に関する研修計画を作成している園の割合：100% (R2：48.5% (141園 / 291園) R3：56.1% (162園 / 289園) R4：69.8% (199園 / 285園))
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	全ての園に親育ち支援担当者が配置され、担当者を中心に、組織的・計画的に保護者支援を行うための体制が整備され、保護者支援の充実につながった。 保育者が組織的・計画的に保護者支援を行うためには、研修計画に基づいた取組が行われる必要があるが、支援の必要な家庭や子どもへの個別対応による多忙感、書類作成の負担感が先行し、計画作成が十分に進んでいない。 研修の参加に消極的な保護者や、仕事等で参加が難しい保護者がおり、園により研修参加率の差が大きい。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・親育ち支援に関する研修計画を作成している園の割合：80%	KPIの状況(3月末)
		69.8%

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>保育者研修の実施への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援アドバイザー(15名)等の派遣：43回(4~2月) ・園内研修支援 内容：事例研修や講話、保護者の保育者体験の啓発など ・市町村単位の合同研修への支援：5回(4~2月) ・園訪問を通じて研修計画作成への支援(4~2月) 	<p>園や市町村のニーズや課題に応じた研修実施への支援が必要である。</p> <p>保育者の親育ち支援力の向上のため、保育者を対象とした親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深める研修を支援する。また、計画作成の意義や効率的な作成方法について個別の園訪問を通じて助言する。</p>
<p>保護者研修の実施への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援アドバイザー等の派遣：62回(4~2月) 園のニーズや課題に応じた講話やワークショップ 保護者会、PTAを対象とした研修 <p>県内の保育者がその保育技術を「子育てのコツ」として解説する動画の作成・配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リーダーの意見集約とシナリオ作り(5~10月) ・動画撮影(11~1月) ・「高知家の保育所や幼稚園、認定こども園の先生による『子育てに役立つコツ』」として配信(2月末) (叱ること・ほめること、寝かしつけ、スマホ時代の子育てなど5つのテーマで5本配信) 	<p>保護者の子育て力の向上に向け、引き続き各園が行う取組を支援するとともに、より多くの保護者に支援を届ける必要がある。</p> <p>保育所・幼稚園等において講話やワークショップなどを行い、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深める。 講話やワークショップに参加できない保護者に向け県内の保育者がその保育技術を「子育てのコツ」として解説する動画を広くPRする。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1)	事業 No,	98
	親育ち支援保育者スキルアップ事業	担当課	幼保支援課

概要	各園において、組織的・計画的に親育ち支援の取組が行われるよう、親育ち支援担当者等のスキルアップや、各地域の「親育ち支援地域リーダー」の育成を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>保育所・幼稚園等で組織的・計画的に親育ち支援が行われるようになり、園全体の親育ち支援力の向上が図られる。</p> <p>・親育ち支援に関する研修計画を作成している園の割合：100% (R2：48.5% (141 園 / 291 園) R3：56.1% (162 園 / 289 園) R4：69.8% (199 園 / 285 園))</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>親育ち支援講座や地域別交流会・連絡会等の実施により、親育ち支援担当者や地域リーダーの親育ち支援のスキルアップにつながった。</p> <p>親育ち支援担当者が自園における役割や研修計画等の作成について理解を深め、中心となって取り組む必要がある。</p> <p>園数の少ない地域等においては、地域のネットワーク化を図りさまざまな保護者の実態に合わせた支援方法を近隣の市町村の取組から習得できるようにする必要がある。</p> <p>研修の内容が園内で共有されていない園や、園内での親育ち支援の研修が計画的に実施されていない園があることから、親育ち支援研修計画の作成方法などの周知を行っていく必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・親育ち支援に関する研修計画を作成している園の割合：80%	KPI の状況 (3月末)
		69.8%

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>親育ち支援講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般研修：71名(7月) ・キャリアアップ研修：127名(9月) 	<p>各園において組織的・計画的に親育ち支援が行われるよう、園全体の親育ち支援力の向上を図る必要がある。</p> <p>親育ち支援の基本的な考え方や保護者への関わり方等についての研修を実施し、保育者(親育ち支援担当者)の親育ち支援力の向上を図る。</p>
<p>親育ち支援担当者研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援担当者の役割等についての講義・演習「ネットワークを広げよう!親育ち支援担当の在り方」3地域(中部・東部・西部) ・期：116名(4~5月) 期：116名(2月) <p>各園の親育ち支援の取組状況調査の実施(7月)</p>	<p>親育ち支援担当者が中心となって計画に基づいた支援が行われるよう、支援する必要がある。</p> <p>親育ち支援担当者が役割を自覚し、研修計画に基づいて計画的・継続的に支援を行うための研修を行う。</p> <p>あわせて、不登校等の未然防止の観点から親育ち支援担当者と小学校不登校担当教員等との連携を図る取組を進める。</p>
<p>親育ち支援地域別連絡会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村での親育ち支援推進に向けた取組の協議 ・親育ち支援交流会の計画・実施について協議 <p>6地域(東部2・中部3・西部1):12回(4~12月)</p>	<p>各地域の課題に応じた支援の充実を図る必要がある。</p> <p>親育ち支援地域リーダーが地域の課題解決に向けた協議を行い、親育ち支援の充実につなげる。</p> <p>あわせて、不登校等の未然防止の観点から親育ち支援担当者と小学校不登校担当教員等との連携を図る取組を進める。</p>
<p>親育ち支援地域別交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の親育ち支援地域リーダーを中心とした交流会の実施(6~11月) <p>6地域(東部2・中部3・西部1):147名</p>	<p>各地域の親育ち支援地域リーダーが役割を自覚し、支援の充実につなげる機会を確保する必要がある。</p> <p>各地域におけるネットワークづくりや、地域の課題に応じた実践交流を行う交流会を開催する。</p>
<p>親育ち支援地域リーダー研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践発表等：53名(1月) 	<p>各地域の親育ち支援地域リーダーの実践力の向上を図る必要がある。</p> <p>親育ち支援地域リーダーのスキルアップやコーディネータ力の向上のための研修会を開催する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 基本的な生活習慣向上事業	事業 No,	99
		担当課	幼保支援課

概要	乳幼児期からの望ましい生活習慣や保護者の関わり方の重要性についての保護者理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるため、保育所・幼稚園等において、基本的な生活習慣の定着を促すための取組を実施する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	食事・睡眠・運動などの基本的な生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的な生活習慣が定着している。 ・夜10時までに寝る幼児の割合(3歳児): 95%以上 (R2: 95.1% R3: 95.5% R4: 93.7%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	「幼児期の基本的な生活習慣パンフレット」等を活用した取組が浸透したことにより、午後10時までに寝る3歳児の割合が増加した。 多くの園で「生活リズムカレンダー」等を活用した親子の取組が行われているが、基本的な生活習慣の定着が厳しい家庭があるため、望ましい生活リズムに向けた保育者・保護者の意識を高める取組が必要である。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・3歳児保護者に対して基本的な生活習慣の学習会等を実施した 保育所・幼稚園等の割合: 100%	KPIの状況(3月末)
		100%

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>基本的な生活習慣の定着に向けた保護者への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児保護者への幼児期の基本的な生活習慣パンフレットの配付(5月) 基本的な生活習慣の確立 メディア機器との上手な付き合い方 ・5歳児保護者への意識啓発(9月) 基本的な生活習慣の確立 メディア機器との上手な付き合い方 幼児期の基本的な生活習慣パンフレットとリーフレットの配付による基本的な生活習慣の確立 就学に向けて大切にすること ・保護者講話等での「情報モラル教育実践ハンドブック」等の活用(10月) <p>基本的な生活習慣取組強調月間の取組状況調査(7月)</p>	<p>乳幼児期からの基本的な生活習慣の定着に向け、保育者・保護者の意識を高める必要がある。</p> <p>保育所・幼稚園等において、基本的な生活習慣の定着を促すための取組を実施するとともに、保護者への啓発を進める。</p>
<p>保護者を対象とした学習会等の実施支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援アドバイザー等の派遣: 12回(5月~) ・就学時健診等での就学に向けたリーフレットとDVD活用(10~3月) 	<p>乳幼児期からの望ましい生活習慣について、保護者の理解を深める必要がある。</p> <p>乳幼児期からの望ましい生活習慣の定着に向けて、保護者を対象とした学習会等の実施を支援する。</p> <p>学習会等に参加できない保護者に向け、県内の保育者がその保育技術を「子育てのコツ」として解説する動画を広くPRする。(叱ること・ほめること、寝かしつけ、スマホ時代の子育てなど5つのテーマで5本配信)</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 社会教育振興事業	事業No,	100
		担当課	生涯学習課

概要	社会教育関係者の研修を充実させるとともに、社会教育主事の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図る。また、社会教育関係団体の活動やネットワークづくりを支援する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	社会教育主事の養成及び社会教育担当者の資質向上により、社会教育の推進体制が強化されている。 ・社会教育主事を配置している市町村数：26市町村（R2：13市町村 R3：18市町村 R4：14市町村） 社会教育関係者の活動の活性化や交流の促進により、地域の交流や活性化が進んでいる。
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	研修会を会場だけでなくオンラインでの参加も可能なハイブリッド型の開催方法にしたため、コロナ禍で会場参加を不安に感じる市町村担当者や遠方の市町村担当者の参加が容易になり、「年間3回の研修会に一度も担当者が出席していない町村数」が昨年の5町村から2町村となった。 市町村における社会教育行政の優先度が必ずしも高くないため、各地域で社会教育を活性化していく推進力となる人材が不足している。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	社会教育主事を配置している市町村数：20市町村 県教育委員会が開催する年間3回の研修会に一度も担当者が出席していない町村数：0町村（R3：2町村）	KPIの状況（3月末）
		14市町村 4町村

D 令和4年度の取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
社会教育主事等研修会の開催：年3回 ・第1回：42名（5月） 社会教育・生涯学習入門、ネットワークづくり ・第2回：41名（8月） インターネットによる人権侵害について ・第3回：12名（2月） 社会教育主事・社会教育士の役割について 後日オンデマンド配信	集合形式だけでなく、後日オンデマンド配信を行ったが、4町村からは、年3回の研修会に一度も参加がなかった。 今後も全国や県内の最新の動向を研修に取り入れるとともに、実施時期も含め、市町村の社会教育推進に寄与する研修会を企画する。
国が実施する社会教育主事講習への派遣 ・派遣予定者の検討（5月） ・四国地区大学社会教育主事講習への派遣 鳴門教育大学：3名（7～8月） ・国立教育政策研究所主催（愛媛会場）への派遣 県職員：1名 市町村の社会教育主事講習受講促進に向けた制度説明 ・第3回社会教育主事等研修：12名（2月） 社会教育主事・社会教育士の役割について 実践報告「社会教育主事講習を受講して」	社会教育法で配置が求められている社会教育主事について、県教育委員会内において新たに4名が講習修了者となった。 今後も県教育委員会からの受講を継続し、講習で得た知識・能力を業務に生かしていく。 社会教育主事を配置している市町村数が R3：18市町村から R4：14市町村に減少した。また、市町村からの受講希望者も1町のみと伸び悩んでいる。 社会教育主事等研修において、受講者の実践報告を実施するなど、市町村の受講促進に向けた働きかけを行っていく。
社会教育関係団体への助成を通じた活動支援 ・社会教育振興事業：補助先6団体 ・社会教育関係団体主催事業の広報等の支援（6～3月）	関係団体へ助成することによって、組織の強化及び活動を充実させることができた。 継続して社会教育関係団体へ助成事業の進捗状況等について聞き取りにより把握し、助言・支援を行う。
社会教育実践交流会の開催 ・実践交流会実行委員の募集及び選考（5月） ・実践交流会実行委員会の開催（9、12、3月） 実践発表者・団体、講師について 当日の役割分担について 事業評価及び次年度の開催について ・社会教育実践交流会の開催：102名（1月）	実践交流会を開催し、実践事例に学び、関係者同士のつながりを構築する場を創出することができた。 継続して社会教育実践交流会を開催し、地域での活動の活性化を図り、県内全体の社会教育の振興につなげていく。

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 学びを支える自然体験活動の推進	事業No,	101
		担当課	生涯学習課

概要	子どもの生きる力を育成するために、小学校や民間団体等が、青少年教育施設や公民館等を活用して行う森林環境教育や自然体験等を含む宿泊体験活動を支援する。また、こうした機会の充実に向けて、森林環境教育や自然体験学習を推進できる人材を育成する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>本県の豊かな自然環境を活用した森林環境学習や体験活動を経験した児童生徒が増加している。</p> <p>宿泊体験活動実施校・民間団体：15校・10団体(R2：3校・3団体 R3：2校・3団体 R4：3校・3団体)</p> <p>事業実施校全てにおいて、参加児童生徒の「生きる力」が育成されている。</p> <p>・アンケート結果が実施前に比べて向上している学校の割合：90% (R2：66.6% R3：100% R4：100%)</p> <p>学校林をはじめとした森林など、身近な自然環境を活用し、体験を中心とした森林環境教育を推進することのできる人材の育成が進んでいる。 R3からの研修受講者：60名以上 (R3：12人 R4：20人)</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>森林活用指導者育成事業では、受講者のうち4名の研修修了を認定し、今後、指導者として各地域で体験を中心とした森林環境教育を実施できるよう、関係機関に情報提供を行った。</p> <p>学校における行事の精選や新型コロナウイルス感染症の影響により、集団宿泊体験を実施できる機会が減少している。</p> <p>森林活用指導者育成研修の受講者及び修了者に、各地域で活躍できる場を確保するとともに、修了者が増加するような研修方法の検討や指導者に必要なスキルを高めるための研修を継続する必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	宿泊体験活動実施校・実施民間団体等：15校・10団体 環境教育に係る森林活用指導者育成研修受講者数：R4 20人	KPIの状況(3月末)
		3校・3団体 (2月末時点) 20人(一部受講含む)

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>自然体験型学習事業の周知、募集</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会、学校への実施希望調査(4月) 市町村教育委員会、学校・民間団体(NPO法人や社会福祉法人、青少年教育団体等)に対する募集 交付決定：市町5件、民間4件(1月) <p>事業内容の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加した児童生徒(事前・事後)、保護者、学校に対してアンケートを実施、分析：2校(1月) アンケートの分析結果を各校へフィードバック(1月) 	<p>事業を実施した学校等での、事業実施後のアンケートでは、児童・生徒の意識の変容につながったなどの回答があり、効果的な学習となった。</p> <p>できるだけ多くの団体の参加を確保するため、民間団体への周知をさらに図る。</p> <p>3泊4日実施した学校は、事前から事後の変容に有意差がみられた。</p> <p>検証結果を踏まえ、本事業の実施や効果について市町村へ周知する。</p>
<p>森林活用指導者育成研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会講師の選定、研修内容の打合わせ等(6~7月) 昨年度の研修内容を継続し、森林環境教育の基礎的知識を学ぶ座学や、現地での整備体験等を企画 受講者募集：定員15名程度(8月) 第1回：16人中12人参加(10月) 第2回：15人中12人参加(11月) 第3回：15人中12人参加(1月) 第4回：15人中15人参加(2月) <p>森林活用指導者(認定者)の状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者の活動状況の聞き取り(7月) 教職員ポータルサイトに好事例等を掲載(3月) 	<p>森林活用指導者育成研修の受講者に対し、未受講の研修については次年度以降も受講が可能であることを周知して研修の受講を促し、研修を修了した森林活用指導者(認定者)を増やしていく必要がある。</p> <p>継続して森林活用指導者研修会を開催する。</p> <p>市町村教育委員会等へ森林活用指導者(認定者)の情報を提供したが、各地域で活躍できる場を創出する必要がある。</p> <p>森林活用指導者(認定者)の活動状況を継続して調査し、現在の活動状況等の情報を把握する。</p> <p>市町村教育委員会及び県立学校へ、事業の趣旨や森林活用指導者(認定者)の活用等を周知する。</p>
<p>環境教育に関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年教育施設における自然体験ができる事業等に関する情報を教職員ポータルサイトに掲載(7月) 教育改革特別番組で環境教育の取組を発信(11月) 	<p>自然体験活動等の情報を発信し活用を促進する。</p> <p>随時、国の動向や、他団体等の環境教育に関わる情報及び青少年教育施設に関する情報を教職員ポータルサイトに掲載し、環境教育等を推進する。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 青少年教育施設振興事業	事業No,	102
		担当課	生涯学習課

概要	青少年の健全な育成に向けて、県立青少年教育施設の機能を生かし、子どもも大人も参加できる多様で魅力的な体験プログラムを提供する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	魅力的な主催事業の実施により、様々な体験活動・集団活動への参加を通じて、青少年の施設利用者が増加している。 ・県立青少年教育施設の利用者数(青少年:25歳未満):172,000人以上 (R2:89,734人 R3:110,389人、R4.2月末:126,630人) 県立青少年教育施設:青少年センター、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、 青少年体育館、塩見記念青少年プラザ
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	新型コロナウイルス感染症の影響下においても、定員や日程、開催時期の変更などにより、できる限り主催事業等を実施した。 コロナ禍において、青少年教育施設の強みを生かした複数団体の交流や宿泊を伴う事業の実施は難しい状況であるが、感染症対策を徹底し各事業の実施効果を最大限に発揮できるよう、事業内容や受入方法などを随時見直ししながら、実施していく必要がある。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・県立青少年教育施設の利用者数(青少年:25歳未満):100,000人以上 新型コロナウイルス感染症対策のため、宿泊定員を50%に制限していることなどを踏まえ、R3年度の実績相当人数とする。	KPIの状況(3月末)
		126,630人 (2月末時点)

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
魅力的な体験プログラムの実施 ・主催事業実施準備(4月~) ・青少年センター:15事業 (「物部川で遊ぼう」「親子キャンプ」等) ・幡多青少年の家:10事業 (「親子DEシーカヤック大冒険」「中学生リーダー研修(オンライン)」等)	定員を上回る応募があった事業は、回数を増やし利用者ニーズに応えた。またコロナ禍において「中学生リーダー研修」を初めてオンラインで開催し好評を得た。利用者が安全に安心して利用できるよう、内容を見直ししながら、魅力的な体験プログラムを実施する。
様々な媒体による年間を通じた広報の実施 ・ホームページでの主催事業等の案内、SNSでの情報発信(4~3月) ・施設パンフレット・主催事業チラシの配付(4~3月) ・ケーブルテレビでのPR(6~2月) ・学校に向けてオンラインでの主催事業PR(11月) ・校長会での資料配付(10~12月)	チラシ等の発送、校長会での資料配付、ケーブルテレビやSNSでの情報発信など、積極的に広報を行った。様々な機会を通じて、事業内容や青少年教育施設における体験活動等の有用性をPRし、利用促進を図る。
不登校の未然防止に向けた中1学級づくり合宿事業の実施 ・学校との事前調整(R4.3月~) ・青少年センター:11校(4~5月) ・幡多青少年の家:13校(4~11月)	本来宿泊により効果を発揮する事業であるが、日帰りや学校への出張指導により実施する学校が増えているため、学校と密に連絡をとりながら、限られた日程の中でも「学級づくり」の目標が達成できるよう支援した。学校のニーズに対応しながらも、できる限り事業効果が発揮できるよう学校と調整しながら事業を進める。
不登校児童・生徒の自立支援に向けた事業の実施 ・「どきどき発見隊」青少年センター 畑づくり、作物の生育観察等:38名(5~2月) ・「わくわくチャレンジ」幡多青少年の家 野外炊飯、シーカヤック体験等:62名(5~2月)	学校へのチラシ配付等により今まで利用がなかった団体の利用があった。 不登校や不登校傾向にある児童・生徒が参加しやすいようニーズに応じたプログラムを提供し、児童・生徒の自主性やコミュニケーション力等の向上を支援する。

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 高知みらい科学館運営事業	事業 No.	103
		担当課	生涯学習課

概要	県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図るため、高知市が設置する高知みらい科学館の運営費を負担するとともに、県として積極的に運営に参画する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県内全域の理科教育・科学文化振興の充実が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間入館者数：200,000人以上（うちプラネタリウム観覧者数：50,000人以上） ・年間利用学校数：180校以上 <p>（R3入館者数：116,418人(うちプラネタリウム観覧者数：26,717人)、利用学校数：167校）</p> <p>（R4.2月末入館者数：124,692人(うちプラネタリウム観覧者数：28,591人)、利用学校数：207校）</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>コロナ禍で来館できない県民のために、ミニサイエンスショー等の動画を作成し、インターネット上で公開した。また、新型コロナウイルス感染症の予防について科学的な視点から解説したリーフレットを作成し配布することにより、県民への啓発につなげることができた。</p> <p>プラネタリウム観覧者数は、99席以下の小規模館でH30年度からR2年度まで3年連続全国1位であり、R3年度においても、観覧者数は前年度を上回っている。</p> <p>子どもから大人まで、何度でも来館したくなる、また、科学への関心をより高め、ひいては児童生徒に理系分野の科目にも興味を持ってもらえるよう、設置者である高知市と連携して事業内容のさらなる充実を図る必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	<p>年間入館者数：200,000人以上 （うちプラネタリウム観覧者数 50,000人以上）</p> <p>年間利用学校数：180校以上</p>	KPIの状況（3月末）
		<p>124,692人（2月末時点） （うちプラネタリウム28,591人）</p> <p>207校（2月末時点）</p>

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>事業内容の充実に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学館事業検討会による進捗管理：月1回（4月～） 科学館の職員による前月の実績報告及び当月・翌月に実施する予定の科学教室等の事業内容の説明 ・サイエンスショー及びプラネタリウムプログラムの検討会：6回（5、7、8、10、12、2月） 実施前のプログラムの模擬授業参観、改善点検討 ・科学館協議会への参加：3回（6、8、3月） 高知みらい科学館中期計画（高知市計画：R5～R9）策定にあたり、科学館スーパーバイザーの意見反映等について助言 <p>学校向け・教員向け事業の周知・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員理科学習会（7月） ・教職員ポータルサイトを活用した周知（8～3月） ・翌年度の学校利用に関する周知、利用申込みのとりまとめ（11～12月） <p>県のツールを通じた広報活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学館が実施する企画展・イベント等の情報発信 ・県広報聴課によるテレビ・ラジオ読み上げ（7月） ・県教委広報誌「夢のかけ橋」（12月） ・県広報番組「おはようこうち」において、オーテピア内の取組として科学館事業を紹介（2月） 	<p>年間利用学校数は3月末見込で221校と、開館初年度に次ぐ利用数になった。一方で、開館当初以来利用がない市町村もあることから、事業の周知方法や、時期を工夫していく必要がある。</p> <p>科学館協議会へ参加し、事業の効果的な周知方法や時期等を検討し、助言する。</p> <p>プラネタリウムは小規模館（99席以下）で4年連続観覧者数全国1位となった。</p> <p>引き続きサイエンスショー及びプログラム検討会に参加し、県の意向も反映しながらプログラムの充実を図る。</p> <p>県東部・西部においてサイエンスフェスタ（科学館がやってくるEAST・WEST）を開催し、高知市から離れた地域の県民にも、科学に触れる機会を提供した。</p> <p>科学への関心をより高め、児童生徒に理系分野の科目にも興味を持ってもらえるよう、高知市と連携して事業内容のさらなる充実を図る。</p> <p>また、子どもだけではなく、大人も含めた幅広い年代層に利用してもらえるよう、広報活動の支援を行う。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 志・とさ学びの日推進事業	事業No,	104
		担当課	教育政策課 生涯学習課

概要	高知県教育の日「志・とさ学びの日」(11月1日)の趣旨に沿って「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人一人が学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民の皆様が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりなどの取組により教育的な風土を醸成する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県民に教育について理解と関心を深めていただき、生涯にわたり学び続ける喜びや意欲を育むことで教育的な風土がつけられている。</p> <p>・教育の日関連行事の実施件数 県：140件以上、市町村：300件以上（R1県：120件、市町村：280件） （R3県：54件）(R4県：46件) 教育・文化週間の前後（11月1日～7日の本週間及び前後2週間程度）に実施された件数</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合型の啓発イベントはほとんど開催できなかったものの、インターネット環境を活用し、関連行事である高知県PTA研究大会の配信を行った。</p> <p>（国による「教育・文化週間」の行事件数調査の実施が見送られたため、「教育の日」関連行事の件数調査も未実施）</p> <p>テレビ広報番組『『みらいスイッチ』キャリア教育で切り拓く高知の未来』にて、「志・とさ学びの日」の周知・啓発を行った。（本放送：11/6 視聴率3.3%、再放送：11/20 視聴率2.6%）</p> <p>教育関係者を中心に周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は十分でない。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・教育に関する施策やデータ等を市町村広報紙等に公表した市町村(学校組合) 数：35市町村(学校組合)	KPIの状況(3月末)
		35市町村(学校組合)

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>教育の現状に関する周知・広報</p> <p>教育関係データの公表及び教育施策等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育関係データを県教育委員会ホームページへ公開(4月～) ・各会議で資料やパンフレット等を配付(4～3月) ・県教育委員会広報誌「夢のかけ橋」の発行(4月～隔月) ・第2期教育大綱リーフレット(教育関係データ掲載)の配付及びコンビニ等への配架(5～3月) ・「高知県の教育」パンフレット(教育関係データ掲載)の作成及び関係機関への配付(4～6月) ・県広報テレビ番組「おはようこうち」(5、6月) ・県広報誌「さんSUN高知」(6月) ・民生委員・児童委員大会(知事より説明)(7月) ・市町村等に周知依頼(9月) ・教育改革特別番組の放送(10、11月) ・研修等で教育改革特別番組ダイジェスト版の活用(1～3月) 	<p>各種媒体を活用し、本県の子どもの現状を踏まえた教育施策について県民に周知・広報してきたが、さらに教育への関心を高め、理解や協力を得るため、発信方法等の工夫を図る必要がある。</p> <p>これまでの取組に加え、教育施策のPR動画や各教育現場での取組等の動画を作成し配信するなど、新たな広報の取組を実施する。</p>
<p>啓発行事・関連行事等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県PTA研究大会のチラシにロゴマークを印刷し、保護者等に対し周知・啓発:147名(8月) テーマ：学校・家庭・地域から子どもの育ちを考える～子どもの心にどう寄り添うか～ 	<p>各年の重点的取組(保護者等の関心も高い分野)について、「教育の日」と関連付けた啓発活動を行った。</p> <p>継続して11月1日前後に実施する関連事業として位置付けた行事において、ロゴマーク等を活用しPRを行うとともに関連行事を周知する。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(1) 生涯学習活性化推進事業	事業 No,	105
		担当課	生涯学習課
概要	<p>県民一人一人がニーズや希望に応じて学び、その成果を発揮できるよう、市町村や民間・大学等と連携し、県内のあらゆる学びの場や学びの成果を生かせる場に関する情報提供・相談を NPO 法人に委託して行う。</p> <p>H28 県民世論調査設問「生涯学習をもっと盛んにするために力を入れるべきこと」 最も多い回答「生涯学習に関する情報提供の充実」：30.3%</p>		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>生涯学習支援センターが、県民にとって生涯にわたって学び続けるための情報拠点となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数（ページビュー数）：70,000 件 / 年 以上 (R2：57,012 件 R3：70,633 件 R4：72,547 件（2月末時点）) 		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>生涯学習ポータルサイトについて、広報活動及びアクセスする際に地域ごとの情報がわかりやすくなるよう画面を変更したことにより、アクセス件数が増加した。</p> <p>ポータルサイトがより多くの県民に利用されるために、今後も講座等実施機関との円滑な連携により、できるだけ多くの情報を掲載するとともに、幅広く広報していくことも必要である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数（ページビュー数） ：65,000 件 / 年 以上 	KPI の状況（3月末）	
		72,547 件（2月末時点）	
D 令和4年度取組状況		C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）	
<p>生涯学習ポータルサイトの内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな情報提供元の開拓：1 機関承諾（11 月） <p>生涯学習ポータルサイトの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業のホームページに生涯学習ポータルサイトの情報を掲載（7 月） 生涯学習ポータルサイトを周知するチラシ「まなび場 Search」を県民に幅広く配布（6～1 月） 県内市町村広報誌にサイト情報を掲載依頼（11 月） 		<p>県民の多様なニーズに応じた情報を提供し、ポータルサイトの閲覧数が昨年と同時期より増加した。</p> <p>情報提供元へ新たな情報提供を依頼するとともに、新たな情報提供元を開拓するなど情報の充実を図る。</p> <p>県内市町村広報誌等へのサイト情報の掲載や、「まなび場 Search」のチラシ配付等により、情報提供や幅広い広報を行う。</p>	
<p>生涯学習ポータルサイトの管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会が実施する生涯学習に関する講座の照会、サイトへの掲載（7、10 月） <p>生涯学習支援センターにおける相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話やメールによる相談への対応：193 件（1 月末） ：NPO 法人委託、2 名体制 		<p>市町村教育委員会への周知とともに情報収集し、県民のニーズに応えられるような情報提供ができています。</p> <p>連携機関とのネットワークを通じた講座等の情報収集を継続して行う。</p> <p>県民の生涯学習に対する関心の高まりに応えるよう、さまざまな相談に対し対応している。</p> <p>電話やメールによる相談対応や、情報提供を引き続き行う。</p>	
<p>高知県視聴覚ライブラリー及び塩見文庫で県が所有する貴重資料の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 16 mm フィルムで残っている県民ニュース等貴重な情報を管理 16 mm フィルム貸出し件数：51 件（1 月末） 貴重な 16 mm フィルムのデジタル化（DVD 化） <p>学校や民間団体が必要とする教材の情報を収集</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や民間団体等、県民のニーズに応えられるような教材の選定（6 月～） 		<p>県民ニュース等 16 mm フィルムで残っている貴重な資料を管理している。一方で、著作権の取扱い等について制作者等と確認する必要がある。</p> <p>16 mm フィルムの劣化（ビネガーシンドローム）の進行状況を把握し、貴重な情報の損失を阻止するとともに、関係者と著作権の取扱いについて確認する。</p> <p>学校や民間団体等が必要とする教材の情報収集を行い購入する必要がある。</p> <p>学校や民間団体等の問い合わせに応じ、随時教材を充実し、貸出を行う。</p>	

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 図書館活動事業	事業No,	106
		担当課	生涯学習課

概要	県民の知的ニーズに応え、課題解決の支援ができる図書館の実現に向けて、新鮮で幅広い資料・情報の収集・提供、関係機関と連携したサービスの提供に取り組むとともに、広報誌等を通じてサービス等の周知を図り、図書館の利用を促進する。また、協力貸出や人材育成の支援などにより、市町村立図書館等への支援を強化する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県内の図書館が住民の日常的な学習・文化活動を支援し、仕事や暮らしの中で生じる様々な課題の解決を支援する「知」の拠点、情報の拠点となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民一人当たりの図書貸出冊数（私立図書館を含む。）：4.9冊以上（R2：4.3冊 R3：4.9冊） ・県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数：35,000冊以上（R3：38,959冊 R5.2月末：38,157冊） ・オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数：30,000件以上（R3：27,627件 R5.2月末：19,046件） ・電子図書館閲覧数：30,000回（R3：7,751回 R5.2月末：11,262回）
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>課題解決支援のため、関係機関等との連携強化により、利用者自らが課題を解決できるよう様々な情報源から必要な情報を収集し活用する能力向上への支援が必要である。</p> <p>デジタル化のさらなる進展に対応した非来館型サービスの充実が必要である。</p> <p>県民がそれぞれの地域で読書し、役立つ情報を得られる環境を整えるため、市町村立図書館等の活性化に向けた支援の強化と学校図書館の実態に応じたきめ細かな支援が必要である。</p> <p>図書館サービスの認知度向上のため、図書館サービスの周知を行うなどして、利用促進を図っていくことが必要である。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数：35,000冊以上	KPIの状況（3月末）
	オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数：30,000件以上	38,157冊（2月末時点）
	デジタルギャラリー閲覧件数：50,000件以上（R3：47,590件）	19,046件（2月末時点）
		41,817件（2月末時点）

D 令和4年度の取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>資料の充実とデータベースの整備による情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙資料（一般図書、雑誌・新聞）の収集 ・電子書籍の充実：6,399タイトル（2月末） ・電子雑誌閲覧サービスの提供（4月～） ・データベースによる情報提供 ・Webサイト等によるレファレンスの受付 <p>歴史的価値のある資料の保存・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「田岡典夫文庫」の目録作成及び公開：5,604点 ・貴重資料のデジタル化：137件（2月末） 	<p>紙資料の収集・提供だけでなく、電子書籍や電子雑誌閲覧サービスの提供、貴重資料のデジタル化等、様々な情報源を提供し、利用者自らが情報を活用し、課題を解決するための支援を行った。</p> <p>引き続き、新鮮で幅広い資料の収集・提供、データベースによる情報提供等を行うとともに、新たに閲覧型電子書籍サービスを導入し、県民が課題を解決するための情報を、いつでも気軽に収集できる環境を整備する。また、歴史的価値のある所蔵資料のデジタル化を進める。</p>
<p>様々な課題解決支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パスファインダーの提供：16種類（2月末） ・ブックリストの提供：166種類（2月末） ・図書館活用講座の実施：15回（4～12月） ・市町村等の新規採用職員研修・県職員研修等（配信）において図書館の情報活用について説明（4～7月） <p>オーテピア高知図書館司書の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内研修の実施：15回（5～2月） 	<p>県民の広範なレファレンスに対応できるようオーテピア高知図書館司書のさらなる専門性の向上を図るとともに、関係機関等と連携した講座の開催等により、県民の課題解決を支援することができた。</p> <p>館内研修等によりオーテピア高知図書館司書のさらなる専門性の向上を図るとともに、アウトリーチ担当職員を核とした関係機関担当者会、関係機関と連携した企画展示、相談会等の実施により、県民の課題解決を支援する。</p>
<p>市町村立図書館等への協力貸出の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村支援用資料の収集、貸出用セットの作成・提供 <p>市町村職員等研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修：11回（5～2月） 研修動画公開：54本 <p>運営における助言・サポートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話、メールにより助言・サポートを実施 	<p>市町村立図書館等の課題等への適切な助言や、運営に役立つ研修の開催、ニーズに沿った資料の貸出等を行った。</p> <p>訪問による市町村立図書館のニーズ調査、助言、サポート、集合研修の実施及び研修動画の配信等により市町村立図書館等の運営や人材育成を支援する。また、学校のニーズに対応した学校図書館への協力貸出等を行う。</p>
<p>「プッシュ型」の広報と対象を絞った図書館サービスの周知と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校児童生徒用1人1台タブレット端末での電子図書館利用促進に向けたPR用チラシ作成（4月） ・マイナンバーカードと図書館カードを連動させた図書館情報システムの運用開始（1月～） 	<p>積極的な情報発信と対象を絞った働きかけにより、図書館サービスを周知するとともに、マイナンバーカードやスマートフォンによる図書の貸出等を開始し、利用者の利便性の向上を図った。</p> <p>学校、施設等への訪問によるサービスの周知、PR動画の配信、関係機関と連携したサービスの周知等を行い、さらなる利用促進を図る。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(2) 読書活動推進事業	事業No,	107
		担当課	生涯学習課

概要	県内全域の図書館等の振興に向け、「高知県図書館振興計画」に基づき、市町村図書館の活動を支援するとともに、子どもたちが日常的に読書に親しみどこに住んでいても読書ができる読書環境の充実を促進するために、「第四次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティア講座などに取り組む。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>子どもの自発的な読書活動が行われ、家庭や地域での読書時間が増加している。 発達段階に応じた読書活動が定着し、家庭での読書が習慣化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が家や図書館で普段(月～金)に全く読書をしない割合が全国平均より3ポイント以上下回る。 (R1 小学校:16.1%(全国18.7%) 中学校:31.0%(全国34.8%)) (R3 小学校:22.4%(全国24.0%) 中学校:33.6%(全国37.4%)) (R4 小学校:24.0%(全国26.3%) 中学校:36.3%(全国39.0%)) <p>地域における図書館の需要を拡大し、本県の読書・情報環境の改善につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館の年間入館者数:950,000人(R1:799,834人 R2:658,954人) R3は未公表
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>読書ボランティア養成講座により、地域で読書活動推進を担う人材育成が進んでいる。 (R3:191人 R4:184人)</p> <p>県立図書館における市町村立図書館等への協力貸出や児童レファレンス件数は前年より増加しており、読書を推進する環境整備が進んでいる。(市町村立図書館等への協力貸出 R2:28,664冊 R3:32,874冊 R4:33,500冊(2月末))(児童レファレンス件数 R2:5,982件 R3:6,241件 R4:4,770件(2月末))</p> <p>全く読書をしない割合は、小・中学校ともに前回調査のR1年度より増加しており、読書に興味・関心を持ってもらうような取組が必要である。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・児童生徒が家や図書館で普段(月～金)に全く読書をしない割合が全国平均より3ポイント以上下回る	KPIの状況(3月末)
		小学校:24.0%(全国26.3%) 中学校:36.3%(全国39.0%)

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
高知県子ども読書活動推進協議会 ・第四次高知県子ども読書活動推進計画策定(7月) ・市町村を訪問し、第四次高知県子ども読書活動推進計画の取組を説明(8～9月) ・計画概要リーフレットの作成配布4,500部(2～3月)	第四次高知県子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書環境の整備や充実に向け、取組を周知、啓発した。計画の進捗状況を把握するとともに、取組が図書館や学校等にも広がっていくよう、リーフレット等を活用し啓発する。
子どもが本に触れる機会の提供 ・市町村が実施する本との出会い事業(ブックスタート)状況調査(7月) ・市町村に対し、乳児全員に絵本を配付(2～3月) 読み聞かせ活動の普及 ・市町村を訪問し、読書ボランティア活動についての活用状況の把握及び情報提供(8～9月) ・地域学校協働本部と連携し活躍の場の検討(2～3月)	市町村の乳児全員に絵本を配付し、保護者等による読み聞かせ活動を推進して乳幼児期から本に親しむきっかけをつくった。 引き続き市町村の乳児全員に絵本を配付し、0歳児健診の場などを活用して読み聞かせ活動を推進する。 市町村における読書ボランティアの活用を推進するため、市町村に読書ボランティアの情報提供を行った。 地域学校協働本部と連携し、活躍の場等の情報を収集・提供する。
読書ボランティア養成講座の実施 ・地区別講座、全体講演会、出張講座、実践講座の実施 184名(10～2月) 読書ボランティアの活用促進 ・読書ボランティアの活動状況の情報収集(8～9月) ・学び場人材バンクへの登録(2月)	初心者から経験者まで、スキルの状況に応じた読書ボランティア養成講座を県内各地で実施し養成した。 地区別講座、全体講演会、出張講座を引き続き実施し、各地域でボランティアを養成する。 養成した読書ボランティアの活躍を促進した。 学び場人材バンクへの登録を促進する。
高知県市町村図書館等振興協議会の実施 ・高知県市町村図書館等振興協議会を開催し、高知県図書館振興計画の中間検証を実施(3月) 市町村立図書館への支援 ・図書館振興に向けた研修事業への助成 土佐市:図書館の活用や多文化理解 15名(4月) 南国市:読書のバリアフリー 15名(2月)	高知県市町村図書館等振興協議会において、高知県図書館振興計画の中間検証を行い、市町村の図書館の振興に向けた方策を検討した。 取組の進捗管理を実施し、市町村の図書館振興を支援する。 地域の特性やニーズを踏まえ、市町村における読書や情報環境の充実に向けた取組を支援した。 新たな図書館整備を予定している市町村等への重点的な企画支援を実施する。

事業 名称	基本方針 対策1-(3) 中学校夜間学級教育活動充実推進事業	事業No,	108
		担当課	高等学校課 小中学校課

概要	さまざまな背景を持つ方の就学機会(学びの場)を確保するため、個々の生徒の学習状況に応じた教材の選定や指導方法の工夫などを行い、学ぶ喜びを実感できる教育環境を整備することにより、公立中学校夜間学級(夜間中学)の教育活動の充実を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>中学校夜間学級を開校し、様々なニーズに応じた学びが実現している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民に対する広報・周知活動の実施 ・個別ニーズに応じた教育課程の編成 ・円滑で持続可能な学校運営及び教育活動の実施
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>「高知県立高知国際中学校夜間学級」をR3年4月に開設し、生徒の様々な学びのニーズに応え、生徒が学ぶ喜びを実感できる中学校夜間学級の運営、教育環境の整備ができています。</p> <p>入学対象となる方へ夜間学級の情報を届けて入学につなげるために、さらなる周知を図る必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・円滑で持続可能な学校運営及び生徒の学びのニーズに応じた教育活動の実現	KPIの状況(3月末)
		<p>在学者：10名 (うちR4入学生：4名)</p>

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員体制について教諭を1名増員(4月) ・各教室にプロジェクタ、書画カメラの設置、1人1台パソコン等の整備(4~10月) ・指導計画などの改善(4~3月) <p>教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の学習状況やニーズに合わせた教材の工夫(4~3月) 	<p>施設・設備が充実することで、様々な学習が可能となり、生徒のニーズに対応した教育が展開されている。</p> <p>生徒の学習状況を把握し、ニーズに応じたさらなる教育環境の整備や教材の工夫を行う。</p>
<p>生徒募集に向けた広報周知活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の方のニーズの掘り起こし(6月) ・チラシ、ポスターや学校案内の作成と各市町村教育委員会等への配付・掲示依頼(7~8月) ・夜間学級の活動や募集状況が多くの人に伝わるようホームページを充実(8月) ・労働局や経済団体、若者サポートステーションなど関係機関への広報協力依頼(8月~) ・学校説明会や見学会の実施(9月) ・報道機関への報道依頼(9月) ・外国語訳の学校案内の作成、ホームページへの掲載(12月) ・追加募集の実施と広報活動(12月~) 	<p>テレビ・ラジオやウェブサイト、チラシを用いた広報を行うとともに、追加募集期間を設けたが、入学申請書の提出は3名と少ないため、広報活動のより一層の充実が求められる。</p> <p>生徒募集に向けた広報周知活動のさらなる充実を図る。</p>
<p>連絡協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会に夜間中学に関する担当窓口設置を依頼(6月) ・第1回市町村連絡協議会を実施(9月) ・様々な事情をもった学齢生徒等の体験的な学びの場としての活用を検討(10~2月) ・第2回市町村連絡協議会を実施(3月) 	<p>市町村教育委員会とのスムーズな連携を図ることができたが、入学希望者の獲得にはつながっていない。</p> <p>市町村教育委員会と県教育委員会との連携を強化し、夜間学級に関心がある方に直接的にアプローチする手立てを検討する。</p>

事業 名称	基本方針 対策1-(3) 若者の学びなおしと自立支援事業	事業No,	109
		担当課	生涯学習課

概要	中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者、就職氷河期世代(概ね40歳代)のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方などに対し、「若者サポートステーション」を核にして修学や就労に向けた支援を行い、社会的自立を促進する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	社会的自立に困難を抱える若者を一人でも多く支援機関につなぐことにより、修学・就労などによる社会的自立が実現している。 ・「若者サポートステーション」利用者の進路決定率(単年度):40%以上 (R2:42.8% R3:39.5% R5.2月末時点:34.2%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	支援対象者の特性に応じた効果的な支援が行えるように、関係機関への訪問、研修会や学校で「若者サポートステーション」の説明等を行った結果、関係機関等との連携を広げることができた。 支援関係者の資質向上を図るため、「若者はばたけプログラム」活用に向けた研修会や地区別連絡会・高等学校担当者会を実施し、支援関係者のスキルアップや事業周知を行うことができた。 地理的、経済的理由等により「若者サポートステーション」への来所が難しい支援対象者の支援が難しい状況があり、オンライン相談等の活用を一層進めていく必要がある。 就職氷河期世代(概ね40歳代)の社会的自立に向けて、研修による支援者の資質向上や、職場体験の拡充等が必要である。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・若者サポートステーション利用者の進路決定率(単年度):40%以上	KPIの状況(3月末)
		34.2%(2月末時点)

D 令和4年度の実施状況	C 検証()とA 今後の方向()
社会的自立に困難を抱えた方に対する支援 ・若者サポートステーションによる修学・就労支援 相談延べ件数:9,252件 新規登録者数:254名 進路決定者数:180名 出張相談等:346件、アウトリーチ型支援:782件 ・上記のうち就職氷河期世代(概ね40歳代)支援 相談延べ件数:1,128件 新規登録者数:38名 就職決定者数:27名 職場体験:12件	修学や就労に向けた継続した支援を行ったが、支援期間の長期化などにより進路決定率は低下している。 アウトリーチ型支援やオンライン相談など支援対象者の状況に応じた支援を推進する。 就職氷河期世代の支援者への手当支給や、事業所協力金を活用し、職場体験の場を確保して就職に向けた支援を推進する。
関係機関との連携強化 ・「若者はばたけネット」(中学校卒業時や高校中途退学時の進路未定者の情報提供の仕組み)の周知(4、5月) ・地区別連絡会・高等学校担当者会の実施(5~7月) 参加者:129名 うち高等学校担当者46名 ・「若者はばたけネット」等の情報提供(9、12、1月) ・「学習相談・学習支援」検討会:参加者5名(12月)	「若者はばたけネット」を活用した定期的な情報提供依頼や地区別連絡会等により、支援を必要とする若者を若者サポートステーションにつなぐための関係機関と連携を強化した。 関係機関がさらに連携するよう、学校訪問での事業説明や、地区別連絡会への関係機関の参加を促進する。
支援関係者の資質向上 ・「若者はばたけプログラム」を活用した就職氷河期世代支援に携わる支援者等研修会(3回コース)の実施 事前検討会:11名県内指導者(5月) 講座(基礎):32名(8月) 講座(活用1):35名(9月) 講座(活用2):37名(10月)	「若者はばたけプログラム」を活用した支援者等研修により、就職氷河期世代支援に携わる幅広い支援者へのスキル向上を図った。 支援者のスキル向上を図るため、指導者と内容を検討するとともに、支援者に幅広く声かけをして引き続き研修を実施する。
より多くの支援が必要な者を若者サポートステーションにつなげるための取組 ・県立学校や関係機関への事業周知、誘導依頼(4~2月) ・市町村教育委員会への状況調査の実施(6、9、1月) ・私立学校への事業周知、訪問調査(12月) ・事業説明やチラシ配付(1月) ・市町村の中学校卒業時進路未定者の状況把握(1月)	県立学校や関係機関等への事業周知及び誘導依頼を行い、事業への理解を促進した。 引き続き学校や関係機関を訪問するとともに、他課が開催する研修会等で説明するなど、様々な機会を捉えて事業を周知する。

事業 名称	基本方針 対策1-(3) 定時制教育の充実	事業 No.	110
		担当課	高等学校課

概要	定時制教育において、就学・就労に向けたきめ細かな支援や、聴講生の受け入れ拡充などに取り組む。また、社会人で学び直しを希望する人など、多様な学びのニーズに対応する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>専門的な知識や技術の習得、資格取得など、定時制教育を通じて自身のキャリアアップを図ることができる。(高知工業高校定時制専修コースの充実：電気科専修コース、建築科専修コース)</p> <p>聴講生の受け入れ拡充：生涯にわたって学び続けることのできる多様な学びの場を充実させる。</p> <p>(R2実績 県立定時制高校：12校中、聴講生受け入れ校：5校、実人数：43人)</p> <p>(R3実績 県立定時制高校：12校中、聴講生受け入れ校：5校、実人数：51人)</p> <p>(R4実績 県立定時制高校：12校中、聴講生受け入れ校：5校、実人数：46人)</p>
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>聴講生の受け入れについては、各校で多様な講座が実施され、地域の学び直しの場として多様な学びのニーズに対応するなど、各校が工夫して実施している。</p> <p>特別な支援を必要とする生徒もいることから、受入体制が整わない学校もある。こうした生徒への支援体制を整えながら、聴講生の受け入れに向け環境整備を行っていく必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	高知工業高校定時制専修コース入学者数：前年度以上(13人) 聴講生等の受入前年度以上(51人)	KPIの状況(3月末)
		8人 46名

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>学校訪問等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時制通信制教頭・副校長会において、各校の現状報告から、学校の状況や課題の洗い出し、共有(6月) ・生徒の学校生活の様子や学習状況の把握するための計画的な学校訪問の実施：5校(10~1月) ・教員の指導力向上に向けた支援(年次研修の公開授業にあわせ、学習指導力の向上と生徒支援について) 	<p>生徒の学びに向かう力や達成感、主体的に学習に取り組む態度の育成や社会的自立につながるよう、学習活動の充実や授業改善、進路指導の充実に向けた取組が必要である。</p> <p>生徒の学校生活の様子や学習状況の把握するための計画的な学校訪問を実施する。</p>
<p>実践校の取組事例の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時制通信制教育研究会において、R3年度資格取得状況や卒業後進路実績について情報共有 高知地区(8月書面開催)、高吾地区(9月) 幡多地区(7月書面開催) ・各専修コースの広報誌等での周知活動の継続(12~3月) 	<p>専門的な知識や技術の習得、資格取得に向けた取組から、専門系定時制の特色を生かした学習や進路、自身のキャリアアップにつなげる取組が必要である。</p> <p>定時制通信制教育研究会での資格取得状況や卒業後の進路実績について情報共有</p>
<p>聴講生の受入体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今求められる学びの把握 各校の聴講生受け入れについて、人数、設定教科、成果、課題の共有、検討実施(9月) ・聴講生実施校間での情報交換(9~2月) ・聴講制度の積極的な実施について各校へ協力依頼(1、2月) 	<p>各校における聴講生受け入れ促進を図るため、学びのニーズを捉え、開設する教科や見直しを行いながら、受け入れ体制や学習環境を整備する取組が必要である。</p> <p>多様な学びのニーズに対応ができるよう各校での検討を推進する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 防災教育推進事業	事業 No,	111
		担当課	学校安全対策課

概要	児童生徒等がいかなる状況下でも自らの命を守り抜くとともに、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動できる力を身につけられるよう「高知県安全教育プログラム」に基づく防災を中心とした安全教育を一層推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	学校の防災教育において、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身につけている。 ・各学校が作成している安全教育全体計画の学年別重点目標【災害安全】(児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成)を達成できた学校の割合 小・中・高等・特別支援学校:100% (R3 小・中・高等・特別支援学校:100%、R4 小・中・高等・特別支援学校:100%)
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	各学校において、防災教育の取組は定着してきた。また、Web研修(学校しっ皆研修)を多くの教職員が受講したことや、県安全教育参考資料等の活用から、各学校の安全教育全体計画を整備したことにより防災教育の改善につながった。 ・防災教育の取組の年間数値目標を、H28 から H30 まで毎年 100%達成。R1 以降は新型コロナウイルス感染症の影響等により目標を達成できなかった学校があった。 各学校において、安全教育全体計画に基づき児童生徒等の安全に関する資質・能力の育成を目指した防災教育の取組の質的な向上を一層図る必要がある。 各学校において、管理職のリーダーシップのもと、学校安全担当教員が中核となって組織的な取組を推進する体制を強化する必要がある。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・各学校が作成している安全教育全体計画の学年別重点目標【災害安全】(児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成)を達成できた学校の割合 小・中・高等・特別支援学校:80%	KPI の状況(3月末)
		小・中・高等・特別支援学校:100%

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>安全教育研修会(災害安全)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> Webによる研修の実施:受講者476名(7~8月) 学校しっ皆研修 各学校の取組への支援(8~9月) 研修課題の把握(10~11月) 必要に応じた課題のフィードバック(12~1月) 好事例をホームページ等で周知・啓発(3月) 	<p>オンデマンド研修により、多くの教職員が受講し、安全教育参考資料等の活用から、各学校の「安全教育全体計画」及び「学校安全計画」を改善したことにより、今後の防災教育の一層の推進につながった。 学校安全担当教員等を対象に「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育の実践の在り方の研修を行い、児童生徒の資質・能力を育成する防災教育の推進を図る。</p>
<p>高知県学校安全総合支援事業(災害安全)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地域:3市町村(南国市、黒潮町、土佐清水市) 4拠点校(香南中、三浦小、足摺岬小、嶺北校) 市町村及び拠点校への指導助言(5~12月) モデル地域及び拠点校の実践発表(11~1月) 推進委員会(成果発表会)開催(2月) 実践報告書の作成・啓発(3月) 	<p>事業指定3市町(4拠点校)に指導助言を行いながら、防災教育の考え方や具体的実践を、学校の管理職や学校安全担当教員を中心にモデル地域の学校で共有することができた。 モデル地域において、拠点校を中心に各学校が連携して防災教育に取り組み、学校安全推進体制の構築とともに、県内への取組の普及・啓発を図る。</p>
<p>「高知県高校生津波サミット」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践校7校の決定・オリエンテーション(4~5月) 実践校(実践委員)の防災活動への支援(5~3月) 学習会2回実施(6、8月) 被災地(宮城県)訪問の実施:生徒7名参加(8月) 「世界津波の日高校生サミット」:5名参加(10月) 防災士の資格取得支援:6名取得(10~1月) 「高知県高校生津波サミット」の開催:143名参加(11月) 報告書の作成、啓発(3月) 	<p>「高知県高校生津波サミット」一連の取組を実施し、地域での防災の取組(自主防災組織の取組)の重要性を共有し、高校生の防災活動に取り組み意欲を喚起することができた。一方で、実践校の取組に濃淡があり、総じて学校内での取組にとどまっている事例が多く、より充実した学習内容とするには地域と連携協働した取組を促進する必要がある。 実践校対象の学習会で、地域自主防災組織の具体的な活動を学ぶ。また、実践校に地域の防災関係者等と連携した取組を促進する。 サミットの開催により、実践校の取組成果の発表とともに、防災リーダーとしての意識の向上を図る学習や実践交流を行い、県内各校の防災に関する取組の向上を図る。</p>
<p>学校防災アドバイザー派遣事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザー派遣就任依頼:大学教授等15名(4月) 各学校へアドバイザー派遣:11校18回(8~2月) 派遣事業を活用した、学校の安全管理の強化への働きかけ(8~2月) 特別支援学校のマニュアル(スクールバス乗車中)の改善(8~2月) 	<p>学校防災アドバイザーの専門的な知見からの助言により、派遣校の「危機管理マニュアル(学校防災マニュアル)」の改善など、安全管理の強化につながった。 学校防災アドバイザーの専門的な指導助言から「危機管理マニュアル」の改善や災害リスクの確認と対応の検討等、各学校の安全管理の強化を図る。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1)	事業 No,	112
	登下校の安全対策の促進	担当課	学校安全対策課

概要	登下校時の安全確保に向けて、児童生徒等自身に、危険予測・回避能力を身につけさせる安全教育を実施するとともに、地域や保護者、関係機関と連携・協働した学校安全の取組の充実・強化を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	児童生徒等が自らの命を守るため、危険を予測し、回避するために必要な知識・技能を身につけている。 全ての学校において、家庭や地域、関係機関と連携・協働した安全の取組が実施されている。 ・スクールガード(学校安全ボランティア)や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動などの登下校の安全対策について、家庭や地域、関係機関との連携・協働体制ができている小学校の割合:100% (R2 小学校:100% R3 小学校:100% R4 小学校:100%)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	小学校を中心に、スクールガードやPTA等による登下校時の子どもを見守る活動が実施されている。 安全教育は教育課程上明確な授業時間の位置付けがなく、各学校の教育計画に意図的に組み込み、確実に安全教育を実施する必要がある。 様々な自然災害や、事件・事故など、児童生徒等を取り巻く安全上の課題が複雑化・多様化する中で、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、連携・協働体制を維持し、強化していく必要がある。 登下校時の子どもを見守る活動が、高齢化や地域コミュニティの希薄などが要因となり組織的な取組が困難になってきているケースがある。さらに、地域ぐるみの見守り活動を促進していく必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・スクールガード(学校安全ボランティア)や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動などの登下校の安全対策について、家庭や地域、関係機関との連携・協働体制ができている小学校の割合:100%	KPI の状況(3月末)
		100%

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>安全教育研修会(生活安全・交通安全)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Webによる研修の実施(7~8月)学校しっ皆研修 ・各学校の取組への支援(8~9月) ・研修課題の把握(10~11月) ・必要に応じた課題のフィードバック(12~1月) ・好事例をホームページ等で周知・啓発(3月) 	<p>オンデマンド研修により、多くの教職員が受講できた。安全教育参考資料等の活用から、各学校の「安全教育全体計画」及び「学校安全計画」を改善したことにより、今後の安全教育の推進につながった。</p> <p>学校安全担当教員等を対象に、「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育の実践の在り方の研修を行い、各学校の学校安全の取組の強化を図る。</p>
<p>高知県学校安全総合支援事業(生活安全・交通安全)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域、拠点校の指定(4月) 交通安全:1市(香美市) 2拠点校(舟入小、須崎総合高) 学校安全3領域:1市(土佐市) 1拠点校(蓮池小) ・市町村及び拠点校への指導助言(5~12月) ・モデル地域及び拠点校の実践発表(8~12月) ・推進委員会(成果発表会)の開催(2月) ・実践報告書の作成、啓発(3月) 	<p>事業指定2市(3拠点校)に、指導助言を行いながら、安全教育の考え方や具体的実践を、学校の管理職や学校安全担当教員を中心にモデル地域の学校で共有することができた。</p> <p>モデル地域において、拠点校を中心に各学校が連携して安全教育に取り組み、学校安全推進体制の構築とともに、県内への取組の普及・啓発を図る。</p>
<p>通学路の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関による対策の実施(4~3月) ・「高知県通学路安全推進会議」の開催:15市町村22名参加(5月) ・通学路における合同点検の実施等の把握(11~1月) 	<p>通学路安全推進会議を中心に、市町村担当者や関係者との情報共有により、市町村が今後の対策を円滑かつ確実に実施するための方向付けや進捗管理ができた。</p> <p>R5年度末の対策完了に向け、今後も情報共有や進捗管理をしっかりと行う必要がある。</p> <p>市町村教育委員会への働きかけを継続し、学校、道路管理者、警察、関係機関・団体、保護者、地域等と連携し、R5年度中の対策の確実な実施を促す。</p>
<p>登下校時の見守り活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22市町村による事業及び進捗確認(4~3月) ・市町村担当会の開催:15市町村22名参加(5月) ・事業未実施市町村への働きかけ(9~12月) ・事業報告書の精査(3月) 	<p>市町村担当者会において、事業を活用した見守り活動の必要性や具体的な方法について、実施市町村からの情報提供により、見守り活動の充実に向けた支援を行うことができた。さらに、「ながら見守り」など地域ぐるみでの見守り活動を促進していく必要がある。</p> <p>本事業を活用した見守り活動の取組の維持・強化に向け、市町村へさらなる支援を行う。</p>
<p>原動機付自転車安全運転講習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習計画の決定:県立学校10校(4月) ・講習の実施(講義及び実技):9校(4~11月) 1校は新型コロナウイルス感染症の影響で中止 	<p>原動機付自転車安全運転講習(原付以外通学者は自転車交通安全教室)の実施により、安全運転の基本や運転技術を学び、交通安全の意識の向上を図った。</p> <p>通学状況に応じて、資格指導員による講習や教室を実施し、交通安全ルール、マナーの徹底を図る。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(1) 自転車ヘルメット着用推進事業	事業 No,	113
		担当課	学校安全対策課

概要	発達の段階に応じた交通安全教育を実施するとともに、「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（平成31年4月施行）」に基づき、子どもたちの自転車ヘルメット着用を推進するなど登下校時の自転車の安全で適正な利用の促進を図る。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	県内の児童生徒の自転車の安全利用に対する意識が高まり、自転車通学時にヘルメットを着用する児童生徒が増加している。 ・県立学校における自転車通学者に占めるヘルメット購入（助成）率 県立学校：約20%（R3：10.2% R4：12.4%）
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	自転車の安全利用条例制定前と比べ、ヘルメットを着用している児童生徒の姿が街中でもみられるようになってきており、ヘルメット着用の重要性の認識は広がりつつある。 県立中学校では、自転車通学者数の8割を超える助成申請があり、4割強の生徒が購入している。 県立高等学校では、自転車通学者数の2割程度の助成申請があり、1割弱の生徒が購入している。 助成申請に対して購入者の割合が約半分と乖離しており、生徒のヘルメット着用に対する先入観や抵抗感を払拭する取組と生徒や保護者への働きかけ等、申請を購入に結び付ける効果的な手立てが必要である。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・自転車ヘルメット購入に係る助成の活用件数 県立学校：400件	KPIの状況（3月末）
		332件

D 令和4年度取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>自転車ヘルメット購入に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校：定額補助、1人2,000円 申請件数606件、助成件数332件 ・市町村立学校：定額補助、1人1,000円 補助件数19市町村、1,846件（2月末現在） ・県立学校及びPTAに対し、道路交通法の改正や条例の趣旨の周知、助成制度活用に向けた市町村への働きかけ及び取組の情報交換（4～3月） ・県立学校における合格者登校日を中心とした啓発（3月） 	<p>合格者登校日に、助成券を即時発行できる仕組みに変更したことにより、4月時点での助成数が昨年度より111件増加した。</p> <p>申請数に対し助成数が半数程度であるため、生徒のヘルメット着用に対する先入観や抵抗感を払拭する取組と保護者や生徒への働きかけ、申請を購入に結び付ける手立てが必要である。</p> <p>ヘルメット購入費の補助・助成を継続するとともに、県立学校の新入学生を中心に啓発を強化する。</p>
<p>自転車交通安全教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育教材「Traffic Safety News」を隔月1回、県警と連携して発行（4～3月） ・交通安全教育拠点校（須崎総合高）における取組への指導助言及び支援（4～1月） ・高校生を対象としたシンポジウムの開催：11校参加（8月） ・講演会の開催：3回（8～1月） ・高校生によるヘルメット着用街頭啓発：3回（12～1月） ・実践報告書による啓発（3月） 	<p>高校生を対象にしたシンポジウムや講演会を契機として、県内3箇所、高校生による自主的な自転車ヘルメット着用啓発活動の実施につながった。生徒の自転車ヘルメット着用に対する意識の変化がみられる。</p> <p>ヘルメット着用を題材とした指導用資料の提供や講師派遣により、学校の取組を支援する。</p> <p>交通安全教育拠点校を中心とした、自転車ヘルメット着用推進に係る生徒の自主的な活動を支援し、取組を拡げる。</p>
<p>自転車ヘルメット着用推進に係る啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、PTAの会等への説明、協力依頼（4～3月） ・ヘルメット着用推進会議の開催（4、9月） ・街頭啓発（4～3月）・交通安全運動（4、9、12月） ・自転車マナーアップキャンペーン（5月） ・啓発チラシ・ポスターの配付、各種メディアでの啓発（4～3月） ・各学校の取組情報「かぶっとこ通信」発行：12回 ・中高生へのヘルメット貸出による着用体験支援：7回 ・自転車ヘルメット着用ボランティア合同啓発活動（12、1、2月） 	<p>ヘルメットを着用している児童生徒や大人の姿が増えてきており、社会的にもヘルメット着用の重要性の認識は広がりつつある。</p> <p>各県立学校における、自転車ヘルメット着用を推進する取組の強化を図る。</p> <p>改正道路交通法を踏まえ、関係機関（県警等）との連携した取組の実施を図り、自転車ヘルメット着用の気運を高める。</p> <p>街頭啓発や各種広報誌及びメディア等、あらゆる機会を捉えた啓発を行う。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 学校施設の安全対策の促進	事業 No,	114
		担当課	学校安全対策課

概要	学校施設内における児童生徒の安全・安心を確保するため、また、発災時の避難所機能を維持するため、学校施設の耐震化や防災機能強化、備蓄物資の整備を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>発災時に避難所となる県立学校体育館について、発災後、地域住民等が安全に避難生活を送ることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校体育館の非構造部材等の耐震化 率(対象40校): 100%(R2:90% R3:完了) <p>公立学校の耐震対策や防災機能の強化により施設の安全が確保されることで、地震による建物の倒壊等から児童生徒の命が守られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の耐震化率: 100%(R2:完了) ・市町村立学校の耐震化率: 100%(R2:93.3% R3:98.9% R4:98.9%(R4.4.1時点)) ・市町村立学校の室内安全対策の実施率: 100%(R2:52.2% R3:62.3% R4:71.4%(R4.4.1時点))
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>県立学校体育館の非構造部材等の耐震化については、対象40校全ての工事が完了した。</p> <p>市町村立学校の室内安全対策の4月1日時点の実施率は、前年度より10.1ポイント上昇した。</p> <p>市町村の財政等の事情により、学校の室内の安全対策が進みにくいため、国の財源を活用し、計画的に推進していく必要がある。</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	市町村立学校の耐震化率: 100% 市町村立学校の室内安全対策の実施率: 100%	KPI の状況(3月末)
		98.9%(R4.4.1時点) 71.4%(R4.4.1時点)

D 令和4年度の実績状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>市町村立学校施設の耐震化の促進、室内安全対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からの情報、県における対策内容等の伝達(4~3月) ・国の財源(交付金、起債等)を活用した早期対策実施の働きかけ(4~3月) <p>県立学校施設(体育館を除く)の非構造部材等の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業NO,116の長寿命化改修事業の中で実施 基本設計5校の完了、実施設計2校の完了、 工事1校の完了 	<p>市町村立学校の室内安全対策のR4.4.1時点の実施率は、前年度より9.1ポイント上昇(R3:62.3% R4:71.4%)したが、市町村の財政等の事情により、学校の室内の安全対策が進みにくいため、今後も国の財源を活用し、計画的に推進していく必要がある。</p> <p>市町村に対して、国からの情報や県における対策内容等の伝達及び国の財源活用の呼びかけを行う。</p> <p>県立学校については、長寿命化改修事業を計画的に進めており、その中で非構造部材等の耐震化を行っている。確実に対策を進めていくために、計画的な進捗管理を行う。</p>
<p>備蓄物資等の管理及び保管場所の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村からの依頼に基づく避難用の市町村蓄物資の保管場所の提供 3市町(高知市、安芸市、黒潮町)の県立学校施設12校の一部使用を許可: 単年度更新(4月) ・県立学校の教職員・生徒用の備蓄物資の管理(4~3月) ・現数確認(10月) ・整備済備蓄物資(水・食料等)の各1/5更新(2月) ・衛生用品の整備(3月) 	<p>県立学校の生徒・教職員用備蓄物資について、衛生用品の新規整備や既存物資の計画どおりの更新を行い、災害に備えることができた。</p> <p>適切な管理の継続と備蓄物資の計画的な更新を行う。</p> <p>市町村からの協力要請に応じて、市町村用備蓄物資の保管に向けた県立学校との調整及び学校施設の一部の使用を許可し、市町村の災害対応支援につながった。</p> <p>市町村からの要請に応じて、随時適切に対応を行う。</p>

非構造部材等の耐震化: 天井材の落下防止や窓ガラス飛散防止等

事業 名称	基本方針 対策2-(2) 保育所・幼稚園等の施設整備の促進	事業 No,	115
		担当課	幼保支援課
概要	南海トラフ地震で発生する災害から乳幼児の安全を確保するため、保育所・幼稚園等の施設の耐震化、高台移転及び高層化に伴う施設整備への支援を行う。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>施設の耐震化が推進され、乳幼児の安全が確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設等の耐震化率：100% (R3.3月末：96.8% R4.3月末：98.4% R5.3月末見込：99.6%) 施設等の耐震診断実施率：100% (R3.3月末：99.1% R4.3月末：100% R5.3月末見込：100%) <p>高台移転等により、南海トラフ地震で発生が予測される津波から安全に避難することが困難な全ての保育所・幼稚園等の乳幼児の安全が確保されている。</p>		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>保育所・幼稚園等の耐震化は計画通り進んでおり、乳幼児の安全の確保が進んでいる。</p> <p>津波浸水区域にある保育所・幼稚園等の高台移転について、移転計画の具体化に時間を要していること等により進みにくい状況にある。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	施設等の耐震化率：99.6%	KPI の状況 (3月末)	
	施設等の耐震診断実施率：100%	99.6%(R5.3月末見込)	
	高台移転等完了(具体的な対応方針の決定含む)：8施設	100%(R5.3月末見込)	
		4施設	
D 令和4年度 これまでの取組状況		C 検証()とA 今後の方向()	
<p>耐震化工事への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所等整備交付金による耐震化の支援 (R3～R4：1施設(耐震工事中)) 私立幼稚園施設設備事業費補助金による耐震化の支援 (R4：2施設(耐震工事中)) 		<p>県内の保育所・幼稚園等の耐震化は完了する見通しであり、乳幼児の安全の確保が進んだ。(残る1施設はR5年度末に閉園となる予定)</p> <p>乳幼児の安全の確保のため、保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援を継続する。</p>	
<p>施設整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高台移転を希望しながら移転時期が決まっていない5市町村(10施設)を訪問等し、早期の具体的な対応方針の決定を要請(8月) うち1市2施設についてR5年度に基本設計を実施する方針を確認 高知県保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費交付金による高台移転の支援 2施設の統合移転の工事着手 		<p>乳幼児を津波から守る取組を一刻も早く進める必要がある。</p> <p>高台移転等への財政支援を継続するとともに、移転時期が決まっていない4市町村(8施設)に対して、第5期南海トラフ地震対策行動計画の計画期間内(R4～6)での対応方針決定を要請する。</p>	

事業 名称	基本方針 対策2-(3) 学校施設の長寿命化改修による整備の推進	事業 No,	116
		担当課	学校安全対策課

概要	<p>老朽化が進行する学校施設を長く使い続けながら、児童生徒にとって安全・安心で快適な教育環境を保持するため、「高知県立学校施設長寿命化計画」(平成29年12月策定)に基づき、施設の機能を維持・改善するとともに予防保全的な改修と高効率機器への更新や、太陽光発電設備の設置など環境への負荷を低減する工事を行う長寿命化改修等を進める。また、これにより、財政負担の平準化や施設あたりのライフサイクルコストの縮減を図る。</p>
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>築40年を経過している109棟(計画策定時点)について、教育振興に係る施策や県立高等学校再編振興計画等との整合を図りながら、基本設計を行い学校ごとに改修方針を決定する。</p> <p>長寿命化改修工事の実施により、安全・安心な学校施設へと改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の長寿命化改修の実施 <p>基本設計：R3：2校 R4：5校 地質調査：R4：1校 実施設計：R4：2棟(2校) 工 事：R3：3棟(1校)</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>安芸桜ヶ丘高等学校3棟については、長寿命化改修工事に着手した。</p> <p>高知追手前高等学校、高知小津高等学校の基本設計及び耐力度調査が完了した。</p> <p>施設の老朽化は年々進行しており、計画に沿って確実に改修を進めていく必要がある。</p> <p>事業の実施に当たっては、最初の基本設計の段階で、各棟の老朽化の進行状態を把握し、施設の利用方法や生徒数の減少等を踏まえて減築・集約について検討し、効率的に進めていく必要がある。また、既存施設を授業等で使用しながらの施工となるため、学校との日程調整についても事前に十分な調整が必要である。</p> <p>長寿命化改修は事業費が大きくかつ長期にわたるため、施工実績を蓄積しながら、採用する工法や実施内容等について随時再検討を行いながら、財政負担を軽減するための見直しを行っていく必要がある。</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の長寿命化改修の実施 <p>基本設計：5校 地質調査：1校 実施設計：2棟(2校)</p>	KPIの状況(3月末)
		<ul style="list-style-type: none"> 基本設計：5校 地質調査：1校 実施設計：2棟(2校)

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>築40年を経過している学校施設の長寿命化改修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本設計の完了：高知丸の内高、城山高、高知東工業高、山田特別支援学校、日高特別支援学校(3月) 地質調査の完了：高知追手前高(9月) 実施設計の完了：高知小津高(1月)、高知追手前高(3月) 工事完了：安芸桜ヶ丘高(5月) 	<p>学校や建築課、受注者と定期的に協議を行いながら、計画的に事業を進めた。</p> <p>実施にあたっては、LED照明の導入などの省エネルギー化の推進やバリアフリー化などについて、基本設計の段階で検討を行った。</p> <p>改修等にあたっては、空調設備などの高効率機器への更新や太陽光発電設備の整備などにより、施設の省エネルギー化や災害対策等を推進する。</p>

事業 名称	基本方針 対策2-(3) 青少年教育施設の整備	事業 No,	117
		担当課	生涯学習課

概要	老朽化が進む青少年教育施設について、利用者の安全性の確保や満足度の向上のため、優先度の高いものから計画的に改修や修繕を進める。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	魅力的な主催事業の実施により、様々な体験活動・集団活動への参加を通じて、青少年の施設利用者が増加している。 ・県立青少年教育施設の利用者数(青少年:25歳未満):172,000人以上 (R2:89,734人 R3:110,389人 R5.2月末時点:126,630人) 県立青少年教育施設:青少年センター、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、 青少年体育館、塩見記念青少年プラザ
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	施設整備台帳の作成により、各施設の改修履歴や、今後対応すべき課題を明確にし、優先度の高いものから対応することができた。 老朽化する施設が多く、今後も引き続き、修繕・改修等に対応していく必要がある。 幡多青少年の家 昭和52年建築 香北青少年の家 昭和53年建築 高知青少年の家 昭和63年建築
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・県立青少年教育施設の利用者数(青少年:25歳未満):100,000人以上 新型コロナウイルス感染症対策のため、宿泊定員を50%に制限している ことなどを踏まえ、R3年度の実績相当人数とする。	KPIの状況(3月末)
		126,630人 (2月末時点)

D 令和4年度の実施状況	C 検証()とA 今後の方向()
計画的かつ効果的な整備の実施 修繕箇所の把握等 ・施設整備台帳の更新(4月~) ・翌年度の整備に向けた各施設の修繕等要望の集約(8~9月) 整備の実施 ・工事発注準備(4月~) ・青少年体育館非常照明器具取替工事(4~7月) ・青少年センター大アリーナペランダ手摺修繕工事 設計委託(5~7月) 工事(11~2月) ・青少年体育館屋根修繕工事 設計委託(5~7月) 工事(11~R5.6月) ・青少年センター球場段差改修工事 発注者支援委託(6~3月) 工事(10~3月) ・幡多青少年の家本館宿泊棟内部改修工事 設計委託(7~10月) 工事(12~3月) ・塩見記念青少年プラザLAN配線敷設工事(9~1月) ・芸西天文学習館野外観測場階段改修及び転落防止柵 設置工事(10~2月)	施設整備台帳の更新により、各施設の改修履歴や、今後対応すべき課題を明確にし、優先度の高いものから対応することができた。 今後も、利用者に安全に安心して利用いただけるよう、優先度の高いものから順に修繕・改修を進める。

対策一覧（知事部局）

No,	施策群	No,	対策名称	担当課	
VI	2 私立学校の振興	(1) 1	教育環境の維持・向上に向けた支援	私学・大学支援課	
		(2) 2	私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	私学・大学支援課	
	3 大学の魅力向上	(1)	3	地域活性化の核となる大学づくりの推進（産学官民連携課）	産学官民連携課
			4	地域活性化の核となる大学づくりの推進（県立大学）	私学・大学支援課
		(2)	5	学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実（県立大学・工科大学）	私学・大学支援課
			6	学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実（産学官民連携課）	産学官民連携課
		(3)	7	若者の県内定着の促進	私学・大学支援課
	4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用	(1)	8	県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進	文化国際課 歴史文化財課
			(2)	9	文化芸術等を活用した地域活性化の推進（文化芸術振興ビジョン推進事業）
		10		文化芸術等を活用した地域活性化の推進（文化広報誌発行事業）	文化国際課
		(3)	11	文化財の保存と活用の推進	歴史文化財課
			12	高知城の保存管理と整備の促進	歴史文化財課
			13	埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用の推進	歴史文化財課
	5 スポーツの振興	(1)	14	スポーツ参加の拡大	スポーツ課
			15	競技力の向上（スポーツ振興推進事業）	スポーツ課
		(3)	16	スポーツを通じた活力ある県づくり（スポーツツーリズムや地域におけるスポーツサービスの提供を通じた経済や地域の活性化）	スポーツ課
			17	スポーツを通じた活力ある県づくり（オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興）	スポーツ課

対策 名称	基本方針 対策2-(1) 教育環境の維持・向上に向けた支援	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	私学・大学支援課

概要	学校経営の健全性を高め、教育環境の維持・向上を図るための支援を行う。また、教育の国際化やキャリア教育の推進など社会の変化に応じた教育の改革、児童生徒の学力向上、教員の指導力向上、個別支援が必要な生徒への対応など、学校が抱える課題を解決し教育力を強化する取組を支援する。
-----------	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	各学校において学校運営の健全化が図られている。 それぞれの建学の精神に基づき、多様化するニーズに応じた個性豊かな教育活動を展開し、本県教育の発展に寄与している。 学校施設の整備や耐震補強が実施され、児童生徒が安心して教育を受けられる環境が整備されている。
-----------------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	学校運営の健全化が図られ、また、個性豊かな教育活動が展開された。 学校施設の整備や耐震補強により、教育環境が整備された。 社会の変化に応じた教育の改革や、児童生徒の学力向上、個別支援が必要な生徒への対応など、学校が抱える多様な教育課題への対応が必要となっている。
------------------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	運営費に対する助成の実施：11 法人 特色ある学校づくりに対する補助の実施：10 法人	KPI の状況（3月末）
		11 法人へ交付 10 法人へ交付

D 令和4年度取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
運営費に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> 学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知 私立学校運営費補助金：10 法人 私立特別支援学校運営費補助金：1 法人 順次各学校へヒアリングを実施（9月上旬～） 	私立学校の運営に対する支援について周知し、活用が図られた。 今後も継続して助成を実施する。
特色ある学校づくりに対する補助 <ul style="list-style-type: none"> 学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知 私立学校教育改革推進費補助金：10 法人 ICT 環境整備に係る国庫補助事業の募集内容を周知し、活用を促進 ICT 教育設備整備推進事業：3 法人 学校の ICT を活用した授業環境高度化推進事業：3 法人 	各学校の特色ある取組への支援について周知し、活用が図られた。 今後も継続して助成を実施する。

対策 名称	基本方針 対策2-(2) 私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	私学・大学支援課

概要	公立・私立を問わず全ての児童生徒が、家庭の経済状況に関わらず、安心して教育を受けることができるよう、経済的に厳しい家庭の教育負担の軽減を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	全ての児童生徒が、家庭の経済状況に関わらず、修学機会が確保され安心して教育を受けることができる。
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	私立高等学校の授業料については、国の高等学校等授業料無償化により保護者の教育費負担が大幅に軽減された。 私立小・中学校の授業料については、国の支援策の規模が小さく、高等学校と比較すると保護者負担が大きいため、県において支援策を設ける必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	高等学校等就学支援金等の支給：11 法人 授業料の軽減措置を行う私立学校に対する助成：11 法人	KPI の状況（3月末）
		11 法人へ交付 11 法人へ交付

D 令和4年度の実施状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
高等学校等就学支援金等の支給 ・学校訪問を実施し、予算や補助内容を周知 私立高等学校等就学支援金 私立高校生等奨学給付金	高等学校等就学支援金など、家庭における教育費の負担軽減につながる支援を実施した。 今後も継続して助成を実施する。
授業料の軽減措置を行う私立学校に対する助成 ・学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知 ・私立学校授業料減免費補助金 （国の私立中学校等修学支援実証事業のR3年度末終了に伴い、私立学校授業料減免補助金を拡充） ・私立学校授業料臨時特例支援事業費補助金 （物価高騰対策のためのR4限りの措置）	授業料の軽減措置に対する助成制度など、家庭における教育費の負担軽減につながる支援を実施した。 今後も継続して助成を実施する。

対策 名称	基本方針 対策3-(1)	担当部	産業振興推進部
	地域活性化の核となる大学づくりの推進（産学官民連携課）	担当課	産学官民連携課
概要	大学をはじめとする県内外の高等教育機関の研究内容の紹介や多様な講座の開設等を通じた産学官民の交流の機会を設けるとともに、交流の中で生まれたアイデアを具体的な事業プランまで磨き上げ支援すること等により、県内事業者の新たな事業展開を促進する。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	産学官民連携のプラットフォーム機能を生かした産業振興の推進 ビジネスチャレンジサポート等による支援件数（累計）：40件【R2～R5】 （第4期産業振興計画目標値）（R2：7件 R3：7件） 産学官民連携課における産学官民が連携した事業化案件数（累計）：10件【R2～R5】 （第4期産業振興計画目標値）（R2：2件 R3：3件）		
取組の 成果と 課題 (R3末)	産学官民の交流や情報交換の場づくりは進んでいる。 県内には、自社に十分な人員や研究開発経費を持ち、新事業・新製品開発に取り組むことができる企業が多 くない。 産学官民の連携によって大学等有する研究開発力を活用し、新事業・新製品開発に取り組むことが重要 であるが、県内中小企業や個人事業主には高等教育機関への相談のハードルが高いとの声がいまだ根強い。		
単年度の KPI (R4年度)	ビジネスチャレンジサポート等による支援件数：10件 （第4期産業振興計画目標値）	KPIの状況（3月末）	
	産学官民連携課における産学官民が連携した事業化案件数：2件 （第4期産業振興計画目標値）	6件（2月末） 1件（2月末）	
D 令和4年度取組状況		C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）	
相談窓口の設置 ・事業の立ち上げや新事業の創出・産学連携等ビジネスに関する相談対応を実施 随時 ビジネストrendセミナー ・第1回（4/21）第2回（10/26-11/16） 似業種交流会議 ・1回（2/22） シーズ・研究内容紹介 オンライン型：全7回（7/13～20、9/14～21、10/12～19、11/16～25、12/14～21、1/18～25、2/15～22） 出張型：第1回（8/31）第2回（12/6） 展示型：1回（高知みらい科学館 2/7～3/12） 企業訪問キャラバン ・県内高等教育機関や県等からなるキャラバン隊による企業訪問：1件（7月） 経営者トーク ・県内企業経営者を講師に迎えた講演会（8/26、10/14、11/11）		県内中小企業や個人事業主には高等教育機関への相談のハードルが高いとの声がいまだ根強い。 ココプラの相談機能やコーディネート機能の強化を図る。	
産学官連携産業創出支援事業 ・産学官連携産業創出支援事業費補助金 新規テーマ・継続テーマ 募集（4～6月） 審査（6～7月） 事業開始（10月）		補助金提案を目指す事業者は一定数存在するが、提案力や事業遂行力が不足しており採択に至らないことがある。 引き続き、補助金提案案件の発掘と、事業者の提案力向上に取り組む。	

対策 名称	基本方針 対策3-(1) 地域活性化の核となる大学づくりの推進(県立大学)	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	私学・大学支援課
概要	県立大学において、地域住民、NPO、県や市町村などと連携・協働して産業の振興や地域課題の解決に取り組む活動を積極的に推進するとともに、地域のニーズに応える人材育成を行うなど、大学における「地(知)の拠点」機能の充実・強化を図る。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	大学の学生や教員が積極的に地域に入り、住民、NPO、県や市町村の職員などと連携することで、地域とのつながりを深め、産業振興の取組をはじめ、健康長寿県づくり、中山間対策、南海トラフ地震対策など、地域における課題の解決や活性化に協働で取り組む活動を推進している。		
取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>包括連携協定を締結している自治体を訪問し、首長等と面談して意見交換を行い、連携の維持と強化に努めた。</p> <p>立志社中では、6プロジェクトを採択し活動等の助言指導を行った。また、活動にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を行い地域活動に参画、各自治体や関係機関、地域の方々と協働で地域活動を行った。CSL(コミュニティサービスラーニング)サポートデスクでは、包括連携協定を締結している自治体からのボランティア情報6件を学生に周知し、延べ82人の学生の主体的な地域活動を支援した。</p> <p>域学共生の取組のさらなる推進に向けて、H30年度に第1号が誕生した地域共生推進士をはじめとする卒業生などとの卒業後のネットワークづくりの検討が必要である。</p>		
単年度の KPI (R4年度)	域学共生に関する取組の実施 立志社中に関する取組の実施	KPIの状況(3月末)	
		実習：634人 CSL：24人 立志社中 ：7チーム174人	
D 令和4年度取組状況		C 検証()とA 今後の方向()	
<p>< 域学共生に関する取組 ></p> <p>地域学実習Ⅰ・、域学共生実習</p> <p>地域学実習 21のテーマに1~3回生352名が履修登録(実習テーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のごみ問題の現状課題を学び、SDGs時代に求められるごみ対策を考える。 ・植物分類学者牧野富太郎博士ゆかりの地をたどり、在来植物の魅力と保全の取組について学ぶ等 <p>地域学実習 2~4回生275名が履修登録</p> <p>域学共生実習 3~4回生7名が履修登録</p> <p>CSL(コミュニティサービスラーニング)サポートデスク 高知小津高等学校 TAボランティア(授業補助) ：12名、38回参加(5/26、6/9、7/14)</p> <p>高知市教育委員会 学習ボランティア、小1サポーター：12名、124回参加</p> <p>三原村教育委員会 サマースクールボランティア ：コロナ禍により中止</p>		<p>全学挙げて域学共生に取り組んでおり、各自治体や関係機関、地域の方々と協働で地域課題の解決に取り組む活動を推進している。</p> <p>県立大学では平成27年度から域学共生の取組をスタートしており、引き続き、県や市町村をはじめとする関係機関、地域の方々との連携強化を図りながら、学生と教員が地域に入り、地域とのつながりを深める活動を推進していく。</p>	
<p>< 立志社中に関する取組 ></p> <p>「立志社中」及び「立志のたまご」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション及び審査会を開催(5/22) ・「立志社中」プロジェクト採択：6チーム、延べ170 ・立志のたまご(3年ぶりに再開)：1チーム、4人 ・活動成果報告会(3/5開催予定) 		<p>引き続き、取組の円滑な実施が必要である。</p> <p>順次、各プロジェクトへの参加者を募りながら、地域活動に参画していく。</p>	

対策 名称	基本方針 対策3-(2) 学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実 (県立大学・工科大学)	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	私学・大学支援課

概要	誰もが学び続け、夢や志に挑戦できる社会の実現に向け、大学における学び直しの機能を充実させ、社会人の学びを支援する。また、地域や産業を支える人づくりに向け、起業を目指す人材養成のためのビジネス研修をはじめ、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの充実・強化を図る。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	「夜間主コース」の設置や社会人入試制度の導入により、働きながら学べる機能を拡充するとともに、公開講座や県民開放授業の開催、履修証明プログラム、科目等履修制度の充実によって、社会人のニーズに応じた多様な学習プログラムを提供するなど、大学における生涯学習、社会人教育の機能のさらなる充実・強化が図られている。
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>コロナ禍により、対面型の公開講座は中止としたが、オンデマンドを活用した公開講座を実施した。また、包括連携協定を締結している自治体との連携によって、中山間地域等のインターネット環境が整わない方々には、公民館や集落活動センター等の小さな拠点において視聴いただく取組を実施し、インターネット環境の整わない方も含め、「誰一人取り残さない質の高い生涯学習の機会の充実」につなげた。(県立大) 公開講座に SNS での配信を取り入れたことで、興味ある方のオンデマンド視聴を可能とした。(工科大)</p> <p>大学における生涯学習、社会人教育の機能のさらなる充実・強化を図りながら、受講対象となる社会人等への広報活動を充実させる必要がある。(県立大、工科大)</p>
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	県立大学文化学部夜間主コース(定員:30名)への社会人等の入学促進 公開講座等の実施	KPI の状況(3月末)
		R4年度 30人入学 県立大学:9回 工科大学:5回

D 令和4年度取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>大学における学び直し 県立大学文化学部夜間主コースへの社会人等の入学促進</p> <ul style="list-style-type: none"> R4年度 定員30人に対して30人が入学 推薦 : 募集人員10人 入学者数3人 社会人 : 募集人員20人 入学者数27人 3年次編入: 募集人員3人 編入学者数0人 	<p>引き続き広報活動を積極的に行う必要がある。</p> <p>Web オープンキャンパスやオンライン個別相談会等、Web を中心とした広報活動を展開する。経済的事情等により夜間主を選択する現役生が増えていることから、高校生の進路選択に一番影響力のある高校教員に対し、高校訪問等を通して積極的に情報提供を実施する。</p>
<p>学びの機会の充実 (県立大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期はオンデマンド配信も活用し、公開講座を実施 ネット環境がない方々に向けて集落活動センターなどの各拠点での集合配信によりオンライン公開講座を実施 公開講座開催 SNS 配信 夏期(7/19、7/26、8/2、8/9)受講者延べ266人 冬期(1/17、1/24、1/31、2/7) シンポジウム(対面及びオンライン)(10/29) 受講者105人 <p>(工科大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン公開講座の実施 SNS 配信 公開講座開催(5/18、7/20、9/21、11/16、1/25) 	<p>引き続き学びの機会の充実を図る必要がある。</p> <p>オンライン形式による配信等の充実を図り、各市町村や集落活動センターとの連携により、学びの拠点整備に取り組む。</p>

対策 名称	基本方針 対策3-(2) 学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実 (産学官民連携課)	担当部	産業振興推進部
		担当課	産学官民連携課
概要	産学官民連携センター「ココブラ」において、ビジネスの基礎知識から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて学ぶことのできる「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐 MBA）」を実施することにより、産業人材の育成を進める。また、産業振興計画の強化ポイントである「グリーン化」、「グローバル化」、「イノベーション」の取組を牽引する人材を育成する連続講座を新設するなど、講座内容のさらなる充実を図る。		
到達 目標 めざす姿 (R5末)	ビジネスの基礎を習得した、本県の産業振興に資する人材の育成 土佐 MBA 実受講者数 = 1,000 人 (R2 : 793 人 R3 : 960 人) (毎年度 / 本科 + 実科 + こうちスタートアップパーク) 第 4 期産業振興計画数値目標		
取組の 成果と 課題 (R3末)	民間のオンライン講座(グロービス学び放題)を導入するとともに、県内のビジネス現場をよく知る講師による対面講座を拡充し、受講者ニーズに対応する講座内容としたことで、実受講者数が昨年度より増加した。 小規模事業者向けの「なりわいワイワイ塾」を県内 3ヶ所(高知市、香南市、四万十市)で実施し、地域での学びの場を充実させた。 実受講者数は増加したが、目標には到達していないため、より一層効果的な広報を実施する必要がある。受講者ニーズへの対応に加え、産業振興計画の推進に向け、講座内容のさらなる充実を図る必要がある。		
単年度の KPI (R4年度)	・土佐 MBA 実受講者数 = 1,000 人 (毎年度 / 本科 + 実科 + こうちスタートアップパーク) 第 4 期産業振興計画数値目標	KPI の状況 (3月末) 842 人 (2月末)	
D 令和 4 年度取組状況		C 検証 () と A 今後の方向 ()	
<p>土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐 MBA）の実施</p> <p>本科（基本コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営に必要な基礎知識を分野ごとに体系的に学ぶ講座 おためし講座（5/27、6/10、6/28、7/29、8/30）、入門講座（通年）、基礎講座「グロービス学び放題」（通年）、応用講座（7～12月） <p>実科（実践コース）</p> <ul style="list-style-type: none"> なりわいワイワイ塾（8～10月）、グローバル人材育成講座（9～2月）、新事業・イノベーション創出講座（9～1月）、土佐経営塾（10～1月） <p>特別講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネストレンドセミナー（4/21、10/26～11/16） トップレクチャー（5/20、7/8、9/2、11/16） 受講者及び企業等へのアンケートの実施・分析（7～10月） 		<p>受講者ニーズや環境変化を踏まえて、学びの効果を最大限に発揮するための講座内容の充実を図る。</p> <p>本科の入門・基礎・応用講座の区分を廃止し、民間オンライン講座に一本化する。</p> <p>実科において、土佐 MBA のコンセプトを具現化する連続講座「土佐 MBA 実践塾」や最新のデジタルマーケティングを専門的に学ぶ「SNS 活用ウェブマーケティング講座」を実施する。</p>	
<p>効果的な広報の実施</p> <p>広報素材のリニューアル【R4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページやパンフレット等の刷新（4月） <p>多様な手段で効果的な広報を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> グロービスオンライン説明会の実施（4～2月） 県内事業所・事業者団体への訪問（通年） インターネット広告（4～2月） メールマガジン配信（通年） <p>受講者及び企業等へのアンケートの実施・分析（7～10月）</p>		<p>インターネット広告や説明会実施後の効果分析をし、より有効な広告手段へ改善する。</p> <p>次年度の広報へ反映する。</p> <p>土佐 MBA の認知度向上を図る。</p> <p>土佐 MBA のコンセプト「もっと仕事が楽しくなる場所」を活用した統一感のある PR を展開する。</p>	

対策 名称	基本方針 対策3-(3) 若者の県内定着の促進	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	私学・大学支援課

概要	若者の県外流出を防止し、地域活性化の中心となる「ひと」の地方への集積を図るため、県内高校から県内大学への進学者を増やすとともに、県内大学卒業者の県内就職を促進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>県内大学卒業者の県内就職を促進するため県内企業に限定した就職セミナーの開催や県内企業に関する就職情報の発信等を行うとともに、産業界、県等が連携・協働して地域の雇用創出を図ることにより、県内大学生等の地元就職率が向上している。</p> <p>・県内大学生等の県内就職率：42.0% 第4期産業振興計画目標値（R5末） （R2 県立大：32.2%、工科大：19.0% R3 県立大：37.0%、工科大：12.9%）</p>
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	<p>先輩（県内就職内定者）の声を聞く機会の提供や県内企業に関する情報提供、業界研究セミナーの実施などによって、県内就職を志す学生の希望は比較的高い割合で叶っている。（県立大）</p> <p>県内志向の学生には県内企業限定のセミナーは効果があるが、県外志向（県内との併願者含む）の学生を惹きつけるための効果的な情報発信等の対策が必要である。（県立大、工科大）</p> <p>県外企業を選択する学生に対し、待遇面だけでなく県内企業の魅力を伝えるなどの方策についての検討が必要である。（県立大）</p> <p>専門職（特に保健師、管理栄養士など）において、年度によっては業種としての採用がない場合もあるため、単年度での評価が難しい。（県立大）</p> <p>出身地に関係なく、地域にこだわらずに就活を進める学生も少なくないため、業界・職種で絞り込んだ小規模セミナーへの変更や、採用実績等を参考に一定程度の認知度・人気企業に限定する等の思い切った転換なども検討する必要がある。（工科大）</p> <p>コロナ禍によるオンライン化浸透で出会える企業に地域差がなくなり、とくに理系分野においては自身の専門を活かせる県内企業が少なく映る（求人件数はおよそ県内200/全国10,000）ことから、主要な県内企業には本学学生をメインターゲットとしたアプローチ（推薦求人や高度な連携教育）が求められる。（工科大）</p>
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	・県内大学生等の県内就職率：42.0% 第4期産業振興計画目標値（R5末）	KPIの状況（3月末）
		R3年度県内就職率 県立大：37.0%、工科大：12.9%

D 令和4年度取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>入学金の減免：県内生は県外生の半額 入試での県内枠の設定：一定数の県内生を確保 県内高校との連携：学習指導や特別活動の実施</p>	<p>引き続き取組を実施する。 看護学部・学校推薦型選抜<県内枠>の募集人員を22人から25人に3人増員する。（県立大）</p>
<p>県内就職セミナー ・業界研究セミナー等を両学生に案内し、対面及びオンライン配信により開催 県内企業66社、学生109名（工科大85名、県立大24名）が参加 ・3年次を対象としたキャリア教育について、状況により対面とオンライン配信で開催（県立大）</p> <p>インターンシップ ・高知県インターンシップ研究会主催セミナーへ参加：県立大6名、工科大15名 ・県内企業（4社）担当者による講話実施（工科大） ・県内44社（団体）のインターンシップへ112名が参加（工科大） 2Q（6月から）は経済マネジメント学群では、県内企業経営者（15社15名）によるリレー講義を実施（工科大）</p>	<p>引き続き新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた県内就職セミナーの実施が必要である。 新型コロナウイルス感染状況によりオンラインで実施する。 （感染対策を講じつつ、一部、対面でも実施）</p>
<p>1年次を対象としたキャリア教育を検討及び実施 ・県内企業の経営者の方々を通じ、地場産業の取組や企業の想いを学生に伝える場を提供（県立大）</p>	<p>引き続きキャリア教育の検討及び実施が必要である。 引き続き、県内企業と連携し、キャリア教育を実施していく。</p>

対策 名称	基本方針 対策4-(1) 県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	文化国際課 歴史文化財課

概要	「文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県」の実現に向け、平成29年3月に策定した「高知県文化芸術振興ビジョン」に沿って文化施設を活用して取り組み、特に学校と連携した文化芸術活動を進める。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	県民が文化芸術を鑑賞・体験し、心の豊かさを実感することのできる環境が整っている。 R5年度の年間観覧者数目標（指定管理の協定締結時に設定した目標人数または各年度で設定する目標人数） 高知城歴史博物館：85,000人 美術館（主催展覧会）：50,000人 歴史民俗資料館：30,000人 坂本龍馬記念館：160,000人 文学館：24,000人 県民文化ホール（自主事業）：14,000人
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	各文化施設において企画展を開催する等、県民が文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供した。 文学館：親子で楽しめる企画展（シンデレラ展、ノタン展、ふしぎ駄菓子屋銭天堂展等）を開催し、入館者数が目標数を上回った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者数は文学館を除いて目標数に届いていない（3月末現在）。 R3年8月21日～9月26日まで、高知城歴史博物館及び坂本龍馬記念館が新型コロナウイルス感染症対策のため休館 感染症対策を徹底しながら企画展及びイベントを開催し、入館者数の回復に向けて取り組む必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	年間観覧者数目標 高知城歴史博物館：85,000人 美術館（主催展覧会）：50,000人 歴史民俗資料館：30,000人 坂本龍馬記念館：160,000人 文学館：24,000人 県民文化ホール（自主事業）：14,000人	KPIの状況（3月末）
		36,509人（12月末） 24,906人（12月末） 22,927人（12月末） 79,766人（12月末） 13,165人（12月末） －（R5.4月に集計）

D 令和4年度の取組状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
<p>各県立文化施設での魅力的な展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な企画展 高知城歴史博物館：「山内容堂展」等4展を開催 美術館：「佐藤健寿展 奇界/世界」等4展を開催 歴史民俗資料館：「驚異と怪異展」等5展を開催 坂本龍馬記念館：「龍馬の師・勝海舟生誕200年展」等4展を開催 文学館：「おしりたんてい」等5展を開催 ・常設展：各館で開催中 （数ヶ月ごとに展示品の入れ替え） 常設展示の入れ替えができない館は 常設展示企画コーナー等を入れ替え 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者が減少していたが、令和4年度は回復傾向がみられている。 歴史民俗資料館の「驚異と怪異」展は、年代問わず興味を惹く内容であったため、来館者目標を上回った。 来年度も引き続き観覧者目標の達成に向けて魅力的な企画展等を開催する。</p> <p>体験学習等の増加に向けた取組を進める。 学校や県教育委員会と連携し、教員に向けて事業内容を積極的に情報発信する。（県教育委員会に翌年度の企画展等の開催予定を情報提供） ホームページへの掲載等による周知の充実を図る。</p>
<p>学校等と連携した地域の歴史学習・鑑賞活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校見学及び修学旅行への対応 ・出前授業及び各種講座への学芸員の派遣 <p>【学校見学・出前授業等】12月末現在 高知城歴史博物館：101件、美術館：3件、歴史民俗資料館：23件、龍馬記念館：95件、文学館：34件</p> <p>【講座への学芸員派遣】12月末現在 高知城歴史博物館：8件、美術館：3件、歴史民俗資料館：4件、龍馬記念館：3件、文学館：20件</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校見学等が中止となる場合もあったが、県内の学校からの見学や全国各地から修学旅行（特に関西、中国地方）による訪問があった。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症への対策を講じつつ、学校や県教育委員会と連携し、教員に向けて事業内容を積極的に情報発信する。（県教育委員会に翌年度の企画展等の開催予定を情報提供）</p>

対策名称	基本方針 対策4-(2) 文化芸術等を活用した地域活性化の推進 (文化芸術振興ビジョン推進事業)	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	文化国際課
概要	県民が自主的に文化芸術活動を行った成果を発表する場や、優れた芸術活動を鑑賞する機会を提供する「高知県芸術祭」を開催する。また、県内各地の民間団体が行う文化芸術活動を支援することにより、県民が文化芸術に親しむ環境づくりを推進するとともに、地域の活動を牽引する人材の育成を図る。		
到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>より多くの県民が文化芸術活動に取り組み、地域における文化芸術を担うとともに地域の活動を牽引することで、交流人口の増加や観光振興、地域の活性化につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県芸術祭参加事業数：90事業（R2：86事業 R3：75事業） ・文化芸術ホームページへのアクセス件数：10,000件/年 （R2：5,892件/年 R3：6,397件/年） ・発表の場の拡充：延べ30団体（R2：0団体 R3実績：23団体） 		
取組の成果と課題 (R3末)	<p>県民の文化芸術活動を支援し、県民が文化芸術に親しむ機会を提供するため、芸術祭におけるイベントや、助成事業、発表の場の創出等を行った。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、発表の機会や場が減少しているなか、文化芸術に触れる機会をより効果的に提供していくための工夫をしていく必要がある。</p> <p>芸術祭の知名度UPや、より多くの団体に参加してもらうため、効果的な広報等を検討する必要がある。</p>		
単年度のKPI (R4年度)	高知県芸術祭参加事業数：85事業 文化芸術ホームページへのアクセス件数：10,000件/年 発表の場の拡充：延べ30団体	KPIの状況（3月末）	
		85事業 9,684件（2月末） 16団体（2月末）	
D 令和4年度の実績状況		C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）	
<p>高知県芸術祭の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Kochi Art Projects 助成事業の募集開始（5月～） ・芸術祭参加者募集開始（5月～） ・Kochi Art Projects 助成事業の実施 ・「中四国文化の集い」の開催：377名（10/10） ・オープニングイベントの開催（9、11月） 「The Rev Saxophone Quartet」：358名（9/27） 「みんなで図工と音楽会 in むると廃校水族館」：100名 		<p>芸術祭知名度UPのための、具体的な計画案を作成する。</p> <p>コロナ禍により、減少していた文化芸術活動を盛り上げていくため、プレイベント等を実施し、芸術祭への参加を促す。</p>	
<p>高知の文化芸術の情報収集及び発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者の充実に向けた取組 ・イベント情報の掲載など、新たな情報の掲載を検討 		<p>新規登録者の開拓及びホームページの周知徹底が必要である。</p> <p>ホームページ改修を検討する。</p>	
<p>発表の場の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成事業についての積極的な情報提供 		<p>今後開催されるイベントと文化芸術団体を円滑につなぐ支援が必要である。</p> <p>芸術祭への協賛事業等を増やす仕組みを検討する。</p>	

対策 名称	基本方針 対策4-(2) 文化芸術等を活用した地域活性化の推進 (文化広報誌発行事業)	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	文化国際課

概要	山、海、川の豊かな自然から生まれた本県の文化や歴史、人を文化広報誌により県内外に向け積極的に発信し、本県を新たな視点から紹介することにより、それぞれの地域への関心を高め、交流人口の増加や、観光、産業振興につなげる。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	高知県ならではの文化や地域に埋もれた文化を広く県内外に発信することで、交流人口の増加や観光振興、地域の活性化につながっている。 ・ホームページへのアクセス件数：50,000件/年 (R2：31,415件/年 R3：39,432件/年)
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	高知で生き生きと暮らす人々の価値観やライフスタイル、活動などを通して高知の文化を広く県内外へ発信し、高知の魅力の再発見、新発見、交流人口の拡大及び地域の活性化につなげることを目的として、高知県文化広報誌「とさぶし」を発行した。 ターゲット層(20～30代)へのアプローチが十分でない。 新たなホームページの閲覧者を開拓できるよう、SNS等による効果的な周知を図る必要がある。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	ホームページへのアクセス件数：50,000件/年 SNS更新回数：1号発行当たり6回(R4年度から新たに設定)	KPIの状況(3月末時点)
		41,128件(2月末) 3回(2月末)

D 令和4年度の実績状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>高知の文化芸術の情報収集及び発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とさぶし」第39号の発行(6/30) 特集「まんが王国・土佐」 ・「とさぶし」第40号の発行(9/30) 特集「TOSA スパイスワールド」 ・「とさぶし」第41号の発行(12/30) 特集「漁師のお仕事」 ・「とさぶし」第42号の発行予定(3/30) 特集「牧野さん」 ・新たな読者及びホームページの閲覧者を効果的に開拓できるよう、SNSを活用 	<p>ターゲット層(20～30代)へのアプローチのため、こまめなSNSでの発信が必要である。</p> <p>第41号からアンケートに年齢を追加。今後は、ターゲット層の反応や興味関心のある分野の分析を行い、ターゲット層が関心を引くような構成や内容の編集を心がける。</p> <p>SNSでの情報発信を頻繁に行う等、20～30代の読者へ情報が届きやすくする。</p> <p>関西圏や関東での効果的な配布場所等の開拓が必要である。</p> <p>高知県に縁のある人が多いと考えられる関西圏での「とさぶし」の発信強化を図る。</p>

対策 名称	基本方針 対策4-(3) 文化財の保存と活用の推進	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	歴史文化財課

概要	文化財の保存と活用の取組を進めていく共通の基盤となる「高知県文化財保存活用大綱」を策定するとともに、市町村に対し、地域社会総がかりで文化財の継承に取り組む体制が整うよう、アクションプランである「文化財保存活用地域計画」の策定を促す。また、大綱・計画を基に、文化財的価値の向上に資する文化財の保存と活用を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	県内各市町村において「文化財保存活用地域計画」が策定され、個々の文化財の実情に応じた保存と活用の取組が継続的に行われている。 ・「高知県文化財保存活用大綱」の策定（R3.3月） ・市町村「文化財保存活用地域計画」の策定（着手を含む）：34市町村（R3：1村）
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	1団体（日高村）が「文化財保存活用地域計画」の策定へ向けた取組に着手した。 文化財の価値を維持・拡大し、後世に伝えるための対応が十分ではない中、過疎化・少子高齢化など文化財を取り巻く環境は厳しさを増している。 文化財の保存と継承を図るため、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む必要性が増してきており、大綱の策定を受け、各市町村への働きかけを行う必要がある。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・「文化財保存活用地域計画」の策定へ向けた取組に着手した市町村数 ：3（東部、中部、西部各1を想定。モデルケースとして重点支援）	KPIの状況（3月末）
		1市3町3村（安芸市・中芸5町村・日高村）

D 令和4年度の実績状況	C 検証（ ）とA 今後の方向（ ）
市町村「文化財保存活用地域計画」の策定支援 ・計画策定意向について調査 ・計画策定市町村への助言・情報提供 日高村の計画策定に協力、委員派遣 中芸5町村へ計画の制度説明 安芸市・中芸5町村、R5からの策定方針決定	文化財の継承に取り組む体制が整うよう、市町村への働きかけが必要である。 各市町村へ「文化財保存活用地域計画」の策定を依頼する。 計画策定市町村への助言・情報提供を行う。（日高村協議会等への参加、安芸市・中芸5町村の計画策定への助言）
文化財の調査及び指定 ・文化財管理調査事業の推進 ・文化財保護審議会による計画的調査 文化財保護審議会の開催（8、3月） ・民俗芸能緊急調査報告書の活用	文化財保護審議会の諮問を経て、県保護文化財の計画的な指定を進める必要がある。 民俗芸能緊急調査を踏まえ、有識者の助言を受けて、国指定にふさわしい文化財の文化庁への推薦、途絶のおそれがある県指定芸能の保存団体との協議を実施 R5から民俗芸能支援の拡充及び芸能祭を開催する。
文化財の維持管理の推進 ・文化財巡視事業の推進 巡視計画の策定、巡視依頼、講習会の開催（7月） 津波浸水区域文化財所有者との協議（4件/4件） ・文化財保存事業費補助金による保存・活用支援 交付決定（4月）	文化財の確実な保護のため、巡視の実施と結果を踏まえた対応が必要である。 異常が見つかった場合は、専門家の派遣、保存事業の検討等を行う。 事業の遅滞が生じないよう補助事業の進捗管理が必要である。 補助事業実施のフォローアップを行う。
旧陸軍歩兵第44連隊跡地の保存と活用 ・跡地活用調査等委託（6月末） ・弾薬庫及び講堂の国登録有形登録文化財の登録に向けた文化審議会答申（11月） 基本設計委託事業（9月完了）	国登録有形文化財（建造物）保存活用計画の策定準備を行う。 基本設計完了後、保存活用計画の策定準備を行う。 保存活用計画策定にかかる文化庁協議を行う。 跡地施設の整備内容を検討する。

対策 名称	基本方針 対策4-(3) 高知城の保存管理と整備の促進	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	歴史文化財課

概要	次世代に高知城（国史跡・重要文化財）を良い状態で引き継ぐため、適正な管理や計画的な修理とあわせて、継続的な景観の改善に取り組む。また、文化財的価値についての理解を広げるため、高知城歴史博物館と連携した取組や重要文化財建造物の調査を推進する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	高知城の保存と活用の好循環がさらに充実し、小・中・高校生を含めた県民や観光客に対して高知城の文化的価値の理解を広げるための取組が進められている。 ・高知城の入場者数 年間 280,000 人以上（うち小・中・高校生 36,000 人以上） R3 年度入場者数：126,999 人（うち小・中・高校生 28,543 人）
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	新型コロナウイルス感染症の影響があり、高知城の入場者数は例年より減少しているが、その中でも夜間イベント（NAKED FLOWERS 高知城）など活用を図ることができた。 高知城の価値を維持・拡大し、後世に伝えるためには適切な修理・修繕や魅力向上のための整備が必要となるが、十分とは言えない状況である。 過疎化・少子高齢化など文化財を取り巻く環境が厳しさを増している中、次世代に良好な状態で受け継ぐためには高知城の文化的価値についての理解を広げる取組の強化が必要である。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・高知城の入場者数：前年度実績以上の入場者数を旨す。 R3 年度入場者数：126,999 人	KPI の状況（3月末）
		168,065 人（12 月末）

D 令和4年度の取組状況	C 検証（ ）と A 今後の方向（ ）
<p>高知城緊急防災対策事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急防災対策工事【R3～R5】 ・R3 年度から 3 年間で防災設備の追加や老朽化部分の更新 ・建築工事：防火水槽ポンプ室新設等 追手門ポンプ室（R4.7 契約、工期 7/20～R5.7/4） ・消火設備工事：スプリンクラー新設、放水銃更新等 ・電気設備工事：自動火災報知設備更新等 <p>石垣カルテ作成【H30～R4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度から 5 ヶ年で、本丸周囲の石垣を調査 ・R4 で本丸周辺の石垣カルテの作成完了 （R4 年度：R4.7 契約、工期 7/8～R5.3/6） <p>南海トラフ地震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知公園西ノ丸西側石垣改修工事（R3 R4 繰越） （R4.6 工事完了） ・高知公園西ノ丸西側石垣改修発掘調査整理委託業務 （R4.6 契約、工期 6/1～R5.3/25） <p>樹木伐採</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知城梅ノ段の石垣付近の支障木を伐採 <p>高知城の魅力向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションビデオ及び課所有の画像データ提供 件数：11 件（1 月末時点） 	<p>（高知城緊急防災対策事業）</p> <p>工事の進捗を適切に管理する。 R5 年度中の完成を目指す（1 月時点で工事の大幅な遅延等なし）</p> <p>計画的な石垣の保全対策を行う必要がある。 R5 年度は本丸直下東南部の石垣カルテを作成する。</p> <p>専門家の指導を受け、計画的に景観管理及び文化財保全のための剪定や伐採を実施する必要がある。 R5 年度も梅ノ段の石垣付近の危険木等を伐採する。 （予定）</p> <p>高知城の魅力向上の取組を推進する。 引き続きデータ提供を実施する。 次期指定管理者と協議し、SNS を活用した情報提供を実施する。</p> <p>バリアフリー対策の推進が必要である。 指定管理者とバリアフリー対策の協議を進め、可能な限り対策を実施する。</p>

対策 名称	基本方針 対策4-(3) 埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用の推進	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	歴史文化財課

概要	開発事業により影響を受ける埋蔵文化財について、事業者と緊密な連携を取りながら適切に記録保存を行う。 また、埋蔵文化財を活用して県民に地域の歴史や文化を知る機会を提供する。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に行うため、関係機関と十分に連携し事前の試掘確認調査を実施する。 埋蔵文化財の適切な保存と活用を図るため、発掘調査で出土した遺物を、高知県立埋蔵文化財センターで適切に保存するとともに各種講座や市町村と連携した地域展等の開催など地域教育や歴史教育を充実させるために活用する。
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、埋蔵文化財の活用を図ることができた。 入館者数 R2年度：3,914人、R3年度：3,441人 発掘調査の有無を判断する事前の試掘確認調査を実施する条件整備が不十分な場合がみられる。 埋蔵文化財センターにおける企画展や体験教室等の利用を通じた理解促進などにより、埋蔵文化財のさらなる周知と活用を図ることが必要である。 土佐の歴史を一変させる可能性を有する安芸市瓜尻遺跡の保存と活用に対する支援が必要である。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	・埋蔵文化財センター入館者数：前年度実績以上の入館者数をを目指す。 R3年度入館者数：3,411人	KPIの状況(3月末)
		3,138人(2月末時点)

D 令和4年度の実績状況	C 検証()とA 今後の方向()
試掘確認調査(当該計画区域の用地買収、境界確定、工程、方法、手続き等) <ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川河床掘削に伴う試掘調査(6月) ・県道足摺岬公園線改良に伴う確認調査(9月) ・安芸道路建設に伴う確認調査(10月) ・四万十高校屋外トイレ等改築に伴う確認調査(10月) ・山田特別支援屋外トイレ改築に伴う確認調査(11月) ・柳瀬川改修に伴う確認調査(12月) 	発掘調査の有無を判断する事前の試掘確認調査を実施できる条件整備が不十分な場合がある。 用地買収が進捗し、条件が整った箇所より試掘確認調査を実施する。(今年度予定箇所は終了) R5以降の調査必要箇所の検討に向け、国等と協議を行う。
各種講座や地域展等 <ul style="list-style-type: none"> ・企画展示(4～3月) 発掘速報展、巡回展、地域展(佐川町(1月)) ・公開講座(5～3月) 考古学から学ぶ史跡の見方、遺跡解説会、まいぶん講座、親子考古学教室等 ・古代ものづくり体験教室(5～3月) 勾玉づくり、銅鏡づくり、編布づくり、土器焼き等 ・出前考古学教室(5～2月) 広報ツールを活用した情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・SNSによる発信 	埋蔵文化財に対する興味や関心、理解を得るためにこれまで蓄積してきた調査成果についてさらなる周知と積極的な活用が必要である。 県内の学校と連携した出前考古学教室の実施数は、R3を上回っている。 考古学への親しみや興味、地域への愛着を抱かせることを目的とした出前考古学教室及び公開講座の開催や、ホームページ等を活用した情報発信の充実を図る。
瓜尻遺跡の保存と活用のための財政的・技術的支援 <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の保存と活用に要する経費の一部に対する支援(7月交付決定) ・専門職員による技術的助言(8月～随時) 	保存活用を実施する安芸市教育委員会の体制強化が必要である。 保存活用に要する経費の一部に対する支援とともに、調査及び報告書作成に向けた専門的・技術的助言を行う。

対策名称	基本方針 対策5-(1) スポーツ参加の拡大	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	スポーツ課

概要	総合型地域スポーツクラブ等を核とした地域スポーツ推進体制を整えるとともに、ライフステージや地域の実情に応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>「第2期高知県スポーツ推進計画」の終期(R4)</p> <p>地域スポーツハブ設置数：11団体〔R2:8団体 R3:9団体 R4:9団体〕</p> <p>各地域スポーツハブでのスポーツ活動数：地域スポーツハブ立ち上げから3年後のスポーツ活動数が立ち上げ年度比で20%増加</p> <p>〔R2 R3：南国市50%増、土佐市13%増、土佐清水市8%減、室戸市+17%増、香南市67%増〕</p> <p>総合型地域スポーツクラブの会員数：10,000人以上〔R2:6,668人 R3:6,859人〕</p> <p>高知県障害者スポーツ大会の参加者数(延べ人数)：1,700人以上〔R2:137人 R3:277人 R4:575人〕</p> <p>障害者がスポーツ参加しやすい仕組みを構築している総合型地域スポーツクラブ等の数：7団体</p> <p>〔R2:4団体 R3:5団体 R4:6団体〕</p> <p>新たなスポーツ大会やイベント(広域を対象にした取組や市町村と連携した取組)が増加している。</p>
-----------------------	---

取組の成果と課題 (R3末)	<p>地域スポーツハブは立ち上げ時から設置数が増加した。各地域スポーツハブにおいて、地域のニーズや課題を捉え、新たなスポーツサービスの提供が一定進んできた。また、地域部活動の受け皿となる取組数が増加するなど、地域における子どものスポーツ環境づくりも進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツハブ設置数(H30:3団体 R3:9団体) ・スポーツ活動数(H30:24件 R3:74件) ・地域部活動の受け皿となる取組数(H30:0件 R3:9件) <p>広域の関係者から継続してニーズや課題を捉えることが十分にできていない。地域のスポーツ環境や活動を充実させるには、単一の団体や組織の取組だけでは限界があり、地域の実情に応じて多様な関係者が連携する体制の構築が必要である。県の助成終了後も継続した取組につなげるための工夫が必要である。</p>
-------------------	---

単年度のKPI (R4年度)	<p>地域スポーツハブ設置数：11団体</p> <p>各地域スポーツハブでのスポーツ活動数：3年後のスポーツ活動20%増加に向け活動数が増加している。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの会員数：10,000人以上</p> <p>高知県障害者スポーツ大会の参加者数：1,700人以上</p> <p>障害者がスポーツ参加しやすい仕組みを構築している総合型地域スポーツクラブ等の数：7団体</p>	KPIの状況(3月末)
		<p>9団体</p> <p>事業活動数：82件(12月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度立ち上げ3団体 南国市：(H30)4件 (R2)6件 +50% 土佐市：(H30)8件 (R2)9件 +13% 土佐清水市：(H30)12件 (R2)11件 -8% ・R元年度立ち上げ2団体 室戸市：(R元)6件 (R3)7件 +17% 香南市：(R元)6件 (R3)10件 +67% <p>6,836人(R3年度時点)</p> <p>575人(大会開催期間：5/21～29、7/3、10/16)</p> <p>7団体</p>

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>地域スポーツハブの活動充実</p> <p>効果的な取組の促進(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域スポーツハブとの定期的な意見交換の実施：9回 9ハブ×3回 ・各地域スポーツハブ促進委員会への参加：16回 ・広域の関係者とのマッチング等の支援 <p>市町村行政との意見交換会の場を活用し、今年度の各ハブが実施する事業の紹介：4ブロック(5月)</p> <p>地域スポーツコーディネーター等育成塾同時開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツコーディネーター等育成塾の開催：年5回 	<p>各地域スポーツハブの拠点市町村において、地域のスポーツに関する課題解決を多分野の関係者が連携して対応する体制が構築され、その必要性が認識されている。各地域スポーツハブにおいて多様なスポーツサービスが提供され、スポーツ参加の拡大につながっている。各地域スポーツハブの活動の多くは、拠点市町村の活動に留まり、広域で連携する取組が十分に広がっていない。</p> <p>障害者スポーツやスポーツツーリズムの取組が一部のハブに留まっており、十分に進んでいない。</p> <p>市町村ごとに課題に対応する体制づくりや広域で取組む体制づくりを推進する。</p>

対策 名称	基本方針 対策5-(1) スポーツ参加の拡大 つづき 1	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	スポーツ課

D 令和4年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>リモートによるスポーツ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況の調査(毎月) ・リモートスポーツパッケージ情報交換会の開催 効果的な活用促進のための勉強会の実施(3月) ・リモートによるスポーツ教室等の企画運営研修 :年2回 	<p>リモートによるスポーツ活動は着実に増えてきているものの、地域によって活動状況に偏りがみられる。 中山間地域などにおいて、総合型地域スポーツクラブなどが健康づくりや生きがいづくりに向けてリモートを活用したスポーツ機会を提供する取組を促進する。</p>
<p>継続した取組につなげる関係機関との連携 地域スポーツに関する意見交換会の実施:2回 4ブロック(5月)、5ブロック(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村のスポーツに関する課題の共有 ・地域の実情に応じた課題対策を検討・実施 ・部活動の地域移行について ・地域スポーツに関する意見交換会(10月) 地域の実情に応じた課題対策の検討、実施 拠点市町を含む、県内34市町村との個別協議 リモート協議(8月)、対面協議(11月) <p>【関連事業(部活動地域移行の検討)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県における部活動地域移行検討会議:2回 (8、2月予定) ・県内34市町村との協議(8、11月) ・幹事会の開催:3回(9、10、1月) 	<p>広域に共通するスポーツ課題の把握や関係者の調整役を総合型地域スポーツクラブなどが担うことは負担が大きい。 少子高齢化の進行に伴い、スポーツ少年団や運動部活動に所属する子どもの減少、地域スポーツを支える人材の不足などの課題があり、地域における子どものスポーツ環境づくりを行う必要がある。 学校の運動部活動については、地域連携や地域移行への対応が必要になっている。 高知県スポーツコミッションなどの民間団体と連携し、広域の連携における調整役を県が担い取組を推進する。 市町村における子どものスポーツ環境の整備・充実に向けた取組を推進する。</p>
<p>民間団体や企業等が核となる新たなスポーツ推進体制との連携 高知県スポーツコミッションが実施する公益的な活動を支援(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国交付金への応募(R4.3月) ・国の内示(5月) ・(一社)日本スポーツツーリズム推進機構【JSTA】との協議(7月) ・国交付決定(8月) ・今後の連携に係る協議(通年) ・高知県スポーツコミッションが実施する公益的な活動を支援(指導者派遣、地域におけるスポーツイベントの企画・運営・スポーツ大会の誘致等) ・高知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の取組及び登録・認証制度の運用を支援 <p>大阪体育大学との連携を活用した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の連携に係る協議:リモート3回 ・大学訪問(6月) 県教育委員会(保健体育課)、県立岡豊高等学校(体育コース教員、県大阪事務所と同行訪問) 県スポーツコミッションを介して調整を行い、実現可能な事業から実施 ・体育実技研究部の合宿受入(8月) 民間SC等へ活動提供 ・JCLでの教授等によるアンケート調査実施(9月) ・ゼミ合宿受入(12月) 県スポーツ推進委員研修会へ協力 ・運動部活動指導員研修会(保健体育課事業)への講師依頼(1月) ・ゼミ合宿受入(2月) 障害者スポーツプロジェクトへの協力 幡多地区の小学校、民間SCへ活動提供等 	<p>地域スポーツハブと民間団体等(高知県スポーツコミッション・大阪体育大学等)との連携により、新たなスポーツ機会の提供や指導者の研修、障害者のスポーツ機会の提供を行い、スポーツ参加の拡大につなげることができた。 多くの市町村においては、スポーツ活動を推進するための課題として、運営や指導を担う人材の不足、スポーツ活動の充実に向けたノウハウの不足などが挙げられる。 高知県スポーツコミッションや大阪体育大学など、民間活力による市町村の取組支援や、新たな人材の発掘・育成、指導者のマッチングなどを推進する。</p>

対策 名称	基本方針 対策5-(1)	担当部	文化生活スポーツ部
	スポーツ参加の拡大 つづき2	担当課	スポーツ課

D 令和4年度 これまでの取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>障害者のスポーツ参加機会の拡充</p> <p>障害者スポーツの活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会：4拠点/2回開催 ・促進委員会：2拠点/2回開催 ・JPSA 委託用具整備事業申請、採択(7/11) ・県内 10 施設にパラスポーツ用具を整備するとともに、意見交換会等で具体的な活動を検討、実施 ・障害者スポーツセンターのコーディネーターと障がい者スポーツ指導員の連携による、地域地域における障害者とスポーツ活動とのマッチングの実施 <p>障害者スポーツの競技力の向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際スポーツ大会や全国スポーツ大会での入賞を目指す選手への支援策の強化や人材の発掘 <p>障害者スポーツ情報の活用の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県スポ大会結果の情報発信：メディア・ホームページ ・ユニバーサルプロジェクト・マリンフェスティバルの情報発信：メディア・SNS ・車いすラグビー大会の広報活動(12月)：小中学校、市町村役場、商業施設、報道メディア、SNS <p>障害者スポーツの理解啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピアンによる講演会、体験教室：8回【7月(1回)、9月(1回)、12月(5回)、2月(1回)】 ・県西部で県内外3チームでの車いすラグビー大会開催(12月) 	<p>地域スポーツハブの取組等により、障害者がスポーツに気軽に親しめる機会の提供が進んできているが、障害者が身近な地域でスポーツ活動ができる場合は、まだ十分でない。</p> <p>全国や世界を目指して活動している障害者は増加傾向にあるものの、まだ少なく、そうした活動を支援する体制も十分でない。</p> <p>障害者スポーツに関心がある者の割合は高いとは言えず、障害者のスポーツ大会等を間近でみられる機会が少ない。</p> <p>障害者が参加しやすい環境づくりやスポーツ情報の活用の充実、障害者スポーツの理解啓発などの取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存のスポーツ活動への障害者の受け入れを促進 ・学校や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、障害者が気軽に参加できるスポーツ機会の提供 ・県立スポーツ施設等への障害者スポーツ用具の配置及び用具の貸し出しによるスポーツ機会の拡充 ・親子で楽しめる運動プログラムやパラリンピアンなどによる講演及びスポーツ教室の実施 ・障害の有無に関わらず誰もが参加できるパラスポーツ体験会の開催

対策 名称	基本方針 対策5-(2) 競技力の向上(スポーツ振興推進事業)	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	スポーツ課

概要	誰もが自分にあった競技を見つけ、トップ選手を目指すことができる環境づくりを行うとともに、質の高い指導が受けられる体制やサポート体制など、系統立てた指導体制を整備する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	「第2期高知県スポーツ推進計画」の終期(R4) 日本を代表する選手や指導者等を本県から多数輩出するとともに、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会などの国内大会における入賞数が大幅に増えている。 国民体育大会の総合順位の上昇: 30位以内(R1: 46位)[R2は大会延期、R3は大会中止、R4: 46位] 国民体育大会の獲得競技得点の増加: 900点(R1: 630点)[R2は大会延期、R3は大会中止、R4: 673点] 日本を代表する選手等の輩出人数の増加: 40人以上(R1: 37人)[R3: 9人 R4: 17人]
---------------------------	--

取組の 成果と 課題 (R3末)	一部の競技では世界トップレベルの大会で活躍がみられる選手が育ってきている。 コロナ禍において選手の育成・強化活動が制限されている。 競技力の指標となる国民体育大会(三重大会)が中止となったことを踏まえて今後の強化計画を検討する必要がある。 各競技団体等に高知県スポーツ科学センター(SSC)でのサポートが認知され、利用者数が増加している。 利用者数全体は増加傾向にあるが、スポーツ医科学の活用が一部の競技に限られているとともに、活用している団体においても、頻度や内容が限定的である。
---------------------------	---

単年度の KPI (R4年度)	国民体育大会入賞競技数: 18競技 スポーツ科学センター(SSC)の体力測定人数の増加 : R3年度の10%増(R3: 549人) SSCの各種サポート人数の増加: R3年度の10%増(R3: 1,031人)	KPIの状況(3月末)	
		15競技 112.6%増(1,167名(1月末)) 288.7%増(4,007名(1月末))	

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>競技ごとの特性に応じた効果的な取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別強化コーチ等による強化事業の実施(通年) ・県内指導者の指導力の向上: 15競技 ・競技団体における強化計画に基づく取組を支援 <p>PDCAの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとの進捗管理及び分析の実施 ・第1四半期のPDCAシート提出 <p>競技団体の強化活動について次年度へ向けた検証・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民体育大会第43回四国ブロック大会への視察及びヒアリング <p>スポーツ少年団指導員の登録拡大・指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートコーチ養成講習会: 3回、計47名合格 	<p>各競技団体において、PDCAサイクルによる計画的な取組が定着してきており、今年度の栃木国体の入賞競技数は、目標に届かなかったものの、前回大会より増え、獲得得点も大きく増加している。 全国や世界の舞台で優秀な成績を収めている選手は育ってきているが、その競技が限定されており、全体的な底上げが必要である。 さらなる競技力強化に向けた取組の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国や世界を目指す選手の育成の強化 ・競技団体におけるRPDCAによるジュニア選手を中心とした組織的、計画的な取組の推進 ・ジュニア選手や障害者の有望選手の発掘・育成の取組の充実 ・有資格のスポーツ指導者の増加及び指導力向上の取組の推進 ・優秀な選手や指導者を県内に受け入れる仕組みづくり
<p>スポーツ医科学の効果的な活用の促進</p> <p>SSCが競技団体のスポーツ医科学の計画的な活用を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技団体のスポーツ医科学活用に係る年間計画の作成支援 ・体力測定 : 1,167名(1月末時点) ・各種サポート: 4,007名(1月末時点) ・競技団体ごとのスポーツ医科学コーディネーターと連携した進捗管理を実施 <p>SSCが学校部活動、スポーツ団体等と連携しニーズに応じた研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを把握するための地域スポーツクラブ指導者等へのアンケートの実施(室戸市、安芸市、香南市、南国市、土佐市、須崎市、四万十町、宿毛市、土佐清水市) ・競技別コーディネーターの研修会: 年2回(12/17、3/5) ・サポートチームスタッフの研修会: 年7回(7/7、8/6、11/15、11/16、12/15、12/22、3月) ・地域のサポート指導者やスポーツ拠点スタッフの研修会: 年4回(9/17、12/25、2~3月) 	<p>県スポーツ科学センター(SSC)の利用者数は着実に増加し、スポーツ医科学サポートが競技成績の向上につながっている。 SSCでは利用者数の増加やニーズの多様化により、現在の専門スタッフ数では対応できない場合がある。 スポーツ医科学を活用する競技団体は増えてきているものの、まだ十分に活用していない団体もみられる。 スポーツ医科学面からのサポートの充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ医科学の効果的な活用の推進 競技団体のスポーツ医科学の計画的な活用に向けたSSCによる支援拡充 ・高知県スポーツ科学センター(SSC)による研修内容の充実 競技団体等のニーズを踏まえた研修内容の充実 リモート等を活用した研修参加に係る負担の軽減 ・高知県スポーツ科学センター(SSC)の体制強化 SSCスタッフの資格取得促進 SSCスタッフの増員 アスリートを支援する人材の育成及び連携強化

対策名称	基本方針 対策5-(3) スポーツを通じた活力ある県づくり (スポーツツーリズムや地域におけるスポーツサービスの提供を通じた経済や地域の活性化)	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	スポーツ課

概要	スポーツツーリズムの推進や地域におけるスポーツサービスの提供を通して、人材の活用・育成の充実、移住促進、交流人口の拡大、雇用の創出を図り、経済や地域の活性化につなげる。
----	--

到達目標 めざす姿 (R5末)	<p>県外からのスポーツによる入込客数:145,000人[R2:40,074人 R3:11,448人 R4:48,928人(R4.11月末)] 県外から誘客が期待できるプロスポーツのキャンプやプレシーズンマッチ、各公式戦等が増加している。 各市町村や、関係団体、県観光コンベンション協会と連携し、波及効果の高いアマチュア合宿・大会の誘致が行われている。</p> <p>県内全域で自然環境を生かした多様なスポーツイベントが行われ、地域が活性化されている。 参加者1万人規模のマラソン大会継続に向けて、ランナーにとってより「安心・安全な」大会運営及び魅力ある大会づくりが行われている。</p>
-----------------------	---

取組の成果と課題 (R3末)	<p>パナソニックワイルドナイツ(ラグビー)高知キャンプ実施(10月) 青山学院大学陸上部の高知県初合宿決定(11月) プロスポーツ・アマチュアスポーツ合宿等の新たな誘致、新しい大会の開催などの県外入込客数がコロナ禍により大きく落ち込んだ。</p> <p>自然環境を生かしたスポーツの現状把握及び情報発信の強化が求められる。 地元プロスポーツチームやプロリーグの観客動員数の確保が必要である。 参加者1万人規模のマラソン大会継続に向けて、ランナー、スタッフにとってより「安心・安全な」大会運営が求められる。</p>
-------------------	---

単年度のKPI (R4年度)	県外からのスポーツによる入込客数:140,000人	KPIの状況(3月末)
		51,881人(12月末実績)

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>スポーツ合宿等のさらなる誘致強化 ターゲットを絞ったさらなる誘致強化 <プロ野球> ・プロ野球チームへのトップセールス等:阪神タイガース(7/27) ・阪神タイガース・高知県・安芸市連携協定、高知県・安芸市冠協賛試合(9/13) ・阪神タイガース秋季キャンプ(11/2~21) ・オリックスバファローズ秋季キャンプ(11/4~18) ・西武ライオンズB班春季キャンプ(2/6~23) ・西武ライオンズA班春季キャンプ(2/24~26) ・韓国ハンファ・イーグルス(2/9~27) ・プレシーズンマッチ西武VSロッテ(2/25~26) <サッカー> ・ブラウブリッツ秋田(1/10~3/3) ・徳島ヴォルティス(1/12~1/15) ・アルビレックス新潟(1/17~2/10) ・カタレ富山(1/31~2/19) <ゴルフ> ・カシオワールドオープンゴルフ開催(11/24~27) ・明治安田生命レディス(3/10~12) <ラグビー> ・トンガサムライXV高知キャンプ(6/5~9) ・トンガ復興チャリティマッチ高知ブース出店(6/11) <その他> ・大阪体育大学(協定締結)と具体的な取組に向けた協議(5/18、5/30) ・パナソニック(連携協力協定締結)への誘致(5/25) パナソニック野球部(5/25) パンサーズ(パレーボール)(5/25)(11/18) ・ガンバ大阪(サッカー)への合宿誘致(11/18)</p>	<p>ターゲットを絞った誘致や市町村と連携したスポーツ合宿・大会の誘致を進め、新たなチームの受け入れや大会の開催を行うことができた。 新型コロナウイルス感染症の影響でスポーツによる県外からの入込客数は、コロナ禍以前に比べて大幅に減少している。 アマチュアスポーツ合宿は一部の競技に集中しているとともに、県内で受け入れる地域が限定的になっている。 多様な関係者と連携した誘致強化を図る。 ・ターゲットを絞った誘致のさらなる強化 ・市町村と連携したスポーツツーリズムの推進 ・全国や海外から参加が得られるスポーツ大会の誘致 ・Webサイトを活用した情報発信の強化</p>

対策 名称	基本方針 対策5-(3) スポーツを通じた活力ある県づくり (スポーツツーリズムや地域におけるスポーツサービスの提供を通じた経済や地域の活性化)	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	スポーツ課

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<ul style="list-style-type: none"> ・花園近鉄ライナーズ(ラグビー)への合宿誘致(5/25)(11/18)(2/5) ・青山学院大学陸上部との協議(6/28)(11/12) <p>市町村や民間団体等と連携したスポーツ合宿の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県合宿支援事業助成金の拡充 R4年度から社会人チームを助成対象に追加 ・地域のスポーツ合宿のニーズや受入れ状況の再確認及び市町村等と連携した誘致活動の実施 <p>大会の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JCL(ジャパンサイクルリーグ)高知大会開催に向けた実行委員会の設立(5/17) ・選手や地域住民の安全・安心を確保した大会運営に向けて、関係機関・団体等との連携による準備 ・本県のスポーツ振興や魅力の発信につながる広報・プロモーションの実施 ・関係機関・団体等との定期的な協議等 ・JCL高知大会開催(9/25) 	
<p>本県の特徴ある自然環境を生かしたスポーツツーリズムのさらなる活性化</p> <p>「ぐるっと高知サイクリングロード」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルサイクリングルートの認定に向けた、いの町との協議(6/22) ・Setouchi Velo 協議会設立(10/29) ・高知県サイクルツーリズム推進セミナー(2/27) <p>地域の特色ある自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツツーリズム Web サイト委託先と契約(7/4) ・Web サイト「スポる高知」プレ運用開始(12/26) <p>自然環境を生かしたスポーツ大会支援事業助成金制度拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少額枠の新設 <p>関係機関・団体等への周知 当助成金の申請受付状況</p> <p>R4年度 申請:3件、実績:3件(4~3月) うち小規模大会枠分 申請:1件、実績:1件</p> <p>高知龍馬マラソン2023の開催(2/19)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知龍馬マラソン実行委員会総会開催(7/1)(2/9) ・青山学院大学陸上競技部ランニングセミナー参加者数:154名(2/18) ・フルマラソン 出走者数:6,988名(2/19) ・青山学院大学陸上競技部26名出走(2/19) 	<p>地域におけるスポーツツーリズムの取組は、市町村によって偏りがみられる。</p> <p>本県の豊かな自然環境を生かして、スポーツ振興や地域の活性化につなげる取組を充実させる必要がある。</p> <p>地域の特色を生かしたスポーツツーリズムの推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web サイトを活用した情報発信の強化 ・市町村と連携したスポーツツーリズムの推進 ・サイクリングツーリズムの取組強化 ・高知龍馬マラソンの10回記念大会を契機とした大会の魅力づくり

対策 名称	基本方針 対策5-(3)	担当部	文化生活的スポーツ部
	スポーツを通じた活力ある県づくり (オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興)	担当課	スポーツ課

概要	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を通して構築した関係国とのネットワークやスポーツへの関心の高まりを大会の「レガシー」として、国際的なスポーツ交流の継続や障害者スポーツの推進など、本県のスポーツ振興のさらなる充実につなげるとともに、ホストタウン国との多分野の交流など、教育の振興や地域の活性化に資する取組を継続する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	ホストタウン登録国等との国際スポーツ交流などが、県や関係団体等の事業として継続している。 県(シンガポール) 須崎市(チェコ) 宿毛市(オランダ) 県ソフトボール協会(チェコ、オーストラリア) 県カヌー協会(チェコ) 県サッカー協会(オランダ) オリンピックやパラリンピアン等と連携したスポーツの魅力や価値を伝える体験、学びの機会が提供されている。 障害者スポーツの大会や合宿が実施されている。
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R3末)	ホストタウン登録国等とのスポーツ交流などにより国際的なスポーツの取組が創出されるとともに、スポーツを通じて相手国関係者と新たなネットワークが構築された。 創出された国際的なスポーツの取組が、本県のスポーツ振興の充実につながるよう継続・発展させていくことが求められる。 本県出身選手が東京 2020 大会に出場したことで高まったスポーツに対する機運を今後も継続していくために、オリンピックやパラリンピアンなどと連携してスポーツの魅力や価値を伝える機会を創出することが求められる。 東京 2020 大会から加わり、注目された新競技やパラリンピック競技の県内での活動状況が十分に把握できていない。
---------------------------	--

単年度の KPI (R4年度)	国際的なスポーツの取組の実施：6件(R3年度末5件)	KPI の状況(3月末)
		2件

D 令和4年度の取組状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>国際的なスポーツ交流の推進 ホストタウン国等との各種交流や連携の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンガポール、チェコ、オランダ、オーストラリア等とのスポーツ交流のための調整及び支援 ・オーストラリア(ソフトボール)及びサッカー(オランダ)、シンガポールスポーツスクール(バドミントン・卓球)の訪問交流事業は新型コロナ等の影響により中止 ・シンガポール・スポーツスクール(バドミントン・卓球)への訪問交流が中止となったため、来年度の交流に向けた調整を実施 ・R5.7月に延期された水泳事前合宿受入れに向けたチェコ及びオーストリアとの継続的な協議を実施 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事前合宿の受け入れや海外との交流の多くが制限されたが、本県カヌー選手のチェコへの派遣やチェコソフトボールチームの合宿受入れが実現した。(チェコソフトボール協会と高知県ソフトボール協会が連携協定を締結)</p> <p>スポーツを通じた国際交流の拡充を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録国など、海外チームとの相互交流の拡充 ・今後国内で開催される国際大会に出場する海外選手団による事前合宿の誘致
<p>オリンピック・パラリンピアンによる体験や学びの機会の提供</p> <p>スポーツの魅力や価値を伝える機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック、パラリンピアンによるスポーツ教室や体験会、パラスポーツに関する学びの機会の提供に関する取組計画の作成 ・パラリンピアンによる講演会及びビーチ遊び体験会実施(7/17) ・県立盲学校にてパラリンピアンによる講演及びパラスポーツ体験(12/2) ・パラリンピアンや日本代表選手が所属する車いすラグビーチームによる試合の開催及びパラスポーツ体験会の実施(12/17・18) ・特別支援学校におけるパラリンピアンによる講演の実施：年2回 	<p>パラリンピアンや日本代表選手の所属する車いすラグビーチームが県内で試合を観戦する機会を提供するとともにパラスポーツの体験会を実施することでパラスポーツの学びに繋がった。</p> <p>オリンピック・パラリンピアンによる学びの機会の拡充を図る。</p>

対策名称	基本方針 対策5-(3) スポーツを通じた活力ある県づくり (オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興) つづき	担当部	文化生活スポーツ部
		担当課	スポーツ課

D 令和4年度の実施状況	C 検証()とA 今後の方向()
<p>障害者スポーツ(パラスポーツ)の推進</p> <p>障害者スポーツの大会、合宿の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション協会と誘致に向けた情報共有 ・大会助成制度の募集開始 <p>スポーツに出会う機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングプログラムに関する関係団体との協議 今後に向けた関係団体とのヒアリング ・パラリンピアンによる車いすバスケット体験会(愛媛県)の視察(7/9) ・パラスポーツを取り入れたマッチングプログラムの実施(10月) ・パラリンピアンや日本代表選手による、県西部地区の小・中学校(3校)で車いす体験授業の実施(12/15・16) ・県内外3チームによる車いすラグビー大会(フリーダムカップ2022)及びパラスポーツ体験会の実施(12/17・18) <p>競技スポーツ選手の育成、支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者講習会の実施や講習会への派遣について関係団体との調整 指導者講習会内容の打ち合わせ(8月) ・障がい者スポーツ指導員養成講習会(初級)(9/3・4、10/1・2) ・障がい者スポーツ指導員養成講習会(上級)への派遣(12月) 	<p>地域スポーツハブの取組等により、障害者がスポーツに気軽に親しめる機会の提供が進んできているが、障害者が身近な地域でスポーツ活動ができる場合は、まだ十分でない。</p> <p>全国や世界を目指して活動している障害者は増加傾向にあるものの、まだ少なく、そうした活動を支援する体制も十分でない。</p> <p>障害者スポーツに関心がある者の割合は高いとは言えず、障害者のスポーツ大会等を間近でみられる機会が少ない。</p> <p>障害者が参加しやすい環境づくりやスポーツ情報の活用の充実、障害者スポーツの理解啓発などの取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存のスポーツ活動への障害者の受け入れを促進 ・学校や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、障害者が気軽に参加できるスポーツ機会の提供 ・県立スポーツ施設等への障害者スポーツ用具の配置及び用具の貸し出しによるスポーツ機会の拡充 ・親子で楽しめる運動プログラムやパラリンピアンなどによる講演及びスポーツ教室の実施 ・障害の有無に関わらず誰もが参加できるパラスポーツ体験会の開催 <p>競技選手として活動している人数(中央競技団体への登録者数)は増加の傾向がみられるが、まだ少ない。障害者のスポーツ活動を支える障がい者スポーツ指導員数は、地域によって偏りがみられるとともに十分とは言えない。</p> <p>全国や世界を目指す選手の発掘・育成を図る。 障がい者スポーツ指導員のさらなる育成を図る。</p>